

令和4年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和4年3月4日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 専決処分報告について
令和3年度上牧町一般会計補正予算（第11回）について
- 第 4 議第 1号 上牧町第5次総合計画（後期基本計画）について
- 第 5 議第 2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議第 3号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第 4号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議第 5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議第 6号 上牧町消防団に関する条例の一部を改正する条例について
- 第10 議第 7号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 8号 西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 9号 奈良県広域消防組合規約の一部を変更する規約について
- 第13 議第10号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第14 議第11号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第12回）について
- 第15 議第12号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について
- 第16 議第13号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について
- 第17 議第14号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第18 議第15号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第19 議第16号 令和4年度上牧町一般会計予算について
- 第20 議第17号 令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
- 第21 議第18号 令和4年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第22 議第19号 令和4年度上牧町介護保険特別会計予算について
- 第23 議第20号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

- 第 2 4 議第 2 1 号 令和 4 年度上牧町下水道事業特別会計予算について
- 第 2 5 議第 2 2 号 令和 4 年度上牧町水道事業会計予算について
- 第 2 6 議第 2 3 号 監査委員の選任について
- 第 2 7 議第 2 4 号 保健福祉センター外壁改修工事請負契約の締結について
- 第 2 8 議第 2 5 号 服部台明星線道路整備工事請負変更契約の締結について
- 第 2 9 決議案第 1 号 ロシアのウクライナへの侵攻に抗議し、撤退を強く求める決議（案）
- 第 3 0 予算特別委員会の設置及び委員の選任について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 3 0 まで議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
8番	康村昌史	9番	木内利雄
10番	石丸典子	11番	東充洋
12番	吉中隆昭		

欠席議員（1名）

7番 富木つや子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
総務部理事	山下純司	都市環境部長	塩野哲也
住民生活部長	井上弘一	健康福祉部長	青山雅則
教育部長	松井良明	総務課長	山本敏光

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。本日、令和4年第1回上牧町議会定例会が始まりますが、皆さん方ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染が収まっておりません。我々の議会にも影響があり、1人の議員と1人の事務局職員には濃厚接触者として自宅待機を指示し、休んでもらいました。本人は無症状で元気です。どうか皆さん、新型コロナ感染拡大には十分な対策をしながら会議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、令和4年第1回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開会されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚くお礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和4年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早朝よりお集まりを頂き、ありがとうございます。

まず、コロナの3回目のワクチン接種について報告をさせていただきます。

2回目の接種を終えられた方は1万7,539人でございます。3回目の接種は、2月27日現

在でございますが、12歳以上5,725人、32.64%、そのうち、65歳以上4,472人、63.41%となっております。また、12歳未満の接種につきましては、今月の末から実施できるよう、現在調整を行っております。

今のオミクロンは、亜種B A. 2に置き換わり、以前より感染力が高いと言われており、まだまだ油断できない状況が続くというふうに思われます。先ほど議長からもお話がございましたように、我々の周りにも感染者、または濃厚接触者の方たちが増えてきております。ワクチンの接種、マスクの着用、距離を保つこと、換気をすること、手指消毒をすること、こういうことに心がけ、できるだけ健康な状況で職務につけますよう、我々も、また議員の皆さん方も十分心がけて、これから仕事をしていく必要があるというふうに考えております。

さて、昭和47年に誕生した上牧町は、令和4年12月に町制施行50周年の大きな節目を迎えます。町制施行以来、先人のたゆまぬ努力により、豊かな自然と住宅、商業等が調和したベッドタウンとして発展を続けてまいりましたが、平成20年、財政健全化団体に陥り、行政、議会、住民の懸命の努力により脱出をし、今日の姿となりました。しかしながら、私たちは今、少子高齢化、人口減少、そして新型コロナウイルス感染症といった困難な課題に直面しております。社会全体で人と人とのつながりが希薄になり、これまで当たり前だと思っていたほんの少しの気遣いや思いやりが失われつつあるのかもしれない。また、閉塞感や窮屈さが社会全体に漂い、未来への希望が見いだせなくなってしまうのではないかと危惧しております。このようなときだからこそ、安心・安全に暮らしたい、地域で生き生きと暮らしたいといった町民の皆様の思いをしっかり受け止めていかなければなりません。

町長就任以来、協働と参画を町政の基本姿勢に据え、町民と議会、執行機関がまちづくりに関する情報を共有し、将来においても持続可能な町、将来を担う子どもたちが希望を持てる町を目指して、上牧町第5次総合計画の将来像である「ほほ笑いあふれる和のまちづくり」の実現のため、町民一人一人の思いを大切に、強い決意で取り組んでまいりました。これまで積み重ねた施策を土台に、さらなる質の向上を目指し、第5次総合計画に掲げる施策を確実に進め、健やかな心身と穏やかな暮らしをつくるために、情熱と行動力を持って、全力を挙げて町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

それでは、令和4年度に取り組む主な事業について、上牧町第5次総合計画の5つの政策体系に沿ってご説明を申し上げます。

まずは、町民とともに築く安全で笑顔のあふれるまちづくりでございます。

健全な行財政運営につきましては、行財政改革を積極的に推進し、真に必要な行政サービ

スの質と量を確保しながら、健全な行政運営を進めてまいります。高齢者防犯電話購入費支援事業につきましては、オレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の被害を受けやすい65歳以上の高齢世帯に防犯電話購入費の一部を補助することにより、高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図ってまいります。

自転車用ヘルメット購入費助成事業につきましては、自転車による事故の防止と交通安全の推進、被害の軽減を図るため、購入費の補助を令和2年度より実施しております。令和4年度からは、65歳以上の高齢者に加え、7歳から18歳までの方も補助対象に含めることとし、広く自転車用ヘルメット着用の促進を図り、交通安全対策を進めてまいります。

町制50周年記念事業につきましては、記念式典の開催をはじめ、タイムカプセルオープンセレモニー、NHK公開番組メタセコイアのライトアップ事業、ご当地ナンバープレート導入事業、巡回ラジオ体操など、様々な記念事業を行う予定でございます。また、魅力的なまちづくりを推進するため、遊休公共不動産再生事業として、地域活性化などの地域課題の解決に資する施設として利用できるよう、旧JA跡地を改修し、賃貸スペースやコミュニティスペースの整備を行います。

魅力発信・発掘推進事業では、地域の担い手の確保や、地域産業に寄与するため、ふるさと納税制度を利用した地域特産品のPRを行い、上牧町の魅力づくりに取り組みます。また、魅力の発信と併せて、商品の発掘や開発などの支援を行ってまいります。

次に、ともに支え合い、健やかでときめきが生まれるまちづくりでございます。

将来にわたり、活力ある地域社会を維持するため、若年世代が定住し、上牧町で子どもを産み育て、その子どもたちが親となり、さらに次の世代を育てていくことが重要であります。子育て世代包括支援センター事業につきましては、妊娠・出産・子育て期に関する相談に応じるなど、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を提供することにより、安心して子育てができる体制の確保を図ってまいります。また、出会い・結婚・子育て応援事業、病児・病後児保育事業、療育相談支援事業、不妊・不育治療助成事業といった子育て支援の取組を継続的に行い、子育てしやすいまちづくりのさらなる向上を図ってまいります。

保育所等ICT化推進事業につきましては、帳票管理システムの環境を整え、紙媒体での連絡帳等をICT化することにより、保護者の利便性の向上と保育所職員の業務効率化を図ってまいります。新型コロナウイルス感染症による自宅療養者のための生活支援事業として、支援を受けることが困難な方に対して、食料や日用品の買物代行、パルスオキシメーターの貸出し等の支援を行います。

国民健康保険におきましては、国民健康保険財政調整基金を活用し、満40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、人間ドック、脳ドックの受診費用の助成を行い、健康維持増進と受診率の向上を図ってまいります。

次に、快適で住み良く自慢できるまちづくりでございます。

ごみ処理の広域化につきましては、令和7年度の稼働に向け、現在、事業を進めているところでございます。ごみ処理施設の稼働に合わせ、ごみ分別区分が変更になるため、さらなるごみの減量化、資源化を進めてまいります。

道路・橋梁長寿命化事業につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、計画的に道路、歩道の整備や道路、橋梁定期点検を進め、長寿命化を図ってまいります。また、地域住民の利便性、快適性の向上と円滑化を図るため、服部台明星線道路改良事業、道路環境改善事業、道路冠水防止対策事業、滝川水辺周辺地区整備事業を進めてまいります。

地域公共交通環境整備事業につきましては、高齢者や未就学児等が快適に利用できる環境を確保するため、バス停ベンチに屋根の設置を進め、利用者の利便性向上を図ってまいります。

地方公営企業法適用事業につきましては、住民サービスを安定的に提供するため、令和5年度に下水道事業を公営企業会計の適用にすることにより、経営資産の状況を見える化し、中長期的な収支見通しに基づく経営基盤の強化に取り組んでまいります。

県域水道一体化につきましては、利益剰余金を活用させていただき、水道庁舎や配水池の耐震化及び配水管等の更新などを行ってまいります。

次に、地域の魅力を活かしたにぎわいがあふれるまちづくりでございます。

地域活性やにぎわいづくり、郷土愛の一環として、健康、環境、文化をテーマに、ペガサスフェスタ2022を開催いたします。令和4年度は、町制施行50周年を記念して、花卉を活用した展示や特別会場の設置、町にゆかりのあるアーティストなどを招待し、50周年を盛り上げたいと考えております。開催に当たっては、消毒液の設置や、人と人の距離を保つなどの新型コロナウイルス感染対策を講じてまいります。劇団ペガサス記念公演事業では、上牧町の創作作品の片岡城笹ゆり姫をベースとしたミュージカルを、町のミュージカル劇団である劇団ペガサスが特別公演として開催するものでございます。

片岡城復刻AR製作事業につきましては、片岡城やその周辺地域の当時を再現した画像を制作し、上牧らしい魅力ある地域資源として情報発信し、地域活性と誘客力の向上を図ってまいります。

桜まつりにつきましては、保健福祉センター敷地内の桜を活用したライトアップ事業と、集客効果の高いイベントの開催を予定しております。

次に、歴史・文化が息づき、上牧っ子を育むまちづくりでございます。

学校適正化事業につきましては、上牧町学校適正化協議会の提言を基に策定されます上牧町学校適正化基本計画に沿って、小・中学校の統廃合を含む学校適正化に向けた具体的な政策に取り組んでまいりたいと考えております。特に、中学校につきましては、子どもたちのために早急に整備をする必要がありますので、答申に沿って、早ければ6月議会に関係予算案を補正計上したいと考えております。

また、認定こども園の推進につきましては、上牧町の子どもを取り巻く環境を踏まえながら、認定こども園の設置、運営を検討してまいります。

小・中学校体育館空調整備事業につきましては、指定避難所である学校の体育館に、避難者の生活環境の改善を図るため、また児童、生徒の健康管理の観点から、空調を整備するための実施設計業務を実施いたします。

フリースクール事業につきましては、不登校児童、生徒が安心して活動できる居場所を整備し、児童、生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援に取り組んでまいります。旧JA跡地整備後の2階コミュニティスペースを活用する予定でございます。

学校・地域パートナーシップ事業につきましては、優れた能力、技術、豊富な知識、経験を有する学校支援ボランティアの方々に、特技等を生かして学校の教育活動に協力していただくことにより、地域の教育力の向上と地域ぐるみの学校教育の充実と活性化を図ってまいります。放課後まきっ子塾事業では、基礎学力の向上や家庭学習の定着を目的に、学習アドバイザーによる宿題や自習活動の支援を行ってまいります。

他国の中学生との交流を通じて異文化に触れることにより、外国語に対する興味、意欲、関心をさらに深め、国際感覚豊かな人材育成を目的に、中学生の国際交流事業を進めてまいります。

平成27年に国の史跡に指定されました上牧久渡古墳群は、1つの丘陵上に特色のある古墳が8基確認された、ほかに例のない古墳であり、地域における重要な文化財と位置づけられております。上牧久渡古墳群の計画的な公園整備を進め、また歴史ボランティアガイドの養成に取り組んでまいります。

以上、町政運営に当たり、所信の一端を述べさせていただきましたが、私が言うまでもなく、まちづくりの主役は町民の皆様一人一人であります。町民の皆様の町を思う気持ちを形

にしていくことが私の責務であると考えております。このすばらしい町を、より一層魅力ある、住んでみたい、住んでよかった、住み続けたいと思っていただけるよう、全力を尽くして取り組んでまいります。つきましては、議員各位をはじめ、町民の皆様におかれましては、今後の町政運営に格段のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の所信とさせていただきます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明させていただきます。

まず、報第1号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第11回）につきましては、損害賠償請求に伴う弁護士委託料の補正でございます。

議第1号 上牧町第5次総合計画（後期基本計画）につきましては、上牧町まちづくり基本条例第18条第1項の規定に基づき、まちづくりの方向性を示した総合計画を策定し、同条例第9条第2項の規定により、議決を求めるものでございます。これまでの前期基本計画が令和3年度で終了することから、社会情勢や基礎調査結果を基に、令和4年度から令和8年度までの新たな後期基本計画を策定するものでございます。

議第2号につきましては、雇用保険法等の一部改正に伴い、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第3号につきましては、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、上牧町個人情報保護条例の一部を改正するものでございます。

議第4号につきましては、上牧町附属機関設置条例の一部を改正するものでございます。

議第5号につきましては、上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものでございます。

議第6号につきましては、報酬等の基準の見直しや出勤報酬の創設を行い、消防団員の処遇改善を図るため、上牧町消防団に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第7号につきましては、健康保険法等の一部改正に伴い、上牧町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

議第8号につきましては、王寺町が義務教育学校を設置するに当たり、対象となる児童の表記を改正するため、西和地域病児保育室設置条例の一部を改正するものでございます。

議第9号につきましては、奈良県広域消防組合同規約の一部を変更するものでございます。

議第10号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により、議決を求めるものでございます。

議第11号から議第15号につきましては、一般会計補正予算（第12回）と各特別会計の補正予算でございます。

議第16号から議第22号につきましては、令和4年度の一般会計と各特別会計の当初予算でございます。令和4年度の予算編成につきましては、上牧町第5次総合計画に掲げる施策を中心に予算編成を行ったものでございます。令和4年度に実施予定している全ての事業がこれからの上牧町及び町民生活にとって欠かすことのできない重要な事業であり、今後も町民の皆様にご満足に感じていただける施策の実現に努めていきたいと考えております。町民の皆様、議員の皆様のご理解と一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

令和4年度の予算規模といたしましては、一般会計は82億922万4,000円、特別会計は57億9,228万円、合わせまして140億150万4,000円でございます。水道事業会計は、収益的収支と資本的収支の合算で、収入4億6,492万2,000円、支出8億8,731万1,000円とさせていただきます。

議第23号につきましては、監査委員の選任についてでございます。

議第24号につきましては、保健福祉センター外壁改修工事請負契約の締結についてでございます。

議第25号につきましては、服部台明星線道路整備工事請負変更契約の締結についてでございます。

本定例会には、専決処分報告、条例改正等をはじめ、令和3年度各会計補正予算案、令和4年度各会計当初予算案など、26議案を提出いたしております。それぞれの案件につきましては、上程の都度、ご説明を申し上げます。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、承認、議決、同意賜りますようお願いを申し上げます、所信表明並びに招集のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東議会運営委員長。

(議会運営委員長 東 充洋 登壇)

○議会運営委員長(東 充洋) おはようございます。議会運営委員会委員長の11番、東充洋でございます。

それでは、議会運営委員会の報告を行います。

本日、令和4年3月4日招集の令和4年第1回定例議会の運営について、3月2日午前10時より、全委員出席の下、議会運営委員会を開会いたしました。初めに、今定例会は令和4年度の各会計予算が提出されており、予算特別委員会を設置し、各委員会への議案の付託について審議を行いました結果、本日の本会議において審議すべき議案は、報第1号 専決処分報告、令和3年度上牧町一般会計補正予算(第11回)について、議第23号 監査委員の選任について。総務建設委員会に付託すべき議案は、議第1号 上牧町第5次総合計画(後期基本計画)について、議第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議第4号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議第6号 上牧町消防団に関する条例の一部を改正する条例について、議第9号 奈良県広域消防組合理約の一部を変更する規約について、議第10号 公の施設の指定管理者の指定について、議第11号 令和3年度上牧町一般会計補正予算(第12回)について、議第24号 保健福祉センター外壁改修工事請負契約の締結について、議第25号 服部台明星線道路整備工事請負変更契約の締結について。

文教厚生委員会に付託すべき議案は、議第7号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第8号 西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について、議第12号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)について、議第13号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第4回)について、議第14号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第3回)について、議第15号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算(第3回)について。

予算特別委員会に付託すべき議案は、議第16号 令和4年度上牧町一般会計予算について、議第17号 令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、議第18号 令和4年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、議第19号 令和4年度上牧町介護保険特別会計予算について、議第20号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議第21号 令和4年度上牧町下水道事業特別会計予算について、議第22号 令和4年度上牧町水道事業会計予算について。

以上のとおり、議案の振り分けについて、全委員異議なく決しました。

続きまして、会期日程について審議いたしました結果、3月4日、本日、本会議、3月7日、総務建設委員会、3月8日、文教厚生委員会、3月10日、予算特別委員会、3月14日、予算特別委員会、3月15日、予算特別委員会、3月22日、一般質問、3月23日、一般質問、3月24日、本会議の21日間とし、開会時刻は午前10時と全委員異議なく決しました。

次に、一般質問について審議いたしました結果、一般質問の通告は10件のため、3月22日の一般質問者は遠山、牧浦、服部、東（あずま）、康村議員の5名、3月23日の質問者は、石丸、富木、竹之内、木内、東（ひがし）議員の5名と振り分け、全委員異議なく決しました。また、一般質問の持ち時間は、従来どおり理事者側の答弁を含め、1人1時間以内と決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、東議員、1番、遠山議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○議長（吉中隆昭） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの21日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月24日までの21日間と決定いたしました。



◎報第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第3、報第1号 専決処分報告について、令和3年度上牧町一般会計補正予算（第11回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○総務部長（中川恵友） 報第1号 専決処分報告について説明いたします。専第1号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第11回）につきましては、緊急に処理を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり、令和4年1月26日に専決処分させていただいたものでございます。

専決処分をさせていただいた内容につきましては、上牧町を被告とし、奈良地方裁判所に対し、損害賠償請求事件の訴状が提出され、裁判所より口頭弁論日呼出し状及び答弁書催告書が届きましたので、顧問弁護士に法律事務の処理を委任するための契約を締結するため、専決処分させていただいたものでございます。

それでは、補正予算の内容について説明させていただきます。

訴訟委任契約に伴う弁護士委託料として58万円を補正計上しております。

次に、訴訟委任契約期間や今後の訴訟委任契約に伴う報酬及び実費等の額が分からないことから、第2表債務負担行為補正の追加を行っております。

以上の内容で専決処分させていただいておりますので、ご報告申し上げ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山議員。

○1番（遠山健太郎） おはようございます。1番、遠山健太郎です。

令和3年度上牧町一般会計補正予算（第11回）、専決処分報告について質問させていただきます。

説明書7ページ、説明欄、一般管理費、弁護士委託料58万円。タブレット資料を事前に頂いています。

今、部長より説明がありましたとおり、損害賠償請求事件に伴う弁護士委託契約の着手金、税込み55万円並びに前払い費用3万円、計58万円が計上されています。これは、去る1月26日付、弁護士委託契約に伴う専決処分ですが、まず当該損害賠償請求事件の概要について、民事事件なので、できる説明は限られていると思いますが、可能な範囲で説明をお願いします。

また、当該事件は、同タブレット資料のとおり、2月7日付の原告の取下げ書提出により終結していると思いますが、その進捗の説明と、先ほど部長から説明ありました、今後の費用発生については分からないというお話でしたが、今後の費用発生の可能性について説明をお願いします。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） まず、事件の内容ということで質問ありましたが、まず事件について、控訴されている内容につきましては、上牧町にある2つの土地について、それについての裁判がかかっております。

まず、1つについては、智照神社の土地の件ということで、上牧町としては、もう関係ないものと考えております。もう1つは、小集落改良事業によって役場が買収した土地について、その土地については、もともとの持ち主が私だということで、本来、神社から買い取ったのは間違いだと。だから、その分で賠償するという内容の事件でありました。これについても、土地として国から神社に移った経緯等が全てありますので、うちとしては、もう何も言われることはないということで答弁書を提出したところであります。これで、その後、取り下げられたというのが発生になっております。

またもう1つ、事件について、まだ精算は終わっておりません。これについては、過去、同じような土地の問題で、町内の住民の方が訴えられたことがあります。そのときも、同じように途中で一旦引き下げられたんですけども、数日後なりに、また同じような形で、ちょ

つと内容を変えて訴えられたということがあります。そういうこともあって、一応今月いっぱいまで様子を見るということは弁護士さんと相談の上で行っております。

今後のことなんですけれども、まずその中で弁護士さんのほうから、多分このまま、もう一度告訴されないのであれば精算ということになりますので、まず実費についての精算、今回、途中で終わっているということもあるんで、着手金についても考えさせてもらいますという返事もらっていますが、まだそれについては、最終の打合せが行われていませんので、今報告することはできません。

ただ、今後のことというのは、ちょっと今話しているんですけれども、また同じようなことがされて、当然うちとしても支払い義務が出てくるということで、そういうことについては、今ちょっと弁護士さんとどうするかという相談をさせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ありがとうございます。詳しい説明を頂きました。

うちのほうで答弁書を提出して、すぐ取下げ書があったということは、私、弁護士さんの話ではないですけども、もう着手されていると思うので、着手金の減額というのは僕は難しいのではないのかなというふうに思います。肅々と、弁護士さんが答弁書を提出したことによって取下げがあったのであれば、その辺りについては支払うべきではないのかなというふうに私個人的には思いますけれども、今回、実は債務負担行為の補正もされているということで、次年度まで費用が発生する可能性があるということで補正をされていると思うんですけども、その辺り、今月中にというお話でしたけども、来月以降も費用の追加発生があるということで、債務負担行為の補正がされた、その辺りについてはどうですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 裁判費用におきましては、まず着手金の発生後、当然裁判が決着すれば成功報酬というのがあります。今、この予算組んだ時点では本人が取り下げておられなかったもので、当然、最低2回の口頭弁論があると聞いております。その後、まだどのくらい続くか分からないということで、来年度に当然決着がつくと、そういうことで、この時点では来年度の決着のときの成功報酬のことを考えてのこのような措置を取らせていただきましたけども、今現在、もう取り下げられたということで、もう一度、今年度中に出されなかったら、もう決着したという考えで進めたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） よく分かりました。ありがとうございます。

何をもって成功というのかというのは、すごいこの裁判というのは難しいかなというふうに思うんです。勝訴判決が出たから成功ということではなくて、逆に答弁書を提出して、もう向こうがやる気だったらかなわないなと取り下げたということも成功なのか、この辺りについて、今後、弁護士の委任契約の内容について、何をもって成功とするのかということも粛々と判断をされる、その辺の検討をしていただきたいなと思うんですけれども、私これ、今回の事案でふと思ったことがあります、何かといいますと、この原告の方は、ご自身の意思を持って町を訴えられたと思うんですけれども、愉快犯とは言わないですけれども、こういうことが起きるたびに、今回は着手金と合わせて50万円、決して小さい額ではないと思うんですけれども、町の大事な財源が浪費されると。これが、今回、訴状が1,000万円だったので5%の50万で、2,000万だったら100万円。これが、都度繰り返されるということはやっぱり避けなければいけないなという中で、模倣犯とは言わないですけれども、こういう原告に対しての、例えば、反訴ではないですけれども、逆に損害賠償を請求するような、そのようなことも検討していかなくちゃいけないかなというふうに思うんですけれども、その辺りの見解について教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 今おっしゃられましたとおり、まず、裁判が実行中の場合は反訴ということを考えておりました。ただ、その反訴する前に、決着という言い方はないんですが、このような結果が生まれました。今回については、このお金が当然無駄なお金になったのは分かっておりますが、そういうことで、今弁護士さんと、逆に損害賠償のことも視野に入れながら、今考えているところです。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 弁護士さんと密に連絡を取り合ってやっていたということでは重々承知をしていて、その辺りは感謝申し上げます。このようなことがあまり起きることは避けなければいけないことだと思いますし、今後も弁護士さんと連絡を密に取りながら、スムーズに解決することを願っています。

私のほうから以上です。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第4、議第1号 上牧町第5次総合計画（後期基本計画）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第1号 上牧町第5次総合計画（後期基本計画）について説明いたします。

上牧町第5次総合計画（前期基本計画）が令和3年度で終了するため、令和4年度から令和8年度までの第5次総合計画（後期基本計画）を策定するに当たり、上牧町まちづくり基本条例第9条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

上牧町第5次総合計画及び基本構想及び前期基本計画は、平成29年4月に策定し、これまで、将来像として掲げる「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」の実現に向け、取り組んでまいりました。後期基本計画については、前期基本計画の基本的な構成を踏襲し、これまでの検証結果、成果と課題を踏まえつつ、新たな社会情勢や基礎調査結果を基に、基本構想で掲げる町の将来像の実現に向け、4つの基本理念を念頭に置きながら取り組む内容を、まちづくりの骨格をなす主要な5つの政策と今後のまちづくりの基本的な方向性となる32の基本施策で示しております。

また、今後のまちづくりにおいて、人口減少社会における子育て支援や地域活性化と安全・安心のまちづくりをより実効性の高いものにするためには、それぞれの取組との整合性を図り、連携させて推進する必要があることから、後期基本計画の策定を機に、人口減少対

策や地方再生の実現に向けた具体的な取組を推進する上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画と統合し、本総合戦略の取組を後期基本計画における地方創生人口対策プロジェクトとして位置づけ、総合計画の目指す将来像の実現に向け、取組をより一層強化する計画としております。

なお、各基本施策において協働アクションを設定し、上牧町まちづくり基本条例の理念の下、町民や民間事業者、地域団体が積極的にまちづくりに参画できるよう、それぞれが実行可能な取組を示しております。併せて、上牧町においては、誰1人取り残されない、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するという国際社会の目標達成に寄与するため、各基本政策において関連するSDGsを設定しております。また、新型コロナウイルス感染症対応として、施策の展開方法、想定される取組、成果指標等の見直しもしております。

以上、上牧町第5次総合計画（後期基本計画）について説明させていただきました。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第2号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第5、議第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

条例の改正趣旨としましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部が改正されたことにより、育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

本法律等の改正内容は、出産、育児等による職員の離職を防ぎ、希望に応じて、男女共、仕事と育児とを両立できるようにするため、子の出産直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設、育児休業を取得しやすい雇用環境と、職員に対する個別の周知、意向確認の

措置の義務づけなどの条文改正が行われたものでございます。

次に、条例の改正内容といたしましては、第2条第4号及び第17条の改正につきましては、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するための改正でございます。第21条及び第22条につきましては、新たに規定を追加するものでございます。第21条では、妊娠または出産等を申し出た職員に対する個別の周知、意向確認の措置を講じる旨を、第22条は、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を義務づけるものでございます。

附則第1条では、この条例は令和4年4月1日から施行するとしております。

以上が今回の条例改正の内容でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第6、議第3号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第3号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について説明いたします。

条例の改正趣旨としましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律第50条により、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、上牧町個人情報保護条例の一部を改正するものでございます。

本法律の改正で、個人情報保護制度については、制度を実施する主体によって適用される法令が異なっていること、地方自治体により、個人情報保護に関する規律に違いが生じていること等が見直され、所要の改正が行われたものでございます。

次に、条例の改正としましては、第2条の改正につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有す

る個人情報に関する法律の廃止等の改正が行われたことにより、引用している法令または条項の整備を行うものでございます。第17条の2及び第20条の2の改正につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正により、条項の整備を行うものでございます。附則第1条では、この条例は令和4年4月1日から施行するとしております。

以上が今回の条例改正の内容でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第4号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第7、議第4号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第4号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について説明いたします。

条例の改正趣旨としましては、2つの附属機関を設置するものでございます。

1つ目として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域経済が疲弊する中、事業者の事業継続や雇用維持の促進並びに地域の担い手の確保や地域産業の振興に寄与することを目的に、新たな魅力の発掘、商品の開発の支援を行うための審査判定委員会を設置するものでございます。

2つ目として、上牧町立小学校及び中学校の統合における諸課題を協議し、統合を円滑に推進するための準備委員会を、本町が所管する附属機関を新たに設置するため、当該条例に新たに規定を追加するための所要の改正でございます。

次に、改正内容としましては、別表中、町長の部の附属機関に上牧町特産品開発支援補助金審査判定委員会を設置するものでございます。担任する事項としましては、上牧町特産品開発支援補助金の審議、検証等に関する事務でございます。

同じく、別表中、教育委員会の部の附属機関に上牧町学校統合準備委員会を設置するもの

でございます。担任する事項としましては、町立学校の統合についての調査及び審議に関する事務でございます。

附則第1条では、この条例は令和4年4月1日から施行するとしております。附則第2条では、上牧町の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部につきましても、同じ内容により改正するものでございます。別表中につきましては、語句を整理させていただいております。

以上が今回の条例改正の内容でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

ここで暫時休憩とし、再開は11時10分。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◎議第5号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第8、議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について説明いたします。

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律において、老後の生活を支える年金の受給権保護の観点から、年金担保貸付事業が廃止されます。

この年金担保貸付事業は、年金生活者の一時的な資金需要に対し、年金受給権を担保として小口の資金の貸付けを行う事業であります。生活費に充てられるべき年金が返済に充てられ、事業者の困窮化を招くこと等の問題が指摘されておりました。当該事業の廃止に伴い、本条例においても、傷病補償年金または年金である障害補償もしくは遺族補償を受ける権利を担保として、年金担保貸付事業と同様の事業がありますことから、所要の改正を行うものでございます。

次に、条例の改正内容としましては、第3条第2項ただし書を削るものでございます。

附則第1条では、この条例は令和4年4月1日から施行するとしております。附則第2条では、施行日以前に担保に供している人、第3条では、施行日以前に担保に供する権利を有する人は施行日以降も担保に供することができるとしております。

以上が今回の条例改正の内容でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第6号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第9、議第6号 上牧町消防団に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第6号 上牧町消防団に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

条例の改正趣旨としましては、消防庁において、消防団員等の減少が危機的な状況になっていることや、近年、災害が多発化、激甚化していることもあり、消防団員一人一人の役割が大きくなっている現状に鑑みると、団員の労苦に報いるための適切な処遇の在り方や、幅広い、今の時代に合った団員確保等を検討する必要があるという考えの下、検討がされ、報告書がまとめられ、通知されたところでございます。

この報告書を受け、本町の消防団員の現状を踏まえて、報酬等の基準の見直しや出動報酬

の創設等を行い、消防団員処遇改善に向けて条例の改正を行うものでございます。

次に、条例の改正内容としましては、第3条第1号の改正につきましては、消防団員数確保のため、任命要件を緩和するための改正でございます。第8条につきましては、語句の改正でございます。第22条につきましては、団員の年額報酬と出動手当を、出動報酬への改正と合わせて額を改正するものでございます。第13条につきましては、出動手当を出動報酬に改正したことによる改正でございます。

附則第1条では、この条例は令和4年4月1日から施行するとしております。附則第2条では、令和4年3月分以前の報酬及び費用弁償については従前の例によるとしております。

以上が今回の条例改正の内容でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

- 議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第7号の上程、説明

- 議長（吉中隆昭） 日程第10、議第7号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部長。

- 住民生活部長（井上弘一） 議第7号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

今回の上牧町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、2点の改正理由によるものでございます。

1つ目は、令和6年度、奈良県保険料水準統一に向けて、奈良県と上牧町が協議の上、策定しました上牧町保険料方針に基づき、段階的に令和4年度の国民健康保険税率を改定するものでございます。

2つ目は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正に伴うものでございます。

以上2点の理由により、上牧町国民健康保険税条例の所要の整備をするものでございます。

それでは、改正内容について説明いたします。

上牧町保険料方針に基づきまして、第3条から第9条関係につきましても、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額、それぞれに係ります税率等を改定するものでございます。また、第23条関係では、被保険者均等割額や世帯別平等割額について、減額すべき額及び世帯の区分に応じて定める額を改定するものでございます。次に、第23条に1項を加える改正としまして、地方税法の改正に伴いまして、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国民健康保険被保険者世帯内に、6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である未就学児がいる場合、当該未就学児に係ります被保険者均等割額を5割減額するものでございます。ただし、低所得世帯に係る法定軽減措置の対象の未就学児については、軽減後の被保険者均等割額を5割減額するものでございます。併せて、項番号追加等によります所要の整備を行うものでございます。

この改正は、令和4年4月1日の施行となっております。以上が、今回の上牧町国民健康保険税条例の改正内容でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第8号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第11、議第8号 西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（阪本正人） 議第8号 西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例は、西和地域5町、平群町、三郷町、斑鳩町、王寺町、上牧町の連携協約に基づき、西和地域病児保育事業を実施するに当たり、令和元年12月に統一の条例を制定しております。今回、王寺町における義務教育学校の設置に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正内容についてご説明いたします。令和4年4月1日より、王寺町が義務教育学校を設置するに当たり、病児保育事業の対象となる児童の表記を改正するものでございます。条例中の第3条第2号、生後6月に達する日から小学校6年生までの者を、生後6か月を経過した日から満12歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者に改正するものでございます。

この条例は、令和4年4月1日から施行するものとしております。

以上が今回の改正内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第9号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第12、議第9号 奈良県広域消防組合理約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第9号 奈良県広域消防組合理約の一部を変更する規約について説明いたします。

奈良県広域消防組合理約の一部を変更する規約につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、奈良県広域消防組合理約の一部を変更することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

今回の規約の改正趣旨としましては、令和2年組合議会第2回定例会において、奈良県広域消防組合の運営における組織体制の見直しに関する決議書が採択されたことを受け、組合において検討会が設置され、検討された結果を受け、組合組織の変更、議員の任期の変更、議員数の変更等の規約を改正するものでございます。

次に、条例の改正内容としましては、第5条第1項の改正につきましては、議員定数の変更と組合議員の構成を構成市町村の議会議員のみに変更するものでございます。第6条につきましては、組合議員の任期を1年から2年に変更され、第2項に新たに組合議員の任期の始期を規定するものでございます。別表の改正につきましては、組合議員定数が変更された

ことによる改正でございます。

附則第1条では、この条例は令和4年4月1日から施行するとしております。附則第2条、第3条では、任期に関する経過措置と準備行為を規定しております。

以上が今回の規約改正の内容でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第10号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第13、議第10号 公の施設の指定管理者の指定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（阪本正人） 議第10号 公の施設の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、上牧町の公の施設の管理を上牧町社会福祉協議会に、平成29年4月1日より、指定管理者として施設の管理をお願いしておりますが、指定期間が令和4年3月31日までとなっておりますので、今回、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間の指定管理者の指定を引き続いてお願いするものでございます。

議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第11号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第14、議第11号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第12回）

について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第11号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第12回）について説明いたします。

補正予算（第12回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,138万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億5,571万5,000円とするものでございます。

次に、第2条、債務負担行為の補正では、8ページ、塵芥車両更新事業に伴う債務負担行為を追加しております。

また、第3条で繰越明許費の補正では、繰り越して使用することができる経費として、9ページ、3表で、1、追加として、総務費の地域の安全・安心推進事業から、土木費の住宅耐震化推進事業までの合計8事業、金額にして1億1,644万9,000円を追加しております。

2、廃止として、令和3年度上牧町一般会計補正予算（第8回）補正で追加しました塵芥車両更新事業については入札不成立に伴い、廃止しております。

次に、第4条、地方債の補正では、起こすことができる地方債として、10ページ、第4表地方債補正、1、追加として、交通安全対策事業債を追加しております。2、廃止として、塵芥車両整備事業債を廃止しております。3、変更として、ごみ中継施設整備事業債を減額変更しております。

今回の補正は、主に事業費の調整、国の補正予算に関連する事業、新型コロナウイルス感染症拡大による関連事業費等を補正計上させていただき、併せて、財源振替補正を行っております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入につきましては、説明書4、5ページ、町税の固定資産税では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している事業者の固定資産税の課税標準を令和3年度に限り、軽減したことから、税込となる1,514万3,000円を減額補正しております。地方特例交付金の新型コロナウイルス感染症対策地方税収補填特別交付金では、固定資産税の課税標準を軽減したことによる減収補填分として1,514万2,000円増額計上しております。地方交付税では、国税が当初の推計より伸びたことに伴い、再算定の結果、1億4,825万1,000円

増額計上しております。分担金及び負担金の民生費負担金では、学童保育料第2子無料化に伴う影響額を補正計上しております。同じく、分担金及び負担金の新型コロナウイルスワクチン住所地外接種負担金と国庫支出金のうち、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金では、国の要綱等に基づき、予算の組替えを行っております。他の国庫支出金関連では、国の補正予算関連事業等への対応、事業費の調整、事業完了に伴う調整額を補正計上しております。

6 ページから 9 ページ、県支出金の民生費補助金、説明欄、保育所対策総合事業補助金では、県の補助要綱が一部改正されたことによる補正を、その他の県支出金関連では、国の補正予算関連事業等への対応、事業費の調整、事業完了に伴う調整額を補正計上しております。

8、9 ページ、財産収入の物品売払収入では、旧塵芥車両を売却したことによる売払収入を補正計上しております。寄附金の目一般寄附金、目寄附によるまちづくり条例に基づく寄附を頂きましたので、補正計上しております。寄附によるまちづくり条例に基づく寄附金のうち、12万円につきましては、小学校への教育用備品に使用してほしいと寄附を頂きましたので、小学校管理費の備品購入費に活用させていただいております。残りにつきましては、ふるさとまちづくり基金に積立てをしております。諸収入の説明欄、市町村振興協会交付金については、額が確定したことにより、奈良県消防協会北葛城支部負担金については過年度分の返金がありましたので、それぞれ補正計上しております。町債では、事業費の増減額等による補正計上をしております。

次に、歳出につきましては11ページ、議会では、新型コロナウイルス感染拡大により研修等を中止したことにより、減額補正計上しております。総務費の一般管理費では、職員の退職による退職手当858万7,000円を増額計上し、幼稚園バス運転業務委託料につきましては、職員で対応したことにより、111万1,000円を減額計上しております。目の財産管理費では、通学路の安全対策として防犯カメラの設置事業費を増額計上しております。目地方創生臨時交付金事業費では、事業費が確定したことによる補正計上と併せて財源内訳補正をしております。

12、13ページ、目戸籍住民基本台帳費では、行政手続のオンライン化に向けたシステム改修委託料を計上しております。民生費の目社会福祉総務費、目高齢福祉費では、特別会計への繰出金の調整額を補正計上しております。

14、15ページ、目障害福祉費では、対象者の利用状況等による調整額を補正計上しております。目児童福祉総務費では、市立保育所、学童保育所への保育士の処遇改善のための補

助金を、目児童措置費、目学童保育運営費では、事業の見込額等が確定したことによる減額計上しております。

16、17ページ、衛生費の目母子衛生費、目健康増進事業費では、事業の見込額が確定したことにより、減額計上しております。目塵芥処理費では、塵芥車両購入に伴う入札が不成立により、減額計上しております。農林商工業費の農業委員会費では、農業委員による情報収集等、業務効率化を支援する事業費を増額計上しております。

18、19ページ、土木費の目道路橋梁費では、通学路の安全対策としてバリカーを設置する事業費を、目公共下水道費では、特別会計への繰出金の調整額を、目住宅対策費では、盛土による災害防止に向けた総点検を実施する分担金をそれぞれ増額計上しております。

18から、21ページ、教育費の目事務局費、目中学校管理費では、エアコン設置等の工事が完了したことにより、減額計上しております。項社会教育費では、新型コロナウイルス感染症拡大により事業を中止したことにより、減額計上しております。公債費では、償還元金利子が確定したことにより減額補正計上しております。諸支出金の目財政調整基金では、今回の補正額の調整額を、目減債基金では、後年度に公債費の繰上償還の財源とするため、それぞれ積立てを行っております。

以上、補正予算の概要を説明させていただきました。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第12号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第15、議第12号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部長。

○住民生活部長（井上弘一） 議第12号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,818万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額

をそれぞれ26億8,794万7,000円とするものがございます。

それでは、内容について説明いたします。

補正予算に関する説明書4ページ、5ページ、歳入につきましては、款1国民健康保険税で374万1,000円を減額いたしております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者世帯に対します減免を適用したものでございます。

次に、款3国庫支出金の災害臨時特例補助金としまして224万4,000円を、款4県支出金の特別交付金で149万6,000円をそれぞれ増額計上しています。これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による減免に対する公費の財政支援でございます。

次に、款4県支出金の普通交付金で2,527万6,000円を増額計上しております。これにつきましては、説明書の歳出6ページ、7ページの款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費で1,825万5,000円、項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費で702万1,000円、これらを合算した額となっております。保険給付費に関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大の受診控えの反動で高い伸びとなっております。

次に、説明書4ページ、5ページ、款6繰入金、目1一般会計繰入金、節2保険基盤安定繰入金で295万2,000円を増額計上いたしております。これにつきましては、保険税の軽減相当額を一般会計から国保特別会計に繰り入れるものがございます。

次に、説明書の歳出、6ページ、7ページの款3国民健康保険事業納付金の項1、医療給付費分で118万円増額、項2後期高齢者支援金等分で11万2,000円の減額、項3介護納付金分で15万5,000円を減額計上しております。これは、奈良県に納付いたします納付金額の確定によるものがございます。

続きまして、款6諸支出金、項2基金費の199万4,000円につきましては、財政調整基金への積立金でございます。

以上が今回の補正内容でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第13号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第16、議第13号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（阪本正人） 議第13号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、ご説明いたします。

第1条保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ800万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2,460万4,000円とするものでございます。

今回計上いたします補正予算の主な概要は、歳出における保険給付費及び地域支援事業費の不用額の減額となり、それに伴う歳入における保険料や国庫支出金等の減額となっております。また、災害等臨時特例補助金の増額補正に伴い、保険料の財源振替を行っております。

それでは、補正内容についてご説明いたします。

補正予算に関する説明書、歳入4ページ、5ページ、款1保険料で212万3,000円を減額しております。これは、歳出における保険給付費及び地域支援事業費の減額に伴う法定繰入れ分と災害等臨時特例補助金の財源振替分により減額したものでございます。款3国庫支出金で171万7,000円を減額しております。これにつきましても、歳出の保険給付費地域支援事業費の減額に伴う国庫負担分をそれぞれの補助率に応じて減額し、災害等臨時特例補助金の12万1,000円については、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料減免額6割補助分の追加補正となっております。款4支払基金交付金で216万円を減額しております。これも、介護給付費地方支援事業費の減額に伴い、第2号被保険者保険料分がそれぞれ減額となっております。款5県支出金で100万円を減額しております。こちら、保険給付費の地域支援事業費の減額に伴い、県負担分がそれぞれ減額となっております。款7繰入金でも100万円を減額しております。こちら、保険給付費などの減額に伴い、一般会計から受け入れる法定繰入れ分を減額しております。

続きまして、6ページ、7ページの歳出でございます。款2保険給付費で400万円を減額いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、介護サービスにおいては、居宅訪問型サービスの利用時間の縮小や施設介護サービスの従来への伸びが横ばいになったことなどを合わせて500万円、介護予防サービスにおいても、居宅系サービスなどの利用控えなどで290万円の不用額が生じたことによる減額をしております。また、審査支払手数料においては、サービスの時間的な利用控えはあったものの、逆に利用頻度や利用回数が増えたことに

より、若干の増額をしております。高額介護サービス、高額医療合算介護サービスにつきましては、令和3年度の制度改正により、高所得者層の負担上限額が引き上げられたことから、予算額を抑えぎみに見込んでおりましたが、結果的に同じような伸びであったため、300万円と700万円をそれぞれ増額しております。款3地域支援事業費で400万円を減額いたしました。こちらにつきましても、比較的軽度の方のサービスであるため、コロナ禍でのサービス利用控えが増加し、介護予防生活支援サービス費で200万円、介護予防ケアマネジメント費で190万円、審査支払手数料で10万円の不用額が生じたことによる減額となっております。

以上が今回の補正内容となります。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第14号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第17、議第14号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 議第14号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、ご説明いたします。

既決の歳入歳出予算の総額からそれぞれ285万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれの予算総額を6億2,816万5,000円にするものでございます。

内容につきましては、補正予算書に関する説明書4から5ページ、歳入の款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金を285万4,000円増額し、一般会計繰入金の額を1億4,653万1,000円とするものでございます。

続きまして、補正予算説明書6ページから7ページ、歳出の款1下水道事業費、項1下水道費、目1下水道総務費、節18負担金補助及び交付金の流域下水道維持管理市町村負担金を93万2,000円増額するもので、このことにつきましては、当初見込んでいました年間総配水量よりも、コロナ禍の生活形態の変化などにより、配水量が増加したことが要因でござい

ます。また、節26公課費を192万2,000円増額するもので、配水量の増加による下水道料金に伴う消費税の増加分でございます。

以上が補正予算の主な説明となります。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしく願いします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第15号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第18、議第15号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 議第15号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、ご説明いたします。

既決予算の収益的収入及び支出の収入を1,872万1,000円増額し、水道事業収益を4億8,238万4,000円に、支出を70万5,000円増額し、水道事業費用を4億6,217万7,000円にするものでございます。

次に、資本的収入及び支出の収入を728万7,000円増額し、資本的収入を888万8,000円にするものでございます。また、議会の議決を経なければ流用することのできない費用の補正といたしまして、賞与引当金繰入額を8万4,000円増額し、6,526万3,000円に補正するものです。内容につきましては、水道事業会計補正予算書3ページ、令和3年度上牧町水道事業会計予定積算書、収益的収入及び支出の収入、第1款水道事業収益、第1項事業収益、第1目収入収益、第1節水道料金を1,872万1,000円増額し、4億3,959万5,000円にするもので、このことにつきましては、上牧町水道事業給水条例の改正による従量料金の値下げ時に積算した水道料金に対して、大口の使用事業者の水道料金が増加したことによる水道料金の増額補正です。

支出、第1款水道事業費用、第2項営業費用、第2目配水及び給水費、第3節賞与引当金繰入金4万1,000円を増額し、136万円に。また、第3目総係費、第3節賞与引当金繰入金

4万3,000円を増額し、214万2,000円とするもので、人件費の調整によるものでございます。同じく、第3目総係費、第17節貸倒引当金繰入金繰入金11万円を増額し、126万8,000円で、令和2年度の決算確定と令和3年度末貸倒引当金の見込額の額が算出することによるものでございます。また、第4目減価償却費、第1節有形固定資産減価償却費51万1,000円を増額し、3,984万2,000円で、配水地耐震化工事に伴う減価償却費によるものでございます。

次に、資本的収入及び支出、第1款資本的収入、第2項負担金その他諸収入、第1目負担金その他諸収入、第1節負担金その他諸収入で728万7,000円を増額し、728万8,000円で、施設分担金と給水分担金の見込額が算出することができたことによる増額計上でございます。

以上が補正予算の主な説明となります。慎重審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時より。

休憩 午前11時49分

再開 午後1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。

◇

◎議第16号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 次に、日程第19、議第16号 令和4年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第16号、令和4年度上牧町一般会計予算について説明いたします。

歳入予算では、一般財源の総額は、前年度と比較して、町税では新型コロナウイルス感染

症の税収に与える影響などは限定的であったことから増額が見込まれるほか、譲与税、交付金についても増額が見込まれるものの、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、減少により、歳入総額は一般財源ベースで減となっております。特定財源につきましても、前年度と比較して、ごみ等中継施設建設事業が皆減したことにより、減となっております。

歳出では、借換債除きの性質で見ますと、義務的経費では、人件費が職員の退職者の減少により3.0%の減となっておりますが、扶助費が障害福祉に係る社会福祉費関係が増加したことにより、5.5%の増、公債費が後年度の負担軽減のための繰上償還実施に伴い、4.9%の増となり、歳出合計に占める義務的経費の割合は前年度と比較して増となっております。また、投資的経費では、不燃ごみ等中継施設建設事業等の減少により54%の減となり、歳出総額に占める投資的経費の割合は前年度と比較して減となっております。

それでは、予算書の内容について説明いたします。

まず、第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82億922万4,000円と定めております。前年度より4.4%、金額で3億7,477万8,000円の減となっております。第2条の地方債につきましては、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、7ページ、第2表で明記しております。借入れ限度額の総額といたしましては、6億706万9,000円と定めております。

第3条では、一時借入金の借入れの最高額20億を定め、第4条では、歳出予算の流用について定めております。

次に、予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入につきましては、町税は、個人町民税等の増により、0.6%増の20億8,212万円を計上し、譲与税交付金は、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金等の増により、6.7%増の5億8,197万1,000円で計上し、地方交付税の普通交付税は、国の地方財政計画の伸び率などを基本に、本町の特殊事情を勘案しながら積算した結果、増となったが、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税については、2.0%減の29億4,303万8,000円で計上しております。国庫支出金では、循環型社会形成推進交付金等の減により、22.9%減の9億4,440万4,000円で計上し、県支出金は、障害者自立支援給付費負担金等の増により、3.6%増の6億606万円で計上しております。繰入金は、財政調整基金や減債基金繰入金の増により、少増の1億8,108万6,000円で計上しております。町債は、不燃ごみ等中継基地建設事業等

の減、または臨時財政対策債は、地方財政計画の伸び率を加味したことにより、前年度より減となり、46.8%減の6億706万9,000円で計上しております。

次に、歳出につきまして説明させていただきます。

総務費では、総務管理費の財産管理費で、町民への防災情報等を提供するために、防災行政無線屋外子局増設事業費を、役場敷地内の屋外水銀灯の改修事業費を、多発する特殊詐欺の被害が起きやすい65歳以上の高齢者世帯に対し、防犯機能を有する電話用機器を普及促進し、特殊詐欺被害の未然防止を図るための事業費を計上しております。

企画費では、遊休公共不動産再生事業費で、民間主導による魅力的なまちづくりを推進するため、現在遊休中の公共不動産を地域活性化や魅力創出などの地域課題の解決に資する施設として有効活用するための事業費を計上しております。

交通安全対策費では、高齢者のヘルメット着用の努力義務化がされ、高齢者の自転車による事故の防止及び交通安全の推進、被害軽減を図るため、65歳以上の高齢者に対し、自転車用ヘルメット購入費助成事業を実施しておりますが、令和4年度より、さらなるヘルメットの着用の促進、自転車による事故の防止及び交通安全の推進、被害軽減を図るため、対象者を拡大して実施する事業費を計上しております。

電子計算費では、各課で実施している電子計算機器関連経費を電子計算費で計上していましたが、令和4年度より、各事業別の費用を分かりやすくするために、各課、各事業別で計上しております。

地方創生臨時交付金事業費では、新型コロナウイルス感染症に対応するための事業費を引き続き計上しております。また、新たに片岡城復刻AR製作事業として、誘客力の向上、地域活性化を図るとともに、観光の拠点の形成につながることを目的に、片岡城跡や周辺地域の歴史的価値を効果的に発信するための事業費を、上牧町魅力発信・発掘事業として、上牧町の魅力の発信・発掘するための事業費を、タクシー事業者燃油価格高騰対策事業として、燃油価格の高騰の影響を受けながら営業している事業者を支援する事業費を、保育所等ICT化推進事業として、ICTを活用して、保護者の利便性の向上及び保育士の負担軽減につなげるための事業費を計上しております。

町制50周年記念事業費では、令和4年12月1日に町制施行50周年を記念し、節目となる本年を全町で祝い、先人が築いてきた歴史、業績に感謝を表するとともに、町の活性化や地域愛の醸成、町の魅力発信、コロナ禍で閉塞感が漂う日常にあって、町民の皆様にもご参加いただき、楽しんでいただける事業として、全町を挙げて祝う記念式典開催事業ほか8事業、

総額2,126万円を計上しております。

次に、民生費で、社会福祉費の障害福祉費では、障害福祉に係る社会保障関連経費増加に対応するための事業費を計上しております。また、児童福祉費の児童福祉総務費では、仕事などの都合により、家庭での保育が困難な保護者に代わり、病気中の子どもや病気回復期にある子どもを一時的に預かる病児・病後児保育事業費208万4,000円を、学童保育運営費では、住民ニーズの要望等により、学童児童の受入れ時間を拡充し、子育て支援の拡充を図っておりますが、引き続き、実施する事業費3,823万4,000円を計上しております。

衛生費では、保健衛生費の保健衛生総務費では、新たに新型コロナウイルス感染症による自宅療養者のための生活を支援するための事業費7万1,000円を計上しております。母子衛生費で、妊娠、出産、子育て期に関する相談に応じるなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供することを目的とした上牧町子育て世代包括支援センター運営事業費を、併せて、産後ケア事業として、出産後の心身の不調や育児不安を抱える母親と、その子を対象に、母親の心身のケアや育児サポートをし、産後も安心して子育てができる支援体制を図る事業費2,234万1,000円を計上しております。また、不妊及び不育症に悩む夫婦の経済的及び精神的負担を軽減するための不妊・不育治療費助成事業190万円も計上しております。

また、予防費の予防接種事業費では、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するため、インフルエンザやBCGワクチン接種等の費用、また、令和3年11月から、国の通知により、ほとんどの子宮頸がんの原因であるHPVワクチンの定期予防接種が再開されたことに伴う事業費7,741万3,000円を。新型コロナワクチン接種事業では、引き続き、ワクチン接種のために必要な体制を構築し、円滑にワクチン接種を実施する事業費5,076万8,000円を計上しております。

農林商工業費では、農業費の農業振興費では、町の山林に出没し、近隣の農地に多大な被害をもたらしていることから、引き続き、被害を防ぐための防護柵等の購入費の一部を助成する費用として、有害鳥獣被害防除事業費125万6,000円を計上しております。地籍調査費では、継続して実施いたします地籍調査事業費1,015万5,000円を計上しております。

土木費で、道路橋梁費では、道路水路維持管理事業費で4,483万5,000円、道路長寿命化事業費で1億440万円、橋梁長寿命化事業費で900万円、服部台地区の道路冠水対策事業費8,270万円、道路環境改善事業費で1,259万円、また地域公共交通環境整備事業として、バス停に設置したベンチに上屋を設置するための詳細設計費用320万円を計上しております。

都市計画費の都市再生整備費では、滝川水辺周辺地区整備事業費として、下牧地区公園整備工事費等で4,180万円を、服部台明星線道路改良事業費として1億5,629万円を計上しております。

教育費で、教育総務費の事務局費では、小・中学校体育館空調整備事業として、夏場の異常気象による児童、生徒の健康管理の観点、また小・中学校の体育館は避難所としても使用していることから、体育館空調機整備工事に伴う実施設計業務委託料986万7,000円を、学校適正化事業では、令和3年度に策定されます上牧町学校適正化基本計画に沿って学校の統合を円滑に推進するため、上牧町学校統合準備委員会を設置し、統合についての調査、審議を行う事業費として104万3,000円を計上しております。また、新たに令和4年度より、フリースクール事業として、不登校児童、生徒が安心して活動できる場を提供するとともに、不登校児童、生徒の学校復帰や社会的自立に向けて支援等をする事業費555万3,000円を計上しております。小学校費の小学校管理費では、上牧第2小学校多目的室等に安全対策として手すりの設置工事費を、上牧第3小学校多目的室空調機等の設置事業費等を計上しております。中学校費の中学校管理費では、上牧中学校多目的ホール空調機器設置工事を計上しております。

小・中学校振興費では、学校において特別な支援を要する児童、生徒に対し、通級指導で個々のニーズに合った教育を受けられる通級指導教室運営費389万9,000円を計上しております。社会教育費の青少年健全育成事業費では、学校・地域パートナーシップ事業172万4,000円を、学校教育の充実、活性化と学力向上の学習支援強化として実施しております上牧町放課後塾、まきっ子塾事業に係る事業費669万7,000円も計上させていただいております。

文化財保護費では、史跡上牧久渡古墳群整備事業費につきまして、史跡上牧久渡古墳群整備工事を実施するための設計委託料等の事業費440万1,000円を計上しております。また、特別会計の繰出金につきましては、予算項目に計上させていただいております。

以上が、令和4年度上牧町一般会計予算に計上させていただいた主な概要を説明させていただきました。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第17号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第20、議第17号 令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部長。

○住民生活部長（井上弘一） 議第17号 令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

平成30年度から県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として国保制度の安定化が図られ、同じ所得、世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じとなることを目指して保険料負担の公平化が進められているところでございます。令和4年度は、令和6年度奈良県保険料水準統一に向けて、上牧町保険料方針に基づき、国民健康保険税を1人当たり3.02%上昇させた税額となっております。また、被保険者数や医療費の動向、さらには、最近における新型コロナウイルス感染症の影響など、特殊事情なども勘案した予算を計上いたしました。

それでは、内容について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26億2,810万4,000円と定めております。令和4年度の予算につきましては、前年度比6.87%増、金額にいたしまして、1億6,743万2,000円の増額となっております。

説明書1ページ、歳入につきましては、款1国民健康保険税で4億4,334万7,000円、前年度より795万4,000円の増額で、保険税が歳入に占める割合は、歳入全体の16.87%に当たる財源となっております。増額の主な要因としましては、保険税率の改定によるものでございます。

次に、款4県支出金で19億5,185万8,000円、前年度比7.57%増、金額で1億3,744万2,000円の増額です。これにつきましては、歳出の保険給付費に要する費用として、奈良県が市町村に対して交付するものでございます。

次に、款6繰入金で2億2,886万3,000円、前年度比10.55%増、金額にいたしまして、2,184万9,000円の増額でございます。これにつきましては、一般会計繰入金で、令和4年4月1日施行の未就学児均等割保険税繰入金や、人件費等に充当するための財政調整基金繰入金の増額によるものでございます。

次に、説明書の2ページ、3ページ、歳出でございます。

款1 総務費で4,781万1,000円、前年度比マイナス0.83%、金額で39万8,000円の減額でございます。

款2 保険給付費で18億2,609万7,000円、前年度比7.95%増、金額で1億3,454万2,000円の増額でございます。主な増額の要因としましては、被保険者数は減少するものの、医療技術の高度化などにより、1人当たり医療費の伸びが見込まれるためでございます。

款3 国民健康保険事業納付金で、県への納付金としまして7億1,339万1,000円、前年度比5.17%増、金額で3,504万9,000円の増額でございます。

款5 保健事業費として、特定健康診査事業費、人間ドック等助成事業費など3,752万8,000円を計上いたしました。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第18号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第21、議第18号 令和4年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部長。

○住民生活部長（井上弘一） 議第18号 令和4年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,645万5,000円と定めております。令和4年度の予算につきましては、前年度比14.8%増、金額にいたしまして5,886万4,000円の増額となっております。

それでは、当初予算の概要について説明いたします。

説明書1ページ、歳入につきましては、款1 後期高齢者医療保険料で3億5,024万1,000円を計上いたしました。前年度比16.2%増、金額で4,893万6,000円の増額となっております。

す。保険料につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合の条例で保険料率が定められ、2年ごとに見直しがあり、令和4年度は保険料率の改定がなされました。これが増額の要因でございます。

続きまして、款3繰入金で9,404万4,000円を計上いたしております。内訳といたしまして、事務費繰入金で1,881万9,000円、保険基盤安定繰入金で7,522万5,000円となっております。

款4諸収入で1,211万1,000円を計上いたしております。これは、健康診査に係る費用と、窓口負担割合の見直しに伴います被保険者証再発送に係ります費用を奈良県後期高齢者医療広域連合により受けるものでございます。

次に、2ページ、3ページ、歳出でございます。

款1総務費で502万4,000円を計上いたしております。前年度比62.5%増、金額で193万3,000円の増額となっております。

款2後期高齢者医療広域連合納付金で4億4,010万円、前年度比14.7%増、金額で5,641万2,000円の増額となっております。内容といたしましては、共通経費で1,463万3,000円、保険料で3億5,024万2,000円、基盤安定負担金で7,522万5,000円で、主に保険料の増額に伴うものでございます。

款3保健事業費では、健康診査に係る費用と人間ドック等助成費用などで1,133万1,000円を計上いたしました。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第19号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第22、議第19号 令和4年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（阪本正人） 議第19号 令和4年度上牧町介護保険特別会計当初予算についてご説明いたします。

第1条第1項保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億3,257万5,000円と定めております。第2項、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ780万5,000円と定めております。

第2条においては、予算の流用について定めているところでございます。令和4年度の予算につきましては、前年度比プラスの4.7%、金額にいたしまして、9,601万6,000円の増額となっております。

次に、予算の概要についてご説明いたします。

令和4年度は、第8期介護保険事業計画3年間の中間年に当たり、本計画の平均値の指標となる年になります。新型コロナウイルスの影響で、介護サービス等の利用控えなどによる変動は見込まれるところですが、引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向け、切れ目のない医療・介護連携の体制づくり、日常生活支援などに関する施策並びに介護予防・生活支援体制整備の充実強化を図ってまいります。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

説明書1ページ、歳入につきましては、款1保険料で4億1,859万6,000円を計上いたしました。前年度比マイナス0.01%、金額にして4万7,000円の減額となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免措置を考慮したものでございます。

款3国庫支出金で4億3,805万7,000円を、款4支払基金交付金で5億5,227万2,000円を、款5県支出金で3億715万5,000円を計上いたしました。それぞれ歳出における保険給付費及び地域支援事業費の法定補助率を基に計上いたしております。

次に、款7繰入金で4億1,631万8,000円を計上いたしております。これにつきましては、一般会計からの法定繰入れ分の3億5,250万7,000円と、介護給付費準備基金繰入金6,381万1,000円となっております。

続きまして、2ページ、3ページ、歳出につきましては、款1総務費で5,305万6,000円を、款2保険給付費で19億7,757万4,000円を計上いたしました。前年度比プラスの4.4%、金額にいたしまして8,427万5,000円の増額となっております。そのうち、介護サービス費でプラスの4.5%、金額にいたしまして8,025万3,000円。予防サービス費でプラスの4.9%、金額にいたしまして283万円。高額介護サービス等費でプラスの1.4%、金額にいたしまして62万9,000円、高額医療合算介護サービス等費でプラスの8.3%、金額にいたしまして50

万円の増額となっております。

款3 地域支援事業費で1億63万9,000円を計上いたしました。前年度比プラスの4.3%、金額にいたしまして413万3,000円の増額となっております。そのうち、介護予防生活支援サービス事業費でプラスの0.2%、金額にいたしまして9万5,000円、一般介護予防事業費でプラスの76.6%、金額にいたしまして458万円の増額となっており、包括的支援事業任意事業においてはマイナスの1.6%、金額にいたしまして54万2,000円の減額となっております。

次に、介護サービス事業勘定でございますが、24ページの歳入、款1 サービス収入で780万4,000円を計上いたしております。前年度比プラスの6.7%、金額にいたしまして49万3,000円の増額でございます。25ページの歳出では、款1 サービス事業費で737万2,000円を計上いたしました。前年度比プラスの6.3%、金額にいたしまして43万9,000円の増額でございます。これは主に介護予防プラン作成委託料となっております。

款2 基金積立金におきましては、指定介護予防支援事業所準備基金積立金として33万3,000円を計上いたしております。前年度比プラスの19.8%、金額にいたしまして5万5,000円の増額となっております。

以上が当初予算の主な内容となります。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第20号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第23、議第20号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 議第20号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153万円と定めております。前年度と同額となっ

ております。

それでは、予算の内容について説明いたします。

歳入の主なものにつきましては、説明書4ページから5ページ、款4諸収入、項1貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節1住宅新築資金元利収入45万6,000円と、節2住宅取得資金元利収入106万3,000円、合わせて151万9,000円を予算計上しております。

次に、歳入の主なものにつきましては、説明書6ページから7ページ、款2公債費、項1公債費、目1元金、節22償還金利子及び割引料、長期債元金を前年度比較1.66%増、1万6,000円増額の97万9,000円、目2利子、節22償還金利子及び割引料、長期債利子を前年度比較マイナス19.04%、1万6,000円減額の6万8,000円を計上しております。

また、款3諸収入、項1基金費、目1住宅資金等貸付事業基金費、節24積立金17万4,000円を積み立て、基金残高は2,153万4,000円となります。

以上が当初予算の主な内容でございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第21号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第24、議第21号 令和4年度上牧町下水道事業特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 議第21号 令和4年度上牧町下水道事業特別会計予算について、ご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億6,581万1,000円と定めております。前年度対比マイナス11.72%、金額にして7,515万9,000円の減額となっております。

それでは、主な内容について説明いたします。

歳入につきましては、説明書4ページから5ページ、款1使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料2億2,190万3,000円を計上し、前年度対比マイナス16.62%、4,426万

3,000円の減額となり、このことは、令和5年度の公会計移行のため、令和4年度は打切り決算として、12月分の10月分を計上したものであります。

次に、款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道事業費国庫補助金の公共下水道事業補助金が1,550万で、前年度対比マイナス11.93%、210万円の減額計上となっております。

また、款3県支出金、項1県補助金、目1下水道事業県補助金の流域下水道負荷軽減等推進事業補助金が395万円で、前年度対比マイナス12.22%、55万円の減額計上となっております。

次に、款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金が1億9,244万8,000円、前年度比較8.56%増で1,517万7,000円の増額計上となっております、このことは、下水道使用料の打切り決算による減額が主な要因となっております。

次に、款5町債、項1町債、目1下水道事業債1億3,190万円で、前年度比較マイナス24.71%、4,330万円の減額計上となっております、要因といたしましては、令和3年度が資本費平準化債、借換債の借換え時期であったことによります。

歳出につきましては、説明書8ページから9ページ、款1下水道事業費、項1下水道費、目1下水道総務費が1億7,050万2,000円で、前年度対比マイナス9.20%、1,729万4,000円の減額計上となっております、このことにつきましては、職員人件費と地方公営企業法適用業務委託料の減額計上が主な要因です。

次に、説明書10ページから11ページ、項2下水道建設費、目1公共下水道事業費が5,150万8,000円で、前年度対比マイナス0.1%、5万3,000円の減額計上ではありますが、職員手当や公共下水道ストックマネジメント汚水管渠改築工事につきましては増額計上しており、公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料や公共下水道汚水管渠築造工事においては減額計上していることによります。また、目2流域下水道事業費では1,137万9,000円、前年度対比8.02%増で、84万5,000円の増額計上をしており、奈良県第2浄化センターにおける建設費の増加による大和川上流・宇陀川流域下水道事業市町村建設負担金の増額です。

次に、款2公債費、項1公債費、目1元金2億9,259万8,000円で、前年度対比マイナス12.31%、4,109万9,000円の減額計上と、また目2利子につきましても、3,932万9,000円で、前年度対比マイナス11.92%、532万3,000円の減額計上となっております、このことにつきましては、本年度には資本費平準化債、借換債の借換えの計画もなく、これまでの計画的な償還によるものでございます。

以上が当初予算の主な内容でございますので、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろし

くお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第22号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第25、議第22号 令和4年度上牧町水道事業会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 議第22号 令和4年度上牧町水道事業会計予算について、ご説明いたします。

予算書1ページ、第2条、業務の予定量につきましては、前年度当初予算に比べまして、給水戸数が3戸減の7,296戸、年間総配水量は1万2,628立方メートル減の202万995立方メートルと定めております。

次に、第3条、収益的収入及び支出。収入の第1款水道事業収益は、前年度対比マイナス4.93%、2,400万6,000円減額の4億6,265万7,000円で、支出、第1款水道事業費用は、前年度対比マイナス3.12%、1,462万5,000円減額の4億5,373万2,000円となっており、次に、第4条、資本的収入及び支出、収入の第1款資本的収入は、前年度対比41.47%増、66万4,000円増額の226万5,000円で、支出の第1款資本的支出は、前年度対比178.6%増、2億7,525万8,000円増額の4億3,357万9,000円となっており、また収入額が支出額に対して不足する額4億3,131万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。

第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない費用につきましては、職員給与費6,185万9,000円を計上しております。

それでは、主な内容について説明いたします。

予算書15ページ、予算積算書の収益的収入及び支出、収入の第1款水道事業収入、第1項営業収入、第1目給水収入4億2,865万3,000円で、前年度対比マイナス3.42%、1,522万1,000円の減額となり、このことは、大口の事業者においては給水量が増加しているものの、

令和3年度に行いました水道事業給水条例の改正による従量料金の値下げが影響しているものでございます。次に、第2目その他の営業収入は1,485万2,000円で、前年度対比マイナス36.8%、865万円の減額となり、主な要因は、新規の給水戸数が減少していることによります。

続きまして、予算書17ページ、支出の第1款水道事業費、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費、前年度対比マイナス1.47%、406万6,000円減額の2億7,179万9,000円となっております。次に、第2目配水及び給水費では、前年度比較マイナス12.46%、1,051万5,000円減額の7,384万8,000円で、人件費と委託料において、漏水に伴う地中レーダー探査業務の終了と、水道管管路点検の計画的な実施による減額計上が主な要因となっております。

予算書19ページ、第3目総係費、前年度比較マイナス4.53%、294万5,000円減額の6,193万4,000円で、委託料で、料金システムのインボイス機能追加業務に伴う増額計上があるものの、人件費等の減額計上などが要因となっております。

次に、予算書23ページ、資本的収入及び支出、収入の第1款資本的収入、第1項補助金、第1目国庫補助金につきましては、前年度比較41.5%、66万4,000円増額の226万4,000円で、水道庁舎耐震化工事及び大型改修に伴う補助金の増額によるものです。

支出の第1款資本的支出、第1項建設費、第1目建設費、前年度比較215.45%増、2億8,600万円増額の4億1,874万5,000円で、配水池の耐震化及び補修工事は終了したものの、水道庁舎耐震工事及び大規模改修に伴う増額計上となっております。

以上が当初予算の主な内容でございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第26、議第23号 監査委員の選任について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（阪本正人） 議第23号 監査委員の選任につきまして、ご説明いたします。

現監査委員の堀内英樹氏が本年3月末をもち辞任されることに伴いまして、その後任者として、大井 眞氏を選任いたしたく提案するものでございます。

大井氏は、長年にわたり税務署に勤務され、行政運営等に関し、優れた識見を有されていることから、本町監査委員にふさわしい方と考え、同意を求めるものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。



◎議第24号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第27、議第24号 保健福祉センター外壁改修工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（阪本正人） 議第24号 保健福祉センター外壁改修工事請負契約の締結について、ご説明させていただきます。

令和3年12月議会に提出いたしました令和3年度上牧町一般会計補正予算（第8回）に

おきまして、保健福祉センター外壁改修工事の補正予算を議決していただき、このたび、入札が整いましたので、契約の運びとなりました。契約をするに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

契約内容についてご説明させていただきます。

まず、入札の方法でございますが、総合評価落札方式でございます。工事期間は、議会の議決を得た日から令和4年9月30日までとしております。契約金額につきましては5,627万6,000円で、うち消費税及び地方消費税額は511万6,000円でございます。契約の相手方は、奈良県北葛城郡河合町池辺2-7-5、株式会社豊国、代表取締役山本成己でございます。

以上が保健福祉センター外壁改修工事の契約の説明になります。

工事の概要につきましては、経年劣化により、外壁ほぼ全面において、モルタル及びタイルに浮きや破損が見受けられ、今後も長期にわたり、保健福祉センター機能の安全・安心な施設環境を維持していくためのものでございます。

慎重審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第25号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第28、議第25号 服部台明星線道路整備工事請負変更契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 議第25号 服部台明星線道路整備工事請負変更契約の締結について、ご説明いたします。

令和3年第2回臨時会において、議第5号で議決されました服部台明星線道路整備工事請負契約について、受注者の株式会社上村組、代表取締役上村智津子より、当初計画されていなかった既設横断水路の付替工事が発生したことで、昨今の社会情勢により、コンクリート2次製品の納入に係る期間が当初予定した期間よりも延びたため、本年度内の施工が困難と

なると契約期限の延期願が提出されました。協議の結果、履行期限の令和4年3月25日までを令和4年8月31日までとする必要があると判断いたしましたので、変更契約の締結をいたしたく、この変更契約を締結するに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

慎重審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎決議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第29、決議案第1号 ロシアのウクライナへの侵攻に抗議し、撤退を強く求める決議（案）、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

11番、東議員。

○11番（東 充洋） 今回提出をいたしておりますこの決議案は、もう皆さんご存じのように、本当に民主主義を根底から覆すような、ソ連のウクライナに対する、何ら罪もない人たちの命まで奪ってしまうという本当に大変な状況が今起きているわけですが、これに対しまして、ロシアに対して、強い抗議とともに、撤退を強く求める決議を皆さんとともにぜひ行いたいというふうに思います。

それでは、提案理由を、朗読をもちまして行わせていただきます。

ロシアのウクライナへの侵攻に抗議し、撤退を強く求める決議（案）。

2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、明らかにウクライナの主権と領土の一体性を侵害し、暴力行使を禁ずる国連憲章の重大な違反であり、国際秩序の根幹揺るがすもので、断じて容認できません。

ロシアのプーチン大統領は、今回の軍事侵攻に際し、核兵器の使用を示唆する発言を行っており、被爆国である日本国民として、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を願う人々の思いを踏みにじるもので、強い憤りを覚える。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻とプーチン大統領の発言に対し、厳重に抗議する。

ロシアは、即時にロシア軍による攻撃を停止し、ウクライナから完全撤退するよう求めるとともに、関係国政府においては、一日も早い平和的解決に向けた外交努力を行うことを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日。奈良県上牧町議会。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決議案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、決議案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎予算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（吉中隆昭） 日程第30、予算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

令和4年度予算案件については、委員会条例第5条第1項の規定により、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、令和4年度予算案件については、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法であればよろしいですか。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 異議ないようですので、私のほうで選任させていただきます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時58分

○議長（吉中隆昭） 再開いたします。

先ほど設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、2番、東（あずま）議員、3番、上村議員、4番、牧浦議員、6番、服部議員、8番、康村議員、10番、石丸議員、以上6名の方を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6名の方を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

予算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、報告願います。

それではここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時01分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。

————— ◆ —————

◎予算特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長（吉中隆昭） 休憩中に予算特別委員会の委員長、副委員長を互選いただきましたので、ご報告申し上げます。

予算特別委員会の委員長に3番、上村議員、副委員長に2番、東（あずま）議員という報告でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

————— ◆ —————

◎議第1号から議第25号の委員会付託

○議長（吉中隆昭） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第25号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、また、一般質問については理事者側の答弁を含め1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。

————— ◆ —————

◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

散会 午後 2時02分

総務建設委員会会議録

1. 日 時 令和4年3月7日（月） 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第1号 上牧町第5次総合計画（後期基本計画）について
議第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議第3号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
議第4号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
て
議第6号 上牧町消防団に関する条例の一部を改正する条例について
議第9号 奈良県広域消防組合同規約の一部を変更する規約について
議第10号 公の施設の指定管理者の指定について
議第11号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第12回）について
議第24号 保健福祉センター外壁改修工事請負契約の締結について
議第25号 服部台明星線道路整備工事請負変更契約の締結について
1. 出席委員 委 員 長 牧浦 秀俊 副 委 員 長 上村 哲也
委 員 東 初子 木内 利雄 東 充洋
吉中 隆昭
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友
総 務 部 理 事 山下 純司 都市環境部長 塩野 哲也
住 民 生 活 部 長 井上 弘一 健康福祉部長 青山 雅則
教 育 部 長 松井 良明 総 務 課 長 山本 敏光
秘 書 人 事 課 長 高木 真之 まちづくり推進課長 松井 直彦
まちづくり推進課長補佐 吉川信一郎 建設環境課長 吉川 昭仁
住 民 保 険 課 長 落合 和彦 税 務 課 長 金崎 恭彦
税 務 課 長 補 佐 杉分 太 福 祉 課 長 中本 義雄
生 き 活 き 対 策 課 長 林 栄子 こども未来課長 寺口万佐代
教 育 総 務 課 長 丸橋 秀行 教育総務課主幹 辻村 純

社会教育課長 野崎 威志
1. 事務局 局長 森本 朋人 書 記 山口 里美
書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○**牧浦委員長** 皆さん、おはようございます。昨日、今日とまだまだ寒さが残っていますが、新型コロナウイルスの影響がまだまだ出ていて、議会のほうも影響が少なからず出ています。もう基礎予防しかないですが、気をつけてまいりましょう。それと、質問に関してなんですが、自席でお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより総務建設委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○**今中町長** 皆さん、おはようございます。今、委員長からもお話がございましたように、新型コロナウイルスの感染者が役場町内にもたくさん出てまいりました。以前と違いまして、恐らく家庭内感染が大変多いのではないのかという心配もいたしております。今日からかなり様子の違った議会となるわけですが、我々としてはできるだけかからないようにしっかりと距離を保ちながら、仕事を、職務をこなしていくという必要性があるのではないのかなと思います。距離を保ってできるだけ簡潔に仕事をしていくということが、これから一番大事な求められることではないのかなというふうに感じております。

総務建設委員会に付託をされました議第1号 上牧町第5次総合計画（後期基本計画）について、議第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議第4号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、議第6号 上牧町消防団に関する条例の一部を改正する条例について、議第9号 奈良県広域消防組合規約の一部を変更する規約について、議第10号 公の施設の指定管理者の指定について、議第11号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第12回）について、議第24号 保健福祉センター外壁改修工事請負契約の締結について、議第25号 服部台明星線道路整備工事請負の締結についてでございます。いずれも重要でございますし、皆さん方の十分な協議を重ねていただきまして、全議案、可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶にさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○**牧浦委員長** 本委員会に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次審議してまいります。

議第1号 上牧町第5次総合計画（後期基本計画）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

上村委員。

○上村副委員長 おはようございます。上村です。

上牧町第5次総合計画（後期基本計画）について、2点質問させていただきます。

まず、1つ目です。132ページ、133ページ等にあるアンケート等の回答が617名と書いておりますが、どのような方法でこのデータ、アンケートを取られていますか。

2つ目が、コロナ禍でタウンミーティング等が中止になっております、この第5次総合計画（後期基本計画）等の住民への周知方法やタウンミーティングに代わる何かいい方法を考えておられるかお答えください。

○牧浦委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、上村委員ご質問の、まず1点目のアンケートの方法でございます。アンケートにつきましては住民基本台帳から18歳以上の住民の方を2,000名選ばせていただきました。それと、ホームページ上なんですけれども、上牧町に利害を有する町民の方でもご応募していただけるような形で募集させていただきました。回答状況につきましては617名の方からアンケートの結果を頂きました。その内容の中身なんですけれども、定住意識につきましては上牧町を住みよい、住み続けたいと考える割合が高くなっているというところがございます。また、協働のまちづくりにつきましては、地域の活動に参加している、または今後参加したいと考えている町民の方が少し減ったというふうなアンケート調査でございました。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 2,000名をランダムに選ばれているという、僕はそういうのに選ばれたこともないんですけど、その2,000名中617名、その他の人は紙ベースで配られるんですか。そして617名が回答をくれたという形か、その他の人はもうほったらかし状態ですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 まずは無作為に抽出させていただきました2,000名につきましては紙ベースで配布させていただきました。あと、ウェブに関しましてはインターネットから応募いただきました。その2つの方法を含めまして回答が617人ということでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 了解しました。

それでは、次、お願いします。

○牧浦委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは2点目でございます。住民への周知方法というところでございます。この部分につきましてはさきの議員懇談会で配付させていただきました概要版を全戸配付する予定でございます。一応予定では5月号ということで4月の末に配布する予定でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 了解しました。いろんな人にタウンミーティングのよさを多方面から聞くんですけれども、住民にこうやってすばらしい計画を周知していただき、少しでも早く周知していただきたいと思います。ありがとうございます。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

木内委員。

○木内委員 おはようございます。木内でございます。

まず、この上牧町第5次総合計画、大変ご苦勞をかけたと思うんですが、苦心な点をお話を1点お話ししたいと思っております。どのようなことで苦心して、町の5年間の計画を立てられたのかを、まずお聞きしたいと思います。

○牧浦委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 総合計画の策定に当たりまして、2年度におきましては町民アンケート、また町民ワーキング会議、また団体ヒアリング等をさせていただきました。また、内部におきましては町長ヒアリング、また各課の意向調査等を書かせていただきまして、させていただきました。また、審議会におきましては8回開催させていただきました。委員が26名おられるんですけれども、初めは全体で話をさせていただいておったんですけれども、全体ですと意見がなかなか反映されないのではないかということで、グループごとのワーキングディスカッションという形で委員の皆様方から多数のご意見を頂きながらさせていただいたというふうなところがございます。あとは、これは事務的なことなんですが、字数が多いもので皆様方には訂正等あるとは言っておりますけれども、そういうところの文字の修正はかなり苦勞したところがございます。以上でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 大変ご苦勞さまでございました。また、この5年間これにのっとなってしっかりとお取組を頂くようお願いしておくところでございます。

そこで、これは1点だけですが、13ページを見ていただけますか。そこに将来展望人口というのがございまして、そのところに数字が間違っておるんです。2行目、2005年平成17年の2万4,955人をピークに出生率の低下やと続くわけですが、この2万4,955人というのが明らかに間違いです。正解は2万5,346人です。私が言ったのが正しいのか、ここに書いてあるのが正しいのか、一遍ご確認いただけますか。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 139ページを見てください。ここには正しい数字が明記されています。グラフがありまして、そのところに明記されているのが、私が申し上げた2万5,346人。それとなおかつ、いろんな資料が出ています。これは平成2年の3月の人口ビジョン概要版ですけれども、これも2万5,346人です。そやから何かの間違いでこの数字を間違ったまま入れられたのかなと思うんですが、そのところだけ一遍答弁いただけますか。

○牧浦委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○牧浦委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 大変申し訳ございません。確認はさせていただきますけれども、今、委員おっしゃられましたように2万4,955人が2万5,346人かということでございます。もう一度再確認させていただきますして、訂正すべきときは訂正させていただきますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 この委員会の最終でも結構ですから、正確な数字を答弁いただくようお願いしたいと思います。委員長よろしいですか。

○牧浦委員長 結構です。それでは理事、お願いいたします。

総務部理事。

○山下総務部理事 そのようにさせていただきます。すみませんでした。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

東委員。

○東(充)委員 本当にご苦労さまでした。この、前の5年間というのは、皆さんがどのような評価をされたんでしょうか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 総合計画の前期基本計画の中の課題、どのようなふうに見られたかということでございます。まず、それぞれの基本計画の中でございますが、強みとか弱み、そういったところをご指摘いただいております。例えば、広域行政におきましては近隣市町村との広域連携等の課題、また、北葛におきましてはまち・ひと・しごと創生協議会等でございますので、それで連携を図っているというふうなところも指摘いただいております。

また、防犯、防災につきましては自主防災組織の活動等の指摘等ございました。あとは避難所運営につきましてもご指摘いただいた。

あと、また民生関係、子育て支援につきましては子育て支援情報が分かりやすくなったというご意見等も頂いております。

また、弱みにつきましては大規模病院とかかりつけ医との連携強化があまり図られていないのではないかという形のご意見等がございました。あとは、都市環境部門につきましては空き家や古民家の活用にはもう少し関心が必要ではないかというふうなご意見等がございました。また、交通体系につきましては利便性の向上を指摘されている部分がございます。

次に、地域活性、産業の農業の部分でございますが、その部分につきましては地場産品が供給が少ないのではないかと、また企業と行政との連携不足等があるのではないかとご指摘がございました。

次に教育でございますが、古墳などの魅力的な歴史資源があるので、そういったものを生かしていただきたいというふうなご意見等、また文化教室の学習や知識等につきましては高齢化がございまして参加者が少なくなっているというようなご指摘等も頂いております。そういうところをまた後期基本計画の中で盛り込みまして、そういう課題等を上げさせていただいているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 それぞれ多くの時間を使って皆さんでいろいろ議論していただいて、このように後期も出来上がったという状況なんですけれども、そして、今お伺いしますと、この分を全戸配布をしていただけたということなんですけれども、どれだけの方が見てくれるかは別として、これを読んですと住民の方々に入るのかが心配でして、我々みたいに少しでもこのように議論をさせていただいたり、問題をこうなんかああなんかとかいうことをやっていけばこれでもずっと入るかなと思うんですけど、全く無関係の人がこれを見てずっと入るかなという心配がございまして、基本的にはこれとしても、もう少し付け加えることがないかなと思ったりするんですけど、箇条書にして。その辺はまた工夫してもらったらいいと

思います。

今、いろいろな議論の中でおっしゃっていただいた子育てだとかいうところの問題なんですけれども、やはり子どもの出生率が少ないという状況は日本全国どこでも悩んでいるところだというふうに思います。特に上牧町の場合、西和医療センターとかそういうところの身近な医療機関のところで、産科があるのかというようなところで、身近にお産をすることができるのかどうかというところが、私としては1つ心配事があるんですけれども、その点はこのような中身の話ではどのような論議をされたんでしょうか。それはなかったですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 まず最初の部分の概要版のことです。審議会の委員の中にも概要版だけではなしに、何かいい方法でお知らせする方法がないのかどうかということでご意見いただきました。ここ、タウンミーティング、今現在ございませんが、そういうところを活用しながらお知らせさせていただきたいと思っております。

それと2点目の最後の産科部分です。その部分についてのご意見は審議会の中では賜らなかったというところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東(充)委員 分かりました。それぞれの議論をしていただいて、子育ての部分だとかいう状況があるんですけれども、一番冒頭に申しましたように、やはりたくさんの方々に少しでもこの上牧町の目標なり達成をどうしていくのかという部分について理解してもらってこそ、上牧町に住んでいてよかったと言えるような状況になるというふうに思うんです。それについては非常に大事な計画だというふうに思いますし、よくまとめているというのも評価したいというふうには思うんです。

そういう中でもう1つ、1点気になっているのが議員でもなかなか理解ができていないのが、この第2期の上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略というところがあるんですけれども、ここが具体的に我々が身近にこうなっているのかというところが、なかなか見えにくいというふうになっているのではないかというふうに思うんですけれども、今度はこれをこの中に1つとして加えたということですね。そこのところをどう皆様に知っていただくというか、アピールしていこうとしているのかどうかというところを教えてくださいというふうに思うんですけど。

○牧浦委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の部分が分かりにくいというところ

ろでございます。まず、第1期につきましてはこの冊子の中ほどでございます部分が第1期の創生総合戦略になってございます。今回の総合計画の中に統合させていただきました総合戦略につきましては106ページの部分から成っております。その中で地方創生人口減少対策プロジェクトということで、各項目、基本目標等がございます。また、施策一覧というような形で上げさせていただいている部分でございます。ページ表記が分かりにくいところがあるかなとは思いますが、こういうふうに第3部というところで大きい目次でさせていただいているところがございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 この4月から始めていただくという状況になるんだろうというふうに思います。誰が言ったか忘れましたが、小さなことからコツコツとだというふうには思います。その小さなことでも成果があれば、やはり多くの方にお知らせしていくということが最も大事で、これが最も皆さんに浸透する方法ではないかというふうに思いますので、その辺は十分細かくやっていただければというふうに希望します。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○牧浦委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 総合計画また総合戦略につきましては、今後、総合計画等検証委員会等、また内部検証委員会でも課題見直しと、系単位の目標等の見直し等も、今後、毎年導入をしながらさせていただきたいと考えておりますので、少しでも目標が達成できるような形で進めていきたいと思ひております。

○東（充）委員 よろしくお願ひいたします。以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

木内委員。

○木内委員 先ほどの私への、人口が間違っているんじゃないかという部分で、回答を頂いてからでないかと、採決するのはおかしいんじゃないかと思いたすんでお願いします。

○牧浦委員長 分かりました。

総務部理事。

○山下総務部理事 先ほどの木内委員の人口部分でございます。まず13ページの2万4,955人につきましては奈良県の推計人口の調査の人数になっております。それと次に139ページの表の部分のマックス2万5,346人につきましては、住民基本台帳が基になっております。その部分で数字が違っているというところでございます。申し訳ございませんでした。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 これはちょっと違うんじゃないかと思いたす。ここに明確に書いてあるように、2005年、平成17年の2万4,955人をピークに出生率の低下というふうになってあるわけですが、この前後の文言を考えると、推計とか推移とかいうもんじゃないですよ。だから、明らかに間違っているんじゃないかと訂正したらいいじゃないですか。それと先ほども申し上げたように、平成2年3月の上牧町人口ビジョン、上牧町まち・ひと・仕事創生総合戦略というのが出されておまして、ここの1ページ目なんですけど、大きい3ということで、ここに人口の推移ということで書いてありまして、1行だけ読ませていただきます。町の総人口は平成17年に2万5,346人に達した後、減少で推移をしていますと後に続くわけですから、これは2万5,346人に訂正をするべきと思いたす。推計を載せているんじゃないかと推計の数値ですと括弧で書いてかんと、町民の関心のある人は、たしか2万5,000人を超えとったはずやのにというふうに思いたす。だから素直に、別にこっだけようさんあるから、間違ったらいかんけれども間違いたすこともあり得るんですから、いかがですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 今、委員おっしゃられましたように推計人口と実績の人口の差ということになっております。この部分につきまして精査させていただきますして、委員、おっしゃられたように分かりやすい形で数字を明記させていただきますして、ご理解よろしくお願いたしたいと思いたす。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 先ほどから私申し上げているように、こっだけボリュームがあるんですから、あつてはならんけれども間違いたすこともあるわけですから、そこはそこで素直に認めてやられるほうがよろしいかと思いたす。

○牧浦委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 訂正させていただくところは訂正させていただきまして、分かりやすくさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○木内委員 委員長、ありがとうございます。以上でございます。

○牧浦委員長 それではもう一度させていただきます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第3号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、これを

議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東（充）委員 ここに資料として改正の趣旨、それから改正の目的、改正の内容ということで法律も引用されてというふうに資料で提出していただいているわけなんですけれども、結局は個人の情報を保護すると、漏えいすることがなくということに主眼を置いて一層強めるということなんだろうというふうに思うんですけれども、具体的にはどのようにやっていくのかというご説明をお願いしたいと思います。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 具体的な説明という形ですみません。令和4年4月1日に、今後、個人情報保護法の対応支援業務、4年度の予算に計上させていただいております。その委託業務で各地方公共団体の現状の個人情報の条例の改正すべき点、内容を踏まえて改廃を行う予定になっております。これはまだ法令は決まっていないのですが、令和5年春に改定予定です。以上です。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 ですから、今、行政側、上牧町が持っている個人の情報を一体化することなんですよね。今、上牧町で保有している部分がほかのものと一緒に情報として管理されるようになるということなんですよね。そうすることによって全てが、一番の心配は漏えいの問題でしょう。そこの部分はというふうに担保されるんですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 一応、条例上、個人情報保護法が一本化になりますんで、その辺は以前と変わらず個人情報の漏えいは確実に漏れないようにさせていただく条例になっておりますんで、その取扱いにつきましては以前と変わらず情報漏えいはないものと考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 それは、今、上牧町が持っている、例えば、東充洋の個人情報は見れば把握できますよね。それがもう1つ情報が大きくなるというふうな状況になって、それを上牧町の職員の担当課の方が何かのことで私のことを見ようと思えば見れるようになるというふうな状況を考えていいんですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 個人情報保護法の観点から個人を特定して探すという部分は職務上あり得る話なんですけど、ただ、公務員なんでそれを他の者に教えたりする部分も禁止になっておりますんで、そういう部分に関しましては従来どおり個人情報の漏えいはないと考えています。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 それは当たり前のことで、当然あってはならないことです。そうじゃなしに、今、上牧町が持っている私のデータがあるじゃないですか。そのほかに、例えば国のほうで番号のところで持っているデータもあるじゃないですか。それが統合されるということでしょう。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 現状の話からさせていただきます。現状、個人情報保護法がございまして、国の行政機関の行政機関個人情報保護法と独立行政法人等の独立行政法人等個人情報保護法が一体化になります。その部分に関しまして、次に本町の部分です。地方公共団体の個人情報の条例、そこに関わってくる部分、前段の部分があった部分から上牧町の条例に引っかかってくる部分に関しては、どうしていくべきかを検討するという形でこの条例を改正させていただくという形に、今、なっております。来年1年間かけさせていただいて、どの部分を改廃するかという部分を見出させていただいて、その部分を改廃させていただいて、令和5年の春となっているんですが、まだ法令が決まっていませんので、令和5年の春先に条例改正を行うという形を、今、考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 了解しました。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○牧浦委員長　ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第4号　上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東（充）委員　今回、別表中の第一の中に総合計画、それから総合計画等外部検査委員の委員、特産品開発支援補助金審査判定委員会の委員という、ここが改正されるということになるんですけども、この特産品開発支援補助金審査判定委員会の委員ということになっているわけなんですけれども、この特産品の開発ということについては、ここに条例を改正するという事は、具体的な特産品についての計画があるからこそ、ここに改正するという事になると思うんですけど、この辺についての説明をお願いしたいと思うんですけども。

○牧浦委員長　総務部理事。

○山下総務部理事　上牧町特産品開発支援補助金審査判定委員会の部分でございます。この部分につきましては、新たに上牧町の魅力の発掘ということで特産品の開発に補助金を出すという部分でございます。この部分の補助金の審議、検証をする上で判定委員会を設置したというところでございます。特産品判定委員の構成は5名を予定しております。まず、大学の先生、学識経験者、それと専門知識を有する者等を考えておりまして、大学の先生と町幹部、また金融関係、それと商工関係の方を委員と考えているところでございます。

内容につきましては上限20万円。30万円でしたら3分の2というふうな形で補助金をお支払いすると。その分につきましては、特産品の開発と販路拡大等もございしますが、大体その製品、また新たに、今既存の製品を改良した形での特産品に対しても対象とするというふうにさせていただいている部分でございます。

○牧浦委員長　東委員。

○東（充）委員　この特産品開発支援補助金の審査委員会の委員ということやという意味は分かりました。大学の先生だとか金融関係の方だとかいうのを入れて委員会をつくって、20万円を承認するかどうかというところをやるんだという組織ですということは分かったんですけども、これを改正するという事は、具体的な開発をしようという行動があるからこそ、ここにこのような条例を定めるという状況になるのではないんですか。ですから、何か具体

的なものがあるってこれが必要だなということで改正をしたのか、それとも将来的に必要な
ってくるであろうからということでやったのか、どちらなんですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 今現在、商工会で黒カレーというのを作られました。それも1つなんです
けれども、今、上牧町内でこういう機運が出てきたということで、ほかの特産品を作ってい
ただきまして、将来的にはふるさと納税制度を活用した返礼品等にはさせていただきたいと
思いますが、今こういう機運がございますので、また新たな黒カレー以外のものでも構いま
せんし、黒カレーを加工したものとかそういった特産品、また食べ物だけではないです、産
品等の開発でも構わないんですけれども、そういったものを作させていただきまして、上牧町
の魅力の発信になるような形で周知していきたいというところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東(充)委員 黒カレー、食べましたがおいしかったです。そういうことで上牧町が全国的
にこういうものがあるということで、1つでもできればいいなと思いますので、よろしくお
願いしたいと思います。

○牧浦委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につい
て、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東（初）委員 東でございます。よろしくお願いいたします。

上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、少し質問させていただきます。タブレットに説明は載っているんですけども、もう少し詳しくご説明お願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 詳しい説明という形で説明させていただきます。令和4年2月1日付で消防庁から株式会社日本政策金融公庫、または沖縄振興開発金融公庫の廃止が決まりましたので、消防団員が疾病補償年金等を受け取る権利を担保として提供することができる例外規定を削除するという通達がございましたので、上牧町の上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の第3条の2項、その部分を削除させていただくという形になっております。以上です。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。金融公庫からこの疾病補償年金を担保に融資を受けることができていたという理解でよろしいでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 現状は消防団員や消防作業者の従事者に対する消防作業等に従事したことによる損害補償を受け取る権利を譲渡し、担保または差し押さえることはできませんが、疾病補償年金または年金である傷害補償、もしくは遺族年金補償を受け取る権利を、株式会社日本政策金融公庫または沖縄開発金融公庫に提供する場合はこの限りでないという形になっております。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 今回の改正におきまして、以前は年金等を担保に一時的にお金を借りることができたということで、今回の改正の趣旨につきましては本来生活費に充てなければいけない年金をそういうことに充てるのはどうかというような議論の中から、今回改めてそういう担保に入れることはできなくなったということで、そのただし書を削除させていただいたということでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 そういうことですね。担保にすることができたことが、今回このように削除

され、できないようにされたということですね。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

東委員。

○東（充）委員 この年金を受給している人は、上牧町でどれぐらいいてはるんですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 1名です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは次、議第6号 上牧町消防団に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

木内委員。

○木内委員 木内でございます。今、委員長からありました上牧町消防団に関する条例の一部を改正する条例について、少しお伺いをしたいと思います。このことにつきましては昨年12月議会で、私のほうから一般質問をさせていただき、そのときにもいろいろ答弁を頂いたと

ころでございますが、昨年4月に消防庁長官から都道府県知事等に通知が発出されたことによるものでございまして、今回の改正に至ったかと思いますが、第12条のところ消防庁長官の通達では団員の階級の者は3万6,500円を標準とするというところで、上牧町は頑張っているか、今回5万円ということにされたようでございますが、このことについてはどういう意図があったのか、まずお伺いしたいと思います。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 報酬ですが、どういう意図があつてということですが、当初、上牧町は低かったんで、西和7町の平均を取らせていただきました。西和7町を取らせていただいたのですが、斑鳩町がかなり突出して報酬が高いので斑鳩町は排除させていただきまして、あとの残りの6町で平均を取らせていただきました。その6町の平均に近づける額を持っていかせていただいたというわけでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 ちなみに興味深いんで、斑鳩町の団員は年額幾らの報酬になつとるんでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 団長から順番に説明させていただきます。団長が19万5,500円、副団長が13万3,400円、分団長が12万2,200円、副分団長が8万6,500円、部長が8万5,500円、班長が8万3,500円、団員が7万3,300円でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 結構高いですね。僕は別に、斑鳩町に近づけとかそういうことではなしに、団員の年額報酬ですけれども、今回、上牧町も現行は3万5,000円を5万円になさった。消防庁長官は3万6,500円を標準としてくださいということで、結構上がったという感じで捉えていますんで、このことについては結構かと思ひますし、なかんづく12条の3項においても、災害の場合1回につき2,000円だったのが8,000円に改正された。これも消防庁長官の通知のとおりやられたので結構かと思ひます。

そこで、現行法では12条の2項で報酬は団長を経て各委員にこれを支給するとなつとるんですが、改正案ではこの文言を削除されているんですが、改正後はどのような支給方法になるんでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 個人の口座に振込させていただく予定でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 確認しますが、今までと違ってこれからは各団員の個人の口座にその所定の金額を振り込むという理解でよろしいでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 ありがとうございます。そこで角度を変えてお伺いするんですが、12月議会の中には、条例の第4条で団員の定数は138人とするというところでお聞きしたところ、現在は113人です。これは12月の答弁です。25人の欠員が生じておるといことなんですが、このことについては今後どのような取組をされて、この条例の団員の定数138人に努力をしようとしているのか、まずお聞きをします。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 改正の第3条の1号で、団員の方が本町に居住をしていることとなっておりますが、要件緩和をさせていただきまして、本町に居住または勤務していることにさせていただきまして、勤務をしている在勤者の方を募集させていただきまして、在勤者の方を充てたいと考えております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 私は12月議会するときにも申し上げたんですが、消防団というのは大変大事な組織でございますので、しっかりと定数に近づくように、138人に団員数になるようにご努力を頂くように申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

東委員。

○東（充）委員 今、木内さんがいろいろ質問されたんですが、そういう状況の下で、今回そういうふうな状況になった中で、地方の財政措置の部分が変わってくるというふうに思うんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 財政措置の部分に関しましては、消防団の方々に関しましては手厚くするという形の通達も出ておりますので、できるだけそれに沿った形で反映させていただくという考え方で今回反映させていただいた。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、ご質問の財政措置ということでございます。先ほど木内委員から少し金

額のお話でしたが、3万6,500円というお話が出ましたが、これにつきましては普通交付税の需要額ということで算定されておりまして、3万6,500円までは一応国の普通交付税の算定の中で措置されているというところございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 交付税の算定が変わってくるという状況になるというふうに私の持っている資料では書かれているんです。そういう中で現行のところでは人口に基づく標準的な団員数に応じた額、地方交付税単価、団員が先ほどおっしゃっておられました3万6,500円という状況の下でこれは普通交付税ですね。特別交付税では上記の団員数の2倍以上の団員がいる団体に決算額と上記普通交付税措置との差額の0.5を措置するというのが現状なんです。それが、出動手当とかいうところは変わってないみたいなんですけど、普通交付税のところでは標準額、支払い団員数、それに掛ける云々が出てくるわけなんですけれども、ここでいきますと、当然、上牧町の地方交付税の部分においてはどれくらい変わってくるんですか。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 一応、1人当たりの算入額が3万6,500円ということで既にありますので、うちが一応5万円ということになりますので、算入としては3万6,500円までということになります。ただ、先ほどおっしゃっていただきました特別交付税の人数の部分につきましては倍というところまで行けていませんので、その部分については算定上厳しいのかなというふうに認識しております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 特別交付税のところにおいてはこの部分には該当してこないということになるというような理解でよろしいですね。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 数字等につきましては報告はさせていただきますけれども、ただ今言うてる倍かということになりますと、充足率という部分で定員に達しておりませんが現状ですので、その部分については難しいのかなと認識しております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 了解しました。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分をお願いいたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

続きまして、議第9号 奈良県広域消防組合格約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第10号 公の施設の指定管理者の指定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第11号 令和3年度上牧町一般会計補正予算(第12回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東(初)委員 東でございます。よろしくお願ひいたします。

令和3年度上牧町一般会計補正予算(第12回)について質問させていただきます。歳出のほうを質問させていただきますので、11ページの工事請負費、地域の安全・安心推進事業費335万円について、防犯カメラの設置工事のことですが、ご説明をお願いいたします。

次に13ページ、委託料の個人番号カード関連事業費のところですが、358万円です。法改正対応システム改修委託料ということでタブレットの2番に説明ありますが、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

19ページの工事請負費、事務局費のところですが、学校園給食室エアコン設置工事の完了というところですが、ここの減額の200万3,000円のご説明をお願いいたします。

21ページの工事請負費、中学校管理費の上牧第二中学校第1音楽室エアコン取替え工事、こちら108万9,000円の減額となっております。このご説明をよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○牧浦委員長 それでは、順次答弁をお願いいたします。

総務課長。

○山本総務課長 それではタブレット番号、歳出のナンバー1で総務費、総務管理費、財産管理費、地域の安全・安心推進事業債の予算書11ページ、防犯カメラのことでご説明させていただきます。令和3年度は6か所つけさせていただく予定になっております。本年の部分に関しましては6か所つけさせていただきまして、まず地図上の31番、32番、33番、34番、35番、36番の6か所の部分で安全・安心なまちづくりの実現に向けまして、子どもたちの登下校の様子を記録させていただき、交通事故、犯罪等の抑止力を高めるために今回設置させていただくことになりました。以上でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。31番から36番ということで、今回設置予定になるということによろしいでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 それで、一応36か所がそろうということで、目標36か所になっていますよね。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 36か所で、今回で事業としては一旦終わりと思います。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。町の安全・安心のために防犯カメラは本当に大切な事業だというふうに思っております。例えば、これは費用がすごくかかるんですけども、飲料メーカー等とタイアップして費用をかけずに防犯カメラを設置できるという仕組みがあるようなんですが、近隣自治体等でも行われておるようにお聞きしています。本町でもご検討されたりはしておられるのでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 近隣等には伺ったりはしていますが、まだ今回の事業が終わっておりませんので、今後はまた考えていきたいと考えております。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 今の自動販売機を使った防犯カメラの設置はということでございます。以前に自動販売機の設置に関してのW i - F i という、議員からご提案を以前に頂いたんですが、本町の役場ロビーであったり各公共施設に置かしてはいただいておりますけど、なかなか

売上げが一定限度上がらないことには民間業者としても設置が厳しいという中で、協議はさせていただいてはいるんですが、結局そういった部分がクリアできないことから少し実現できていないというのが現状でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。売上げが上がるのが前提ということになってくるわけですね。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 特にどうしても売上げが上がらないことには、維持管理経費的なものも自動販売機が置かれることによって電気代等かかってくる中で、それプラス別の機能はということになりますと、やはり民間事業者におきますと一定程度の利益的なものが必要になってくるということもございまして、何社かと協議はさせてもらったんですが、なかなか実現には至っていないというところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。そういう方向では進めておられるということですね。また、設置の場所とか、例えば、売上げが上がりそうな公園ですとかそういうような場所がもし町の敷地内にあればそういう方法もいいのではないかなというふうに思いますが。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 ありがとうございます。本町におきましても公共施設に自動販売機等置かしてはいただいておりますけれども、売上げがない中で行政財産の使用料であったりを受けている中で、やはり業者としてもその辺のぎりぎりのラインで運営していただいております、場合によってはご存じとは思いますが、ロビーなどでもあるメーカーの自動販売機が撤去されたりとかいうようなことがございますので、そういった部分もあらゆる方法でできる限りそういうものを活用しながら、設置できたらと思っているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 次、お願いいたします。

住民保険課長。

○落合住民保険課長 歳出予算13ページ、委託料、個人番号関連事業委託料で358万円。歳入におきましては7ページ、社会保障税番号システム整備補助金358万円、100%補助の事業になります。こちらにつきましては、住民基本台帳改正によりマイナンバーカードを利用した転

出、転入のオンライン化にするに当たり、システム改修に伴う費用となります。内容といたしましては住民基本台帳法における転出、転入時において来庁時の負担軽減のためのシステム改修になります。マイナンバーカードの所有者がマイナポータルから転出、転入の予約を行い、転出市町村からのあらかじめ通知された転出証明情報を活用し、転入市町村が事前に整備を行う住民情報システム改修でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 ということは、マイナンバーカードで転入、転出をするための改修ということになりますか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 マイナンバーカードの所有者が転出、転入時に転出先に来なくても転入先に行っていただきまして、転入手続を取る改修でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。転入先で行うという、例えば、よその町からうちの町へ転入されたときに行うということですか。転出の作業が要らない。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 まずは携帯電話、マイナポータルを使い、インターネット回線でも結構です。事前に転入先を入力し、その入力マイナポータルから転出先、上牧町でしたら上牧町、転入先が東京となれば東京に情報が先に流れます。それで、上牧町でしたら転出先になりますので、転入先の情報を入力し転入先に通知が先に行きます。マイナンバーカードの所有者が転入先に1回で行っていただき、そちらに情報が全部届いているという形でワンストップ化の改修でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 そういことですね。事前に入力すればマイナポータルから転入先で手続をすれば、それでワンストップで終わるといことですね。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 すごく窓口業務が軽減されていいんじゃないかというふうに思いますけれども、条件としてはマイナンバーカードを持っておられる方ということになりますか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 そのとおりでございます。マイナンバーカードの推進に向けて、今後も取り組んでいきたいと考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。ありがとうございます。マイナンバーカードにつきましては、マイナポイントのことで住民の皆さんもすごく興味を持っておられてポイントももらいたいたいんだけどという相談が多いんですが、窓口にもすごく来られているんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺の混み具合とかはどうでしょうか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 マイナポータル、マイナポイントで、今後、国民健康保険とひもづけ7,500ポイント、公金口座登録で7,500ポイント、問合せは多く頂いております。こちらの詳しい内容につきましては、今年度の6月をめどに付与するというのがありまして、現状におきましてはまださほど混み合っていないんですけど、問合せはかなり増えてきているのが現状でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 その手続のサポートとして、先日行政書士会の方々もお手伝いしてくださったようにお聞きしておりますけれども、そちらにもたくさん来られたんでしょうか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 3月1日と3月3日に文化センターのエントランスで開催させていただきました。計40名弱来ていただきまして、結構、お年寄りの高齢者の方とかできない方、行政書士がお手伝いしながら申請をされて増加して、今後もまたこういう時期があるかと思うんですけど、また進めていきたいと考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。40名の方が来られたということで、やはり皆さんそういうデジタルなことに不得手な方も高齢者の方にはおられるので助かったというふうに思われます。先ほどもおっしゃったように健康保険と金融機関とのひもづけが6月をめどに行われるということですが、そうなってきますとまたポイント付与とかそういうことのために窓口が混雑してくるんじゃないかと思うんで、その辺、専門に対応する方とかはお考えでしょうか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 こちらにおきましても、令和4年度マイナンバー事務の補助金を活用しながら会計任用職員を任命いたしまして、対応に当たらせていただきたいと思いますと考えております。

また、片岡台出張所に関しましても、できる限り申請、マイナポイントの付与の手続をできるように拡大していくことを考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。なるべく窓口が混雑しないように、スムーズにやっていただければ皆さん助かるのではないかなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。
以上です。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 ありがとうございます。これからも推進できるように頑張って取り組んでいきます。

○牧浦委員長 それでは次、お願いいたします。

教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書19ページにございます教育費、事務局費の工事請負費、学校園給食室エアコン設置工事の減額についてのご説明でございます。この部分につきましては入札差金による減額となっているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。入札差金ということですね。給食室のエアコン設置の工事がもう完了されたということですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この設置工事につきましては6月26日で竣工しているというところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。ありがとうございます。次、お願いいたします。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは予算書21ページにございます、教育費、中学校管理費、工事請負費の上牧第二中学校第1音楽室エアコン取替え工事の減額についてでございます。こちらにつきましても入札差金による減額となっているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 入札差金ということですね。分かりました。ありがとうございます。

東の質問、以上でございます。

○牧浦委員長 ほか、ございませんか。

上村委員。通達だけになるかもわからないですが、お願いいたします。

○上村副委員長 上村です。令和3年度上牧町一般会計補正予算（第12回）について、何点か質問させていただきます。

補正予算書10ページ、11ページの歳出、総務費、款総務費、項総務管理費、目財産管理費の、先ほどもおっしゃっていましたが防犯カメラですけれども、たしか僕は一般質問で防犯カメラのことを何回かさせていただいたんですけど、町長のスピード感を持ってという言葉で、この事業かなりのスピードで36台に到達したわけですけれども、たしか僕の記憶では当初の予定の36台以外の箇所が何か所か増えた話だったと思うんですけども、それは例えば4台増えたのであれば40台になるんじゃないかなという感覚やったんですけど、どうですか。

それと、今までこの防犯カメラで警察署や上牧町でも役立ったことはありますか。教えてください。

それから、16、17ページの款農林商工費、項農業費、目農業委員会費の農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業ですが、タブレット3台12万円の件ですが、情報収集等の効率化を図って地図を作成するとのことですが、その地図はどんなときに役立つ地図ですか。教えてください。そして、その地図が出来上がって今後どういう展開になっていくのかも教えてください。

そして、18、19ページの款土木費、項道路橋梁費、目道路橋梁費の交通安全対策工事についてです。今回大変交通量の多いところばかりで重要なことだと思っております。今後、交差点等の危険箇所、何か所ぐらいの予定をされていますか。教えてください。

それと同じページの目住宅対策費、大規模盛土造成地二次スクリーニング計画策定業務のところですが、上牧町はこの危険箇所といえますか、盛土、何か所見込んでおられるか教えてください。以上です。

○牧浦委員長 それでは答弁は午後からということで、暫時休憩いたします。再開は1時から、よろしくをお願いいたします。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 1時00分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

順次、答弁をお願いいたします。

総務課長。

○山本総務課長 まず最初に、すみません、資料の差し替えをさせていただきたいと思います。

今回させていただきました31から35なんですけど、当初の貼り間違いという形で位置がずれておりましたので、今、作成させていただきました各出来上がり次第タブレットに送付させていただきます予定になっておりますので、誠に申し訳ございませんでした。

○牧浦委員長 皆さん、それでよろしいでしょうか。

それではお願いいたします。

総務課長。

○山本総務課長 当初、36台でというお話でしたんで、平成8年度の総合計画におきまして当初の36台で予定していたとおりで、今36台でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 僕の勘違いやったらよろしいんですけど、どこか急遽変更というか予定になかった箇所に設置されたような気がしとったんですけど、どうですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 交通量とか子どもの通学路の場合で危険箇所がございましたので、当初予定していたところから、何か所か変更はさせていただいております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 変更というても距離的にはしれていて、同じ感覚の場所で36か所ですか。それとも、どこかを削っての36か所ですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 近いところの位置です。カメラの位置とかちよっとずらすとか、そういう形で大体見やすい位置を取らせていただくようにしたんで、若干、当初予定していたよりはずれている可能性はあります。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 了解しました。

それでは、もう1つの、今までそれが活用されたこと、また、事件等の件数とかございませんか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 警察の交通事故等や詐欺、オレオレ詐欺の犯人の方が映っているとか、そういう形で年に何回か警察から問合せがございまして、防犯カメラ等を活用させていただいて、犯人の割り出しに協力させていただいているという形を取らせていただいております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 了解しました。防犯にこれからもしっかりと対策を取っていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 今後そのようにさせていただきたいと思います。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 それでは予算書16ページでございます。款農林商工業費、項農業費、目農業委員会費、節17備品購入費、農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業費備品購入費、タブレット代についてでございます。質問でございますが、地図はどんなときに役立ちますかというご質問だったと思います。実際、分かりやすいと思ひまして、こちらに今現在農地等を管理している台帳、地図がございますが、これを今回データ化させてもらってタブレットで管理するわけでございますが、もちろん農業委員会の方々が定期的に農地パトロールに行っているんですが、そのときにきちんと田んぼをされているかどうかであるとか、不法投棄をされているかどうかとか、そういった管理上の状態を把握することで役立てている次第でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。

それでは、資料が出来上がって活用方法はどんなのがありますか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 維持管理等も踏まえまして、データ化することによって、現地で新しいデータを更新することによって、きちんとした区割りであるとか、誰が農地を持っているとかそういったことに活用できるようになると思います。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 例えばこの土地使ってください、使わせてくださいますやんか。そこで、役場としては、例えばスイカを作りなさい、キャベツを作りなさい、そういう管理は役場がしていくんですか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 町ではある程度地図がありますので、ここが田んぼでお米を作ってますよ、畑も把握していますので、畑をされているというのは把握しているんですが、例えば、スイカを作られているとかという細かいのは管理できていないんですけど、農業委

員会ではもちろん地区の詳しい方々ですので、その辺はやっぱりここで何しているとかというの管理されていると思います。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 何でもタブレット等でデータ化されていったら何もかもがよくなっていくと思うんですけど、上牧町の農業も停滞というのか、もうちょっと盛り上げていきたいとも思っていますので、そんなんにも役立てたらいいと思います。よろしくお願いします。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは18ページ、19ページでございます。款土木費、項道路橋梁費、目道路橋梁費、節工事請負費ということで、交通安全対策事業費のことで、今後何か所予定しているんだという質問だったと思います。タブレット資料の追加資料としてナンバー2ということで提出もさせていただいております。過年度に設置させていただいているのが9か所、そして今回4か所追加というところでトータルでは当初20か所予定しておりましたので、残り7か所という形になっております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 了解しました。取りあえずその20か所を目標で行って、毎年危険箇所、年に1回でしたか、警察と協議しながら、それは20か所、まださらに増える可能性もあるわけですよ。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 そのとおりです。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 了解しました。しっかりと協議して、また安全のために尽力してください。よろしくお願いします。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 予算書18、19ページ、款土木費、項住宅費、目住宅対策費、節負担金補助及び交付金、宅地耐震化推進事業費でございます。大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定業務負担金についてでございます。ご質問は上牧町には大規模盛土土地造成地が何か所あるかというご質問でございますが、8か所でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 8か所も。その対策はこれからですか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 今まず第1段階としまして、奈良県が地区については3,000平米以上に当たる大規模盛土地区なんですけれども、まず第1として県が把握した箇所でございますので、今後はまた後ほど出てきますけれどもほかの市町村と共同して、その土地が安全かどうかという調査をこれからしていく予定でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 最近ゲリラ豪雨とか、どんな量か計り知れへんようになってきていますんで、その8か所が町としては県任せではなく、やっぱり町独自でも把握していかないといけないと思うんですけど、その中で特にこれは急がなあかんというところとかはありませんか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 その調査についてはこれから県と共同して進めていく調査事業になりますので、ただ調査の結果、有識者の意見を聞いてここが本当に駄目なのかどうかを判断していただきますので、その後については工法的な問題もありますけれども、危険な場所については町でこれから進めていくことになると思います。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。やっぱり地元の者が一番分かっていることなんで、特にここ危ないなというところは町からも県に訴えていって、しっかりとした対策をよろしく願います。分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 調査の結果、危険な箇所がありましたら早急に対応させていただきたいと思います。

○牧浦委員長 それではほか、ございませんか。

木内委員。

○木内委員 木内でございます。令和3年度上牧町一般会計補正予算（第12回）について、質問させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

まず、4ページ、5ページ、歳入のところでございます、目でいうと固定資産税、節で現年課税分1,514万3,000円が減額補正を計上されております。これについてタブレット資料の入のナンバー1、ナンバー2に資料がございますが、固定資産税で2分の1が7件、全額が16件、償却資産で2分の1が10件、全額が9件というふうに資料には書かれております。

そこで業種別の件数をそれぞれ答弁をお願いしたいと思います。業種別です。

それから次に、8、9、目で物品売払収入、節で物品売払収入がございまして、タブレットの入のナンバー6というところに資料が載ってございますが、要は、初年度の購入したときの年月、それと走行距離はそれぞれどうだったのかと答弁を頂きたいと思います。

次に10、11ページなんですが、先ほどもさきの議員からもございましたけれども、目の財産管理費、節でいうところの工事請負費で335万円が計上されております。地域の安全・安心推進事業費ということで防犯カメラの設置工事費が計上されております。これについて工事はいつからされていつ完了するのかだけお聞きをできたらいいかなというふうに思っておりますので、工事期間だけお教えを頂きたいと思います。

18、19ページです。今もさきの議員からもございました、目でいうたら住宅対策費、節で負担金補助及び交付金270万円が大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画ということで270万円が計上されております。今も一部答弁があったところでございますが、この8か所について地図上で落とし込みが終わっているのであれば、委員長、資料の提出をお願いしたいんですがよろしゅうございますでしょうか。

○牧浦委員長 はい。

○木内委員 取りあえず、通告はそういうふうにしておきたいと思います。

○牧浦委員長 それでは順次、答弁をお願いいたします。

税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 そしたら説明させていただきます。木内委員が業種別の内訳ということでご質問いただいたかと思えます。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の内訳、減額させていただいた業種別に関しましては、まず固定資産税の事業用家屋の部分、課税標準が2分の1、7件とさせていただいている部分に関しましては販売業が3件、製造業が3件、加工業が1件となっております。その次に課税標準がゼロ、こちらは16件となっておりますが、その16件の内訳に関しましては不動産業が5件、製造業が3件、工事業が3件、販売業が1件、コンサルタント業務が1件、娯楽業が1件、宿泊業が1件、その他が1件となっております。続きまして、償却資産税の内訳に関しましては課税標準が2分の1、10件となっておりますが、内訳が製造業が5件、加工業が1件、販売業が4件となっております。課税標準がゼロ、9件に関しましては不動産業が2件、製造業が3件、娯楽業が2件、販売業が1件、その他の業種が1件となっております。以上です。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 ありがとうございます。私ども、普通に考えると、飲食業とかそういうなんが数字的に表にたくさん出てくるんじゃないかなと私は予想しとったんですが、今言っていた業種の中に飲食業とかそういうのが出てこないのはなぜでしょうか。

○牧浦委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 飲食業だけに関して答弁させていただきますと、まずこちらの減免という課税標準の特例に関しましては資本金が1億円以下の業者が対象になります。仮に大手の飲食業の例えばフランチャイズ店とかは対象外にはなりますので、飲食店に関しましてはそこがまず1点目除外される。こちらに関しましてはあくまで課税がある業者、課税のない業者はこちらに上がってこないで、あくまで飲食店の中で賃貸でされている方は事業用家屋から省かれますし、償却資産がない方に関しては申請があってもこの額の中には反映されてこないで、そこは除外されていると考えていただいて結構です。あともう1つ、あくまで上牧町内の業者ということではなくて、大本がどういう業者、業種の方かということがメインになってくるので、その辺で飲食店は今のところ上がってきてはおりません。以上です。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 明確によく分かりました。ありがとうございます。ここはこれで結構でございます。ありがとうございました。

それでは、次、お願いします。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは8ページ、9ページでございます。款財産収入、項財産売払収入、目物品売払収入、節物品売払収入25万9,000円についての点ですが、走行距離はという質問であったかと思えます。走行距離につきましては8万6,096キロでございます。

初年度登録ですかという質問やったかと思うんですが、初年度登録につきましては平成7年の登録ということになっております。以上です。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 それじゃあ結構です。税務課長補佐、申し訳ない。もう1点聞かしてほしいところがあつたんです。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 税務課の補佐、申し訳ないです。この資料のナンバー1のところに歳入があつて、その下に理由が書いてありますね。ここ、日本語的におかしい。読みます。委員の皆さん見てくださいね。資料の歳入のナンバー1の中ほどにあります理由というところです。新型コ

コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い経済状況の悪化により経営状況を強いられている中小企業者等が所有するとある。日本語になっていない。言うてることお分かりにならない。

○牧浦委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 木内委員のおっしゃるとおりだと思います。文章はおっしゃるとおりおかしいと思いますので、訂正して、今後このようなことがないようにさせていただきたいと思います。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 私がおかしいと思うところは日本語になってないんです。今現状の文章を生かしながら訂正するんであれば、こういうことやと思います。読んでみます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い経済状況の悪化により、ここまではいいんです。経済状況の悪化により厳しい経営状況を強いられているという。そやから、その前に形容詞を何か入れないといけない。そうでないと日本語になっていない。ここは私、そう思うんですが異論があったらおっしゃってください。

○牧浦委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 木内委員のおっしゃるとおりやと思います。理由の部分に関しましてはタブレットナンバーの1番と2番の部分、概要説明の欄と合わせておくべきだと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 そういうことでまたご注意を頂けたらありがたいかなと思います。それで結構です。

○牧浦委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 了解いたしました。どうもすみませんでした。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは予算書10ページ、11ページ、総務費、総務管理費、財産管理費の地域の安全・安心推進事業費の工事請負費の防犯カメラの工期のお話ですが、工期予定は6月初めから10月末を予定しております。

○木内委員 委員長、結構です。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 予算書18、19ページの款土木費、項住宅費、目住宅対策費、

節負担金補助及び交付金、宅地耐震化推進事業費の第二次スクリーニング計画の8か所の盛土地区の地図は落としておりますかという質問だったと思いますが、地図は落としていません。理由としましては県から県の調査結果は出てきていますが、住所が例えば桜ヶ丘何丁目という、そこまでしか県からの報告を受けていませんので、まだ地図に落とし込むことができない状態でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 今、8か所の場所を口頭でおっしゃっていただけますか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 桜ヶ丘、滝川台、友が丘、緑ヶ丘、服部台、米山台、葛城台、それと上牧でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 今8か所言っていたんですが、これの後ろが分からないということですね。例えば8番目の上牧ですと、上牧の何丁目とかが分からないと。桜ヶ丘ですと桜ヶ丘の何丁目というのがまだ不明だということによろしいでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 8か所につきましては調査をされた盛土があったとこの3,000平米以上の、ある程度大分類された地区を話させていただいたんですけれども、例えば上牧であれば上牧町上牧までしか出ていません。ただ、桜ヶ丘でございますともう一步示しがありまして1丁目、2丁目、3丁目。細かくはなるんですが県で桜ヶ丘という地区の中には細かく言えば片岡台1丁目も入っているんです。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 申し訳ないんですが、桜ヶ丘は1、2、3あって、その中に片岡台も含まれているという理解。あと滝川台とか友が丘とか、ずっとあと7か所あるんですが、これはいかなんですか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 滝川台でしたら滝川台1丁目、2丁目、友が丘、緑ヶ丘にしましては友が丘は1丁目、緑ヶ丘は1丁目、2丁目、服部台につきましては3丁目、4丁目、米山台につきましては3丁目、4丁目、5丁目、あとは米山の中には上牧という番地が入っています。葛城台につきましては1丁目、2丁目、上牧につきましては先ほど申しましたように上牧まで記載があります。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 この270万を使って、実施時期は今年の4月から来年の3月ぐらいにかけて、この8か所を現地踏査をすると、こういうことで理解してよろしいでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 今回の第二次スクリーニング計画の中には現地踏査と優先度調査も入っています。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 現地踏査はよく知っとるんですが、優先度評価についてはどのようなことなんでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 造成年代調査や現地踏査の結果に基づき、有識者に意見を伺いながら調査の優先度を決定すると伺っています。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 この今年の4月から来年の3月までにかけてやるというのは、業者に発注を委託するということなんでしょうか。それとも職員の皆さん方でおやりになるということなんでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 実施は県が業者と契約をしまして調査すると伺っています。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 この270万は、県がというのはどういう意味かな、よう分からない。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 議会資料でもお示しさせていただいておりますように、真ん中の図の第1段階目は終了しています。これは県が実施しているんですけれども、その次に当たる第2段階の点々の線で描いています造成年代調査は県で実施済みと聞いています。それと今回の第2段階の第二次スクリーニング調査は、それプラス記載した右側の優先度調査、現地調査を参加する市町村を募って負担金を出し合って県が取りまとめて調査を行うというケースでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 了解しました。これは例の熱海で事故が、大きな地滑りがあった、それを受けてという理解でよろしいでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 県から伺っていますのは、まちづくりの観点から、熱海のことがあったからとかではなくて、もともと優先的に宅地の安全確保を進めることが重要だという通知を基に積極的に防災指針に位置づけ、優先的に大規模盛土造成及び液状化に関する対策を進めてくださいということで県が動いておられるということですので、熱海があったからではないと聞いています。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 それで、この今第2段階のところをやろうとしとるんですが、これが危険な宅地があると分かった場合には第3段階に移行していくと思うんですが、第3段階はこのイメージ図を見ていると、大変な工事になるような気がするんです。第2段階が終わる、第3段階に入らないかんとというのは、いつの時点ぐらいで分かるんでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 令和4年度で調査を終わりますので、その後、優先度を確認しまして、なければそれにこしたことはないんですけども、あった場合迅速に設計調査を踏まえて事業を進めなさいというのが県の方針でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 私からは以上でございます。ありがとうございます。

○牧浦委員長 都市環境部長。

○塩野都市環境部長 先ほど説明した中で地図がないという話だったんですけど、一応高田土木で概算的な地図は出ております。ただこの中で上牧町がこれくらいの分になっております。これの分があるんである程度は落とせますが、完全なものは落とせないというのが現状であります。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 委員長、そこの上牧町のところを拡大してできるようであれば拡大して、なるべく分かりやすい資料を作成して、当委員会に提出していただくようにお取り計らいいただけますか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 そのようにさせていただきます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 私は以上でございます。

○牧浦委員長 それでは、ほかにございせんか。

東委員。

○東（充）委員 まず初めに、9ページ、繰越明許費補正ということで、総務費、民生費、それから農林商工費、土木費というふうになっているのですけれども、それぞれ歳出のところで計上されているわけなんですけど、皆さん、今、主なところから質問されているわけなんですけど、どうしてこの時期の繰越明許になるんでしょう。当然、3月議会で年度内に工事が収まるなんてことはあり得ないわけで、ここで計上してくるということは当然繰越明許になるというのは必然的なんですけれども、交通安全だとか子育て、農業委員会とかいろいろなことが書かれているんですが、どうして今なんですか。これ、一つ一つご説明をお願いいただけますか。まずそこを教えてください。

もう1つは説明書の8ページ、9ページです。県支出金、県補助金、民生費県補助金のところの9ページの一番上なんですけれども、児童福祉補助金の381万9,000円、保育対策総合支援事業費補助金ということなんですけれども、これについてご説明をお願いいたします。

出に入ります。14ページ、15ページのところなんですけれども、真ん中に児童福祉費、児童福祉総務費がありまして、18の負担金補助及び交付金の中で保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金161万3,000円ですけれども、これについても説明を。これは国も言っていた保育士の賃金の格差を引き上げるといふ、そのような施策が国で取られていると思うんですけれども、それに準じたものなのかどうなのかということと、それに続きまして、学童保育ですけれども、学童保育のこのような支援は行われぬのかどうかということも併せてお伺いしたいと思います。以上です。

○牧浦委員長 それでは順次、答弁をお願いいたします。

総務部長。

○中川総務部長 9ページの繰越明許費の件で、なぜ今の時期かというご質問でございます。

この中にございます、上から、地域の安全・安心推進事業、個人番号カード、子育て世帯、農業委員会、交通安全対策、耐震化推進事業は令和3年度の国の補正予算、補正に乗りましての事業でございますので、国の補正が成立したのが3月ということなので、それ以降急遽その補正に乗って事業をさせていただくということなので、3月に予算計上させていただいて繰越しをさせていただくということでございます。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは土木費の道路橋梁費、そして道路冠水防止対策事業の繰越明許

479万6,000円についてご説明させていただきます。これにつきましては第4回補正で地盤変動影響調査委託料ということで479万6,000円計上させていただいております。これにつきましては事前事後の調査がございまして、事前は済んでおるんですが、一番最後に事後調査するというところで、事業が完了していないので、今回繰越明許ということでさせていただいているという次第でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 原因は何ですか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 今、服部台地区で起きました道路冠水の事故、これが家屋に影響している部分の家屋調査の事前は終わっています。事後については、全ての工事が完了後、その工事に伴って影響がないかどうかという事後調査をしますので、一番最後の業務になることから、今まだ業務は進行中ですので、今年度の完了は見込めないということで繰り越しているという状況でございます。

○牧浦委員長 次、お願いいたします。

まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 繰越明許費補正の土木費、3都市計画費、服部台明星線道路改良事業についてでございます。施工業者より当初計画されていなかった既設横断水路の付け替え工事が発生したことと、昨今の社会情勢によりコンクリート二次製品の納入に係る期間が当初予定していた期間より延びたため、繰越しさせていただいた次第でございます。

○牧浦委員長 次、お願いいたします。

こども未来課長。

○寺口こども未来課長 補正予算書8ページ、9ページの保育対策総合支援事業費補助金についてでございます。資料が歳入のナンバー5番でお示しさせていただいております。こちらですが医療的ケア児保育支援モデル事業と、それから保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の生活支援の向上を図るために医療的ケア児保育支援者を配置し、安定、継続した医療的ケア児への支援体制を構築する事業であります。当初に医療的ケア児保育支援モデル事業として補助基本額の120万5,000円の4分の3というところで90万3,000円の当初予算を計上しておったんですけども、令和3年12月27日付で奈良県保育対策総合支援事業費補助金の交付要綱の一部改正がありまして、そこに保育補助者等を配置している場合は加算対象となるということが追加されましたので、その

分に係る分を、今回再度補正を上げさせていただいたということでございます。

続きまして、補正予算書15ページです。地域子育て支援事業費の負担金補助及び交付金の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金についてでございます。こちらは出のナンバー7番で資料を提出させていただいております。

学童保育所の支援についてはどうかというご質問だったと思います。まず、この保育士の処遇改善の補助金につきましては令和4年2月から職員の賃上げを実施する保育所、学童保育所に対して補助金を交付することとなっております。資料の下に記載させていただいておりますとおり5番の予算根拠でございます。やまびこ保育園、西大和黎明保育園、慈光保育園、元気クラブやまびこ学舎、元気クラブ西大和黎明学舎、こちらの下の2か所は学童保育所となっております。こちらで所要額調査を各保育所に出させていただいて、手を挙げられたところに対する補助金となっております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 これは皆、民間というかあれなんですけれども、上牧町でやっている第一保育所、それから第一、第二、第三の学童保育というところはどうなんですか。第一保育所は当然皆さんとそう変わらないと思うんですけど、各学校で行われている学童保育についての先生方に対してのということは、どのような考え方なのでしょうか。

○牧浦委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 今、ご質問の町立の施設の保育士、幼稚園教諭、それとまた学童保育、これらの処遇改善につきましては、今のところ予定はございません。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 先ほど課長がおっしゃられたように、学童保育の先生方の部分を当然上牧町が申請をするということで処遇改善が行われるというふうに思うんですけども、上牧町はその処遇をしなくても学童保育の先生方の処遇は完全で、する必要がないというふうにお考えなんですか。

○牧浦委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 今のところ、これのもともとの趣旨ということに照らし合わせまして、今の新型コロナ感染対応であるとか、少子高齢化の関連であるとか、こういった形で考えてみたところで、例えば新型コロナウイルスの感染症対応ではその他保健師であるとか、やっぱり現場の最前線で非常に困難な業務に従事している者もおります。その職員たちとの整合性も取るという観点から今のところ考えておりません。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 立ち入った話であれなんですが、例えば学童保育の先生で所帯を持っておられる先生ばかりなのか、じゃなくて、例えば母子家庭であるとかというような先生はいらっしゃらないのですか。

○牧浦委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 その内容につきましては、今、ここに手持ちの資料はございません。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 学童保育の部分のご質問を頂いたかと思うのですが、この学童保育等におきましても、その他会計年度の職員におきましても、会計年度の導入をする時点で単価、金額の見直しをさせていただいておるとというのが1つの要因でございまして、学童保育におきましては東委員からご質問いただいたように家庭的な状況はということもあるんですが、逆に聞いているところで言いますと、一定限度、扶養の範囲内で働きたいというような方が多くいらっしゃるということもございまして、それイコール改正しなかった理由ではないんですけれども、一定限度見直し、会計年度導入するに当たって見直しもさせていただいておりますし、会計年度の職員におきましても一応少しずつではあるんですけれども、毎年度定昇という、金額の単価の改正もございますので、そういった意味から民間保育所は上げてはおられるんですが、町立につきましてはそういった形から今回は見送りをさせていただいたところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 それで立ち入った話ですけれども、ご家族の状況があるのかなのかということをお聞きしたんです。限度内で働きたい、限度内でやりたいという方もいらっしゃるというふうにお聞きしていたんで、そういう人たちはそういう条件でやってはるんやからと思ったんですけど、万が一、片親の所帯だということになっていたら深刻な話になってきて、やっぱり処遇をよくしてあげるのがいいんじゃないかと思ったものですから、そういうような聞き方をしました。すみません。分かりました。了解です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第24号 保健福祉センター外壁改修工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

木内委員。

○木内委員 それでは、議第24号 保健福祉センター外壁改修工事請負契約の締結についてに関して質問をさせていただきたいと思います。まずこの件に関しては、第8回補正で予算計上をされております。何点かお聞きしたいのですが、今回この予算どおりの契約金額なんですよね。まず、1者しか応札がなかったということに関してなぜなのかというのをお考えになったかと思うんですが、まずそこら辺のことについて、なぜ1者応札だったのかについてお伺いをしたいと思います。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 なぜ1者応札だったのかというお伺いですが、入札の公告をさせていただいた結果、広く応募をかけさせていただきましたが、1者しか入札が入ってこなかったというのが現実でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 これもあくまでも私の想像で今から発言をするわけなんですけど、ということは、本町の場合、いつも村本さんが一生懸命営業をなさって、一生懸命本町の仕事をなさってくれていた。なかんずく今も議員とお話ししとったんですが、あれは2000年に村本さんがお建てになったんです。その村本さんが自分とこの建てたものを経年劣化とかいうことによって生じたことに関してやらないというのは、普通はやるんですよね。ということは、ここも私の想像なんですけど、あまりにもこの見積りというか予算計上が少なかったんじゃないかというふうには私は想像しとるんですが、いかがでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 予算計上ですが、一応予定価格は担当課から算出されておりますので、高いか低いかは入札の関係では分かりかねます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 それじゃ、担当課から答弁いただきたいと思います。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 本業務につきましては設計業務を委託しております、この金額については設計のほうで金額が出ておりますので、先ほどおっしゃっていただいた、金額が低過ぎるんじゃないかというご質問なんですけれども、担当課といたしましては設計金額での予算計上をさせていただいておりますので、特段低いと申しますか、そういうことはないという認識でおります。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 当の村本さんも含めて、応札をしていなかった理由については、担当課ではどのように理解をして、どのように聞かれていますか。当然、ほかのところもあるんでしょうけど、村本さんは先ほどから申していますとおり、本町には大変ご尽力を頂いている会社ですから、何で応札いただけないんですかというふうなやり取りはあってしかるべきやと思うんです。ですから、そこら辺の理由はいかがでしたか。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 村本建設に具体的なこういう理由で参加しないというような明確なご回答は頂いていないんですけれども、先ほど委員がおっしゃいましたように、建てた業者が村本建設ですので、その業者が参加されないということについては担当課としても何でかなというのは思っているところなんですけれども、結果的に先ほど総務課長から答弁あったんですけれども、広く公告をさせていただいた結果、1者しか入札の参加者がいなかったというような結果にはなったんですけれども、これは結果でございますので。

それともう1点、本工事については技術監理者の常時配置を求めていますので、その分で現場に常時就くことができなかつたというのも1つの要因であるかなというようにも考えておるところです。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 角度を変えて聞きますが、こういうような請負契約、いわゆる応札者が1者しかなかった、金額の低い高いとは別にしまして、こういうのはあまり好ましくないと思っ

ているんです。数者で競争をやっていただいて契約というのが自然な姿だと私は思っています。だから、先ほどから1企業の名前を上げて申し訳ないのですが、村本さんなんかは辞退なさるといのは、やっぱりここに書かれている契約金額5,627万6,000円が、村本さんにとっては不適當だったんだらうというふうにはしか考えられない。だから、これはこれとして、今後においてはこら辺の予算計上するときに、それが適當なのか、またここのところ建設資材等もぐっと値上がりをしていますので、本当にその値段が適正なのかどうかを1者だけじゃなくして、設計するところにもう一步踏み込んで聞いて適正な金額にしなくては、せっかく工事をしようと思っているのに、しまいには応札するところがなくなってくるというもあるし、こういった上牧町というような公共団体においては適正な金額で請負をしていただくというのが1つの使命でございますので、こら辺のところは以後しっかりとお取組を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 木内委員のおっしゃるとおりかなと認識しているところでございます。現実におきましては焼却場の車の購入におきましても、資材高騰ということで納期限がということで今回入札が不成立というのが2回ほど続いておりますので、そういったこともございまして適正な価格で入札ということで、今回も先ほど福祉課長からお答えさせていただきましたように、設計という形で金額を積算させていただきましたので、入札させていただいた結果、広く競争性を働くということで一般の公募としながら総合評価落札方式を適用させていただいているところでございますので、そういった部分につきましてはおっしゃっていただいたとおり、ここ最近1者が何件か続いているところもございまして、そういった部分には応札できるような形で、今後も取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 そこで、形を変えてお聞きをするんですが、この請負契約のペーパーを見ますと、議決を得た日から令和4年9月30日までとなっているんです。これ、大丈夫だということを念押ししとかなあきませんよ。今、先ほども申し上げたようにかなり物価、建設資材も上がっていますし、入手しにくい部分もございまして、本当にこれ9月30日で大丈夫かというのは、確認いただいたのはどこですか。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 担当課の福祉課でその辺については確認させていただいておりますので、予定業者からは9月30日までの完成を何とか目指していけそうだというようなことは、今のところ

ろでは伺っておるところでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 これしっかりと確認しておかんと、また次の議案にも出てくるようなことにもなりかねないので、私、この豊国さんはよく存じ上げてまして、うちの仕事もようさんしていただいたことございまして、別に豊国さんに口入れするとかそんなんじゃないですよ。よく存じ上げている会社でございます。

また、先ほどから申し上げている点については内部でしっかりとお取組をして、入札に関しては先ほどから申し上げているように、競争をして入札していただくようなことにしていきたいと思っておりますので、以上でございます。

○牧浦委員長 ほかにございせんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございせんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございせんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第25号 服部台明星線道路整備工事請負変更契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございせんか。

上村委員。

○上村副委員長 服部台明星線道路整備工事請負変更契約の締結について、今回の工期の変更に当たり、工期が8月31日になりましたが、今から5月の長雨や梅雨等ゲリラ豪雨などの季節に突入するわけですが、その辺の注意点とか、上牧町としてはどのような対策をなされていますか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 工事の工期が延長することに伴いまして、施工業者から工事延長の協議の申出がありましたもので、そこでよくよく相談もしながらこれぐらいかかるだろうということなので、8月末で終われるように協議はさせてもらいました。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 それに当たって、ただでさえ、去年、豪雨で下流で陥没したりしてる水路の路線であって、今回遅れぎみの、今から雨の量も半端やなくなってくるわけで、例えば今、ボックスカルバートとか大層な準備段階で、途中段階で大雨が来たときとか、もちろんその辺の対策は考えてはるんかどうか聞かせてください。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 なかなか技術面では、私、勉強不足で答えにくいんですけども、担当者はその辺も踏まえて、そういった場合に対応すべきことはきちんと業者と話しているであろうと思いますので、予想もつかないことも踏まえて協議をしたということで伺っていますので大丈夫だと思います。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 取りあえず、今、下流が途中段階。分かりますね。問題の箇所があの状態で、上流でこの工事をやっていて大雨が心配なもので、その辺の対策もなされたほうがよろしいかと思います。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 その辺の対策等はまた係の者から現場の業者にもきちんと周知をさせていただきたいと思います。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 去年のように、何かあってからごちゃごちゃ大層になっていくんじゃなくて、前もってこうなったときにはこうという対策を、ぜひよろしくをお願いします。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 その辺は十分進めていきたいと思います。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

木内委員。

○木内委員 議第25号 服部台明星線道路整備工事請負変更契約の締結についてに関して、質問をさせていただきます。まず、申し訳ないんですが、この工期の変更になった理由に関し

て、もう一度お聞かせいただけますか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 理由でございます。服部台明星線道路工事区間において、当初計画されていなかった既設横断水路の付け替え工事が新たに発生したことに伴う準備に時間を要したため、及び使用する二次製品の入荷遅延により本年度内施工が困難となり受注者との協議の結果、完成めどは8月下旬となることから、工事は延長させていただいた次第でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 ありがとうございます。上牧町においては、こういった建設または土木工事に請負契約書は存在するのでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 変更契約書のことでしょうか。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 変更ではなしに、当然当初に請負契約をされると思うんですが、そのときの請負契約書は上牧町には存在するのでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 工事契約書は存在します。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 これ奈良県の請負契約書です。これは奈良県であろうがどこであろうがひな形が大体一緒やと思うんですけど、この奈良県の請負契約書の中には第54条、発注者の損害賠償請求という項目がございます、発注者は受注者が次の事項のいずれかに該当するときはこれによって生じた損害の賠償を請求することができる。これは公共事業でも民間でもほとんど一緒です。その第一項目めに工期内に工事を完成することができないときとか、ずっと4項目ほど書いてあるんですけども、これらの項目というか損害賠償請求等に関しての項目は上牧町の契約書の中にはあるのでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 確認いたしますので、暫時休憩をお願いします。

○牧浦委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時22分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 先ほどのご質問の件でございますが、工事請負書の第55条、発注者の損害賠償請求等の第1項第1号、工期内に工事を完成することができないときということで、発注者は受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、これによって生じた損害の賠償を請求することができるというふうになっております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 これお恥ずかしいことなんですが、この請負者はどなたでした。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 株式会社上村組でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 それに伴ってこの間、吉田水道も出とったんですが、あれは今回は出てこないんですか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 私は把握していません。

○牧浦委員長 都市環境部長。

○塩野都市環境部長 それに伴って、水道の工期延長も明日の文教厚生で出ております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 失礼いたしました。それでは議第25号に関して、もう少しお尋ねをしたいんですが、今回の一部変更になったというのはおおむね分かりました。コンクリートの二次製品というのはこの変更によってこの二次製品が発生したのか、工事の変更以前にもコンクリートの二次製品は見積りの中に含まれとったんでしょうか。

○牧浦委員長 都市環境部長。

○塩野都市環境部長 これはもともとの部分になります。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 それじゃ、変更になったためにこの二次製品が発生したのではないということは今、確認できました。

それで、この二次製品の件は、私は変更になった部分に関して延長になるというのは理解するところなんですが、二次製品が入りにくいというのはもともとの契約の中に入っとるんでしたら、この二次製品の納品が遅れるというのはこれは理由にならないと私は理解をする

ところでは、つまり、原工期、いわゆる当初の契約のときには3月25日までに納めますという約束事です。この二次製品が入荷しにくいということで8月までになるということに関しては首をかしげるんですが、そこら辺はいかがですか。

○牧浦委員長 都市環境部長。

○塩野都市環境部長 二次製品が遅れるというのはかなりあれなんです、実際のところ、やはり今回のコロナ禍において品物が入りにくくなったというのは事実で、遅れるというのは聞いております。一番の要因は既設水路の工事。まだ現在も完全に完成していない部分がありますので、その部分が一番の要因となっております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 例えば、パナソニックの工場を建てる、ソニーの工場を建てる、シャープでもどこでも構へんのですが、どっかの会社が何月何日までにやってくださいと請負をすると。ほんならシャープやパナソニックというのはここで完成したら、いつから製品を上げていつから出荷できるというのがあるんです。そやから、遅延したら、延期になったら1日につきペナルティー何ぼですというのが発生するんです。これは民間でも公共事業でも一緒です。そやから、安易に工期を半年近くも延ばす、これは請負業者として当初入荷の見誤りがあったのではないかと、見通しが甘かったのではないかと云々ざるを得ない。だから、天変地異、つまり自然災害が起こってみたいな話、戦争が起こったからみたいなの、誰が見ても工期が延長されてもしょうがないなというのであれば、これは除外されます。そやけど、そういうことがない限りは入荷がしにくいみたいなのは業者としては違うんちゃうかと云々ざるを得ませんが、いかがですか。

○牧浦委員長 都市環境部長。

○塩野都市環境部長 確かに委員のおっしゃるとおりだと思いますが、今回遅れているのも事実でありますし、一番の要因が服部台の水路の冠水が一番の大きな要因となっておりますので、その分を考慮しての話になっております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 契約するときに、やっぱり発注する側も業者を育てていかなあきませんから、この期限守ってくれへんかったらこういうペナルティーが第55条に書かれていますから、ペナルティーは頂きますみたいなのをきちっとして、業者を育てることまで考えとかんといかんの、安易に3月25日、またちょっと具合悪いから来年の8月まで待つてみたいなのではやっぱり駄目です。そこら辺は業者を育てるという意味において、しっかりと契約のとき

に業者に伝えるように求めておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○牧浦委員長 都市環境部長。

○塩野都市環境部長 委員のおっしゃるとおり、重々その辺はこれからも心がけたいと考えております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 以上でございます。ありがとうございます。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 全議案可決すべきものと決定を頂きまして、ありがとうございます。本会議でも議決を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○牧浦委員長 これをもちまして総務建設委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時30分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

総務建設委員長

牧 浦 秀 俊

文教厚生委員会会議録

1. 日 時 令和4年3月8日(火) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第7号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議第8号 西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について
議第12号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)について
議第13号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第4回)について
議第14号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第3回)について
議第15号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算(第3回)について
1. 出席委員 副委員長 服部 公英
委 員 遠山健太郎 竹之内 剛 康村 昌史
石丸 典子
議 長 吉中 隆昭
1. 欠席委員 委 員 長 富木つや子
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友
総 務 部 理 事 山下 純司 都市環境部長 塩野 哲也
住 民 生 活 部 長 井上 弘一 健康福祉部長 青山 雅則
教 育 部 長 松井 良明 総 務 課 長 山本 敏光
秘 書 人 事 課 長 高木 真之 上 下 水 道 課 長 南浦 伸介
住 民 保 険 課 長 落合 和彦 生 き 活 き 対 策 課 長 林 栄子
こども未来課長 寺口万佐代
1. 事 務 局 局 長 森本 朋人 書 記 山口 里美
書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○服部副委員長 改めまして、おはようございます。昨日は、総務建設委員会、コロナ禍の中でということで、傍聴がなくなり、家のほうで視聴させていただきました。この形が今回から初めての試みですが、なかなかきれいに映っており、しっかりと質問されていたのを家で確認させていただきました。

今日は文教厚生委員会ということで、今日も一日しっかりと質疑していただきたいと思います。

それでは、定足数に達しておりますので、これより文教厚生委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。文教厚生委員会に付託をされました議第7号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第8号 西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について、議第12号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、議第13号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議第14号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、議第15号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、活発なご議論を頂き、全議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げましてご挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

○服部副委員長 本会議に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次審議してまいります。

議第7号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。よろしくお願いいたします。日頃は、コロナ感染症拡大の中、日常の業務、理事者の皆様には大変お世話になりありがとうございます。ご苦労さまです。

それでは、上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、お聞きをしたいと思います。

今回の税条例の改正は、まず1つは、健康保険法の改正ということで、子育て支援という

観点から、国の施策で未就学児に限って、均等割額を2分の1減額するという観点からの改正と、もう1つは、県統一化に向けての上牧町での令和4年度の税率改正ということで、資料もいろいろ出していただきました。また、議員懇談会には詳細なモデルケースに基づいた増減、どのような形になるのかということで出していただき、見せていただきました。平成30年度に、県統一化に向けた保険料方針ということで、これは県と十分討議をされ、どの年度に引き上げるということで、上牧町が策定したものに沿って今回行われるものです。令和4年度は、当初は2.9%の引上げということでしたけれども、今回の資料では、3.02%の引上げとなり、被保険者1人当たり2,652円というふうに出されております。それと、今回の大きな子育て支援策というところでは、国で初めて未就学児に限って均等割を2分の1ということで支援が行われるわけですが、不十分ながらもやっと子どもが多ければ多いほど保険税が高くなるというところで、少し改善が進むのですけれども、まだまだ不十分だと感じているところです。上牧町では令和元年度と2年度に限って、18歳までの均等割を今中町長の英断により負担なしで行われたところです。それで、この内容で、引上げは計画に沿ってしているものだという事ではあるんですけども、この保険料の計画が行われたときには、今のコロナのような情勢ではありませんでした。コロナの感染症拡大は令和元年度から始まりまして、もう3年目に向かうわけですから、特に国民健康保険の被保険者世帯については厳しい状況です。このような中で、コロナ禍での値上げは大変厳しいという観点で、どの被保険者の方も本当に深刻だと思います。

それで、私はまずお聞きしたいのは、この値上げに関してとともに、コロナ禍での上牧町での減免策、広域、奈良県の全体の減免規定は決められていますけれども、国民健康保険の保険者としての、上牧町としての支援策を何らか入れるべきだと思いますけれども、その観点と、減免の拡大が要ると思います。それと、県の統一化に向けても新たな支援策が必要だと思いますので、今後そのような提案もしていただきたいと思います。減免制度についてまずお願いしたいと思います。

○服部副委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 まず1点目の、コロナ減免に関してという形で、これは保険税に関してのコロナ減免という形でよろしいでしょうか。今、現状におきまして、令和3年度に当たりましては、17件のコロナ減免をされている方がいらっしゃいます。

それと、委員がおっしゃっていましたように、町の施策で新しい未就学児に対してのコロナ減免とかはこれからはできないかという質問でよろしいでしょうか。減免自体はコロナ減

免として今のところございます。

○服部副委員長 石丸委員。

○石丸委員 長々言いましたので、何が質問だったのか分かりにくかったかと思えますけれども、町独自としての減免はできないということになってます。統一化に向けて、減免規定も一定のところに合わせていくという形になると思います。徐々に統一になっていることだと思いますけれども、新たに、コロナ禍でこういう状況ですので、国保世帯にとっては特に厳しいと思いますので、今後はそういう観点から、独自でも必要ですし、県全体としてもコロナ禍でのそういう対応が必要だと思いますけど、その点は何かお話しとかで出たり、ありますか。

また、上牧町では、今回の国保の4回補正の時点で約4億7,000万円の基金もあるんですけども、本来なら、コロナの支援策は一般会計ではいろんなところでしてます。しかし、国民健康保険はなかなか手がつけられないというふうな状況だと思いますけれども、このような状況で、ぜひ支援をするべきだと思いますが、その点でお伺いしたいと思います。

○服部副委員長 住民生活部長。

○井上住民生活部長 減免の件につきましては、令和3年度に奈良県の国保運営方針が改正されて、災害関係とか、その他収入が一時的にかなり減少したとか、そういったものには適用がなるということで、一応項目が限られるようになりましたけども、上牧町といたしましては、令和5年度までは、経過措置として町独自の減免をまだ続けていくところでございます。件数にしますと、令和3年度でしたら18世帯ぐらいが対象になっておるところでございます。町独自でやっております心身障害者医療で非課税のものとか、そういうふうなものを対象に、減免措置は5年度の末まで続けるつもりではおるところでございますけれども、県の公平化やこれからの保険料統一に向かって、改めてコロナであるので町が独自で減免をするという、そういうふうなことは、なかなかするのが難しい状況でございます。

○服部副委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。お聞きしておきます。

それで、県統一化に当たっては、最終年度の令和6年度には、さらに引上げが、計画では予定されています。改定の見込みが4.3%ということで見込まれていますので、さらなる値上げがあるわけですけど、この辺りで、町独自で軽減をすると、最終年度でさらに引上げが上がるということで、このような計画にされたと思えますけれども、住民側からしたら、どちらにしても高くなる、高い保険税で、県内でどこに行っても同じ保険料と言われますけれど

も、どこに行っても高い保険料ということになります。ですから、やはりもう少しこの辺はなるべく保険税を抑えるという観点で、基金も活用した形でしていただけるよう、また意見も述べていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○服部副委員長 住民生活部長。

○井上住民生活部長 基金ということですが、上牧町の課税標準額、所得の対象者、所得がおありな方に対して課税すべき金額なんですけれども、令和3年度の予算では49万3,000円程度だったのが、令和4年度では51万3,000円と、おおむね2万円程度、町民の方の課税所得が上昇しておるということで、所得がコロナ禍によって減少しておるというのではなく、国保加入者の方に限っては、1人当たりの課税対象所得が2万円上昇しておるというところでございます。そのような状況もありますし、令和3年度の奈良県運営方針改正から、保険税上昇を抑制するために基金を使わなくても、今の現状で、令和4年度の当初予算もそうなんですけれども、保険税が少ないということで基金を充当しているわけではございません。県からの納付金の分については今の現状の税率で十分賄えるというような状況でございますし、また令和6年度の保険料統一に向かっては、県のほうから所得割率とか、均等割額、平等割額がもう定められておりますので、そこにどうしても段階的に上げていかないといけないと、それは奈良県が単位化になったこととございますので、制度を安定して持続させるためにも、やむを得ないものではないのかと考えているところでございます。

○服部副委員長 石丸委員。

○石丸委員 石丸です。ご説明ありがとうございます。お聞きをしておきます。以上で終わります。

○服部副委員長 ほかにございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。おはようございます。よろしくお願いします。

議第7号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、質問させていただきます。

今、さっきの石丸委員から、概要、改正の理由が2つあるという話の中で、町独自の減免措置ができないかという質疑をされたと思うんですが、私のほうはちょっと絞って、今回の改正が、2点大きくあると。1個が県統一化に向けてのお話と、もう1つが、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、法改正に基づいて未就学児に係る均等割額の2分の1を減額するという改正、こちらに絞って伺いたいと思います。何かといいますと、財政、予算上の反

映のことです。施行期日が令和4年4月1日になっていますので、これは、当初予算、今週末から始まる予算委員会にかかっていることですが、令和4年度の当初予算に既に反映済みという形で解釈してよろしいでしょうか。

○服部副委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 令和4年度、見込んでおります。

○服部副委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。なので、内容につきましては、予算委員会のほうでしっかり議論をされることだと思うんですけども、先ほど来、石丸委員からありましたけれども、令和元年、2年と、町の独自政策として、18歳以下の全額減免をしたと。ただ、県のほうから統一すべきだという話から、それがなくなった。ただ今回、国の取組として、法改正に基づいて、未就学児に対してですけども2分の1のが復活した。これ、僕は大きな事業だと思うんですね。提案ですけども、これ、僕、当初予算の概要の国保事業の主要事業としても入れていいんじゃないかと思うぐらいな内容だと思うんですけど、そういう解釈でいただきたいと思うんですけども、いかがですか。今からではないんですけど、結構大きな英断といたしますか、住民の皆さんにとっては減免になるということで、喜ばしいことだと思うので、こういう政策をやりますという形で、国保としての主要事業ではないかと思うんですけども、そういう認識で僕はいたいと思うんですけども、それでいいですか。

○服部副委員長 住民生活部長。

○井上住民生活部長 この未就学児の均等割を減額するというようなことにつきましては、令和4年度の4月から、これは、私どもは国の施策というような感じで捉えておりましたので、全国的なものですので、主要事業のほうにも載せはしなかったんです。ただ、議員がおっしゃるように、周知をするというような観点から考えますと、やはり広報なり、当然、その準備はしておるところなんですけれども、広報やホームページで周知すべきものかというふうにとらえておったところでございます。

○服部副委員長 遠山委員。

○遠山委員 というのは、私たち議会の人間も、住民の方に周知するのが私たちの仕事だと思って、どうしても、例えば議会だったら議会だよりというのがありまして、今回未就学児の2分の1が減免になりますということを議会だよりにも書きたいんです。という意味で、私、こうやって質問しないと議会だよりには載せられないものですから、質問させてもらったんですけども、主要施策として、こういう形で国がやる事業だけでも、住民の方にとってはそ

れは関係がないというか、分からないことだと思うので、僕、すばらしい事業だと思うんです。なので、もっとこういう形で、町がやってると言う必要はないですけども、周知をしてもらいたいというふうに思いましたので、当初予算に反映されているということで、よかったというふうに思います。それだけの質問です。ありがとうございました。私からは以上です。

○服部副委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○服部副委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部副委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部副委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するべきものと決定いたしました。

議第8号 西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

竹之内委員。

○竹之内委員 おはようございます。竹之内です。よろしく願いいたします。

議第8号 西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について、質問させていただきます。

この条例は、西和地区5町、平群、三郷、斑鳩、上牧、王寺の連携協定に基づいて、西和地域病児保育事業の実施で、令和元年12月に、統一の条例で制定されていると思います。この条例、今回の改正について、改正の理由と説明をお願いします。

○服部副委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 改正の理由といたしましては、西和地域病児保育室は、平群町、三郷

町、斑鳩町、上牧町及び王寺町において締結した連携協約に基づき、西和地域病児保育事業を実施しております。令和4年4月に王寺町が義務教育学校を設置するに当たり、病児保育事業の対象となる児童の表記を改正するものでございます。

○服部副委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 今答弁いただきましたように、これは、令和元年に制定されましたように、王寺町が義務教育学校を令和4年4月1日から開校されると。そのことで、内容というのは改正前と改正後についてのその点のピンポイントの内容というか、年齢によるものなのか、それとも学校が、義務教育学校による何らかの理由があるのか、そこを聞いたかったんですけど、すみません。

○服部副委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 新旧対照表でお示しさせていただいております。対象児童という部分が、第3条に記載、定義されております。そちらで、保育事業の対象となる児童は次の各号のいずれかに該当するもの、その各号に、生後六月に達する日から小学校6年生までの者という表記の仕方をしておりますので、義務教育学校では、小学校6年生というのは適せないということで、その表記を、生後6か月を経過した日から満12歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者というところの改正でございます。

○服部副委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 そうなんですね。義務教育学校では6年生ではなく、違う名称になるということの改正が必要だということ、今答弁いただきまして、理解できました。

それと、今回のこの病児保育室というのは、いちごルームを示しているのかと思うのですが、こちらは以前、土庫病院にありますぞうさんの病児ルーム、そちらを利用してくださいということだったんですけども、保護者の方の、立地条件等いろいろ加味した上で、この5町で今現在、西和医療センターの西側、隣接、敷地内ではないですけども、そちらに建てられて、議員、私たちも見学をさせていただきましたが、それ以後続いているということで、しばらくいちごルームのお話も聞いていなかったのですが、関連事項で1つだけお伺いしたいのは、こちらの利用率、分かる範囲で結構ですので、そちらだけお聞きしてよろしいですか。

○服部副委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 まず、ぞうさんのおうち、高田のほうも、今現在、いちごルームと同様に、2つの箇所での利用が可能となっております。今ご質問のいちごルームでございますが、

上牧町におきましては、3年度、細かいんですが、2月17日までの利用状況といたしましては、利用延べ数が3人、実人数として2人となっております。

○服部副委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 ありがとうございます。ぞうさんも、いちごも、両方使えるということで、利用の方が利用しやすいということで伺っておりますので、ありがとうございます。内容等も説明していただきましたので、理解できました。私の質問は以上で終わらせていただきます。

○服部副委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。1点だけ質問させていただきます。西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例案について、変更内容が、第3条第2号を次のように改めると、生後6か月を経過した日から満12歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者と、こうなってるんですけども、年齢に関しては変更はないということによろしいんですか。

○服部副委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 そうですね。小学校6年生までというのは変わりはありません。表記の仕方を変更したものでございます。

○康村委員 ということは、前の条例によりますと、生後六月に達する日からとなっておりますけれども、生後六月に達する日ということは満6歳を含めるという意味だと思っております。

○服部副委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 生後六月というのが6か月ですよ。

○康村委員 に達する日からとなっております。ということは満6歳を含むという意味ですね。

○服部副委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 6か月を含んで、小学校6年生まで。

○服部副委員長 康村委員。

○康村委員 つまり、上牧町の条例によると生後六月に達する日からというのは、満6歳を含めると。ちょっと待ってください、すみません。

○服部副委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○服部副委員長 それでは再開いたします。

康村委員。

○康村委員 間違っておりました。この改正前の条例によると、生後6か月に達する日ということで、6か月目を含んでいるというふうに私は解釈してるんですが、この改正条例によりますと、生後6か月を経過した日からとなっておりますので、これは同じ意味になるんですか。僕としては何となく違うような気がして。

○寺口こども未来課長 暫時休憩をお願いします。

○服部副委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○服部副委員長 それでは再開いたします。

こども未来課長。

○寺口こども未来課長 生後六月に達する日からというのは生まれて6か月に達したというところだと思います。生後6か月を経過した日からという表現の仕方なんですけれども、同じ意味を指しているんですけれども、生後6か月を経過ということは、お誕生日から6か月目の零時零分から、それ以降を、経過となるので、これまでと同じ6か月から12歳までという表記の仕方に変更したというところでございます。

○服部副委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。これで私の質問を終わります。

○服部副委員長 それでは、ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○服部副委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部副委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部副委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するべきものと決定いたしました。

議第12号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○**遠山委員** 遠山です。議第12号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、質問させていただきます。

この補正予算につきましては、本会議初日の提案理由の説明で、新型コロナ蔓延による受診控えによる反動で、高い伸びをしたため、款2の保険給付費のところが増加したという説明がありました。補正額の算定根拠なども含めて、内容の説明をお願いします。

以上1点です。よろしくお願いします。

○**服部副委員長** 住民保険課長。

○**落合住民保険課長** それでは、7ページ、保険給付費、負担金及び交付金、一般被保険者医療給付費の1,825万5,000円と、その下、高額療養費負担金、702万1,000円でよろしいでしょうか。こちらに関しましては、コロナ感染症の、委員がおっしゃったとおり、受診控えによるリバウンドと考えております。こちらにおきましては、コロナウイルスの感染症の控えて、今年度最高額、12月の支出がありました。それに伴いまして不足が生じる可能性がございます。それに伴い、補正予算を計上しております。

○**服部副委員長** 遠山委員。

○**遠山委員** この算定根拠は、この12月に医療費がかなり増額したと、それに伴って不足が生じるおそれがあったので増額補正を計上したという説明だったと思います。よく理解できました。ありがとうございます。

私の質問は以上なんですけど、すみません。個人的に、私、予算委員会に入っていないので、この委員会の場で落合課長とお話するのはこの場で最後かもしれないので、ここでご挨拶じゃないですけども、長年にわたり、町政、本当にいろいろありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

以上です。

○**服部副委員長** 住民保険課長。

○**落合住民保険課長** ありがとうございます。それに伴いまして、追加なんですけど、その2,527万6,000円につきましては、全額、歳入で県支出金2,527万6,000円、普通交付金として入って

くるということになっております。どうもありがとうございました。

○服部副委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。同じく国民健康保険の補正4回についてお聞きをしますけれども、まず歳入の国民健康保険税で、374万1,000円減額ということですが、これはコロナによる減免という説明を本会議でお聞きしましたけれども、先ほどの税条例の改正のところで、令和3年度の減免状況というところで、17件というふうにおっしゃられましたけれども、その件でしょうか。減額の説明をお願いいたします。

○服部副委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 5ページの国民健康保険税、マイナス現年度243万8,000円、その下、減額の71万8,000円、3番介護のマイナス58万5,000円、委員が言われましたとおり、17名のコロナ減免による減額となります。これにおきましても、その下の国庫支出金224万4,000円、県支出金、特別交付金で149万6,000円、全額補助対象となっております。

○服部副委員長 石丸委員。

○石丸委員 石丸です。ありがとうございます。それで、今説明がありましたけれども、その減免を行ったところについては、災害臨時特例補助金で、国から下りてきているということですが、介護保険の補正予算のところでも同じ補助が行われているんですけども、介護保険の会計のほうは、この項目について、資料が出ておまして、対象の金額と補助率が説明されてこの金額ですというふうにありましたので、できたら、介護保険の特会と同じように資料を出していただいたらよく分かったのにとしますので、今後検討をしていただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

○服部副委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 それでは、委員のおっしゃっていただいたとおり、今後そのような計上をさせていただくということで考えて取り組みます。

○服部副委員長 石丸委員。

○石丸委員 よろしく願いいたします。以上です。

○服部副委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○服部副委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部副委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部副委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するべきものと決定いたしました。

議第13号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第4回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。引き続きよろしく申し上げます。

議第13号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第4回)についてです。

今回の補正につきましては、これも本会議初日の提案理由の説明のところで、歳出の款2 保険給付費、そして、款3 地域支援事業費の不用額の減額に伴う補正ということで、副町長から説明を頂きました。居宅介護型サービスの利用控えや、審査手数料のほうは増額になってますけれども、頻度や回数が増えた一方で時間の利用控えがあったと、つまり、利用控えがあったということが主な減額理由になるかと思うんですが、この利用控えが及ぼす影響、専門家の観点からですけれども、中長期的に見て、この利用控えは心身とか認知機能の低下の懸念とかがマスコミで報道されているんですけれども、この辺り、課長、専門家としてですけれども、この利用控えが今後どういう影響になってくるのか、どういう心配をされているのか、その辺りのご意見を伺いたいと思って質問させていただきます。お願いします。

○服部副委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 確かに去年、令和2年度から令和3年度、このコロナ禍で利用者の方がサービスを控えるという現象が起こっております。今一番懸念しておりますのは、人と人が会わない、会わないと会話もない、家から出ない、歩かないということで、例えばフレイル、もちろん認知機能、人と会うということは、時間の観念とか、そこに応じた服装ができるかどうか、そこにちゃんと間に合えるかどうかという、タイムスケジュールが自分で組め

るかとかという、そういうところにも全て影響を及ぼしてきますので、今一番思ってますのは、委員がおっしゃられましたように、運動機能の低下、あと認知機能の低下というところを懸念しているところでございます。

○服部副委員長 遠山委員。

○遠山委員 個人の話になるんですけども、私も昭和10年生まれの子がいて、一緒には住んでなくて近くに住んでるんですけど、ふだん朝起きて、1日しゃべらないこともあるとか、私の義父が千葉に、昭和13年生まれなんですけど、これも1人で住んでまして、2年間ほとんど人と会ってないと、人としゃべってないと。私たちも帰れないものですから、その辺りが大丈夫なのかと思ったりもしながら、懸念をするんですけども、これを、コロナが今、この現状ですけども、明ける、対策とか取組はどういうふうにしたらいいのかと思うんですけども、何か町のほうで考えていることはありますか。

○服部副委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 例えば、2年度、3年度に集まらないということで、ユーチューブの配信で、ときめきクラブの体操を配信したりとか、口腔機能向上トレーニングと称しまして、誤嚥性肺炎とか、飲み込む力を促進するための教室ができなかったのも、特に口腔機能ですから、対象者とくっついて、お口を開けてのトレーニングというのは絶対無理なことですので、歯科衛生士と歯科医師と一緒に、DVDの作成をして、窓口まで希望者に取りに来ていただくとか、この人はDVDが必要だと思方にはお配りをしたりとか、配送、郵送したりというような形で、この2年度、3年度は来たかと思えます。ただ、コロナ禍とはいえ、一旦落ち着いたときとかには、教室ができるような、できるだけできるような体制を組んだりとか、そういったことを考えれる、私どもで考えれることは取り組んできたかとは思っておりますが、まだ全体を眺めてみて、改善の余地はあるのかと課員とはお話をさせていただいているところではございます。

○服部副委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。上牧町は、私が言うのもなんですが、高齢者福祉については生き活き対策課はじめ課員の皆様が本当に真剣に考えていただいていると思いますので、このコロナの渦中、収まった後、どうなるか分からないですけども、引き続き、いろいろなことを考えていただいて、対策をお願いしたいと思います。私のほうからは以上です。ありがとうございました。

○服部副委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○服部副委員長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部副委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部副委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第14号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第3回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。引き続きよろしくお願ひします。

議第14号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第3回)についてです。

説明書6ページ、7ページのところです。今回の補正につきましては、本会議初日の提案理由の説明で、コロナ禍の生活形態の変化による排水量の増加に伴って、節の18負担金補助及び交付金、流域下水道維持管理市町村負担金が増加したという説明がありました。この排水量増加によってということに対しての分析の根拠、この辺りについて説明をお願いします。

○服部副委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 分析の根拠ですけれども、一般排水からの排水量、前年度に比べまして、2万6,350立方メートル増えております。この部分で増となったものでございます。

○服部副委員長 遠山委員。

○遠山委員 2万6,000立方メートル増加、これが、コロナ禍の生活形態の変化、いわゆるマスクミでおうち時間の増加に伴って増えたという認識だと思うんですけども、これはちょっと次の水道事業とも関係するんですけど、水道事業で給水量が増加すると下水道も当然増える、僕、その因果関係は同じだというふうに認識をしてるんですけど、例えば何が言いたい

かという、水道事業のほうの水道料金の上がった原因が、大口の方が増えたということが原因だったとあるんですけども、下水が増えた原因は、そこは全く関係がないんですか。

○服部副委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 下水の排水の場合は、排水量、量によって、一般排水、中間排水、特定排水に分かれますので、その部分で、全く大口が増えたからといって下水は増えるものではなくて、排水量によって金額が若干変わってくるものでございます。

○服部副委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。めちゃくちゃ勉強になりました。ということで、今回の補正の原因はあくまでおうち時間の増加に伴って、排水量が2万6,000立方メートル増えた、に伴って増加したという認識ということで理解しました。いま一度それでよろしいですね。

○服部副委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 そのとおりでございます。

○服部副委員長 遠山委員。

○遠山委員 詳しい説明ありがとうございます。私のほうからは以上です。

○服部副委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○服部副委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部副委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部副委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第15号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算(第3回)について、これを議題いたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 引き続きお願いします。遠山です。

議第15号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、質問させていただきます。

議案書の3ページ、収益的収入及び支出の第1款水道事業収益、節の水道料金、1,872万1,000円の増となっています。こちらにつきましても、本会議初日の提案理由の説明で、条例改正による従量料金の値下げ時に積算したものに対して、大口の事業者の増加によるものだというものであります。こちらについての詳細の説明をお願いします。

以上1点です。

○服部副委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 それでは、歳入款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益、節の水道料金について説明させていただきます。

このことにつきましては、令和3年度第2回補正予算におきまして、従量料金値下げに伴い2,300万の減額補正をさせていただきましたが、昨年同様に増加傾向となっているものでございます。今回につきましては、現在予算計上時の見込総水量はあまり変わらないのですが、料金の高い合計25ミリ以上の大口業者におけます使用水量は増加しております。このようなことから、今回1,872万1,000円の増額を見込んでいるところでございます。この要因といたしまして、新型コロナウイルス感染症の第5波が収束して、緩和されてる期間に、事業所、特に飲食店で使われる水量の増加、この部分が主な要因ではないかと考えているところでございます。

○服部副委員長 遠山委員。

○遠山委員 今、課長の説明を頂いたとおり、1,300万でしたっけ、補正予算で減額して、それが減額をしたけれども、それは僕は悪いことではないと思うんですけども、それに伴ったけれども、思ったよりその減額の必要がなかった。なおかつ、先ほど、今、説明がありました第5波の収束、今、第6波が来てますけども、に伴う飲食店等で水道を活発に使っていただいた、それに伴って、ですから当初より500万ぐらい、1,300万の減額が1,300万戻って、プラス500万で、1800万の増加を見込んだ、そういう解釈で今、理解しました。よろしいですか。

○服部副委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 そのとおりでございます。

○服部副委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。ありがとうございました。詳しい説明を頂きました。私のほうからは以上です。

○服部副委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。議第15号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、質問させていただきます。

説明書の2ページですが、令和3年度の上牧町水道事業会計補正予算実施計画で、収入が1,872万1,000円と、3ページとも同じなんですけれども、これに対して、収益がかなり増えているのに、水道事業費用が僅か70万5,000円の伸びとなっていますので、この説明をお願いしたいと思います。

次に、3ページの減価償却費なんですけれども、補正予算額で51万1,000円と、説明では配水池分というような説明があったんですけれども、僕は減価償却というのは決算でやるものだと思ってたので、こんな中途でやるというのを、その説明をお願いしたいと思います。

次に、その下の資本的収入及び支出の、負担金その他諸収入の補正予算728万7,000円、これは水道分担金だと思うんですけれども、この説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○服部副委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 委員、1点目の質問、もう一度すみません。

○服部副委員長 康村委員。

○康村委員 康村です。収入が、大口需要があって1,872万1,000円増えた。それに対する支出の水道事業費用が、僅か70万5,000円しか増えておりませんので、収入の割には費用がほとんどかかっていないので、その理由を教えてくださいたいと思います。

○服部副委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 この70万5,000円といいますのは、第3条におけます人件費等のものがございますので、その収益が増えたからと云々の関連性はないものとしておるものでございます。

○服部副委員長 康村委員。

○康村委員 私、水道に関しては素人なんですけれども、収益がほんまに単純に1,870万と。水道事業費用の配水とか給水費、それに伴う総経費とかが上がると思うんですけれども、その辺が上がらないのが分からないのですけれども、人件費だけでたった70万で済むのかどうか

だけの説明があればよろしいかと思うんですが。

○服部副委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 配水及び給水費につきましては、人件費が4万1,000円増えております。それと総がかり費も15万3,000円、あと資産減価償却費を合わせたもので、70万5,000円になっておるものです。

○服部副委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。それでは、次の質問の減価償却費のことをお願いします。

○服部副委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 それでは減価償却費の増額について説明させていただきます。

通常、施設等の新設に対しましては、さっき言われたとおり、翌年度からの減価償却になるんですが、今回の51万1,000円の増額については、現在工事させていただいております配水池の更新工事の部分になります。この配水池につきましては、既設の構造物の更新となりますので、この場合は更新着手、着手した年度からの減価償却という形になってまいりますので、その部分が今回増になったものでございます。

○服部副委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。それでは、最後の質問の、資本的収入及び支出の補正予算728万7,000円の説明をお願いいたします。

○服部副委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 このことにつきましては、施設負担金と、口径25ミリ以上の給水分担金、728万8,000円でございます。1,000円は当初の予算計上しておりますので、728万7,000円の増額補正となっているものでございます。

○服部副委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。以上で私の質問は終わらせていただきます。

○服部副委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○服部副委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部副委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部副委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 全議案可決すべきものと決定を頂きまして、ありがとうございます。本会議でも議決を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○服部副委員長 これをもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時05分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

文教厚生副委員長

服 部 公 英

予算特別委員会会議録

1. 日 時 令和4年3月10日(木) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第16号 令和4年度上牧町一般会計予算について
議第17号 令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
議第18号 令和4年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
議第19号 令和4年度上牧町介護保険特別会計予算について
議第20号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議第21号 令和4年度上牧町下水道事業特別会計予算について
議第22号 令和4年度上牧町水道事業会計予算について
1. 出席委員 委 員 長 上村 哲也 副 委 員 長 東 初子
委 員 牧浦 秀俊 服部 公英 康村 昌史
石丸 典子
議 長 吉中 隆昭
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友
総 務 部 理 事 山下 純司 都 市 環 境 部 長 塩野 哲也
住 民 生 活 部 長 井上 弘一 健 康 福 祉 部 長 青山 雅則
教 育 部 長 松井 良明 総 務 課 長 山本 敏光
秘 書 人 事 課 長 高木 真之 ま ち づ くり 推 進 課 長 補 佐 吉川 信一郎
建 設 環 境 課 長 吉川 昭仁 上 下 水 道 課 長 南浦 伸介
住 民 保 険 課 長 落合 和彦 税 務 課 長 補 佐 杉分 太
徴 収 課 長 藤岡 伸啓 福 祉 課 長 中本 義雄
生 き 活 き 対 策 課 長 林 栄子 こ だ も 未 来 課 長 寺口 万 佐 代
教 育 総 務 課 長 丸橋 秀行 教 育 総 務 課 主 幹 辻村 純
社 会 教 育 課 長 野崎 威志 会 計 管 理 者 岸田 孝
1. 事 務 局 局 長 森本 朋人 書 記 山口 里美
書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○東（初）副委員長 皆様、おはようございます。本日、予算特別委員会、始めさせていただきます。副委員長の東 初子でございます。よろしくお願いいたします。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

初めに、理事者側よりご挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。予算特別委員会に付託をされました議第16号 令和4年度上牧町一般会計予算について、議第17号 令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、議第18号 令和4年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、議第19号 令和4年度上牧町介護保険特別会計予算について、議第20号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議第21号 令和4年度上牧町下水道事業特別会計予算について、議第22号 令和4年度上牧町水道事業会計予算について、いずれも令和4年度の当初の予算案でございます。活発なご審議を頂き、全議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げまして、ご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○東（初）副委員長 本委員会に付託されました議案は、お手元に配付の次第のとおりでございます。

順次審議してまいります。本日から3日間予算審議を願うわけですけれども、理事者側より大量の資料が提出されております。審議をスムーズに行えるようにという趣旨で提出されておられますので、どうか委員各位におかれましては、こういったことを十分お酌み取りいただき、審議していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時09分

○上村委員長 再開します。

議第16号 令和4年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

その前に、どのような審議の形で行いましょうか。

服部委員。

○服部委員 おはようございます。服部です。

例年どおり総括、そして歳入、歳出といった形で質疑を進めていってもらいたいと思いま

すが、どうでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 異議なしと認めます。

それでは、順番に総括から質疑はございませんか。

牧浦委員。

○牧浦委員 おはようございます。4番、牧浦です。議第16号 令和4年度上牧町一般会計補正予算について、総括の部分で伺います。

まず、当初予算が令和3年より減少していますが、それぞれの減少した部分の内容の説明をお願いいたします。

また、予算重視した部分、また減額になった部分、予算があればやりたいことをそれぞれお答えください。また、個別施設計画、道路工事についての考え方もお願いいたします。

以上です。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 それでは、まず1つ目の令和4年度の予算が3年度より減少した内容でございます。当初予算の概要の8ページをご覧くださいませでしょうか。一般会計の節別でお示しをさせていただいております。これを見ていただきましたら、大きくは事務的経費、投資的経費、その他の経費ということで、増減額を示させていただいております。

本年度、大きく減少といたしましては、投資的経費の6億6,408万5,000円ということで、ごみ処理中継施設の事業費が減額に乗ったということで、大きく減少しているところでございます。その他といたしまして、扶助費等につきましては、やはり社会保障費、経費の増加ということで増えておるところでございます。人件費におきましては、一定限度、職員の退職数が落ち着いたということで減額となっておりますところでございます。公債費等につきましては、本年度、繰上償還を予定させていただいていることから、前年度より増加となっておりますところでございます。物件費等におきましては、委託料という形で、予防接種の委託料であったりとか、ごみの処理とかの委託料と、物の修繕等の事業費が増えていることから、全体的にはおるんですが、全体的には、大きくはやはり、投資的経費が減少したことによって、本年度は減となったというところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 ありがとうございます。よく分かりました。本当にごみ処理の減額というのは、かなり大きいですね。よく分かりました。

次、お願いいたします。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 2つ目の予算重視という部分でございます。この部分につきましては、現状、新型コロナウイルス感染症が拡大して、また、住民生活向けや生活活動に、人材に影響を与えているところで、住民の安心、安全のためにということで、本町におきましても、ワクチン接種が速やかにできるように取り進んでいるところでございます。そういったこともございまして、令和4年におきましても、やはり住民の安全、安心ということから、まず、コロナの感染症の対応を着実にこなすことが1つでございます。

それと、本年度におきましては、予算書、また当初予算の概要等にお示しもさせていただいているところでございますが、本町、町制50周年ということで、50周年を迎えることに当たりまして、それに伴う事業費を計上させていただいているところでございます。

それとあと、教育関係におきましては、改めてフリースクールということで、小・中学校の子どもの学校の不登校における中で、学校へ何とか復帰できる、もしくは社会復帰できるような形で、そういった居場所づくりをするというふうなことも併せてさせていただいているところでございます。

大きな内容といたしましては、以上でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。今、大体3つぐらいおっしゃられたと思うんですけども、また、これに関しては、予算書の中で聞かせていただきますので、またよろしくお願いいたします。

それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 減額という部分でございますが、先ほど、一番最初の減少のところの説明させていただいた内容と同じような形にはなるんですけども。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。次、お願いいたします。

○上村委員長 都市環境部長。

○塩野都市環境部長 道路の今後の計画について話が出ました。

まず、令和4年度におきましては、服部台明星線がほぼ開通の、最終の工事に入り、また、交差点についても工事を行いますので、来年度で一応、大きな道については、計画は全部終わることになります。ただ、補修等については、現在も進行しているように、各地域の状況

を見た上で随時進めていくと。また、令和4年度につきましては、歩道の状況も見ていく計画もしておりますので、それについても随時、また来年度、それ以降から進めていきたいとは考えております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。それでは、幹線道路、明星線というのは分かったんですけども、自治会要望はどうなんでしょうか。

○上村委員長 都市環境部長。

○塩野都市環境部長 自治会要望というのはどういうことでしょうか。

○牧浦委員 自治会では、道路工事で地区の意見をどのぐらい反映できるか。

○上村委員長 都市環境部長。

○塩野都市環境部長 その件につきましては、先ほど言いましたように、全体を見回した上で、自治会要望を聞きながらも、やっぱり優先度はあると思うので、その辺を見ながら答えていきたいと考えております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。ありがとうございます。

それでは、私の質問はこれで終わりです。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村委員長 それでは、続いて、歳入。

東委員。

○東(初)副委員長 おはようございます。東初子でございます。よろしく願いいたします。

それでは、令和4年度上牧町一般会計予算について質問させていただきます。歳入について質問させていただきます。

歳入の4ページです。款の町税、項町民税、目の法人分、768万円の減額となっております。それと、その下の固定資産税の部分の減額が1,301万5,000円となっております。この減額の要因を、ご説明をお願いいたします。

次に、2ページの款分担金及び負担金、項の負担金、1の民生費負担金ですけれども、子育て短期支援事業負担金で1万7,000円とあるんですが、これは令和3年度はなかったように思いますが、そこのご説明をお願いいたします。

その下の目の衛生費負担金、産後ケア事業負担金20万7,000円です。3年度は4万円で増額

しておりますので、そこのご説明お願いいたします。

次に14ページの項の国庫補助金、目の民生費国庫補助金で、節の児童福祉費補助金の保育士等処遇改善臨時特例交付金593万5,000円のご説明をお願いいたします。

その下の目の衛生費国庫補助金、節の保健衛生費補助金の妊娠・出産包括支援事業補助金188万2,000円について説明お願いいたします。

次に20ページの県支出金です。目の民生費県補助金で説明の保育対策総合支援事業費補助金が、3年度より大きく増額して541万2,000円となっております。こちらの説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 それではご説明させていただきます。

まず、款町税、項町民税の2番の法人分の減収ということでございますが、まず、予算的には7,168万2,000円、令和3年度の予算額7,929万6,000円に比べまして、マイナス9.6%の減を見込んでおります。

まず、この要因といたしましては、法人数的には14法人は増えてはいるんですけども、コロナ禍の影響、経営の悪化ということで、所得割の部分が減となると見込んでおります。法人税割の税率の減は、今年については見込んでおりません。コロナ禍での影響のあったということで見込んでおります。

以上です。

○上村委員長 徴収課長。

○藤岡徴収課長 続きまして、滞納分の法人税について説明させていただきます。歳入の資料12ページでご説明させていただきたいと思っております。法人の当初予算額ですけども、令和3年度に比べまして6万6,000円の減になっておりまして、これは徴収率等の関係で、あと不納欠損等がございまして、前年度より6万6,000円減という形になっております。

以上です。

○上村委員長 東委員。

○東(初)副委員長 分かりました。6万6,000円の減ということで、不納欠損ということですね。

先ほどの法人数は増えているけれども、収入としては増えてない。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 そうです。法人数的には14法人増えております。ただ、均等割の部分に

については増にはなると思うんですけども、法人税割の部分で、経営の悪化という部分でマイナスになるであろうということで、減という形で見込ませていただいております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。そのように減を見込んでおられる、コロナ禍の影響で悪化を見込まれているということですね。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 そのとおりでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。ありがとうございます。

その件は以上で、次、お願いいたします。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 続きまして、固定資産税の減額の件についてご説明させていただきます。

固定資産税につきましては、土地、家屋、償却資産、この3つの部門での課税をさせていただくに当たりまして、土地の部分について減額、減収となっております。家屋につきましては、新築部分で増はあるものの、例年の件数ほどの増はないため増にはなっておるんですけども、微々たるものとなっております。償却資産に関しましては、事業用の償却部門、基本的に使っている償却資産というものは、基本的には減価償却するものでございますので、減価償却の物品の入替えはあるものの、そのものも減価償却するという形で、減を見込んでおります。この3つの部門の合計の税額は、最終的に例年に比べての減収となっております。

以上です。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。土地が減収で家屋も建ってはいるけれども、例年ほどではないという形での理解でよろしいですか。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 そのとおりでございます。

○上村委員長 徴収課長。

○藤岡徴収課長 続きまして、滞納分ですけども、滞納分は昨年度に比べまして434万8,000円、予算額を申し上げます。この要因といたしまして、令和2年度が、固定資産税に関しましては、比較的徴収率がよかったですので、それと不納欠損等の組合せによりまして、3年度に持ち越す調定額そのものが下がっておりまして、調定額をもとに予算額等を求めさせてもら

いますので、減の分が反映しているのではないかと考えております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。令和2年がよかったということですね。

○上村委員長 徴収課長。

○藤岡徴収課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 予算書9ページの子育て短期支援事業負担金についてでございます。

前年度、こちらが計上されてなかった、で、今回計上されているというところでございます。

こちらは、子育て短期支援事業の短期入所生活援助ショートステイと、夜間養護のトワイライトステイの自己負担分を計上させていただいております。前年度におきましても、それまでも利用がほとんどなかったんです。自己負担額は計上してなかったんですけれども、出として計上させていただいておりますので、正式にもし利用があればというところで、自己負担額、今回計上させていただいたところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。今後、利用していただく方がおられる可能性も出てくるという予測でいいですか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 こちら、予測はできないんですけれども、利用があればというところで見込みを出させていただいて、自己負担額を計上したところでございます。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 次、同じく9ページの保健衛生費負担金の産後ケア事業負担金でございます。こちらは出で、ナンバー94で資料を出させていただいております。前年度よりも、かなりこちらの計上額が上がっているというところでございます。確かに2年度におきましては、利用者数が少なかったんですけれども、3年度の第8回でも、予算の増額の補正をさせていただいておりますので、それも加味いたしまして、4年度は少し多めに予算の提示をさせていただいております。こちらも自己負担額の金額の計上となっております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。ありがとうございます。また、歳出で聞かせていただきたいと思います。以上です。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 続きまして、15ページの児童福祉費補助金の保育士等処遇改善臨時特例交付金の説明でございます。出のナンバー89で資料をご提示させていただいております。

こちらは、新型コロナウイルスの感染症の対応と最前線において働く保育士、放課後児童支援員等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年の2月から職員の賃上げを実施する保育所、学童保育所に対して補助金を交付するものがございます。実施内容といたしましては、令和4年度におきましては、令和4年4月から9月までの6か月分の交付となっております。対象施設は、町立、私立保育園3園と私立学童保育所2か所のうち、問合せさせていただいて、賃上げをするという、手を挙げていただいた施設に支払われることとなっております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。保育士の賃上げをという形で、令和4年の4月から9月までの6か月分ということでしょうか。手を挙げてもらうということは、全て関わる場所の町立3園と私立学童の2か所ですか。どちらも手を挙げてくださっているということですね。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 調べを出させていただきまして、回答いただきましたところ、やまびこ保育園、西大和黎明保育園、慈光保育園、それから元気クラブやまびこ学舎と元気クラブ西大和黎明学舎がこういった賃上げをすると回答いただきまして、そちらの分でございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。処遇改善という形で、いい方向に行っていたらというふうに思います。少しでも保育士さんが働きやすい形で、来ていただけたらというふうに思います。ありがとうございます。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 同ページ、15ページの保健衛生費補助金、妊娠・出産包括支援事業費補助金についてでございます。入の40で資料をお示しさせていただいております。実施内容といたしましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等を行うための事業に補助金を活用させていただくことで、妊娠・出産包括支援事業補助金、こども未来課分で126万6,000円と生き活き対策課分で61万6,000円の2つ分が計上となっております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。また、歳出で先ほどの処遇改善、聞かせていただきます。

ありがとうございます。

○上村委員長　こども未来課長。

○寺口こども未来課長　21ページの保育対策総合支援事業費補助金についてでございます。入の52番で資料、提出させていただいております。こちらの内容でございますが、地域の実情に応じた多様な保育事業需要に対応するため、小規模保育の設置等による保育の受皿の確保や保育の担い手となる保育人材の確保に必要な措置を総合的に講ずることで、待機児童の解消や障害児の受入れに必要な改修や保育施設職員に対する衛生安全対策などの保育対策の推進を図るとともに、安心して子育てができる環境整備を行うことを目的とする補助金でございます。こちらは第一保育所の医療的ケア児支援を配置するための経費と、保育環境向上等を図るための備品購入費等に対する補助金でございます。

○上村委員長　東委員。

○東（初）副委員長　分かりました。増額になっていきますけれども、主には保育の安心、環境整備と、第一保育所の医療的ケア児の予算ということになりますか。

○上村委員長　こども未来課長。

○寺口こども未来課長　新たに医療的ケア児支援を配置するための経費につきましては、加配保育士の人件費が新たに加わっております。その分が増加になっている部分と、それから保育所の給食事業費といたしまして、今回、保育環境の向上等を図るための備品購入費が増加となっておりますので、その分に対しての入の補助金の増となっている次第でございます。

○上村委員長　東委員。

○東（初）副委員長　分かりました。新たに加配保育士を雇われるということによろしいですか。あと給食の備品購入費。分かりました。ありがとうございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○上村委員長　ほかにございませんか。

牧浦委員。

○牧浦委員　4番、牧浦です。令和4年度上牧町一般会計予算、歳入の部分で質問いたします。

4ページ、5ページ、先ほど町税、固定資産税、説明いただきました。本当にタブレットの資料、だんだんよくなって感謝しております。この中で、ふるさと納税の減額分だけ教えてください。

8ページ、9ページ、民生費負担金、児童福祉負担金の説明部分の保育料、滞納繰越し分、回収するこの数字はどういう数字を充てられているのか、これはいつからの部分なのか教え

てください。

10ページ、11ページ、説明書欄のペガサスホール、令和3年度は約800万円の決算見込みであったのですが、今年は700万ちょいです。この予算の根拠を教えてください。

それと、その下の敷地内支線ですが、これの枠取りの意味を教えてください。

そしてその下です。携帯電話基地局。これ、前の予算書ではPHSとなっているんですが、それと同じなのか教えてください。

12、13ページ、説明書欄の家庭系一般廃棄物処理手数料、今年度、ごみ袋45リットル不足しました。どのように対処されて、どのようにこれ予算に反映されたのか教えてください。

26、27ページ、説明書欄の巡回バス広告料、年々予算計上が減っているんですが、この考え方を教えてください。

28、29ページ、ペットボトル有償入札拠出金、かなり減っているんですが、これの理由を教えてください。

その下の国際交流事業個人負担金、これは今年度できるのでしょうか。また、する予定であるのか教えてください。

その下で、買物代行物品自己負担金、これはどのような会計処理をして、6万円と上がっているんですけども、この数字を教えてください。

その下の地域の芸術環境づくり助成金、劇団ペガサス特別公演入場料は前はなかったと思うんですが、それと、奈良県後期高齢者医療広域連合補助金、なかったと思うんですが、これの説明をお願いいたします。

そのページの下の説明書欄の農地転用決算金事務費の内容を教えてください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 それでは、ご質問に答えさせていただきます。

ふるさと納税ということで、影響額とっておりますが、現在、令和4年度分につきましては、確定申告中でございますので、確定額は出ておりませんが、あくまで、今回予算計上に当たりましては、令和3年度分のふるさと納税を参考にさせていただいております。令和3年度分につきましては、約3,100万程度が住民税から控除という形になりますので、それを基に令和4年度分の個人住民税の算出をさせていただいております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 ありがとうございます。ふるさと納税に関しましては、本町もまたその考え方、

またやっっていこうという方向でお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。なかなか言えないですね。ふるさと納税というのは、大体3,000万ぐらい出て行っているイメージがしていますんで、また、ふるさと納税に関しても、まちおこしとともに頑張っていたいただければと思います。

以上で結構です。

○上村委員長　こども未来課長。

○寺口こども未来課長　予算書9ページでございます。児童福祉費負担金の保育料の滞納繰越し分のところでございます。

まず、こちらは12件、8世帯分の滞納繰越し分となっております。いつからの分が対象なのかというところがございます。一番古いので、平成19年度から令和2年度分までとなっております。

以上です。

○上村委員長　牧浦委員。

○牧浦委員　今、どういう形で回収されていますか。

○上村委員長　こども未来課長。

○寺口こども未来課長　まず、未納通知を出させていただいて、督促状、それから催告状、納付相談に来てもらい、計画書、分納誓約書、その後には税務課で所得状況の確認、滞納者の実態調査を税務課へさせていただくという形を取らせていただいております。電話等でも納付依頼を実施しておりまして、児童手当からの徴収も依頼させていただいて、令和2年度には、児童手当からこちらに回したという例もございます。

○上村委員長　牧浦委員。

○牧浦委員　そういう方向もあったんですね。分かりました。ありがとうございます。大変だと思いますが、また回収をよろしく願いいたします。

次、お願いいたします。

○上村委員長　教育部長。

○松井教育部長　それでは、予算説明書11ページ。議会資料、歳入の15、16で示させていただいておりますので、ご参照お願いいたします。款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料節1文化センター使用料についてご説明を申し上げます。来年度のペガサスホール使用料につきましては、702万2,000円を計上しているところございまして、対前年度当初予算の比較におきましては98万9,000円、率にして14.1%増を見込んでいるところござい

す。先ほど、委員からのご指摘ございました本年度決算見込額との比較におきましては96万9,800円、率にして12.1%の減を見込んでおります。本年度につきましては、ペガサスホールを積極的にご利用いただいた団体がございまして、この方については、コロナ禍で他の興行等ができないということで、集中的にペガサスホールをご利用いただいたということございまして、次年度におきましては、本業たる巡業に専念されるという話も聞いておりますので、本年度の特殊な事情として、使用料が96万9,800円程度上がっている状況でございます。

なお、コロナの状況、来年度見通しがかなり難しい状況でございます。それを受けましての文化センターの使用についての正確な把握はできないということで、対前年度予算の比で100万程度の増額を見込んでおりますが、今後のコロナ感染症の拡大の状況等を勘案させていただき、利用の状況によっては、当初予算で計上させていただいている額と著しい乖離が生じるという場合は、所要の補正予算等を計上させていただくという考えでおります。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 部長、本当に詳しい説明、ありがとうございました。大変よく分かりました。結構です。

○上村委員長 教育部長。

○松井教育部長 同じページでございます。敷地内支線の使用料1,000円について説明申し上げます。この1,000円につきましては、いわゆる枠取りの1,000円ではなく、明確な根拠のもとに計上をさせていただいている部分でございます。文化センターに隣接するところに電柱を新設されます。その電柱を支えるための支線が文化センター敷地内に入ってまいりますので、当該支線に係る部分の占用を許可するべく、使用料を1,000円計上させていただいたところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。ありがとうございます。次、お願いします。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書10ページ、11ページの防災使用料及び手数料、使用料、総務使用料の消防施設使用料の携帯電話の基地局につきまして説明申し上げます。携帯電話の基地局として11か所、行政財産を貸出ししている分でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 前年度の予算書にはPHSとあったんですが、これと同じものでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 携帯電話と伺っております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 前の予算書には、PHS使用料、基地局と書いてあったんですけども、今のやつは携帯電話、基地局となっているんですが、これの違いはあるのでしょうか。

○上村委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時56分

○上村委員長 再開します。

総務課長。

○山本総務課長 以前はPHSと表記させていただいておりましたが、今後なくなっていくので、携帯電話という形で表記させていただきました。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、12、13ページでございます。衛生手数料の清掃手数料、家庭系一般廃棄物処理手数料の中で、可燃ごみの45リットル袋の不足の対応でございます。これにつきましては、今般、コロナ禍の影響をもありまして、ごみ袋の不足という緊急事態が起こった次第でございます。この緊急対応ということで、不燃ごみの45リットルプラス30リットル袋を代用していただいて、何とか緊急を乗り切ろうという対策を取らせていただいているところでございます。これの対応につきましても、1月31日までという期限付で対応させていただいたところでございまして、皆様のご協力もあって、何とかその分は乗り切れたと考えているところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。そしたら次年度、45リットル袋ですか、それがどのくらい増えて予算計上されたのか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 今のご質問の話ですが、これは歳出のところでは揉ませていただいているんですけど、今まで基本的にはごみ袋については、在庫はできるだけ抱えないように発注という形は取らせていただいている中で、やはりこういう不測の事態もあるところも踏まえて、今回、在庫として200箱、プラスアルファさせていただきまして、作成するというところで予

算計上させていただいているところでございます。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算26ページ、27ページの巡回バス広告料の広告につきましてご説明申し上げます。現在、広告が少なくなってきたというご指摘を受けまして、今、掲載している方々に対しまして、できるだけ啓発をかけて、巡回バスの広告料を増額できるようにさせていただいているところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。今まで出してくれたところに営業なんかに行っておられますか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 営業等は、「去年もしていただいています、今年もどうですか」という形で何回かお電話差し上げて、その都度、担当者に会いには行かせていただいております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 だんだん、年々減っていっていますので、また営業をよろしく願いいたします。結構です。

次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、28ページ、29ページのペットボトル有償入札拠出金について、前年度より減額が多いんじゃないかという理由ですが、これにつきましては、今現在、焼却場の解体工事を進めているところでございます。この焼却場でのペットボトルのリサイクルにつきまして、日本容器包装リサイクル協会へ搬出して、一定の入札拠出金を頂いておるという現状でございます。ただ、新年度におきましては、焼却場は解体されますので、その中でリサイクルができないという部分で、一部、来年の4月から6月まではリサイクルはできるであろうと見込んでおりますので、その1年間の部分、金額につきましては、3年平均で、算出をさせていただいているんですが、その4分の1と、3か月分だけの歳入というところで計上させているということでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。結構です。次、お願いします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書29ページにございます国際交流事業について、令和4年度も実施するのかという質問でございます。令和4年度につきましても、上牧町の中学生

が台湾へホームステイ、学校間交流をさせていただきます。台湾の中学生を上牧町のご家庭に受入れして、ホームステイ事業を実施する予定の計画をしております。この取組につきましては、令和3年度も計画をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症によりまして中止となったところでございます。その中で台湾側から、令和4年度でも同じ取組という要望がありましたので、令和4年度も同じような形の事業を計画するところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。考え方としては、今年度と次の令和4年度と一緒ということよろしいですね。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 その計画で実施する予定でございます。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算書の29ページの買物代行物品自己負担金について説明をさせていただきます。これは新型コロナで自宅療養をされている方の買物支援でございます。会計処理といたしましては、まず、上牧町で現金を用意させていただきます、1家族1週間5,000円を限度にお買物をさせていただきます。それを届けさせていただきます。その後、自宅療養が解除されてから、こちらからお振り込み用紙をお渡ししますので、それにて町のほうに振り込んでいただくという処理をさせていただきます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 要するに、ここに載っているのは立替え分ということよろしいですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 そういうことでございます。

○牧浦委員 ありがとうございます。それで結構です。次、お願いします。

○上村委員長 教育部長。

○松井教育部長 予算説明書29ページ、雑入の説明欄にございます劇団ペガサス特別公演入場料についてご説明申し上げます。当該入場料につきましては、町制50周年記念事業として実施を予定しておりますペガサス劇団による特別公演に係る入場料でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。これ、50周年の公演入場料をここに計上しているということよろしいですね。

○上村委員長 教育部長。

○松井教育部長 そのとおりでございます。この事務につきましては、地域芸術環境づくり助成金という助成金を受けての事業となっております。この事業を受けるに当たりまして、入場料を徴収することが条件となっておりますので、1人500円の572名分、28万6,000円を計上したところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 ありがとうございます。それでよく分かりました。次、お願いいたします。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 29ページ、奈良県後期高齢者医療公益連合会補助金547万4,000円、歳出に当たりまして、87ページ、よろしいですか。衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、給料、職員手当、共済費、需用費、役務費の中にある新事業といたしまして、高齢者の保健事業と、介護予防の一体的な事業となっております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。その内容を少し教えてください。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 議会資料92ページをご覧ください。寿命の延伸につながることを目的として、高齢者の保健事業と介護予防事業等の実施に、4年度から保健師1名を雇用しまして、取り組む事業となっております。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 同じく29ページの農地転用決済金事務費についてご説明させていただきます。説明ですが、大和平野土地改良区が水を供給している田んぼの農地に対して、その農地を地目変更された場合、大和平野に決済金、解約金になるんですけども、その解約金を支払わないといけなくなりまして、それに対して、町としては事務をさせていただいていますので、その農地転用された決済金の決まっている2%の分を、大和平野から、事務をしていただきますということをお願いしているお金でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 ということは、大和平野は水利組合なのかな。大和平野全体で水を使っているところを奪回するときに手数料が発生します、奪回金が発生しますと、それに対しての手数料という考え方でいいのでしょうか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 手数料といいますと、その農地を転用されて、例えば、田か

ら宅地等に変えられた場合に、平米当たり419円という金額はあるんですけども、その419円と平米を掛けた分で決済金が出てきますので、その2%を事務手数料として町にお支払いいただいているという説明でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 それは個人からじゃなくて、大和平野からもらっているということでいいですね。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 そのとおりでございます。

○上村委員長 ここで、新型コロナウイルス感染症対策のため、暫時休憩といたします。再開は11時20分。

休憩 午前11時09分

再開 午後11時20分

○上村委員長 それでは再開いたします。

ほかにございませんか。

服部委員。

○服部委員 おはようございます。6番、服部公英です。それでは、令和4年度上牧町一般会計予算、歳入について質疑を行います。

まず、4ページ、5ページ、1町税、先ほどの東委員の質疑の中で、法人分、固定資産税分についての説明は頂きましたので、個人分についての前年度と本年度に比べての増額の理由を説明していただきたいと思います。

次に10ページ、11ページ、款土木使用料、区分住宅使用料、資料20を見ながら説明お願いいたします。収入未申告者の方が11件となっておりますが、その指導についてはどのようにされているのか、その辺りをお伺いいたします。

その下、社会教育使用料、体育施設、今年、プールの再開については行う予定になっているのか、その辺を聞かせていただきます。

次に12ページ、13ページ、衛生手数料、区分清掃手数料の家庭系一般廃棄物処理手数料、事業系一般廃棄物手数料の前年度に比べて本年度、減額になっている根拠について、説明していただきたいと思います。

次に14ページ、15ページ、民生費国庫補助金、区分児童福祉補助金、資料39を見ながら、家庭支援員について説明をお願いいたします。児童虐待、DV対策の部分になっております。その下の保育士等処遇改善臨時交付金についても説明をお願いいたします。

次に16ページ、17ページ、款教育国庫補助金、区分社会教育補助金、歴史いきいき史跡等総合活用整備事業補助金について、事業内容の説明をお願いいたします。

次に20ページ、21ページ、款衛生費県補助金、区分2清掃費補助金、特定産業廃棄物処理事業補助金、ごみ処理広域化推進補助金について、減額になっております。その辺りの説明をお願いいたします。

最後に、先ほど牧浦委員から質疑がありましたリサイクル収益金についての質疑を、私からも何点かあるので、お願いいたします。

その下に国際交流事業個人負担金とありますが、出で質問しようと思ったんですが、ここで行うとすれば、受入先の家庭を募集するという形で行っていくと思うんですが、その辺りの募集をいつ頃からかけて、また、コロナの状況によって、かけてもまた中止になるのか、その辺の微妙なところをどのように考えているのか、聞かせていただきたいと思います。

入の部分についての質問は以上です。よろしくお願いいたします。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 それでは、款町税、項町民税、目個人分の増額分のご説明をさせていただきます。

まず、令和3年度の所得割の部分につきましては、9億6,196万5,000円の予算とさせていただいております。変わりまして、令和4年度分、来年度分につきましては9億8,998万7,000円の個人住民税の課税分として上げさせていただいております。あくまでこの数字だけを見れば増額という形にはなっておるんですけども、コロナ禍の影響を差し引いた部分で換算した場合は、約0.155%減になっております。令和3年度分におきましては、基本的にコロナ禍の影響が6%程度あるという見積りの中で、予算を算出させていただいたものでありますが、令和3年度の今の決算見込額から算出して、約3%減ぐらいで、コロナ禍の影響は収まるであろうという算出のもと、令和4年度の予算を作成させていただいたところ、増額にはなっておるんですけども、債権ではありません。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 コロナ禍の影響の見込みを6%から3%に見込んだために、増額という形で計上しているということよろしいですか。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 そのとおりでございます。

○服部委員 ありがとうございます。次、お願いします。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 予算書10ページ、11ページ、使用料及び手数料、使用料、土木使用料、住宅使用料について、資料の25で資料の提出させていただいています。収入未申告者についてどういう指導をしているかというご質問だったと思います。未収入申告者については、今年度については、数回、未申告であれば家賃が最高額になりますということで、3度ほど通知文を出させていただいて、早く提出してくださいということで、送付はさせていただいています。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 私が今回ここで質問しているのは、未申告者の方が何人か滞納しているというのは分からないんですけども、高額になりますので、この方々が滞納すると、滞納額が増えてきます。その点を1回聞いてみたいんですけども、もし、その未申告者について、指導なり、告知なりして滞納がある場合、それがなくなれば滞納者も滞納額も減ってくるというふうに考えたので、実際のところ、滞納額があるんですけども、どういった点で滞納額が上がってきているかというのは、私が指摘した未申告者についての滞納額という考え方は、あながち間違っていないと思うんですけども、その点について町はどのように考えていますか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 今、服部議員がおっしゃいました未申告者がそのまま放置されて、そのまま滞納になってしまうというのが、実際ありますので、その辺は、今後は町としましても、早急に出して、適正な家賃を設定して、しっかり納めてくださいということで、周知をさせていただこうと思っています。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 適正な家賃になれば、安くなるんですから、滞納しなくても済む可能性が高くなるので、そういった努力を重ねて、滞納者が少なくなるようにまた努めていてもらいたいと思います。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 滞納処理をしっかり頑張っていきたいと思います。

○服部委員 ありがとうございます。それでは、次、お願いします。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 予算書11ページの体育施設の、今年度、町民プールの開催についての質問ですけども、一応、現在のところ、予算計上しましたときには、一応、プールはする予定

で考えておるんですけども、今、こういう状況でもあるので、開始になるのはまた、その都度、検討しながら進めていきたいと考えております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 去年、プールの営業を行わなかったということで、今回、プールの水の入替えとか、そういうのがあるんですけども、そういった点の予算もこの予算には入っているんですか。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 開催に関しての費用は計上しておるところでございます。

○服部委員 分かりました。以上でありがとうございます。次、お願いいたします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、13ページでございます。衛生手数料の清掃手数料で、家庭系一般廃棄物処理手数料、併せて事業系一般廃棄物処理手数料についての質問で、減額理由でございますが、先ほどもお答えさせていただいた部分もでございますけれども、家庭系一般廃棄物処理手数料につきましては、基本的には、3か年平均で算出しておりますので、その部分が大きく減額しているところで、約300万程度の減額があったということでございます。事業系につきましては、昨年と同額で計上させていただいているところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 先ほど一般廃棄物の処理の説明は聞いたんですけども、減額、私がチェックした時点では、事業系一般廃棄物の手数料が、コロナの影響で商売を縮小されている事業者が多いので、300万程度の減額になっているというふうに思ったんですけども、一般廃棄物の家庭系で、平均で350万円下がるのは、町民が努力されてごみを出すのを控えておられたとか、一般系廃棄物の手数料がそれだけ下がったというのは、どこに理由があるか分かりますか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 その辺のところ、なかなか考えるのは難しいんですけども、ただ今回、家庭系一般廃棄物処理手数料といいますのは、歳出で、ごみ袋の販売手数料を算出しております。販売手数料につきましては、この部分で歳出の金額が出るので、それは当然、3か年平均で出すんですけども、その平均数値を計上させていただいている中で、販売実績が少ないという部分でございます。ただ、増額については、なかなか見込みづらい部分がございますので、入の部分でございますので、販売手数料の数字をもって、今回、入に計上させていただいたという次第でございます。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 予算書15ページでございます。児童福祉費補助金の児童虐待DV対策等総合支援事業費補助金についてでございます。こちらの資料に基づいて、入のナンバー39、よろしく願いいたします。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 この補助金、出ではどの部分になってくるのか。多分、出でも質疑すると思うんですけども。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 予算根拠、出に対しましては、子ども家庭支援員の人件費などをこちらの補助金に充てさせていただいております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 家庭支援員についての説明をお願いできますか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 子ども家庭総合支援拠点を、令和3年4月にこども未来課において開設いたしております。0歳から18歳までの全ての子ども、それから家庭の相談等を受ける子ども家庭支援員が、4年度におきましては、会計年度任用職員を充てさせていただいております。保健師が家庭支援員となっております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 家庭支援員というのは会計年度任用職員という形で、会計年度任用職員の中に保健師がいてはったわけですか。資格もなく家庭支援員という形で、会計年度任用職員が充てられる仕事なのでしょうか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 家庭支援員、免許、資格は持っております。保育士であるとか、保健師であるとかが家庭支援員となっておりますけれども、今現在、こちらの補助金、人件費に充てているのは、保健師が育休で休んでおりますので、保健師の資格を持った会計年度職員でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。今までの職員が定年になって、会計年度任用職員になると考えているんですけども、会計年度任用職員というのは、僕、考え方が間違ってますか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 委員がおっしゃっているのは、再任用の方のことを思っていると思いますが、ここでは違っております。任期付の会計年度任用職員となっております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。すみません。勘違いしていました。任用職員というその部分だけで勘違いしていました。会計年度任用職員ということで理解しました。

それでは、その下の保育士等処遇改善臨時交付金についての説明をお願いいたします。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 保育士等処遇改善臨時特例交付金でございます。これ、先ほどご質問あった部分でございますが、新型コロナウイルス感染症への対応等、最前線に働く保育士、放課後児童支援員等の処遇改善のために賃上げをする保育所、学童保育所に対して補助金を交付するものでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 出の資料の88に出てくるんですけども、6か月間、9,000円という形で資料には載っていたんですけども、どの時点で6か月という形で臨時交付金をつけて、個人の保育士に給料を上乗せする形を取るのでしょうか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 4年度につきましては、令和4年4月から9月分の6か月分を交付となっております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 6か月というのは、国からの施策だと思うんですけども、私は、普通、12か月とか1年単位でするほうがいいと思うんですけども、その点は国の施策ですので、町としては、国からもらってくる交付金がないのに1年分出すという形は取れないんですけども、本当にコロナで保育士、人数が足りない状況になっているのに、こんな中途半端な6か月というのは、ちょっとおかしいと思うんですけども、その点については、私の考えがおかしいのでしょうか。町として答弁できないと思うんですけども。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 こちら、国が10分の10で補助金を出しているんですけども、令和4年の2月から、職員の賃上げを実施する保育所、学童保育所に対しての補助金でございます。令和3年度には、2月分、3月分の2か月分という形で上げさせていただいております。この当初予算には、令和4年の4月から9月分の6か月で、それ以降も民間の保育所、それか

ら学童保育が、引き続き賃金を上げるのに対して、国が補助金を出すという部分でございます。それに対する補助金を入、出、増していただいたということでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。理解できました。ありがとうございます。

それでは、16、17。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 それでは、予算書17ページ、歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費についてですけれども、事業内容についてお尋ねと思うんですけれども、タブレットの資料の歳出ナンバー186を提出しております。史跡上牧久渡古墳群の整備事業の事業費に係る国庫補助金の財源として、事業費の2分の1の補助金の内容となっておりますところでございます。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、21ページでございます。清掃費補助金の特定産業廃棄物処理事業補助金についてのご説明でございます。これにつきましては、ヘップサンダルくずの処理の部分の入、補助金の頂ける部分で計上させていただいているところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 減額の根拠は、前年度に比べて、88万9,000円の減額。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 その根拠につきましては、見込んでおったのは1トン減で、今回、4トンで見させていただいているところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 これは、やはり景気が悪いせいなのか、コロナのせいなのか、ごみの処理で1トン減ということは、結構、仕事がないように理解できるんですけれども、その点については、どのように捉えていますか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 今、まさしく委員申されましたとおり、そういう要因はあるかと思えます。ただ、今回、この4トンにつきましても、前年度比で算出させていただいておりますので、前年も現実減っているという実情ではないかと考えております。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 続きまして、ごみ処理広域化推進補助金についてでございます。これにつきましては、奈良モデルの部分で計上させていただいているということでございます。

- 上村委員長 服部委員。
- 服部委員 その奈良モデルの点を、もうちょっと詳しく説明をお願いします。
- 上村委員長 建設環境課長。
- 吉川建設環境課長 これにつきましては、県北西部広域環境衛生組合で、今、鋭意事業を進めておられる事業委託、今回については発掘調査とか、あとは航空写真とか、もろもろあるんですが、こういった事業が完了したところで、完了後の翌年度に、奈良モデルということで2分の1の補助が頂けるところの入の計上となっております。
- 上村委員長 建設環境課長。
- 吉川建設環境課長 続きまして、29ページでございます。この部分のリサイクルについてということですか。
- 上村委員長 服部委員。
- 服部委員 先ほど、牧浦委員からも質疑がございましたが、関連になるかも分かりませんが、リサイクルの収益の中の部分に、発泡スチロールのリサイクルの部分の回収の籠が撤去されていまして、今回、来年度予算に向けての予算に関係あった上で回収されているのかなというのを不思議に思いまして質問させていただいているんですけども、その点についての答えをお願いいたします。
- 上村委員長 建設環境課長。
- 吉川建設環境課長 先ほどのご質問の回答にも重なるんですが、基本的に焼却場の解体に伴いまして、リサイクルができないところが一番の問題でございます。白色トレーにつきましては、現状、白色トレーのみリサイクルさせていただいているところでございますが、これも焼却場がなくなることによりまして、リサイクルができないというところで、白色トレーに特化した回収ではなく、プラスチック製容器包装に含んでいただいて、プラスチック容器包装として排出していただくという形を取らせていただくということでございます。
- 上村委員長 服部委員。
- 服部委員 私、広報とか見落としていたのかも分かりませんが、白色トレーの部分、プラスチック容器の中に入れるという方法、案内はもうしたということになってますか。
- 上村委員長 建設環境課長。
- 吉川建設環境課長 3か月連続で広報に掲載させていただいております。
- 上村委員長 服部委員。
- 服部委員 分かりました。見てなかったということで、急になくなったので、質疑させてい

いただきました。ありがとうございます。それで結構です。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書29ページにございます国際交流事業についての家庭の募集はいつかというご質問でございます。ホームステイ事業につきましては、募集を募る考えは、台湾のほうでも生徒の募集等がありますので、教育委員会の考えといたしましては、9月頃に募集を募ろうというふうには考えているところでございます。

併せて、コロナの状況でというところでございます。コロナの感染症の拡大によりましては、中止もでございます。その場合も、状況を注視しながら決定していきたいというふうを考えているところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。ありがとうございます。

以上で私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

ここで、石丸委員の通告だけお聞きしておきたいと思います。

○石丸委員 石丸典子です。よろしくお願ひいたします。コロナ禍の大変な中、予算委員会、本当にご苦労さまです。要点を絞って的確に質疑もさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、令和4年度上牧町一般会計予算は、コロナ対応3年目の予算です。特徴は、まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,882万円の活用がなされております。そしてもう1つは、町制50周年記念事業を含んでおります。上牧町においては、初日の町長の所信表明の中でありましたとおひ、ほほ笑みあふれる和のまちづくりを目指した施策を積極的に提示されたとおっしゃられておりますし、主要施策の概要の中でも、その事業が幾つか見られます。普通建設事業については、遊休公共不動産再生事業であるとか、小・中学校体育館空調整備事業など、国の補助のない単独事業が、令和3年度予算に比べて2.2倍の約3億9,000万円となっております。特徴は以上ですけれども、今回は、コロナ感染症対応と、特徴的な新規の事業を中心に質疑をしてまいります。

それでは、歳入のところでお伺ひいたします。既に何人かの委員から質疑があったところですが、地財計画では、地方税がプラス8.3%、地方譲与税がプラス42.6%ということで、過去最高の税収を見込んだとされております。地方消費税の引上げ分が平年度が下、また

企業の業績が改善されたということで、増収が見込まれているところです。上牧町におきましては、歳入4ページのところで、町税4税についての資料が出されております。資料はナンバー1で、現年課税分では、前年度予算に比べてプラス0.9%ということで、全体として税収が上がっているということです。特にその中で特徴的なのが、町民税の法人分は、予算書では、前年度と比較して768万円減額というふうな計上ですけれども、資料のナンバー5から見ますと、令和3年度決算見込みプラス5.8%ということで上がってきております。納税義務者は、令和3年度と同じ358ですので、この辺で業績が上がっているのかという特徴をお聞きしたいと思います。

それと、町たばこ税につきましては、資料のナンバー8で見せていただいたところですが、令和3年9月の補正の5回で、滞納繰越し分7,000円が出てきたと思われそうですが、町税総括一覧表の中から見ますと、既に完納されたと読み取られますが、ご説明をお願いいたします。

次は8ページ、9ページで、分担金及び負担金の教育費負担金です。この中では、9ページで小学校費負担金、中学校費負担金、幼稚園費負担金のところで、それぞれ給食費負担金の滞納繰越し分が予算で計上されました。学校給食の公会計化は、令和2年度から始まりました。令和3年度の第5回補正では、滞納繰越し分が計上されたところですが、その後の状況と、今回、予算化されたこととの説明をお願いいたします。この点については、子どもたちに関わることで、丁寧な対応を望むところです。

次のページですが、10ページ、11ページで、使用料及び手数料の衛生使用料で、2衛生業務所使用料ということで、22万5,000円が計上されております。令和2年度の決算と同じ額ですが、令和3年度決算の見込みをお願いいたします。どこの団体が使われるということでの予算計上でしょうか。

次は14ページ、15ページのところで、国庫支出金の2国庫補助金の総務費国庫補助金の中の総務管理費補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1,882万円上がっております。資料の33を見させていただきましたけれども、今回は、当初予算ではこの額ですが、残りの5,971万8,000円については、今後、補正計上の予定ということでありました。いろいろな施策が講じられますけれども、本当に困っているところに支援をしていただきたいという声が大変多くありますけれども、今後の使い方、補正計上の在り方についてお聞きします。個々の交付金の活用は、歳出でお聞きをします。

同じページの3つ目、デジタル基盤改革支援補助金で、新たに701万円計上されました。こ

れの説明をお願いいたします。

それと、民生費国庫補助金ですが、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、既に2人の委員がいろいろ聞かれましたけれども、これは民間の事業所に限ったことではありませんが、上牧町がこれに手を挙げなかったことについてのご説明をお願いいたします。これは、保育所と学童保育所の方の処遇改善ということですが、対象は町立も公立も含んでいるという観点ですが、その点をお聞きしたいと思います。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 まだ少しありますけれども、続けてよろしいですか。

○上村委員長 お願いします。

○石丸委員 次、16、17ページですが、国庫委託金の中の17ページの総務管理費委託金で、自衛官募集事務委託金ということで、2万8,000円ですけれども、令和2年度決算は1万円でした。令和3年度予算も1万円でしたけれども、この受託事務内容について説明をお願いいたします。

次は22、23ページのところで、これは歳出でお聞きすることにします。

最後の項目です。24ページ、25ページの繰入金です。その中で、基金繰入金の中で、減債基金繰入金と第三セクター等改革推進債償還基金繰入金ということで挙げられておりますけれども、歳出と絡めて、ここでご説明をお願いしたいと思います。

最後に1つありました。30ページ、31ページのところで、町債の中の臨時財政対策債ということで、地方交付税に伴うものですが、地財計画では、臨時財政対策債の制度創設の2001年度に次ぐ低い水準となったということで、臨時財政対策債が減額となっております。地方交付税で下がっておりますので、全体として税収があったので、この辺が下がってくるというふうな仕組みだと思いますけれども、地方交付税と臨時財政対策債についてのご説明をお願いいたします。ちょっとややこしい言い方で申し訳ありません。

以上の項目ですが、よろしくをお願いいたします。

○上村委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は13時から。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○上村委員長 再開いたします。

石丸委員からの通告は終わっておりますので、順次、答弁をお願いします。

税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 それでは、款町税、項町民税、目法人分についてのご説明をさせていただきます。石丸委員のご質問においては、令和3年度の見込み分と令和4年度の見込み分の納税義務者358と同数であるが、均等割分及び法人税割決算額が増額しているの、業績等が上がっているのも要因なのではないかというご質問であったかと思えます。それについてご説明させていただきます。

まず、令和3年度の納税義務者の358法人に対しまして、均等割調定額3,612万3,000円、令和4年の予算額が3,911万となっております。これに関して、まだ現在、見込みですので、決算見込額に関しては、決算を迎えておられない法人がおられるので、それについては、まだ納税の見込額が予定していないため、令和3年度の見込み分から予算額に対して増額したように見えている形でございます。ただ、令和4年度の予算額においても、コロナ禍の影響で、まだ完全に元に戻るといことはございませんが、多少業績は微増であるかなと思っておりますので、そういう数字も見込んでおります。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ご説明ありがとうございます。令和3年度の予算の算定時は、9%ぐらい落ち込む見込みで予算をされていたというのも原因ですね。午前中の町民税の個人分のところでも、コロナの影響を、マイナス6%の減収を見込んだがマイナス3%ぐらいということでしたけれども、そういうところもあるということですね。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 石丸委員のおっしゃるとおりでございます。ただ、令和3年度分におきましては、予算額のときに税率の変更がございましたので、その分も見込んでおります。令和4年度に関しては、税率の変更の影響は受けないため、その分は除外させていただいております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 全体として、町税が少し増収となっているというふうな資料が、歳入の1番で、当初の予算との比較と決算見込みとの比較で表をつくっていただいている、なかなかこれで特徴がよくつかめたんですけれども、改めて資料、じっくり見させていただき、比較させていただきましたけれども、なかなか資料だけでは、まだ十分理解できていないところもありましたので、お聞きしました。それで、全体として地財計画では、地方税が税収を見込んでいられる形ですけれども、上牧町としても、そのような傾向です。ちょっと通告はしませんでしたけれども、地財計画に基づいて、地方譲与税であるとか、利子割交付金であるとか、株式譲

渡所得の交付金であるとか、いろんなところでかなり増額となっているのが大きいと思えますけれども、そのような理解でよろしいですね。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 あくまで交付金、譲与税関係においては、国の予算ありきなものなので、当町としても、県の地財計画をもとに算出するしかございません。今のところ、プラスの部分が多いのは、石丸委員のおっしゃるとおりであると思います。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。それでは、たばこ税のところは、7,000円が滞納繰越しと上がっていたんですけれども、それは、既に納入されたというふうな理解でよろしいですか。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 たばこ税の滞納繰越しにつきましては、税務課の職員が11月に2回、金融機関に訪問させていただき、差押えさせていただいた後、納入となっております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。大変ご苦労さまでした。2回も行っていただいたということですね。ありがとうございます。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書の9ページにございます分担金及び負担金、教育費分担金の小学校費負担金、小学校給食分担金の滞納繰越し分、中学校費分担金、中学校給食分担金滞納繰越し分、幼稚園費負担金、幼稚園給食分担金滞納繰越し分についての状況と予算化というご質問でございます。これは併せてご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 その方向でお願いいたします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 滞納繰越し分につきましては、令和3年度の第5回の補正で、滞納繰越し分を予算計上させていただきました。その後、教育委員会で、滞納者について督促状や納付相談という形の通知も送らせていただいて、滞納者の方へのアプローチをさせていただいたところでございます。その後、数人納付していただいたという状況でございます。

予算化につきましては、納付後の部分について、今回、当初の部分で滞納繰越し分を計上させていただいたところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。お聞きをしておきますけれども、本当に生活が大変なようでありましたら、もう1つ上の段階でのいろんな支援もありますので、その辺もしっかり紹介いただきますようお願いしておきます。よろしく願いいたします。お答えお願いいたします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 その辺につきましても、町でもあります準要の援助も含めまして、取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○石丸委員 次、お願いいたします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、11ページでございます。衛生使用料の衛生業務詰所使用料についてのご質問でございます。これ、R2年の決算と同額計上となっております。令和3年の決算見込みはというご質問だったと思います。これにつきましては、年度当初、楽まちが3か月間使用されて、返納されて1回も使わないというところでございまして、その後、マリッジサポーターがご使用になられたと。予定では4年の1月1日から3月31日までというところで、3か月間使用されるということでございますので、決算見込みといたしましては、11万2,950円という数値になっていると思います。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。引き続き、予算計上されているということで分かりました。結構です。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、予算書14、15ページの国庫補助金、総務管理費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、令和3年度から4年度へ本省繰越しさせていただきました部分がございまして、7,858万3,000円。今回、4年度の当初予算におきましては、1,882万円を活用させていただいております。その差額の残、5,971万8,000円についてはどうなのかというご質問でございます。この部分につきましては、今現在、各課からの提案等を精査しながら、また事業を新たに進めていきたいと。それとまた、前回の会議、どの会議だったか忘れましてけれども、石丸委員から、議会からの提案もあればということで、そういうのも受付させていただきながら、直近では5月議会の臨時議会の補正でも上げさせていただければと考えているところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。お聞きしておきます。ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書14ページ、15ページ、総務管理費補助金のデジタル基盤改革支援補助金につきましてご説明申し上げます。7市町で導入する予定のオンライン申請システムの構築に係る費用に対する2分の1の補助金でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。次、お願いいたします。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書16ページ、17ページ、総務管理費委託金の自衛官募集事務委託金につきましてご説明申し上げます。主な事務内容といたしましては、町広報紙に自衛官募集記事を記載する業務となっております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 この受託事務については、担当の窓口のところにパンフレットを置いたりとか、そういう費用ではなく、広報への記載ということですか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 町広報に載せるための費用となっております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 載せるなというわけではないんですけども、一番直近の広報かんまき、600号記念号、2022年3月号で発行された分ですけども、19ページ目のところに、1ページを使用されて、されているんです、これまでも広報には掲載があったんですけども、今までに1ページを使うことはありませんでした。多いときで半ページというのはありましたけれども、ほかの記事とのバランスから言ったら、やはりちょっとバランスが悪いと思います。今、町民の皆さんが一番知りたいのは、コロナ対応であるとかいろんな支援のところですので、幾らその委託金があるからといって、広報1ページをそれに割くというのは、確かに見たい方もいらっしゃるでしょうし、町としては広報するという委託事務内容で、お知らせなりあると思いますので、その辺はもうちょっと考えていただきたいと思います。それに、いろいろ自衛官募集の看板を上げられたりしていますので、その辺で、やはりもう少し、住民感覚を大事にした広報をお願いしたいと思います。

これは、金額がいろいろ変わるの、広報のやり方と何か関係があるんですか。決算額1万円であったり、これまで予算では、大体2万、3万ぐらいだったと思うんですけど、少な

い、多いのは広報のやり方で変わるんですか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 紙面の作成全体、または作成紙面の項目等の数の割合で試算させていただいて、出しているという形を取らせていただいております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 紙面づくりは大変苦勞されるのはよく分かりますし、記事集めたりするのも大変ですし、どれを町民に一番にお知らせするかということでは、限られたページ数の中で広報をつくるというのは、大変大事なことだと思いますので、その辺で、全体のバランスを十分考えていただきますようによろしく願いいたします。自衛隊募集とか、自衛隊について賛成や、反対やという観点では全くありませんので、住民感覚で、ほかの記事とのバランスを大切にしてほしいということで、お願いいたします。結構です。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 ご質問でございますが、予算書14ページの民生費国庫補助金、15ページの児童福祉費補助金の保育士等処遇改善臨時特例交付金の活用に際しまして、処遇改善についての、なぜ、町はこのたび見送ったかというご質問であったと思いますが、会計年度任用職員の制度の構築の折に、全職種とも単価の見直しも行いました。他の職種との兼ね合いもありますので、今回の処遇改善については行わなかったということでございます。また、正職につきましても、国の人勧に基づいて、適切に給与の改定と見直しも行っておりますので、また先生の配置等につきましても、子どもの人数に応じて、原課と協議を行って、適宜配置をさせていただいているところでございますので、そのような手前で、今回は見送るとさせていただいたところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これは、近隣の公立の保育所、学童保育等でも同じような傾向でしょうか。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 いろいろなケースもございますけれども、行わないケースもございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 この処遇改善が行われたといいますのは、保育士であるとか、学童保育の賃金が全種の職業に対して、月額9万円低いというのが、厚生労働省の統計で出されておまして、それで今回、月額9,000円の処遇が改善されるということでの国庫の補助となっているんですけれども、その観点からも、ぜひ上牧町も処遇の改善のために、力を尽くしていただきたい

ところですが、財政的な支援が9月までの国庫補助で、あとは市町村の負担になったりとか、交付税に算入というところで、なかなか曖昧であって、その期間だけでなく、今後ずっと処遇改善を続けるということで、それが前提になっているところもありますので、いろいろほかの職種との絡みもありましょうし、特に上牧町では会計年度任用職員の方が多いと思いますので、その辺でも大変な課題かも分かりませんが、やはり処遇改善ということで、ぜひ、今後も十分考えていただきたいと思います。これはお願いしておきます。

次、お願いいたします。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、予算書24、25ページの款繰入金の減債基金繰入金8,195万円、それと、第三セクター等改革推進償還基金繰入金938万1,000円の説明でございます。この部分につきましては、予算資料歳出、出の191の繰上償還元金9,240万という資料がございます。その中で、最初に申し訳ないんですけども、訂正がございます。まず、4番目でございます財源、減債基金繰入金が、今、予算書ページでございます8,195万円になっております。間違いが8,183万円、これが訂正で8,195万円でございます。それと、次の表の中の財源内訳でございます。その他の部分で9,121万1,000円、この数字が9,133万1,000円、この数字は、先ほど言わせていただきました減債基金の部分と第三セクターの基金の繰入金の合計額になってございます。それと一般財源部分の118万9,000円が間違いでございます。106万9,000円でございます。また訂正のほう、提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。先ほど説明させていただきました基金繰入金、この財源を活用させていただきまして、第三セクター等改革推進債でございます元金を9,240万繰上償還させていただきたいという部分でございます。将来における公債費の負担の軽減を目的としてさせていただいている部分でございます。

以上でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 資料は出で見させていただきましたけれども、金額がちょっと違っているところまで気がつきませんでした。それで、今回、第三セクター等改革推進債、償還基金の残高はなくなるということで、これまで、少しずつ土地が売れた分については、積立てられたものが、今回、繰上償還されるということですね。事業の効果等も、そこに資料で見させていただきましたので、分かりました。十分、財政上の影響を少なくされているという点で分かりました。ありがとうございます。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 ありがとうございます。申し訳ございませんでした。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 臨時財政対策債と地方交付税とを絡めて説明をお願いできますか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、令和4年度当初予算案概要の4ページ、5ページになるんですけども、そちらの部分で説明させていただきます。今、ご質問の臨時財政対策債の減でございますが、右の表におけます上から5番目に臨時財政対策債振替相当額というのがございますが、その分と同額になっております。今回の地方財政計画におきまして、地方の財源不足額が大幅に縮小した部分、それと臨時財政対策債の抑制等がかなりありまして、その分によりまして、普通交付税が大幅に1億9,000万ほどの増となっております。臨時財政対策債で地方負担となる部分が減った分が普通交付税で増となっております。地方交付税全体といたしましては、普通交付税、特別交付税、臨時財政対策債がございますが、全体では前年度より5,889万5,000円の減少となっております。全体では2.0%の減になったというふうに考えております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。今説明いただきました当初予算案の概要の中で、5ページのところで説明いただいたんですけれども、普通交付税については、補正で今回増額になっております。総務委員会で上がっていたところなんですけれども、1億4,825万ということで、大きな増額があったんですけれども、それから比べたら、大きく令和4年度の当初予算は減っているという計算になりますけれども。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 令和3年度の地方交付税、普通交付税でございますが、先ほど言われましたように再算定がございました。再算定によりまして、臨時経済対策債が創設された分がございました。その部分で6,370万ほどの増、それと、臨時財政対策債償還基金8,143万円の増額がございました。それと、あと、調整額がございますが、その分が310万円増となって、令和3年度におきましては、地方交付税、かなり増となりました。令和4年度につきましては、普通交付税におきまして、財源不足額がかなり縮小された部分が多いと。そこが原因で、臨時財政対策債が減ったわけですけども、その分、交付税が先ほど言わせていただきましたように、前年度に比べまして、1億9,000万ほどの増となったところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。分かりました。

以上で全部お聞きしました。以上で終わります。ありがとうございます。

○上村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村委員長 それでは、出にまいりたいと思います。

質疑ございませんか。

東委員。

○東(初)副委員長 東でございます。よろしく願いいたします。

それでは、令和4年度上牧町一般会計予算の歳出に係る質問を行わせていただきます。説明書の43ページ、上のところ、高齢者防犯電話購入費補助金の説明をお願いいたします。

次に45ページ、説明のコミュニティーバス運行費の17の備品購入費、コミュニティーバス491万8,000円について、ご説明をお願いいたします。その下の移住支援金事業費、18負担金補助及び交付金100万円について、説明をお願いいたします。

それから、遊休公共不動産再生事業費1,857万3,000円のご説明、お願いいたします。

47ページの下のところになりますが、交通安全対策費の自転車用ヘルメット購入費補助金21万円の説明、お願いいたします。

次に55ページの町制50周年記念式典開催費です。こちらのご説明、お願いいたします。

次に79ページ、歳入でもありましたが、地域子育て支援事業費の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、お願いいたします。593万5,000円のところです。ご説明をお願いいたします。

次、89ページの幼児健診事業費の17の備品購入費の123万2,000円、屈折検査機器のことだと思しますので、そちらのご説明をお願いいたします。

その下の赤ちゃん訪問事業費の報償費、赤ちゃん訪問記念品の52万8,000円のご説明、お願いいたします。

次に91ページの上のところですが、療育相談支援事業費、ほほえみ教室です。こちらの報償費17万6,000円のところです。心理判定員謝礼16万2,000円のご説明、お願いします。

その下の不妊・不育治療助成事業費、扶助費の190万円、医療費のところですが、こちらもお願いたします。4月から保険適用になるところだと思います。

次に子育て世代包括支援センター事業費の委託料、産後ケア事業委託料の217万3,000円をお願いいたします。3年度は51万円ということで、増額になっておりますので、ご説明お願

いたします。

一番下の予防接種事業費、7,741万3,000円のご説明お願いいたします。

93ページになります。新型コロナウイルスワクチン接種事業費ですが、委託料の一番下ですけれども、被接種者送迎委託料が3年度に計上されていたと思うんですが、本年度、これが計上されていない理由をお聞かせください。

113ページ、下のほうになります。地域公共交通環境整備事業費です。委託料のバス停ベンチ上屋詳細設計業務委託料320万円をお願いいたします。屋根をつけてくださるという事業だと思いますが、お願いいたします。

あと、最後の129ページになります。上の小・中学校体育館空調整備事業費の事業内容の説明、986万7,000円、お願いいたします。その下のフリースクール事業費555万3,000円、内容の説明お願いいたします。よろしくお願いいたします。

○上村委員長 それでは、順次答弁お願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時39分

○上村委員長 再開いたします。

総務課長。

○山本総務課長 それでは説明させていただきます。予算書42ページ、43ページの高齢者防犯電話購入費補助金につきましてご説明申し上げます。固定電話を用いる高齢者への特殊詐欺を未然に防止することを図るため、防犯機器を備えた電話用機器を購入する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付させていただく制度でございます。

○上村委員長 東委員。

○東(初)副委員長 資料を見させていただきますと、過去の実績ということで2年度が29件、3年度が26件、購入されているということですか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 東委員。

○東(初)副委員長 やはり、この電話機を設置されることで、オレオレ詐欺だとか、そういうことを防ぐことにつながっていると思うのですが、本町のこういう犯罪の被害というのは起きているのでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 犯罪の被害というのは直接私どもには入ってこないんで、どうなのかというのは聞いておりませんが、ただ、抑止力にはなっておることは確かでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。やはり、皆さんがこういう意識を持たれるというのはすごく大事だと。録音もされますし、前もってそういうふうアナウンスもされますので、いいことだというふうに思いますので、また、引き続きお願いいたします。以上です。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 続きまして、予算書44ページ、45ページ、コミュニティーバス運行費、備品購入費のコミュニティーバスということで、現在、巡回しているバスが劣化、かなり走っておりますので、走行距離が安全性を担保するのに超えているような状況でございます。住民の安全を確保するために、今回、コミュニティーバスを新規で購入させていただくことになりました。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。コミュニティーバスを購入されるということで、これは今、3台走っている分を交換されるということですか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それの1台を交換する予定でございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 これ、走行距離はどのぐらいですか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 走行距離は見てないんですが、ただ、もう十何万キロは行っているということとは聞いておりますので、あまりにも走り過ぎると、安全性が担保できませんので、今回、安全性を確保するというを第一に考えさせていただきまして、購入させていただく予定でございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。住民の安全のために必要なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

じゃ、次、お願いいたします。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、予算書44、45ページの移住支援事業費の中の負担金補助及び交付金、東京圏からの県内就労促進移住支援100万円、当初予算資料、歳出16で提出させていただいております。この部分につきましては、奈良県内への移住・定住促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、奈良県が市町村と連携して移住支援事業、就業支援事業等を実施し、東京圏から移住された方に移住支援金を支給するものでございます。支給金額につきましては、単身の場合は60万円、世帯の場合は100万円ということで、予算は1件分になるんですけれども、100万円を出させていただいております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。この事業、私も身近な方が、こちらで育てられて、お仕事を東京で暮らしておられる方がこちらに戻ってこられて、住宅を購入されて、この支援の分に当てはまるかなと期待されたんですが、期日の要件が合わず、頂いてもらえない状況が起きてしまいましたが、その後、そういう形で、東京のほうから、また、こちらから向こうに行かれた方が戻ってくるというふうな状況は望めてないんですか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 3年度におきましても、該当者はおられなかったんですけども、今、4年度になるんですけども、問合せがありますので、もしかしたら4年度でこの支援金を支給できる可能性があるとは、少しは思っております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。やはり若い方が、こちらから出て行かれた方でも上牧町に戻ってこられて、上牧町で子育てをしていただけることが少子化対策にもなると思いますので、またよろしく願いいたします。

次、お願いします。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、予算書、同じ部分の下でございます。遊休公共不動産再生事業費、予算書の資料ページが歳出の18でございます。この部分につきましては、旧JA、農協跡地を寄附でいただいた部分ですけども、ここの設置施設を整備させていただきまして、1階部分におきましては、企業支援、生産工場等の販路拡大とか、そういった施設に利用できる賃貸スペースを設ける予定でございます。修繕に関しましては、簡単な模様替え等だけでございますが、借りられた方がお好きなようにはないんですけども、借りられた方の費用で、若干改修はしてもらったほうが良いような形を考えております。2階部分につきましては

は、コミュニティースペースということで、アイランドキッチン等も設備させていただきまして、子ども食堂とかにも活用させていただければというふうに考えております。また、教育委員会にはなるのですけども、フリースクール事業としまして、子どもたちの居場所づくり、安心できる居場所という形で活用することも考えております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。そしたら、この広さというのは、下のほうを、空間を賃貸されるということと、また2階をそのように子ども食堂、またフリースクールという形で使われるとなりますと、やはり大分広さがあるということでしょうか。2階はまた別なので、階段とか、そういうものの状況は。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 1階部分におきましては、スペースがあります。それと裏口と言うたらあれですけど、違う入り口から2階へ上がれる階段がございます。そこから上がっていただきまして、2階のスペースへ行っていただくという形を考えております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。このような遊休公共不動産が有効活用されるということは、いいことだなというふうに思いますし、また、フリースクールにも活用していただけるということで、大変期待しております。ありがとうございます。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書46ページ、47ページ、交通安全対策費、自転車用ヘルメット購入補助金につきましてご説明申し上げます。タブレット番号歳出の19番をご覧ください。

それでは、説明させていただきます。令和元年10月に奈良県自転車の安全で適正な利用に関する条例が公布されまして、高齢者のヘルメット着用の努力義務化及び自転車損害賠償責任保険等の加入化が、令和2年の4月1日付で施行されましたので、本町といたしましては、高齢者の安全を守るために、自転車用のヘルメット購入費の補助を、令和2年度から実施しております。今年度に関しましては、高齢者の方に加えまして、7歳から18歳の方も対象に含めるということで、今回、予算計上をさせていただきました。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。今回、7歳から18歳までの方がこの事業の補助対象に加えられたという理由はどういうことですか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 7歳の方は小学生の低学年の1年から上は18歳の高校生までという形で、通学とか遊ばれる方が、子どもでしたら、表で遊ばれる場合もございますので、自転車に乗っていただくために、できるだけ安全を確保していただくために、頭部損傷を守るために、今回、その年齢を設定させていただきました。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。やはり、7歳から18歳となりますと、人数も相当増えるのではないかというふうに思われるんですが、その辺はどうでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 何分、初めての試みなので、実績等もまだございません。今年度、たたき台という形で考えさせていただきまして、今後は、またそれで予算が取れるようであれば、多めに取っていきたいとは考えております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。これ、周知方法はどのように、新しく行われるのでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 先に広報に掲載させてもらっております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 広報のみですか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 掲載方法につきましては、広報で掲載する予定になっております。広報、ホームページ、LINE等で周知させていただく予定になっております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。やはり子どもさんたちの安全、安心のために、また、高齢者の方の安全、安心のために、また、ご活用していただいたらというふうに思っております。ありがとうございます。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 それでは、予算書54ページ、55ページの町制50周年記念事業費の町制50周年記念式典開催費について、ご説明をさせていただきます。本町、昭和47年12月1日に町制が施行されて、本年12月1日で50周年を迎えることとなります。この50周年の節目の年を全町で祝い、先人が築いてきた歴史、業績に感謝するとともに、未来に飛躍する礎の年とし

て、町制50周年の記念式典を開催するというところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。これは50周年ということであれですけれども、現在、コロナ禍でございますが、その辺のお考えはどのように。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 現在、まだコロナの関連も収まっていない状況でございます。一応、ここにもございますように、実施の予定日が本年11月19日ということで、予定させていただいております。今の感染状況を注視しながら、開催できるかできないかというのが一番問題になってくると思うんですけれども、その頃には収束していることを願って、開催できることを願っておる次第でございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 そうですね。本当にせっかくの50周年記念事業ですので、開催していただきたいというふうに思っておりますので、いろんな形、また方法を取っていただいて、ご尽力いただきたいと思います。ありがとうございます。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 予算書79ページでございます。保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金でございます。出ナンバー89でお示しさせていただいております。こちらの事業概要でよろしいでしょうか。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 歳入でもご説明いただきまして、ありがとうございます。保育士のコロナ禍での処遇改善ということで、大変苦勞されている中での処遇改善になっているんですけれども、私たちも党の県の女性局としまして、オンラインで懇談会を行う中で、県の民間保育園連盟の会長様からのお話を聞く機会がございまして、コロナ禍における保育現場の実情等について、貴重なご意見を伺いました。オミクロン株の感染急拡大を受けて、濃厚接触者の認定など、県下では、本来、保健所以上が行うべき業務が、保育施設に委ねられたりというお話をされてございまして、保育士さんたちが大変な思いをされながら、業務に当たっておられるとお聞きしました。上牧町におきましてはどのような状況でございましょうか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 全国的に感染者が増えまして、保健所業務が逼迫しております。それに伴いまして、保健所が今まで濃厚接触者と特定していたわけですけれども、保育所に関し

ましては、県のはぐくみ課と疾病対策課が、これまでの保健所が行っていた業務を振り分けてといたしますか、助けるという意味でもあると思うんですけども、そちらが担当となっております。これまで感染者とか濃厚接触者が発生した場合は保健所やったのが、県に連絡をとりながら、その保育所なり、その事務所、その場所で状況を伝えないと、濃厚接触者は特定できませんので、県と、それからその設置者、保育所と、もちろんこども未来課も、第1保育所の場合は一緒になってさせていただいておりますが、そういった形で状況を報告して、濃厚接触者の特定、感染者の特定をしているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。なかなか大変な事業、園児だけを見ている状況ではない状況が起こっていますので、職員の皆さんもそうですけど、本当にいろんなことを抱えながらやっていかないといけない状況で大変だと思います。その中で、処遇改善という形で、少しでもあれされたらいいのではないかというふうに思っております。

それでは、やはり上牧町の保育士さんもその業務は行っておられることになりますか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 私立も公立も同じ状況でございます。これまでに保育をしながら、そういった事務が増えているということにおきましては、私立も公立も同じ状況でございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。感染のおそれがある中で、本当に大変な業務になっておられると思います。職員の皆さんも一緒ですけども、本当にありがたいことだと思います。分かりました。

以上です。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算書88ページ、89ページの備品購入費について説明させていただきます。資料のナンバーは93番でございます。今まで3歳児健診でプリントをお配りして、家で視力検査をやってきてくださいということをさせていただいていたのと、あと、問診の中で、目の見え方についてのチェックをさせていただいておりました。ただ、いろんなご家庭でやっていただくにしても、こちらでやるにしても、やり方にばらつきがあるということで、視力検査の詳細度、精密度というのは、バラバラ感はあるのが否めなかったと思います。そこで、来年度の予算としまして、スポットビジョンスクリーナーという、ここに示させてもらった機械を購入いたしまして、これを子どもさんにのぞいていただきまして、

その検査結果をプリンターでお示しさせていただくといった機械でございます。この機械では視力検査、近視、遠視、あと、乱視、斜視、瞳孔不同、特に子どもさん方は斜視も見つかる場合がございますし、近視よりも遠視がよく見つかったりする場合がございますので、こちらの機械を購入させていただいて、より精度の高い3歳児健診をさせていただきたいと思っております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。私も質問させていただいておりましたので、よかったなというふうに、3歳児健診で行われるのはうれしいことだなというふうに思います。この機械的にはどうなんですか。まだ触ったりとかはされてないですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 購入を考えるに当たり、デモをしていただきまして、実際、保健師同士で測ったりしながら、させていただきました。本当に数十秒のぞくだけで、簡単に判定が出てきて、その判定にあまり大きな誤差はないということも聞いておりますし、先行自治体もこれを使用しておりますので、そちらの話も伺いまして、こちらの機器がいいのではないかと考えております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。お医者さんじゃなくても、そうやって3歳児健診で行われるというのはいいかなというふうに思います。また、弱視の早期発見とか、先ほども、遠視も見つかるということで、早期発見されて早期治療されれば、1人でも多くのお子さんの目を守れるんじゃないかというふうに思います。ありがとうございます。

以上です。

○上村委員長 ここで1時間が経過しましたので、暫時休憩とし、再開は14時15分。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○上村委員長 それでは再開いたします。

順次答弁をお願いします。

こども未来課長。

○寺口こども未来課長 89ページ、一番下のほうです。赤ちゃん訪問事業費の赤ちゃん訪問記念品についてのご質問です。上牧町ではおおむね生後3か月までの乳児、産婦に対し、赤ちゃん訪問の事業を実施しております。その際に、赤ちゃん用に使用できるハーモニックとい

うカタログギフトをお渡ししております。そちらの分の予算でございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。これは記念品をお届けして、今のコロナ禍でも行かれるんですか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 訪問はさせていただいております。しかし、ご本人の希望で今はお断りされる方もいらっしゃると思いますが、基本は感染対策をしっかり行いながら、伺わせていただきまして、こちら、お渡しする形になっております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。ギフトをこうやってお渡しされる、この金額が増額になっていますけれども、その辺の根拠というか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 はい、一応、3,500円程度、こちらは3,200円の150人分という形で、予算上げさせていただいているんですけども、そのような形でお渡しさせていただいて、カタログギフトですので、赤ちゃんに使用できる、ご家庭でゆっくり落ち着いて選べるというところで、好評を頂いているものでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。ちょっと関連になるんですけど、このときにおむつ用のごみ袋、あれ、また違うのかな。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 ご一緒にごみ袋もお渡しさせていただいております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。ありがとうございます。以上でございます。

次、お願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算91ページ、一番上の療育相談支援事業費、ほほえみ教室の心理判定員謝礼の部分の説明をさせていただきます。毎週、ほほえみ教室は実施はさせていただいているんですが、心理判定員に月に1度だけ来ていただいて、ご指導いただきながら子どもさんたちの様子を見てもらって、また、その前後の指導の仕方を変えるという形のご指導を頂くために、毎月来ていただいているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。これは対象年齢は未就学児ですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 そのとおりで、未就学の子どもさんです。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。心理判定というのは、例えば、どのような症状を。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 子どもさんの発達全般を見ていただける職種の方でございます。例えば、言葉の発達のことだったり、首据わりのことだったりという形で、全般を見ていただいております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。発達全般ということになりますと、例えば、発達障害とかは、ここでは見られないということですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 発達障害であるかどうかを見極めるのは、あくまでもドクターでございます。ですから、こちらに来ていただいている方は、診断を受けられる前の方と、診断を受けられた後でこういった教室に参加することがよりよいと助言を受けられた方が、この教室に来ていただいております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。了解しました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、同じ91ページの不妊・不育治療助成事業費についてでございます。令和4年度から不妊治療に保険が適用されると言われているんですが、その保険の範囲内、治療の範囲内というのが、私どもにとってはそれほど詳細に示されておりませんので、まず、保険適用をされるということであれば、自己負担が必ず出ますので、自己負担についてはこちらで補助をさせていただこうと思っております。治療の中身が難しいので、医療機関の判断になってくるとお思いますので、そこら辺のものは、請求された分はさせていただくという形になると思っております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。なかなかその辺の判断は難しいということですね。今回から、体外受精や顕微授精も入るといふふうに、適用されるようにお聞きしてるんですが、どうなんですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 あくまでも町で助成をさせていただきますのは、一般不妊治療に係る部分でございますので、タイミング法とか、人工授精も入ってまいりますので、それが保険適用ということ、それだけは今聞いておりますので、その部分での自己負担分を助成という形になってくると思います。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。やっぱり不妊でお悩みの方が多いいいふふうにお聞きしていますし、国では、体外受精や顕微授精とかによってお生まれになったお子さんが増加傾向にあつて、19年は6万598人が誕生しているということで、その年の出生率、出生児の約14人に1人といふふうにお聞いているんですが、上牧町としてのそういう成功例といふか、そういうのってお聞きになってないですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 補助金の申請をされた方が母子手帳を申請に来られた、出生届を出されて赤ちゃん訪問に結びついたという事例はありますが、今、令和3年度で何名というのは言えないので、申し訳ございません。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。本当に大変な治療なので、それを行っていただいて出産までたどり着けるといふことは、すごくうれしいことだろうと思つています。ありがとうございます。以上です。

次、お願いします。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 子育て世代包括支援センター事業費の委託料、91ページです。産後ケア事業委託料でございます。まず、こちらの概要説明とかでよろしいですか。

○東（初）副委員長 そうです。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 出産後の心身ともに不安定な時期にあつて支援が必要な母子に対して、心身のケア、または育児のサポートを、ショートステイとかデイサービス、アウトリーチと

いう利用を通じて行うものとなっております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 1つお伺いしたいんですけども、本町では、今書かれているのは、ショートステイ、デイサービスという形、アウトリーチ型と違ってあるんですけども、家事の援助サービスという形の提供は行われるのでしょうか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 この産後ケアの中でということでしょうか。支援につなげられるようなものがあれば、ご説明させていただいて、つないでいくという形にはなっております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。具体的には今のところ、このプランの内容だけという形ですね。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 今、産後ケア事業委託料に関しましては、そのような形で、利用できる助産院に行っていただいて、支援を受けていただけるという形となっております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。タブレットにありますけれども、委託先が、現在2か所が今度3か所になるように、令和4年度からより利用しやすいようにというふうにありますけれども、これは。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 現在、広陵町の心友助産院と、それから平群町のカンガルーホームと、あともう1点、交渉させていただいて利用できるようになるかと聞いているんですが、ちょっと名前を度忘れしまして、申し訳ございません。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。また、そういう形で増えていくということですね。ありがとうございます。

次、お願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 このご質問は委託料についての説明でよろしいでしょうか。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 委託料について関連で聞いてもいいですか。説明をお願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、委託料について説明をさせていただきます。資料は98番でございます。こちらに上げさせていただいている予防接種は、全て定期予防接種と言われていたものの委託料でございます。前年度より金額が増えていると思います。その主な要因ですけれども、HPV、ヒトパピロマウイルスの予防接種が、勧奨がストップではないんですけど、鈍い状態になっておりまして、勧奨再開となりましたので、勧奨させていただく分と、それに伴う増加の費用をたくさん組ませていただいております。まず、順番にご説明しますけれども、就学前の子どもさんの予防接種で行きますと、B型肝炎ウイルスの予防接種、あとロタウィルスの予防接種、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、4種混合、次にBCGと書かれているんですが、BCGの薬剤自体の費用が来年度すごく値上がりするということで、1人分2,000円の値上がりということで、BCGのほうから全国に申出がありまして、BCGの費用が高くなっております。それと、麻しん風しん混合ワクチン、MRワクチンと言われるものが2回、あと水ぼうそうのワクチン、日本脳炎のワクチン、2種混合、それと先ほど申しました子宮頸がんのワクチン、あと高齢の方のインフルエンザのワクチンとあと高齢者の肺炎球菌のワクチンということで、おのおの大体3年度の様子を見ながら、委託人数を考えさせていただきまして、隣には総数で、総額で入っておりますが、そういったところで金額を見ております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。この中で子宮頸がん予防ワクチン、子宮頸がんによる死者が年々増加しているというふうにお聞きしているんですけども、その辺の本町の接種率の向上への取組としては、どのような形で。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 まず、このワクチンの接種対象年齢と申しますと、小学校6年生から高校1年生の女子でございます。その方々には予診票と個別通知をしながら、この接種を受けてくださいといったパンフレットを折り込みながら、通知をさせていただきます。それと、接種勧奨が鈍くなっていた時代の方々、キャッチアップというんですけども、キャッチアップの世代も、全てはがき通知でご連絡をさせて頂いて、受けたいと思われる方については、予診表をお渡しして受けていただくというやり方をさせていただきたいと思っております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。受けておられない空白の方たちも、連絡を差し上げてい

るということですね。今、どのぐらい本町で、受けられている状況は。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 その対象年齢の方だけを言いますと、今、対象年齢の方は聞かれて、耳に新しいと思いますので、3割から5割の方が受けられればいいかなと思って準備を進めていますが、また、勸奨の状態を見ながら、再勸奨もしてもっと受けていただけるような体制が取れたらいいかなと思っておりまして、それはちょっと最初の通知を出してから、また考えたいと思っております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。若い女性を守るためによりしくお願いいたします。

次、お願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算書92ページ、93ページにございます新型コロナウイルスワクチン接種事業費の送迎の委託料がなくなったというご質問だったと思います。今年度、令和3年度接種をやらせていただいております、様子を見ていましたら、高齢者の方は、結構、家族に付き添われて来ていただいている方がとても多かったのと、あと、介護タクシーをご使用になられて、接種会場に来られた方も大変多かったように思います。それで、初めは送迎費用をかなり準備したほうがいいと思ったんですが、町のクーポン券も配っていただきましたし、そこで、今年度は送迎費用はつけないで、カットさせていただきました。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。それでは、例えばですけど、ご家族がおられない高齢の方でもし希望される方がおられた場合は、委託料、可能になるんでしょうか。それは難しい。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 町のバス、巡回バスも使っていらっしゃって、かなり早い時間から待合でお待ちいただいている方もいらっしゃいますし、巡回バスの時間に合わせて、予約時間をちょっと遅れるけどいいかなみたいな問合せもあつたりしました。ですので、それは臨機応変に対応させていただいたと思います。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。ありがとうございます。次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、113ページでございます。地域公共交通環境整備事業費の委託

料で、バス停ベンチ上屋詳細設計業務委託料の説明でございます。これにつきましては、資料ナンバー125で提出させていただいております。

まず、町内には鉄道網がなく、近隣市町の駅を利用するのが現状であるというところを踏まえて、路線バスのアクセスが必要であるということでございます。利用者の利便性向上を図るために、バス停ベンチの設置箇所の上屋を設置するための詳細設計業務を実施するという事業でございます。この事業もあれですけれども、これに先立ちまして、令和2年からバス停のベンチの設置も、利用者の利便性を向上というところで、整備をさせていただいている中で、これも10か所、令和2年で2か所、令和3年で3か所という中で、今現在、5か所設置が進んでおります。ただ、当初予定していた10か所のうち残りの5か所ですが、近隣の所有者の方のご意見も聞かせていただいている中で、ベンチを作るという中で、作らないでくれという強い要望もございまして、あと残りの5か所については、設置不可という結果が出ました。ということで、ベンチの設置につきましては、令和3年度で終了ということもありますので、これに引き続き、上屋の設置というところで、これから進んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。残りの5か所は不可ということですね。

次、お願いします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書129ページにございます教育費、事務局費の委託料、小・中学校体育館空調機設置工事实設計業務委託料についての内容の説明でございます。資料では、歳出の番号157でお示しをさせていただいております。内容につきましては、近年の大雨、豪雨によりまして、浸水や土砂災害など、大規模な自然災害から人命を守るため、学校施設の体育館を避難場所としているところでございます。学校は多くの人が集まる場所でもありまして、災害時に対応し、人命の安全や避難者の生活環境の改善を図るためにも、空調を整備する必要があると考えているところでございます。加えまして、夏場の異常気象によりまして、児童、生徒を取り巻く環境が厳しさを増しているところでございます。夏場の授業展開などで体育館を使用する場合もございます。児童、生徒の健康管理や安全管理から、体育館への空調機を整備する必要があると考えておりますので、それに伴う実施設計業務を行うための予算を計上したところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。災害時の避難所として、大切なことだと思いますし、また、この熱中症の対策としても必要だと思います。私たちも毎年予算要望させていただいておりました、こういう形でつけていただけるようになるのは、本当に住民の皆さんも喜ばれると思います。ありがとうございます。以上です。

次、お願いします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 続きまして、下段にございますフリースクール事業費の説明でございます。資料では、歳出のナンバー158でお示しをさせていただいております。内容につきましては、今、社会問題となっております不登校になる子どもが年々増えているところでございます。不登校によって苦しんでいるのは子どもたちだけではなくて、その保護者にも及んでいるという事態になっているところでございます。子どもたちは病気や経済的な理由を除きまして、何らかの心理的、情緒的、身体的などによりまして登校しない、あるいはしたくでもできない状況になりまして、不登校になってしまうことがございます。そうなれば、不登校になる子どもたちには、学校などでの居場所がありません。孤独で1人していると精神的不安定になったりする場合で、対人恐怖症の症状も出てくる場合もあるというふうに認識しているところでございます。同世代の子どもたちと触れ合うことでしか成長できない部分もあると言われております。このことを踏まえまして、教育委員会といたしましては、少しでも不登校の子どもたちに安心、安定した心をもたらしてあげたいと考えますので、居場所という場所を設置する計画でございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。このフリースクールにつきましては、住民の方の、不登校のお子さんを持っておられる方からのご相談もございましたので、また、富木議員も一般質問でもお訴えさせていただいて、それがまたこういう形で実現していくということで、また、不登校のお子さん、また、保護者の方も楽しく安心して行ける居場所をつくっていただけるということは、ありがたいことだなというふうに感じております。また、よろしく願います。以上でございます。

私の質問、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 大変申し訳ありません。先ほど、石丸委員の質疑の中で、私、資料の訂正をお願いした部分がございます。その部分を精査しましたら、この資料、出の191の資料でご

ございますが、訂正はございませんでした。12万円の差額を訂正というふうな形で言わせていただいたんですけども、繰上償還の元金に対しましては、この12万円は充当しておりません。長期債元金に12万円を充当させていただいておりますので、提出させている資料はそのとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。申し訳ございませんでした。

○上村委員長　こども未来課長。

○寺口こども未来課長　先ほどの東委員の中の産後ケアの助産院の場所、あと1軒、名前をちょっと度忘れしたというところだったんですけど、奈良市にある助産所わというところが、1つ選択肢が増えているところでございます。失礼いたしました。

○上村委員長　ほかにございせんか。

康村委員。

○康村委員　8番、康村昌史です。令和4年度上牧町一般会計予算について質問させていただきます。コロナ禍ですので、できるだけ端的にお答えいただければありがたいと思います。ほとんどの資料はもう目を通したんですけども、見落としもあるかもしれせんので、その辺、よろしくお願ひいたします。

それでは、45ページの説明の7の出会い・結婚・子育て応援事業費、こども未来課ですけども、説明にもありますように、令和4年4月からNPO法人化と、本当にこども未来課には尽力していただいたんですけども、イベントへの補助金として76万5,000円、本当にありがたい委託料を頂けるようですけども、あと1点、少し抜けているところがありまして、できればという要望があります。それは、NPO法人楽まちから受け継いだ2階を使うんですけども、みんなできれいにしたんですけども、表の階段等はペンキを塗ったりとかやったんですけども、それとふすまとか、あるいは障子、そういうできることはやったんですけども、あと1点、どうしても自分たちでできないのがあります。それはトイレです。トイレが和室で、そのトイレの戸がちょっと壊れかかっているんだそうです。それで何とかここで見合い等をさせる場合に、今どき和室を使うというのは非常に大変だということで、その辺についてお答え願ひしたいと思います。

次に、その下の遊休公共不動産再生事業費の資料です。両方にまたがっているんですけども、当初予算案の概要の中に、1階、町民や民間事業者に賃貸という、この説明をもうちょっと詳しくお願ひしたいと思います。民間事業者は、1か所ですとそこを利用されるのかその辺、少し分からないので教えていただきたいです。

次に47ページの交通安全対策費です。先ほどの東委員と同じですけども、負担金補助及

び交付金、自転車用ヘルメット購入費補助金、これはもともと65歳以上、県がヘルメットを義務化したので、この補助金が創設されたと思うんですけども、私自身も高齢者ですけども、高齢者は自分が年寄りとか、年を取っているというのを認めたくないの、自分はまだ若いんだという気が物すごくあります。ところが実際は、動きが鈍くなったりとか、足をひっかけたりとか、けがをする率は非常に高いので、もう少し65歳以上の方にヘルメットをかぶってほしいという啓蒙に力を入れてはどうかと思います。その要望です。

次に57ページの桜まつり開催費、12委託料ですけども、説明等によりますと、桜のライトアップと集客効果の高いイベントとなっているんですけども、こういったイベント、あるいはその辺の説明をお願いしたいと思います。

次に飛びまして87ページです。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業と、これ、なかなか理解しがたいんですけども、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施と、一体こういった内容のことをされるのか。具体的に教えていただきたいと思います。

次に91ページの子育て世代包括支援センター事業費の19扶助費、ここの妊娠判定受診料2万8,000円、これの説明をお願いしたいと思います。

次に予防接種事業費、また重なるんですけども、子宮頸がんワクチン、令和3年度が37名で、令和4年度は900人の見込みと。これは個別勧奨になったんですけども、資料とネット等を調べますと、重い副反応が1万人に5人ぐらいは出るそうなので、その辺のことをどのように考えているのかを教えていただきたいと思います。

次にその下の新型コロナウイルスワクチン接種事業ですけども、子どもの接種は今後どうなるのかを、その辺、ちょっと教えていただきたいと思います。ここに入っているのかどうかよく分かりにくいんですけども、まず対象は大人だと思っていますので、子どもへの接種について教えていただきたいと思います。

次は113ページの説明の中のバリアフリー対策事業費ですけども、報償費13万8,000円の内容と、その下、12委託料、バリアフリー基本構想計画書作成業務委託料、これは委託先等決まっているのか、その辺のことを、あるいは、こういった内容のことを説明していただきたいと思います。

次に115ページです。説明の公園長寿命化事業費、建設環境課ですけども、工事請負費で3,759万円、公園施設整備工事ですけども、これは遊具のことだと思うんですけども、一般質問の中で36か所でしたか、ちょっと忘れたんですけども、この3,759万円でほとんど撤去、改修、あるいは新しく付け替えることができるのかを教えていただきたいと思います。

次に121ページの消防屯所整備事業費、12委託料500万円ですけれども、消防屯所改築工事設計業務委託料の説明をお願いします。

次に123ページですけれども、地域の防災力向上事業費、15原材料費、かまどベンチ19万8,000円ですが、これは何件分で、かまどベンチを設置する場合、公園遊具の場合は、公園の広さ等、制約があると聞いたんですけれども、かまどベンチはそういった制約はないのかをお尋ねします。片岡台2丁目公園でつけたいんですけれども、皆さんご存じのように、公園自体が小さいので、なかなか置く場所にも困っている状況なんですけれども、その辺を教えてくださいたいと思います。

次に127ページの学校適正化事業費、教育総務課、報酬として学校統合準備委員会委員報酬69万6,000円、これの説明をお願いしたいと思います。

次に129ページのフリースクール事業費、先ほど東委員が聞いてくれていますので、この委託料の委託先等の説明だけをお願いしたいと思います。

次に145ページの説明欄の18負担金補助及び交付金の公民館等集会施設補修補助金19万3,000円の説明をお願いします。

次に、最後になりますが、151ページの史跡上牧久渡古墳群整備事業費ですけれども、当初予算案の概要の中の説明に、史跡上牧久渡古墳群整備工事実施設計業務が終了後に仮設道の増設を行うと書かれていたんですが、この辺の説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○上村委員長 ここで康村委員の通告は終わりましたので、暫時休憩とし、再開は15時5分。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時05分

○上村委員長 それでは再開いたします。

康村委員。

○康村委員 先ほどの45ページの質問ですけれども、出会い・結婚応援事業委託料についてですが、そういった要望があることをお伝えして、この質問は終わらせていただきたいと思いますが。マリサポからそういった要望があったと聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、予算書44、45ページと一番下でございます。遊休公共不動産再生事業費につきまして、1階スペースの貸出しというか、賃貸につきましての期間等の問合

せてございます。現状、1年間を考えておりますが、今後、この施設の設置条例、施行規則等を制定させていただくつもりでおりますので、その中でそういったところも明記させていただきたいと考えているところでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。ということは、もし民間事業者が借りた場合は、その方が1年間と借りるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 一応、まず、公募を考えております。使いたい事業者、また、民間の団体等おられるか知りませんが、そういうところを公募しまして、貸し出す場合は、まず1年間を原則としてという形でさせていただきたいと思っております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 その場合の家賃はもう決まっておるんですか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 その部分につきましても、まだ協議中でございますので、設置条例等を出すときにまたご説明できればと思っております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。では、次、お願いします。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書46ページ、47ページの自転車用ヘルメット購入の補助金の高齢者に向けての周知の仕方でございますが、先ほども申し上げましたとおりに広報、LINE、ホームページ等で周知徹底させていただきまして、多くの高齢者の方々に補助金を使っていたできるように対策を練っていきたいと考えております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 ぜひよろしく願いいたします。次、お願いします。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 続きまして、予算書56、57ページの中ほどでございます。桜まつり開催費の部分で委託料の部分でございます。一応、開催時期で、令和5年の3月下旬頃を予定させていただいております。まず、1週間程度のライトアップをさせていただこうと考えております。そのライトアップの1週間の初日につきまして、イベント、小規模でございますが、ブースを3店舗ほど出していただきまして、地域の特産物のPRをしていただこうと。今現

在、黒カレー、また特産品開発でつくられたものがあれば、そういったもののPRになろうかなと思いますので、3店舗ほどの出店を考えております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。1週間ライトアップと。初日だけイベントを考えているということですよ。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 そうでございます。初日だけイベントを開催させていただきます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。次、お願いいたします。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 87ページ、高齢者と保健事業と介護予防の一体的実施事業につきまして、議会資料92をご覧ください。お願いします。こちらの事業は、国民健康保険の保健事業や介護保険の地域支援事業と連携し、後期高齢者の医療保険者である奈良県後期高齢者医療広域連合から委託を受けた事業となります。内容といたしましては、地域健康課題の分析、対象者の把握、高齢者に対する個別支援などとなっております。財源といたしましては、その下をご覧ください。歳入547万4,000円、歳出とも同額となり、100%補助の事業でございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。これは高齢者ばかりを対象にやるということですよ。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 75歳以上となっております。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 予算書91ページの扶助費、妊娠判定受診料についてでございます。こちらは、妊娠の早期発見、受診継続促進のために、非課税世帯や生活保護世帯の妊婦に対して補助を行うものでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 補助というのは幾らほどですか。普通、病院で調べるんですね。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 病院に受診していただいても結構ですし、こういう検査薬、妊娠判定キットというのもございますので、そちらで検査をしていただいて、かかる費用分の補助となっております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 かかる費用の全額補助でいいんですね。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 7,000円分という形で、人数はちょっと分からない、予想ですが、4人分上げさせていただいております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。上限7,000円で4名を想定しているということですね。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 ありがとうございます。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 91ページの予防接種事業費の子宮頸がんワクチンについて、重い副作用が出るのではないかと、その体制についてというご質問だったと思うんですが、委員のおっしゃるとおり、重い副作用が出る場合がございます。いろんな不安を抱えていらっしゃる本人、保護者がいらっしゃると思いますので、そういった方に十分周知できるように、厚生労働省も何種類ものパンフレットを出しておりますので、それをできるだけ配布したいと考えております。それと、もし接種されて何かがあった場合は、奈良県の場合は、奈良医大が相談に乗ったり、あと治療が必要であれば治療をするという体制を組まれております。

以上でございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 その場合、奈良医大の場合は無料でやっていただけると。これは、県の負担でやるということですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 定期予防接種は、全て予防接種救済委員会という委員会が必要であれば立ち上げさせていただいて、そこで予防接種の副作用ということが認められて、本人が請求をされた場合は、その治療費に関わるお金、あと検査に関わる費用は見させていただくという制度にはなっております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 先ほど、周知のためにパンフレットは配ると。全員分がないとおっしゃいました

けれども、その辺はどのように周知を考えてはるんですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 最近、デジタルの時代でございまして、QRコードで全て見る事ができますので、郵送費を考えながら、予診票を入れるときに、できるだけ中には、対象者には入れさせてはいただきますが、あと窓口等に置いたりとか、そういった周知、広報とかで、またうたっていきたいと思っています。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 詳しく説明ありがとうございます。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 93ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業費、子どもの接種についてということでしたが、5歳から11歳の接種の指示が出たのが2月21日でございます。ですので、上牧町も接種する体制を組んでおります。間もなく接種券を5歳から11歳の方に送付する予定でおります。3月の末から1回目の接種を行いたいと、今、予定を組んでいるところでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 ここで子どもに対する新型コロナウイルスワクチン、かなり副作用が出る率が高いということで、こどもコロナプラットフォームという団体、代表者が泉大津市長の南出さん、それと、国際オーソモレキュラー医学会会長という柳沢さんが発起人となって、こどもコロナプラットフォームというのを立ち上げて、5歳から11歳のお子様の保護者の方へというようなパンフレット等をいろいろ配って、新型コロナワクチン接種について、子どもには特に慎重に判断していただきたいということを啓蒙してあります。周知、いろいろされているんですけども、この間は、日本経済新聞の1面に意見広告として出されておりました。その資料によりますと、新型コロナワクチン副反応の状況として、コロナ感染で、累積コロナ死亡者、子どもたち、令和3年2月13日から現在に至って、たったの4人です。ところが、ワクチン接種後に副反応疑いあるのが、重篤な副反応が398人、5人が死亡しているという、かなりワクチンに対して副反応がすごいと。10代は心筋炎、心膜炎の副反応があると。アメリカ、ニューヨーク州の保健当局は、5歳から11歳ワクチンは予防効果が低いという発表されているんですが、この辺で、かなり親御さんが心配されているようですが、その辺、どのように考えられているのだけ教えていただきたいと思います。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 5歳から11歳の接種については、ほかの年齢の接種と違って、国は努力義務を課しておりませんので、接種勧奨も私どもはしません。ですので、ただ対象者になりますので、接種券と予診票と、今回、認可されたのはファイザー製のものになりますので、どういったものかというパンフレットと注意事項を書いたものは、国からいろいろ出ておりますので、同封はさせていただきます。ですので、強制するものではございませんので、保護者の方がよく判断なさって、あと、基礎疾患をお持ちであれば、主治医の先生とよくお話をされてその上で、納得の上での予防接種の実施ということになろうかと思えます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 接種券と一緒に、コロナワクチンについての注意事項等を詳しく説明されるとい
う解釈でよろしいですね。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 国がいろいろ用意しているものがございますので、私どもは中にそれ
を同封させていただく予定であります。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 ありがとうございます。少し安心しましたので、よろしく願いいたします。
それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、113ページでございます。バリアフリー対策事業費ということ
で、報償費、バリアフリー基本構想推進協議会委員謝礼ということで、13万8,000円の説明で
ございます。これにつきましては、基本構想推進協議会委員の謝礼ということで、学識経験
者4名分、そして委員の6人分の謝礼を計上させていただいているということでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。特にバリアフリーについての基本構想を話し合うということす
ね。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。では、その下の委託料をお願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 その下の委託料、バリアフリー基本構想計画書作成業務委託料について

でございます。これにつきましては、資料ナンバー121で提出させていただいております。今年度につきましては、基本構想計画書の製本ということで、出来上がるというイメージでございます。特に、いわゆる特定事業計画でございますので、基本構想に定められた特定事業の推進を図るために、基本構想に基づいて実施する事業の内容や予定期間等を示す具体的な計画の作成費用でございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。ありがとうございます。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 続けて115ページでございます。公園長寿命化事業費、工事請負費、公園施設整備工事ということで、3,759万円のご説明でございます。これにつきましても、資料ナンバー133-1から133-2ということで、資料を提出させていただいております。ここにありますように、これにつきましては、昨年度の定期検査でDランクに位置した部分について、全て改修するところで、整備を行うということでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 全て改修ですか。交換もあると。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 当然、コンクリート製の遊具については、危険であるという判断の下、撤去というところで、これ、自治会のご意見もお聞きさせていただきながら、撤去する方向では計上させていただいている部分と、その撤去に伴って、変更、遊具の更新になる部分もでございます。これ、1つずつ言うとなかなかあれなんですけども、資料の中に一応、この公園については、こういう入替え工事をするところで計上させていただいているので、この辺でご確認いただければと思っております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、これで問題になっていた部分は全部終了ということですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 これにつきましては、令和3年度の定期検査の結果に基づいて工事しておりますので、まだ新年度、令和4年度につきましても検査を行います。検査を行うんですけども、令和3年度で、Dランクになってなかった部分、Cランクで限りなくDに近い遊具もでございます。令和4年度でも、ひょっとしたらDランクという判定が下りれば、翌年度には整備していくつもりでおります。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 いや、本当にこれ、ありがたいです。3,759万円もの大金を令和4年度予算に計上していただけて、本当に住民としては喜んでおります。使用禁止の黄色のテープが巻かれて醜い状況なんで、本当にこれ、ありがたいです。これ大体、年度内ですか。できるだけ早くお願いしたいんですけど、またよろしく願いいたします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 そのように努力させていただきます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 ありがとうございます。では、次、お願いいたします。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書121ページ、消防屯所整備事業費につきましてご説明申し上げます。資料タブレット番号、歳出の145をご覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、説明させていただきます。昭和51年1月31日の竣工から約47年が経過しており、建築物として耐震基準を満たしていない状況下にあることから、今後起こり得る南海トラフ等の大型災害規模の地震に対し、消防屯所としての機能が果たせなくなる事態が危惧されております。当該屯所の再整備に伴う改築工事、設計業務を実施したいと考えております。対象物件といたしましては、上牧町消防団第2分団、西部第1分団屯所、所在につきましては、上牧町大字上牧4714番地2番でございます。

以上でございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 所在地ですけれども、住所では、具体的にどこになるんですか。下牧とか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 北上牧になります。

○康村委員 ありがとうございます。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 このかまどベンチについては、公園遊具の場合は、公園の広さも考慮しなければならないと聞いていたんですけども、かまどベンチも公園の広さに制約があるのかだけ、お教え願いたいと思います。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 かまどベンチには制約はございません。原材料の支給となっております。公

園に設置する場合は、担当課、建設環境課が公園の管理をしておりますので、十分協議していただくというのを、自治会には申し上げております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 教育総務課主幹。

○辻村教育総務課主幹 それでは、予算書126ページ、127ページ、款8教育費、項1教育総務費、目2事務局費、学校適正化事業費、1報酬、学校統合準備委員会委員報酬69万6,000円についてご説明いたします。資料ナンバー154番となっております。今年度、上牧町学校適正化基本計画の策定を予定しております。来年度はその計画に沿って、学校統合準備委員会で中学校の統廃合について審議、検討していく予定ですので、その委員の方の報酬となっております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、まず、中学校のを決めるということですか。

○上村委員長 教育総務課主幹。

○辻村教育総務課主幹 中学校に関しましては、2校を1校にする方向性の計画を出しておりますので、個別具体的なことを協議していく予定でございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 この2校1校にする、住民は非常に興味深いんですけども、上牧中学校になるのか、上牧二中になるのか、距離のこともとかもあるので、かなり委員報酬も取られているんですけども、会議の回数は何回ぐらいを想定してはるのですか。

○上村委員長 教育総務課主幹。

○辻村教育総務課主幹 まず、全体会議として、6回ぐらい予定しておるんですけども、専門部会を4つほど予定しておりまして、それぞれ委員にその部会に分かれていただいて、その部会も1つ、6回ずつぐらいを予定しております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 その6回と、途中経過なんかは議会とかには報告していただけるんですか。

○上村委員長 教育総務課主幹。

○辻村教育総務課主幹 適時、適切にご説明させていただきたいと思っております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 ありがとうございます。ということは、中学校が決まって、今度、小学校はどう

されるんですか。

○上村委員長 教育総務課主幹。

○辻村教育総務課主幹 小学校に関しましては、今、計画の時点では、令和11年度から令和13年度を目標に3校を2校にするという計画をしておりますが、まだまだ先の話ですので、令和7年度にもう一度、人口の再推計を行う予定をしております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 令和7年度に何ですか。

○辻村教育総務課主幹 もう一度、人口の再推計、令和11年度、13年度の統合に向けて、小学校に関しましては令和7年度に再推計をする予定をしております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。どちらにしても、これ、大変な問題なので、時間がかかると思うんですけども、よろしく願いいたします。

それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書129ページにございますフリースクール事業、委託料のフリースクール運営委託料の委託先の説明でございます。この部分につきましては、この事業は、官民連携での計画と、教育委員会はしておりますので、NPO法人か民間業者に運営を委託する考えでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、まだ委託先ははっきりとは決まっていないという解釈でよろしいですね。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 ありがとうございます。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 教育部長。

○松井教育部長 それでは、予算説明書145ページ、款8教育費、項5社会教育費、目4公民館費、節18負担金補助及び交付金の中の説明欄の公民館と集会施設補修補助金についてご説明申し上げます。今回、当該費用といたしまして、198万3,000円予算計上させていただいているところでございます。対前年度予算につきましては、前年度については予算措置を行って

おりませんので、全てにおいて増という形になっております。その部分の説明につきましては、歳出ナンバー185でお示しをしておりますので、ご参照をお願いいたします。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。あと、最後にお聞きしたいんですけども、公民館と集会施設募集要項があると思うんですけども、その見直し等は考えてはるんでしょうか。

○上村委員長 教育部長。

○松井教育部長 今、既存の要綱がございます。それによりますと、補助の対象経費等を規定しておるんですが、現行の部分であれば、補助対象経費を100万円を上限という形で設定させていただいております。それぞれの区分ごとに、そういう補助率を設けさせていただいておりますが、基本的にその補修が多額に及ぶということも聞いてはおるんですけども、今後の課題として、いわゆる補助のスキームそのものを見直す必要は出てきているのかなと担当部長としては認識をしておりますが、今後、この部分についての補助のフレーム、在り方については検討していく余地はあるというふうには思っているところでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 個別施設の検討委員会とかありますやんか。その関係もあるんで、公民館と集会施設の補修要綱、変更はなかなか難しいと思っているんですけど、その辺はどうですか。

○上村委員長 教育部長。

○松井教育部長 今、委員ご指摘のとおり、公共施設の個別施設計画案を策定させていただいて、今後の在り方等を継続して検討させていただいているところでございます。その部分について、今後の利用については、既存の部分、さらに集会施設を充足するというのではなく、近隣の自治会であれば共用でご利用いただくとか、もしくは、近くに公共施設等があれば、それを集会施設としての代替施設としてご活用を頂くことも含めて検討させていただく中で、存続の必要性があるところについては、補修等も必要となってまいりますので、その部分は、当該補助金制度と個別施設計画との関連性も含めて、今後、検討していく課題であるというふうに認識をしているところでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 この点に関しては、住民も非常に関心がありますので、個別施設計画ができるだけ早く出来上がるのを待っているんですけども、その辺、よろしくお願ひしたいと思うんですが。

○上村委員長 教育部長。

○松井教育部長 集会施設については、住民の方々、一番身近な集える場所という意味合い、要素もございますので、その部分は十分に住民の方々の気持ちに寄り添う形で、財政等の問題もございますので、その辺は住民目線で検討を継続していきたいというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 学校の統廃合も含めて、この件も本当に住民が非常に興味ありますので、何とぞよろしくお願ひしたいと。これで結構です。

それでは、最後です。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 予算書151ページ、史跡上牧久渡古墳群整備事業費の中で、当初予算案の概要の史跡上牧久渡古墳群整備事業の仮設道増設についての説明でございますが、実施設計において仮設道の増設工事費が確定しますので、実施設計完了後、直近の補正において計上させていただきます、工事を進めていく予定でございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 この仮設道の増設というのは、工事をするための道路をつくるという意味ですか。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 そのとおりです。工事を進めていく上での仮設道でございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。私の質問はこれで終わります。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 先ほどの先ほどの91ページの妊娠判定受診料の件で、発言の中で訂正をさせていただきたいと思ひます。薬局等で購入した妊娠判定キット分も対象になると申し上げてしまったと思うんですが、そちらは入らず、それを確定するために病院へ受診された、その費用が対象となりますので、訂正させていただきたいと思ひます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、妊娠判定の市販されているのは対象外ですね。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 そのとおりでございます。失礼いたしました。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 病院行って、妊娠判定の受診をした場合の上限は7,000円でいいんですね。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 かかった費用で、上限は7,000円ということでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。ありがとうございます。

これで質疑を終わらせていただきます。

○上村委員長 ほかにございませんか。

牧浦委員。

牧浦委員の通告だけをお聞きしまして、本日は散会とします。

○牧浦委員 4番、牧浦です。令和4年度上牧町一般会計予算の歳出の部分でお願いいたします。

37ページ、説明書の中の総務費、委託料、個人情報保護法対応支援業務委託料の内容を教えてください。

続いて39ページ、ホームページ運営管理費、ホームページ保守管理委託料、下がったのですが、その理由は、更新もされたと思うんですが、教えてください。

43ページ、説明欄の公共施設広域連携事業費の中で、なぜこの7市町であるのかを教えてください。

同じページです。すむ・奈良・ほっかつ！事業費、令和3年度の活動実績を教えてください。それとまた、地域課題の解決に向けた協議、取組の推進に向けた調査、検討の内容を教えてください。

次が45ページ、備品購入費でコミュニティーバス新規購入ということですが、前のバスはどうするのか。下取りに出すのか、そのまま予備で置いておくのか教えてください。

49ページ、説明書欄のカーブミラー等設置工事、緊急対応が2か所ということですが、緊急対応はどのようなときにやっていただけるのか教えてください。そして、その2か所も教えてください。

53ページ、説明欄の片岡城復活AR制作事業費委託料、スマホをかざすと当時再現の画像ができると。ポイントの2か所とか、どこでやるのか教えてください。そして、どのようなイメージなのかも教えてください。

そしてその下、上牧魅力発信発掘推進事業費、寄附返礼品、今考えられていることはどうということなのか教えてください。

その下、先ほどふるさと納税業務委託料、このふるさと納税というのは、ほかの自治体も

業務を委託されているのかも教えてください。そして、これが委託に載っているという事は、ふるさと納税もやられるということでしょうか。

それから、その下の特産品開発支援補助金、これはどんな内容なのか、分かっている範囲で教えてください。そして、魅力発信推進事業の補助金制度の説明をお願いいたします。

55ページ、説明書欄、保育所ICT化推進事業費、このシステムを管理することですが、どんなイメージでやられるのか。保育所ICTシステムというのを教えてください。

その下の小・中学校ICT事業費、GIGAスクールICT支援業務委託料、前年度とはやり方が違うのかどうか教えてほしいです。

その下の管理備品、ポケットWi-Fiの貸出し分ではありますが、Wi-Fiの貸出しはどのくらいあるのか教えてください。

その下の町制50周年記念映像作成事業費、この中で50周年映像制作とありますが、どんな映像なのか、これをまたどのように放映されるのか教えてください。ペガサスフェスタでやられるのかどうか教えてほしいです。

57ページ、メタセコイアライトアップ事業、これの委託料ですが、ライトアップの委託とはどういうイメージなのか教えてください。

その下のご当地ナンバープレート導入事業費、ご当地ナンバープレート製作ですが、どんなイメージでどのようなものを作られるか教えてください。

巡回ラジオ体操・みんなの体操開催費をどのようにPRしていかれるのか教えてください。

59ページ、説明欄の航空写真作成業務委託料、記憶では3年周期でやると聞いているんですが、今年もやるんでしょうか。

61ページ、軽自動車税関係手続の電子化に伴うシステム改修委託料、OSS導入の説明をお願いいたします。

67ページ、指定統計費、実施される各種統計についての内容を教えてください。3つです。住宅土地、2つ目が就業構造、3つ目、経済センサス、前も聞いたかも分かりませんが、もう一度お願いいたします。

75ページ、地域生活支援事業費、コミュニケーション支援事業委託料、前年度の利用状況を教えてください。

77ページ、児童福祉総務費、認可外保育施設の森と畑のようちえんいろはとは、この内容を教えてください。

それでは、続いて107ページ、地籍調査費、今まで片岡台、桜ヶ丘になっていましたが、今

回、南上牧が入りました。その理由を教えてください。

それでは、109ページ、商工業振興費、知るは知れば知るほど奈良はおもしろい実行委員会負担金、この実行委員会の説明をお願いいたします。

113ページ、道路環境改善事業費、道路照明詳細設計業務委託料、ここに3か所照明があるんですが、これ、なぜ3か所なのか教えてほしいです。大和産業ができたあの辺りの交差点も、かなりややこしいんですが、あの辺はどうでしょうか。

その下の北上牧地区道路拡張拡幅詳細設計業務委託料、服部議員の家があるとは思いますが、どのように広げるのかどうか教えてほしいのと、ちょっとあそこ、かなりややこしいところなので、安全対策はどうするのか教えてください。

119ページ、説明欄の空き家等対策事業費、空き家対策協議会委員報酬と委託料、空き家相談窓口、空き家バンク支援業務委託料、これに協議委員会の委員はどういう役割をするのか。また、相談窓口や支援の方々は何をするのかを教えてください。

127ページ、国際交流事業費の中の委託料とは何を委託するのかを教えてください。

先ほどもありました145ページ、公民館費の中の公民館等集会施設補修補助金、桜ヶ丘エアコン更新費6万9,000円で、これは何をするのかどうか教えてください。ほかの公民館も、これからエアコンの更新ってあるのかも含めてお願いします。

149ページ、学校地域パートナーシップ事業費、コーディネーター謝礼が減らされているのはなぜですか。教えてください。

153ページ、社会体育総務費、スポーツ協会役員謝礼、予算額が増えていますが、人数が増えたのか教えてください。

155ページ、町民プール管理委託料、ここで100万円ぐらい上がるのは、やっぱり1年置いた後ということで、掃除というんですか、そういうのが必要なのかどうか教えてください。

以上です。

○上村委員長 これ牧浦委員の通告は終わりました。

これにて散会いたします。

次回は14日月曜日午前10時からといたします。

散会 午後 3時54分

予算特別委員会会議録

1. 日 時 令和4年3月14日(月) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第16号 令和4年度上牧町一般会計予算について
議第17号 令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
議第18号 令和4年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
議第19号 令和4年度上牧町介護保険特別会計予算について
議第20号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議第21号 令和4年度上牧町下水道事業特別会計予算について
議第22号 令和4年度上牧町水道事業会計予算について
1. 出席委員 委 員 長 上村 哲也 副 委 員 長 東 初子
委 員 牧浦 秀俊 服部 公英 康村 昌史
石丸 典子
議 長 吉中 隆昭
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友
総 務 部 理 事 山下 純司 都 市 環 境 部 長 塩野 哲也
住 民 生 活 部 長 井上 弘一 健 康 福 祉 部 長 青山 雅則
教 育 部 長 松井 良明 総 務 課 長 山本 敏光
秘 書 人 事 課 長 高木 真之 ま ち づ くり 推 進 課 長 補 佐 吉川 信一郎
建 設 環 境 課 長 吉川 昭仁 上 下 水 道 課 長 南浦 伸介
住 民 保 険 課 長 落合 和彦 税 務 課 長 補 佐 杉分 太
徴 収 課 長 藤岡 伸啓 福 祉 課 長 中本 義雄
生 き 活 き 対 策 課 長 林 栄子 こ だ も 未 来 課 長 寺口 万 佐 代
教 育 総 務 課 長 丸橋 秀行 教 育 総 務 課 主 幹 辻村 純
社 会 教 育 課 長 野崎 威志 会 計 管 理 者 岸田 孝
1. 事 務 局 局 長 森本 朋人 書 記 山口 里美
書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○上村委員長 皆さん、おはようございます。少しうっとうしい週明けとなりましたが、予算特別委員会、先週の木曜日に引き続き2日目、再開したいと思います。

牧浦委員の通告は終わっておりますので、順次、答弁よろしくをお願いします。

総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書36ページ、37ページ、委託料の個人情報保護法対応支援業務委託料につきまして、ご説明申し上げます。

今回、条例改正を行う根拠となった3つの法律が一本化された個人情報保護法に地方自治体が対象に含まれるため、規定の重複化を防止することが主な目的でございます。その目的に準じまして、令和5年春施行予定の個人情報の改正に伴う例規整備の委託料でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。その委託先はどこになるのでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 一応、入札等になりますので、ぎょうせいか、もしくは第一法規を予定しております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。まだ整っていないので、第一法規になるのかということですね。分かりました。

それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 それでは、予算書38ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1文書管理費、そして39ページの節2の委託料でございます。ここにありますホームページ保守管理委託料、これが昨年について減額となっているということのご質問でございます。

これにつきましては、今年4月1日からホームページのリニューアルをすることになっておりまして、まず、初年度に関しまして、当初委託の中にこの保守管理料も一部含まれておりますので、それで昨年度と少し減額になっております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。リニューアルとの関係があるとは思っていたんですけども、こういうことだったんですね。分かりました。ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 予算書42ページ、43ページの公共施設広域連携事業費の負担金及び交付金につきまして、ご説明させていただきます。

なぜ7市町でするのかというご質問やったと思うんですが、その経緯をご説明させていただきます。平成30年度に奈良県ファシリティマネジメント室の指導によりまして、広陵町を中心とした周辺自治体、大和高田市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、河合町において公共施設の広域連携の可能性について検討する勉強会、ワーキンググループを立ち上げさせていただきました。その中で広域連携が可能な施設について、種々のデータにより議論し、令和2年3月25日に本格的に公共施設の共同利用の検討会を行う中和・西和広域連携検討会を立ち上げたというのが経緯でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 県の指導でということによろしいんですね。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、その下の「すむ・奈良・ほっかつ」事業費でございます。この部分の実績と検討内容というご質問でございました。

まず、実績でございますが、「すむ・奈良・ほっかつ」推進協議会を3年度におきましては1回、それと事務担当者会議を3回開催しております。それと事業におきまして、奈良で働く相談会、オンラインセミナーというのも令和4年2月5日に北葛4町で開催させていただきました。それとあとは、いつもの4町のホームページにつきましてもの運営と更新というのも行っております。

次に、検討内容でございます。検討内容につきましても、事務担当者会議の中で4町の広域環境についてというのがまず1点。2点目がまちづくり協議会についてというふうな感じ。その2点を協議させていただきました。

以上でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。今年も大体そのぐらいのレベルでやっていられるんでしょうか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 令和4年度も同じ予算額になっております。同じようなことでさせていただく予定をしております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。本当に「すむ・奈良・ほっかつ」、なかなか見えるものが出てこないで、この辺もまた検討課題としてお願いしておきます。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 北葛4町でまた、例なんですけども、馬見丘陵を使いましてイベントをするとかいうふうな案を出していきたいとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。積極的によろしく願いいたします。

それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書44ページ、45ページのコミュニティーバス運行費の17番の備品購入費につきまして、ご説明させていただきます。

前のバスはどうするのかということでございますが、入札させていただきまして、売却予定と考えております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。結構です。次、お願いいたします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、48ページ、49ページになります。款総務費、項総務管理費、目交通安全対策費の部分の工事請負費のカーブミラー等設置工事についてのご質問だと思います。

これについては緊急対応分というところで、どういうときにそれは使うんだというところの話やったと思います。今回、この予算化につきましては、まず、葛城台地区、松里園地区、1か所ずつございます。これについては前年度要望があった部分についての予算化というところで、緊急対応につきましては、資料20のところでも掲載させていただいているんですが、各自治会からの要望に基づいて、緊急性の高いところについて緊急対応分というところで、枠組みというところで予算化させていただいているという事情でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 緊急対応の2か所というのはどこですかね。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 これはまだ決まっておりません。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 ということは、緊急対応があったときに、もうこの2か所の予算組みをしてある
ということによかったですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 ありがとうございます。結構です。次、お願いいたします。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、予算書52、53ページの地方創生臨時交付金事業費の中の片岡城
復刻AR制作事業費でございます。

この事業費のイメージというご質問でございました。この分につきましては、CG画像を
2か所分制作させていただきます。どういった分かということ、合戦中の片岡城のイメージの
画像、それと、片岡城跡の周りの風景等を当時の映像を復興した形のものを制作すると。

活用方法でございますが、片岡城跡でございます案内版にQRコード、また、写真等をつ
けて、それをスマートフォンで当てますと、その画像が出てくると。もう1点はパンフレッ
トにも同じようにQRコードと、それと写真にスマートフォンを当てると、もう1か所のイ
メージ画が出ると。だから、パンフレットで見られるイメージとその場所へ、片岡城跡の案
内版に行かないと見られない画像というふうな形の2つの画像を制作しまして皆様に見てい
ただくと、誘客を図るというふうな考えでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 詳しい説明ありがとうございます。映像に関しては先に出来上がっていると思
うんですけども、大体いつ頃これは見られるのでしょうか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 映像はまだこれからでございます。新年度明けましたらさせていただく予
定でございます。早ければ9月までにはさせていただきたいとは考えているところでござい
ます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。ありがとうございます。楽しみにしています。

それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、先ほどの下の上牧魅力発信発掘推進事業費でございます。

この分につきましては、まず、寄附返礼金のところで、考え方というご質問でございました。この分につきましては、今までふるさと納税をしていただいていたんですけども、していただいた方の返礼品というのはございませんでした。それを今後、していただいた場合の返礼という形で、この報償費につきましては、町がその商品を買って、その商品を寄附者の方にお送りする費用でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 もう本当にふるさと納税のイメージでよろしいんですね。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 下の委託料の部分にはなるかと思うんですけども、今までふるさと納税サイトというのに上牧町は登録しておりませんでした。今後、返礼品等開発していただきまして、返礼品が増えて登録数が増えていきますと、こういうサイトを使いまして上牧町を紹介させていただいて、特産品がこういうのもありますよと。その特産品をまた返礼品という形でご紹介できるように、委託料でこういうふるさとサイトへ掲載するというふうな予定でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 ということは、下のふるさと納税業務委託料というのはそういうサイトに委託するという形でよろしいのでしょうか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 そうですね。ホームページ上で見られるような形のものを掲載していただくというふうなサイトでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 それでは、その下の特産品開発支援補助金というのはどんな内容なんですか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 この部分につきましては、一応補助率3分の2で、1事業に20万円を上限と考えております。それと対象事業者ですが、町内に事業を有する個人事業者または法人、それと町内に住所を有する組織、活動されている団体というのを考えているところでござい

ます。また、町税等の滞納がないというのも1つでございます。新たな商品開発をしていた
だきますと、それをあとは上牧町のふるさと納税の返礼品に登録していただくというのが条
件になっております。

どういったものを補助対象とさせていただくかということでございますが、新たな特産品
の開発が1つでございます。それと今、既存製品を改良した、加工した形の特産品をつくっ
ていただくというふうなものに対して補助の対象にしております。令和4年度につきましては
は、20万の5件分を今のところ予定させていただいております。

それと、この要綱につきましては、近隣の要綱を参考に今はまだ検討している部分でござ
いますが、制定させていただきましたら、また議会のほうにはご説明させていただきたいと
考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 本当に楽しみにしておりますので、なかなか今までふるさと納税というの
もなかったですし、返礼品についても今までなかったですし、よろしくお願いいたします。

それでは、次、よろしくお願いいたします。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 予算書55ページの保育所等ICT化推進事業費についてでございます。

こちらのほうは、町立保育所に通う児童の保護者の負担軽減や職員の業務効率化を図るとと
もに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行うため、保育所の様々な帳票管理をシステ
ム内で行うことができる環境を整えるための事業費でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 帳票管理をシステム化することによってとありますが、本当に帳票管理をする
ことによっていろんなことが省けるというのか、管理できるというイメージがあまり分から
ないんですけども、その辺をちょっと詳しくよろしくお願いいたします。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 帳票管理と申しますのは、まず、保育所では指導案というものを作成
します。全体的な計画とか年間指導計画、月案であったり、週案、日案といった各種指導計
画をそのシステム、タブレットで作成を行うことができますので、計画案で重複する項目に
ついてはデータで管理ができますので、職員の業務の効率化を図ることができます。

あと、日誌や帳票の作成であったりとか、事故報告書等も今まで手書きで書いておりました
が、そういったものもタブレットで作成することができたり、あとシフト管理ですね。園

児の登園の情報とか、登園に応じて配置基準というのも変わってまいりますので、そういったこともできますし、それから保育所では早出、居残りという、また普通の勤務とは違って時間をずらしてすることがあります。その指定休であったりとか、あと有休の職員の集計であったりとかそういったものもこのシステムで行いますので、業務の効率化を図れるものと考えております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 もう本当に全体がよく分かりました。ありがとうございます。

それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書55ページにございます地方創生臨時交付金事業の中の小・中学校ICT事業費、委託料、GIGAスクールICT支援業務委託料、前年度と令和4年度との内容の質問でございます。

内容といたしましては、ICT支援員の配置でございます。令和3年度から継続的に進めている事業でございます。令和3年度では、端末機の初期導入、初年度でもありましたので、支援員につきましては2名体制で5校を支援するというふうに考えて配置しておりました。

令和4年度でも継続的に進めていく中で、学校のほうもICT支援員を活用しながら進めていただくとともに、教育研究所の開催しております研修の積極的な参加によりまして、先生方の知識も少しずつですが、豊富になってきております。そのことも加えまして、財政状況もございますので、教育委員会といたしましては、支援員を2名から1名体制という形で、5校を回っていただくというふうに配置する考えでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。それで、ちょっと下がってきたんですね。そしたら、先生方が積極的に研修に参加していただいているということなんですけども、今、先生の中で中心になってくれている先生がおられるのでしょうか。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 学校で端末機をうまく使える先生がいらっしゃいます。その先生を中心に学校内でも研修をしていただいて、情報共有をしていただいているというところがございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。これからもよろしくお願いいたします。

それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それはその下段にございます備品購入費、管理備品のWi-Fiの数のご質問でございます。

内容といたしましては、ネット環境が整っていないご家庭への貸出し用でございます。購入の台数といたしましては25台をこの予算で購入をさせていただこうというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。25台イコール25件ではないですね。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 教育委員会で確認をさせていただいた中で、ネット環境が整っていないご家庭は21人、19世帯が今のところネット環境が整っていないというふうに確認を取っております。この19世帯につきまして、このモバイルWi-Fiルーターなんですけれども、貸出しをするというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 了解いたしました。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 それでは、予算書55ページでございます。12委託料の町制50周年記念映像制作事業費についてでございます。

記念映像の内容、そして、その後の放映をどこでされるのかというご質問だったと思えますけれども、今、町制50周年の映像の内容につきましては、50周年の記念式典でこの町の自然であるとか歴史遺産であるとか、また、いろいろな行事、イベントなどのにぎわいの部分、魅力の部分をもとに収録しております。そしてまた、この町で暮らしておられる人々のいろいろな顔であるとか魅力であるとか、こういうのも令和3年度から引き続いて制作をしているわけですが、広報かんまきの3月号でもちょっと周知をさせていただいたのでございますが、今後、この春から夏にかけていろいろな、子育て世代の方であるとかお年寄りの方であるとか、そういった方にも出演で募らせていただいて、映像に収めていきたいと思っております。その後、ナレーションの吹き込みであるとか編集作業、また一部ドローン撮影等も残っておりますので、今のところ、制作に関しましては順調に進んでおります。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。これも最終的にはペガサスフェスタで流すということによろしいですね。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 ペガサスフェスタと申しますか、町制50周年の記念式典、これが一応封切りという形で、このときから流させていただくという予定でございまして、その後、また、流せるような状況が整うような行事であるとかイベントでありましたら、折々、放映をしていきたいと思っております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 ありがとうございます。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、予算書56ページ、57ページでございます。先ほどの50周年記念事業費の中の上から3つ目です。メタセコイアライトアップ事業費についてでございます。

この分につきましては、50周年を記念させていただきまして、本庁前のメタセコイアにライトアップをさせていただくという事業でございます。一応、点灯期間につきましては12月1日から12月28日を想定させていただいております。

ご質問のメタセコイアの委託料、どんな委託なのかということでございます。この委託料につきましては、メタセコイアにイルミネーションを、LEDの電球なんですけども、1万5,000個を取り付けていただくという業務でございます。この取付けをさせていただきましたら、もう撤収はしないと。また、令和5年度にも活用できるような形で、もうそのままつけっ放しというような形でさせていただくというところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。このライトアップ委託料とライトアップ電気配線工事というのは、工事委託料と本当にこのライトアップの委託料でニコイチみたいなイメージでよろしいんでしょうか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 まず、委託料につきましてはメタセコイアに電球を取り付けていただくというような委託料ですね。工事費につきましては、メタセコイアの側に配線等がございませぬ。本庁から線を延ばしまして電源を設けるという工事でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。ありがとうございます。次、お願いいたします。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 それでは、その下のご当地ナンバープレート導入事業費についてご説明させていただきます。

町制50周年を迎えるに当たり、上牧町が目指す「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」を町内外にPRするとともに、町民に町への愛着を持って住み続けていただくために、上牧町らしさを感じられるご当地ナンバープレートを製作する事業でございます。

牧浦委員のご質問は、どんなイメージでどんなものをつくるのということですが、今、持ってこさせていただきました既存のナンバープレート、こういうものに対して、50周年のロゴが発表されたかと思えます。これを組み合せてご当地ナンバーをつくらせていただくかと考えております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。ありがとうございます。結構です。楽しみにしています。

それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 それでは、予算書57ページ、巡回ラジオ体操・みんなの体操会開催費についてご説明させていただきます。

ご質問の内容はどのようにPRしていくのかというご質問だったと思うんですけども、4月以降に募集の規模や募集方法等詳細について、ラジオ体操イベント運営事務局担当者と打合せをいたしますので、周知につきましてはその後、ホームページや広報やLINE等で行うこととしております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。これは今、巡回ラジオ体操とかみんなの体操会はもう単発で考えておられるのでしょうか。近隣のところであると、毎年1回、これが始まると5年ぐらい続けていかれるような感じなんですけども、当町ではどのようなお考えであるのか聞かせてください。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 今のところ単年として考えておるところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。できれば続けていってほしいですけども、また、それも探っていくってください。結構です。

次、お願いいたします。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 それでは、予算書58ページ、59ページ、款総務費、項徴税費、目税務総務費、節委託料の航空写真作成業務委託料についてご説明させていただきます。

牧浦委員のご質問は3年周期と聞いているが今年も撮影するののかというご質問であったと思います。確かに牧浦委員おっしゃるとおり、令和2年度において航空写真は撮影させていただきました。本来であれば令和5年度予算で計上という形になるんですけども、歳出の部分で、コスト削減のために近隣市町村と合同して航空写真を撮影しましょうということで計画をさせていただき、コストダウンを図るために今年度に1年前倒しで航空写真の撮影をするものでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 そうだったんですね。分かりました。もう本当にちょっとでも省けるのであれば、ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○上村委員長 税務課長補佐。

○杉分税務課長補佐 それでは、予算書60、61ページ、款総務費、項徴税費、目賦課徴収費、委託料の軽自動車税関係手続の電子化に伴うシステム改修委託料についてご説明させていただきます。

まず、この電子化というのが、普通自動車はもうワンストップサービスというのは実施されておるんですけども、軽自動車については令和5年の1月に全国の団体で一斉にしようということで、開始されます。こういったことができるのかと申しますと、税務課においては、あくまで車を購入された方が軽自動車協会に登録に行かれます。軽自動車協会に登録が行ったものが奈良県の市町会を通して、上牧町に基本的に紙ベースとデータで来ます。それを取り込んで当町では課税という形になるんですけども、それがワンストップということですので、税務課側においては車を購入された方、ディーラーが登録されるとそのまま直接、登録されましたよという形で当町にデータが来ることとなります。また、徴収課側のほうに回りますと、車検とか納税証明がわざわざ今まで、徴収課に車検のために取りにきていたものがこのシステムによってオンラインで取れるように、わざわざこちらのほうに来てただかなくて結構という形になります。

以上です。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。結構便利になるんですね。結構です。

次、お願いいたします。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 それでは、予算書66、67ページでございます。説明資料はナンバー47でございます。

款総務費、項統計調査費、目指定統計費、質問内容でございますが、実施される統計の3つの説明をとということだったと思います。3つとも一度にご説明させていただいてよろしいでしょうか。

○牧浦委員 はい、結構です。

○吉川まちづくり推進課長補佐 まずは就業構造基本調査についてでございます。こちらについては令和4年度実施調査でございます、目的でございます。国民の就業、不就業の状態を捉え、日本の就業構造を全国及び地域別に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策等の各種行政施策立案の基礎資料を得ることなどを目的としている調査でございます。

続きまして、住宅土地統計調査についてでございます。こちらについては、実施の調査年度でございますが、令和5年度実施調査でございます。こちらについては今年度、準備に伴う調査をさせていただきます。目的でございます。住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現在居住以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的としております。

続きまして、経済センサス調査区管理でございますが、今年度、令和3年度で実施させていただいております経済センサス活動調査の、この調査区管理といいますのは、調査ではなく、経済センサスの活動調査の結果を基に、調査区修正の有無の確認であるとか調査区管理関係書類の作成、県への報告といった修正等の業務でございます。

以上です。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 それじゃ、就業構造というのはもう各個人に行くんですか。それとも各世帯に行くんですか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 調査対象でございますが、総務大臣が定める方法により市町村が選定した抽出単位に居住する54万世帯の15歳以上の世帯員に対して、約108万人おられるんですが、その方に対して調査をされるということです。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 そして、住宅土地なんですけど、これは令和5年に始まると。この令和4年度は準備ということなんですけども、どういう準備をされるんでしょうか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 県からまだ詳しく資料は来ていないんですけども、この住宅土地管理調査というのは2月1日にいろんな情報が県のほうから下りてきますので、令和5年2月にはその情報が入ってきますので、4年度中に前もって準備をしておくという作業でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。それと経済センサスなんですけれども、去年でしたか、やられましたよね。その結果を今、使うということによろしいんでしょうか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 この3年度に実施させていただいていまして、今、ずっとまとめさせていただいているんですけども、それを、やはり事業所がいろんな収入とか変わったりしたものを更新が国のほうにかかってくるので、それを訂正して完了するという事務でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 この経済センサスの回収率というのはどうだったんでしょうか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 ちょっと手元に回収率は把握させていただいていないので申し訳ないんですけども、センサスというのは上牧町にある全ての事業所になりますので、回収については高い確率の件数は上がっていると思います。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。知っているところでは二、三あったんですけども、「分からへんから出してへん」というところがありましたので、「いや、出してください」と言っておきましたから。そやから、今ちょっと回収率が気になりました。結構です。ありがとうございます。

○上村委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、予算書75ページ、地域生活支援事業費、委託料、コミュニケーション支援事業費委託料の実績についてのご質問でございます。

まず、奈良県聴覚障害者協会に委託をしております手話通訳者の派遣実績でございますが、こちら、令和4年2月末現在で派遣回数104回、それと、利用時間174時間の利用がございました。

次に、令和3年7月から開始いたしました手話通訳者窓口設置の実績につきましては、こちら令和4年2月末現在で、延べ利用人数89名、対応時間は51時間55分となっております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 思っているよりか結構あったと思っています。また、これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 予算書79ページでございます。資料、歳出ナンバーの85に記載している認可外保育施設の「森と畑のようちえん いろは」についてのご質問だったと思います。

令和元年度からの幼児教育無償化に伴い、3歳以上の利用料が無償となりました。認可外保育施設に通われている共働き家庭等で保育の必要性の認定事由に該当する3歳以上の対象児童も月3万7,000円まで無償となるため、子育てのための施設等利用給付費としての予算を計上しております。こちらは3年度に「森と畑のようちえん いろは」に通われているお子様がいらっしゃるといところで、4年度も予算の計上をさせていただいたところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 昔、下牧に認可外保育園があったと思うんですが、これは、「森と畑のようちえん いろは」というのは上牧町内にできているんですか。それとも町外なんでしょうか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 こちらは大阪府南河内郡のところにある施設でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 そしたら、この認可外保育施設ですね。これは大阪へ行かれました。そしたら保育料の支払い分の、例えばさっき言われた3万なにがしという金額を超えとかになれば、その部分はどうなるのかとか、それとか、今現時点で保育料は通っておられる園児のところ

じゃなくて、もうそのまま町から出しているのかどうなのか。ちょっと教えてもらえますか。

○上村委員長　こども未来課長。

○寺口こども未来課長　まず、認可保育所等に行っておられる方は、3歳以上の方はこの無償化に伴いまして無償となっております。認可外保育園に行っておられる方は、こちらはどちらに行かれるかともやっぱり分かりませんので、まず申請ですね。子育てのための施設等利用給付認定を行っていただきます。それに伴いまして、上限なんですけど、月3万7,000円までは無償という形になっており、認可外保育施設については償還払いという形で、申請を出していただいて、口座にお振込みさせていただくという形を取っております。

○上村委員長　牧浦委員。

○牧浦委員　分かりました。ありがとうございます。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長　まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐　続きまして、地籍調査に関してでございます。予算書106ページ、107ページ、説明資料はナンバー110でございます。款農林商工費、項農業費、目地籍調査費でございます。

質問内容でございますが、令和4年度、片岡台1丁目と南上牧となっているが、どうして南上牧になったという理由でございます。令和2年度に策定いたしました上牧町地籍調査事業基本計画についてご説明させていただきます。

地籍調査推進のための基本計画の中で調査事業推進の基本方針の1つとして、事業の重点実施を基本的な考え方の柱として挙げさせていただいております。事業の重点実施といたしまして、上牧町として特に事業を行うべき地域を設定し、重点的に事業を実施することを原則とします。具体的には地籍調査が実施されることで、防災、減災や地域振興の観点から大きな結果が期待できる地域を選定し、重点調査地区として計画的に地籍調査を実施していくことを目指しております。令和4年度については南上牧、令和5年度については中筋出作と計画をしております。

○上村委員長　牧浦委員。

○牧浦委員　要するに、桜ヶ丘から始まりましたね。違いましたかね。桜ヶ丘、片岡台、その順番が次が南上牧、中筋出作ということでよろしいのでしょうか。

○上村委員長　まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐　はい、そのとおりでございます。

○上村委員長　牧浦委員。

○牧浦委員 ありがとうございます。結構です。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 それでは、予算書108、109ページでございます。款農林商工業費、項商工費、目商工業振興費、節負担金補助及び交付金、「知れば知るほど奈良はおもしろい」実行委員会の件でございます。

質問内容については実行委員会の説明はということだと思います。実行委員会は、奈良県、県内市町村及び民間事業者が連携し、奈良県内全域を対象に、効果的な訪問、周遊及び滞在等を促進するために必要な事業を推進することを目的としている委員会でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 それは上牧町内でもつくるということなんでしょうか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 令和2年度から立ち上げられて、まず奈良県に誘客ということで、奈良県に来ていただくということで、全ての市町村、民間事業者と協力してガイドブックを作ったりとかということで、まずは奈良県に来てくださいというのが目的です。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 ということは、その資料を上牧町から県に提出するというだけでもないんですか。それとも、もう県側から上牧町ではこういうことをやってください、例えば、久渡古墳が出土したとか、片岡城址とかそういうものを資料として出してくださいとこういう形なんではないでしょうか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 まずは奈良県全体ですので、そういった市町村で個々にPRをしていく観光的なものであるとかはこれからの課題で、もう少し枝分かれした中でそういった話が出てくるとはと思いますが、今は奈良県内で、奈良県に来てくださいというのが主な目的ですので、今後の課題になると思います。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 かりました。これからまた楽しみにしております。

それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 先ほどの牧浦委員の統計調査ですね。経済センサスの回収率が分かりましたので申し上げさせていただきます。74.8%でございます。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、112、113ページでございます。この説明の中で道路環境改善事業費の部分の委託料についての、まず1つ目、道路照明詳細設計業務委託料についての説明でございます。

これにつきましては、資料ナンバー127で提出させていただいておるんですが、この中のご質問で、なぜ3か所なのかというところのご質問であったかと思えます。これにつきましては、まず、町道濁明星線の道路照明においてLEDの照明の導入を行うための詳細設計というところの中で、主要な交差点3か所というところで、今、この3か所はこの主要な交差点であるということでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 実はもう1か所、この3か所でもっと危ないところがありますよということやっただんですけども、大和産業ですかね、あの建ったところの米山台のほうから出てくる道があるんですけども、あそこが結構暗くて危なかったんですけども、最近はおそこにLEDがつけました。これをつくったときにはLEDの大きな照明がなかったんですけども、昨日かおととい通ったときに結構明るかったんです。最近ついたのかなと。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それについてはちょっと把握をしていないんですけども、ただ、うちの道路照明の中での整備ではないのかなと思っています。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。僕はこの中で、あそこが暗いので、もう1か所増やしてくださいというあれだったんですけども、今、もうできていますので結構です。

それでは、次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、その下でございます。北上牧地区道路拡幅詳細設計業務委託料についてでございます。これにつきましても資料ナンバー128で提出させていただいております。これの質問としまして、どのように広げるのかと安全対策はどうかというところのご質問であったかと思えます。

これにつきましては、まず、狭隘道路において災害及び火災の発生時における円滑な避難及び通行を確保するというところで、いわゆる緊急車両対策というところでの道路拡幅の詳細設計業務を行うというところでございますが、この道路をどのように広げるのかというところ

ころの部分でございますが、これは今、計画しているところの南側の部分が6.4メートルの道幅で来ております。基本的にはそのまま延長を延ばすというところの計画で考えているところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 このiPadの資料の赤の線を見ていますと、服部安司さん宅の倉庫というか納屋というんですか、あれを潰して造るようなイメージになっているんですが、それはそうなんですかね。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 この部分につきましても、基本的には現状のままでは道幅が足りないというところの話もでございます。並行して、このところの部分では個人の民地もございまして、ですので、この辺のところの等価交換というんですか、こういう交換を行いながら道の整備を行っていくというところを並行して行っていきたいと思っております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。そして、やっぱり、そうやって広げてもらうとそれ自体で安全な効果が出てくるのかなと。今は本当にいつも上がったところに車が必ず2台止まっていると。こっちに向かっていると。結構危ないところだったので、広げることによってこれは安全になるのかなという認識です。結構です。ありがとうございます。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 それでは、予算書118、119ページでございます。空き家等対策事業費の件でございます。款土木費、項住宅費、目住宅対策費でございます。質問内容でございますが、2点あったと思います。空き家等対策協議会委員の役割はと空き家相談窓口、空き家バンク支援業務委託の相談窓口や支援の方々は何をするのかという質問だったと思います。

まず、1点目でございます。空き家等対策協議会委員の役割でございますが、空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行う方々でございます。

次、2点目でございます。空き家相談窓口、空き家バンク支援業務委託の相談窓口や支援の方々は何をするのかについてでございます。業務といたしましては、上牧町空き家等対策事業支援業務でございます。具体的な業務としましては、空き家コンシェルジュという専門的な知識を持っておられる方々が電話、面談及びメールの相談、自宅出張相談、現地調査、利用者に対する相談、見学案内、現地内覧業務、特定空き家の広報、物件立入調査及び調書

作成、空き家セミナー、個別相談会等でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。そして、令和3年度の実績はどのくらいありましたでしょうか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 今年の2月末現在でございます。所有者、空き家を所有しておられる方からは4件、利用者、空き家を利用したいといった方からは3件、それと現地調査は1件でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。4件ということで、結構、狭い上牧でいいことやと思っています。また来年もよろしく願いいたします。

次、お願いいたします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書127ページにございます教育費、事務局費の国際交流事業、委託料の国際交流事業委託料についてで、何を委託するのかというご質問でございます。資料では歳出のナンバー153でお示しをさせていただいております。

内容につきましては、国際交流事業を実施するために旅行会社に事業委託をするところがございます。その委託する費用でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 ということは、国際交流事業というのはもう旅行会社に支払う分ということではないんですね。旅費の中にそれは含まれないんですね。それとそれとは別なものなんですね。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この委託料につきましては、旅行会社に事業委託をするというところで予算組みをさせていただいております。旅費につきましては、事前に事務局が台湾に出向いて、下見とか安全な部分を確認する意味で行かせていただくための旅費を組ませていただいているところがございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 教育部長。

○松井教育部長 それでは、予算説明書145ページ、公民館費、負担金補助及び交付金の公民館等集会施設補修補助金についてご説明を申し上げます。議会資料、当初予算、歳出185で示し

ておりますので、ご参照ください。

それでは、まず初めに、桜ヶ丘公民館におけるエアコン更新に係る補助について説明を申し上げます。当該公民館につきましては、耐用年数等の経過によりエアコンが使用できない状況になっていることから、更新に係る経費の一部を補助するものでございます。更新の規模といたしましては、空調機2台、補助対象経費が20万9,000円、補助率は3分の1で、6万9,000円の補助金を計上したものでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。エアコン2台の空調費の補助という形で6万9,000円が上がっているんですね。

○上村委員長 教育部長。

○松井教育部長 はい、そのとおりでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 今、部長おっしゃられたことは、これから先、公民館でそういうエアコンのあれが出たからこういう対応でいくということによろしいのでしょうか。

○上村委員長 教育部長。

○松井教育部長 それでは、桜ヶ丘公民館以外の公民館におけるエアコンに関する状況について、ご説明を申し上げます。

他の公民館におけるエアコンにつきましては、稼働状況と現状につきまして、その全てを確実に把握をしているわけではございませんが、1つの自治会から、エアコン更新に関する相談がございました。その相談を受けまして、数日前に当該自治会長からはエアコン更新に係る見積書の提出がございました。この部分につきましては時期的な問題もございまして、当初予算には計上をしておりませんが、自治会から提出された見積書を精査をし、当該補助金につきまして補正予算による措置等を講じ、暑くなる夏までには整備を完了していただくということとしているところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。ありがとうございます。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 それでは、予算書149ページの学校地域パートナーシップ事業費のコーディネート謝礼の減になっている理由についてご説明させていただきます。

学校地域パートナー事業は平成23年から始まり、11年がたっております。当初はコーディ

ネーターが学校との打合せやボランティアとの作業内容打合せも多かったのですが、ボランティア自身も長年活動されておりますので、慣れてこられてスムーズに活動を進めていけるようになってきておりますので、年々減少している状況でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。もう本当に同じ方がやってくれておられますので、だんだん慣れてこられたと思います。令和2年、3年間、コロナについて、コロナ禍ではほぼほぼ、なかなか動かれなかったような状態だとも考えております。それで結構です。ありがとうございます。

それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 それでは、予算書153ページのスポーツ協会役員謝礼が増えているというご質問ですが、ご説明させていただきます。

こちらは、体育協会がスポーツ協会に名称変更したことに伴い、令和4年度当初予算書からスポーツ協会役員謝礼に名称変更を行いましたので、予算額は前年と同額でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。要するに名称が変わったということによろしいんですね。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 結構です。次、お願いいたします。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 それでは、予算書155ページのプール管理委託料が増えているのは、プールを1年置いていたことで、かなりの清掃などが必要なのかというご質問でございますけれども、令和2年度及び3年度が中止していることに伴い、清掃が必要になったということではございません。以前、委託しておりました業者がプール管理の部門は撤退されることになりましたので、近隣で実績のある業者を当たりまして、見積り徴収をしたことによるものでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 要するに管理業者が替わると100万円上がったということではないのでしょうか。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 見積り徴収した結果、そうなったということでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。100万というのはなかなかあれなんですけど、前の業者は100万以下でやっていたということなんでしょうね。また、これから先、いろんなことが出てくると思うんですけども、また、ちょっとでも下がるようにご努力をお願いしたいと思います。これで結構です。ありがとうございます。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○上村委員長 ここで暫時休憩とし、再開は11時10分をお願いします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○上村委員長 それでは再開いたします。

ほかにございませんか。

服部委員。

○服部委員 改めまして、おはようございます。6番、服部です。よろしく願いいたします。

令和4年度上牧町一般会計補正予算、歳出の部分について質疑を行ってまいります。総括では意見を述べなかったんですけども、令和4年度の歳出の部分について、私としては非常に満足しております。繰上償還もされており、また各予算、いろいろ見せてもらったんですけども、細部にまでわたって予算組みをされているという形で見させていただきました。

それでは、ページ数で言わせてもらいます。41ページの公課費の部分で、上から9行目ぐらいの草刈り委託料226万9,000円。これの資料を見ながら説明をお願いいたします。新しい部分の草刈りの部分が入ってきておりますので、その点についてお願いします。

それから、13使用料及び賃借料の部分で、公用車リース料という形で載っているんですけども、その点についての説明をお願いいたします。

続きまして、44、45ページの備品購入費、真ん中の辺りのコミュニティーバス。この辺りはさきの議員も質問していたんですけども、コミュニティーバスの購入費についての説明をお願いいたします。

続きまして、52、53ページ、上牧魅力発信発掘推進事業費、この部分について、先ほど牧浦委員から質疑がございましたが、この報酬の特産品開発支援補助金審査判定委員会報酬に関連して、特産品開発の申請要綱についてもう少し質疑したいので、よろしく願いいたします。

続きまして、55ページの一番上、タクシー事業者燃料価格高騰、これの一番上の支援事業について説明をお願いいたします。

それから、次のページ、57ページ、一番上のタイムカプセルオープンセレモニー開催事業についての説明をお願いいたします。

少し飛びまして、86、87ページ、真ん中あたりにある新型コロナウイルス感染症による自宅療養者のための生活支援事業についての説明をお願いいたします。

次、90、91ページ、使用料及び賃借料、出の96の資料を見ながら説明をお願いいたします。子育て支援アプリ情報配信サービス使用料についての説明です。

次に、96、97ページ、静香苑環境施設組合費についての、静香苑のコロナ禍の中での状況を少し説明、質疑いたします。

次、101ページ、12委託料、特定産業廃棄物処理委託料、資料102を見ながら質疑いたします。その下の有害ごみ処理委託料についての説明をお願いいたします。

その下のリサイクル推進事業費の中の12委託料の部分のリサイクル委託料、この部分が今年から計上するんですけれども、その辺の説明をお願いいたします。

13使用料及び賃借料、このアリゲータープレス機リース料の説明をお願いいたします。

それから、その下の再生資源集団回収事業費の説明をお願いいたします。

それから、その下の山辺県北西部広域環境衛生組合費の部分の出の104-3のマテリアルリサイクル推進事業負担金について質問をします。

それから、県北西部の計画の推進状況についても説明をお願いいたします。

次に、103ページ、葛城地区清掃事務組合、18負担金補助及び交付金、葛城地区清掃事務負担金分担金について、出の1、105-1、組合市町村分担金算定料から少し聞きたいことがあるので、お願いいたします。

次に、113ページ、道路冠水防止対策事業費、その下の21補償補填及び賠償金についての質疑を行います。説明をお願いいたします。

それから、水路浚渫推進事業費、水路推進浚渫工事についての説明をお願いいたします。

その下の道路環境改善事業費、12委託料、北上牧地区道路拡張詳細設計業務委託料、先ほど牧浦委員からの質疑がありましたが、少し補足で質問いたします。

115ページ、工事請負費、公園長寿命化事業費の説明をお願いいたします。

それから次、117ページ、住環境整備の12委託料、小規模住宅地区用地測量業務委託料について説明をお願いいたします。

次、121ページ、防災費、消防屯所整備事業費、12委託料、消防屯所改築工事設計業務委託料についての説明をお願いいたします。

151ページ、これはもう省きます。地積はもう聞かあったんで、やめておきます。

155ページ、備品購入費、その上の工事請負費、第一体育館アリーナ壁改修工事の説明をお願いいたします。

最後に157ページ、繰上償還金、9,240万円のことについての説明をお願いいたします。

私の質問は以上です。よろしくをお願いいたします。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 一番最初の質問が公課費の部分の草刈り委託料の部分で、資料ナンバー歳出5で提出いただいている部分について、新規追加でなっているんですけども、五軒屋の普通財産並びに北上牧普通財産、それから改良住宅火災跡地の部分が新しくなっているんですけども、これは今までなぜなかったのか、今年、4年度から出てくる理由、その辺を教えてくださいたいと思うんですけども。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書40番、41番の草刈り業務委託料につきまして説明させていただきます。

今、委員がおっしゃられた4か所なんですけど、以前は職員で草刈りをやらせていただいております。今年度上げさせていただいたのは、コロナ禍の状態でも職員もかなり業務が忙しくなっておりますので、草刈りも今回上げさせていただいたというのが経緯でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。今まで暑い中ご苦労さまでした。次、お願いします。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書40ページ、41ページ、公用車リース料につきましてご説明申し上げます。公用車リース料につきましては、これは幼稚園バスのリース料となっております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 今までも幼稚園バスはリース料で運営してはいたのですか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 リースで運営しておりました。

○上村委員長 服部委員。

- 服部委員 分かりました。次、お願いします。
- 上村委員長 総務課長。
- 山本総務課長 それでは、予算書44ページ、45ページの、コミュニティーバスの備品購入費につきまして、コミュニティーバスの件につきまして、委員、どのような質問で。
- 上村委員長 服部委員。
- 服部委員 年々コミュニティーバスの単価が上がっているんですけども、車種が性能がよくなって高い値段で購入しているのか、また、何らかの理由があって3台とも違う形のコミュニティーバスを運営しているのか、その辺を聞かせていただきたいと思ひまして。
- 上村委員長 総務課長。
- 山本総務課長 車種は違う車種になっております。値段も車の値段等によって異なります。ほんで、乗車人数によっても異なりますので、それで料金のほうも金額的には上がってきているんだろうなと考へております。
- 上村委員長 服部委員。
- 服部委員 分かりました。それから1台廃棄して、3台新しい車で運営するようになると思ひうんですけども、1台古い部分の車はインターネットで公募して売却するなり、どんな形で廃車しようと思へておられるのか聞かせてください。
- 上村委員長 総務課長。
- 山本総務課長 一応、今のところ入札を行う予定で、入札で売却をさせていただき形を取らせていただきたいと思へております。
- 上村委員長 服部委員。
- 服部委員 入札というのは一般に入札するのか、インターネットでホームページで公募するのか、どういった形になりますか。
- 上村委員長 総務課長。
- 山本総務課長 一応、一般と思へておりますが、その辺はもう少し詰めてみないと分かりませんけども、本町としては資産ですので、できるだけ売ればいいかなとは考へております。
- 上村委員長 服部委員。
- 服部委員 私も大切な町民の財産ですので少しでも高く売れるように。以前、公募もなしに売ってしまった経緯があったような記憶があるんですけども、今度はしっかりとやってもらいたいというふうに思ひております。結構です。
- 次、お願いします。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、予算書53ページ中ほどの上牧魅力発信発掘推進事業費の特産品開発支援補助金審査判定委員会委員報酬の部分で、まず説明させていただきます。

この部分につきましては5名の委員を予定させていただいております。構成につきましては大学の先生、それと町幹部2名ほど、それと市場関係で金融と、それと商工の方にご参加いただくという考えをしております。年間4回程度開催を予定しているところでございます。

次に、要綱の部分でございます。この部分につきましても、先ほども説明させていただきましたが、今まだ要綱を作成中でございます。一応基本的な部分でございますが、基本的な部分につきましては、3分の2の補助率で、20万円を上限にというふうにさせていただき予定でございます。

それと補助対象につきましては、町内の事業所を有する事業者または法人、それと町内に住所を有する団体等でございます。また、特産品を開発されますと、それをふるさと納税の返礼品に登録していただくというところになっております。補助対象となる特産品でございますが、新たに開発する特産品、それと既存の製品を加工して上牧町の特産品としていただくという部分に対して補助を出そうというふうなことでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 今、委員の構成の説明があったんですけれども、どういう内容で審議していただくのかを補足で説明願えますか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 この商品開発の部分におきまして、補助金を給付するわけでございます。

その中でこれが上牧町の特産品として補助の対象に値するののかという審査をしていただく部分でございます。具体的には、商品の製造販売される部分でございます。地域振興に事業として継続される部分、雇用促進等も含まれている部分等も審査すると。それと、町内の魅力になる特産品になるかというところで、審査をしていただくというところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。この特産品ということですが、上牧町ではヘップサンダルという非常に昔からある特産品がございます。そういった商品についても要綱で手を挙げれば、特産品になる前に委員会の人らがまた考えて、特産品にしてもいいかなというような会議を経て、そういう順序立てて特産品に選ばれるというふうな形の方法を取るのでしょうか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 先ほど説明させていただきましたように、まず今、既存のある商品、上牧町として魅力のある商品に少し加工していただく等のことをしていただきまして、審査判定委員会の中で、こういう特産品が新たに加工された部分で作っていただくという部分に対して補助を出すという判定をしていただくというところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 そういう部分で特産品にするという考え方も1つなんですけれども、上牧町でヘップサンダルは本当に特産品として、地場産業として何十年にわたってこしらえてきている産業ですし、また、日本全国にここの地からこのヘップサンダルを各地に販売している履き物団地というのがありますので、やっぱり上牧町の特産としては選んでも十分不思議ではない商品だというふうに考えておりますので、ヘップサンダル業界からそういう申出がありましたら、また検討していただくようお願いいたします。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 この補助金につきましては新たに産品としてつくっていただくのに対して補助というものでございます。今、ご指摘のヘップサンダル等でございます。今もう十分商品となっております。そういうものは返礼品としてご登録だけいただくと。それで、ふるさと納税制度の返礼品に活用するような形になろうかと思えます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。補助金の対象にはならないけれども、返礼品の対象として考えることは可能だというふうに理解していいですか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 そのとおりでございます。また新たに少し加工される場合、そういうときには支援できるかなとは思いますが、今ある部分、既存のままということでしたらちょっと補助の対象にはなりませんけれども、少し加工していただいて、また新たなものをつくっていただくというものに対して補助を出すということでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。新たな部分の加工についても相談の上、また、どこまで加工すれば新たなものになるかというのを相談させていただきたいと思っておりますので、そういった要望があればよろしく願いいたします。そしたら、この質問は結構です。

次、お願いします。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 予算書54ページ、55ページでございます。総務費、総務管理費、地方創生臨時交付金事業費、説明欄でございます。一番上でございます。タクシー事業者燃料価格高騰対策支援事業費についてのご説明だと思います。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、その交付金の使える中身に対しまして、交通事業者の感染対策経費、運行継続のための補助、燃料購入費の補助などに活用できることから、燃料が高騰していることに対しましてタクシー事業者に支援をさせていただく事業でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 資料を見せていただきますと、2社、24台という形で資料が出ているんですけども、上牧町に24台のタクシーがあったかなというふうにも思いまして、タクシー事業者2社というふうに書いているんですけども、介護タクシーであるとかでも一般旅客で登録してメーターをつけて走っている業者が何件かあるので、その分の数も入れて24台というような数の計上をしているのかというふうに思ったんですけども、事業所は2か所で24台というふうになっているので、その点、どういうふうに資料として、また、この予算の根拠、その辺の説明を聞きたくて。どうでしょうか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 今回、この燃料価格高騰対策事業費に関しましてはあくまでも一般乗用に対する援助でございますので、介護タクシーは含んでおりません。2社というのは、業者の名前は控えさせていただきますが、上牧町に一般乗用のタクシーを陸運局に登録されている台数が23台で、その23台のうち所有されているのが2社ということでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 最近、タクシーは並んでいてもなかなか来ないんですけども、上牧町に23台もあったかなというふうに私は単純に思いまして。登録している台数が23台で、運行している台数とは限らないというふうに理解してよろしいですか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 今回、事業に対して要綱を作成させていただいている最中なんですけども、こちらについてはあくまでも、基本的に陸運局に登録している台数に対して補助をいたしますということですので、実際使われているというのは把握はしていないので

す。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 予算は24台なんですけども、実際登録しているのは23台です。

1台については万が一、登録が1台増えたときのことを考慮して24台にさせていただいていきます。申し訳ありません。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。今ちょっとめくるのを見たやつで記憶でしゃべっていて申し訳なかったけども、多分24というふうに書いてあったと。今、これを開けてもいいんですけども、ちょっと時間がかかるので。分かりました。ありがとうございます。

それでは、次、お願いします。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 それでは、予算書57ページのタイムカプセルオープンセレモニーの開催費について、ご説明をさせていただきます。

まず、この事業の概要といたしましては、平成3年6月8日に町民から寄せられたメッセージや町の資料などが50年先、2041年への夢を託してタイムカプセルに収められました。しかし、昨今の急激な人口減少であるとか社会情勢の変化を踏まえて、残す20年先の開封を繰り上げて、本年予定しております町制50周年の記念といたしまして、今年に開封しようと計画するものでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 このタイムカプセルの埋めた事業の時点で、タイムカプセルの中に入れるという内容を証明したカードを発行されたものがありまして、それを、たまたまなんですけれども、うちのおやじが額に入れてあるんですけども、そういう埋めた方を対象とした事業ということなので、その点の名簿とか資料とかは持ってはるんですか。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 当時の名簿といますか、収納された方のこちらの控えと記録でござい
ますが、保管いたしております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 その方々に対してのタイムカプセルのセレモニーの案内とか参加申込みとか、そういうような事業は考えておられますか。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 今のところ、当時の一応、引換書でございます。50年前からのメッセージ引換書と、こういった形で当時、収納された方にこれを引換えに発行させていただいております。

案内でございますけれども、もちろん広報紙、またホームページなりで案内をさせていただくというのと、こちらに保管しておりますリストによって、その住所宛てに何らか案内を差し上げるという形をまた予定しております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 うちみたいに額に入れて飾っているうちは証明書はありますけれども、多分、ほとんどの方が一枚物を何十年も保管しているというのではないと思うんで、今、その当時の入れた児童、生徒さんたちがもう成人されているので、持っている資料からしっかりと案内してあげてほしいなど。せっかくする事業ですので、そういった形で行ってもらいたいと思って質問をさせていただいています。よろしく願いいたします。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 一人でも多くの皆さんに30年前の夢をまた思い起こしていただけるように、しっかりやっていきたいと思っております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 ありがとうございます。じゃ、次、お願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、当初予算書の86ページ、87ページ、衛生費の新型コロナウイルス感染症による自宅療養者のための生活支援事業について説明をさせていただきます。

これは、自宅療養するように保健所から指示を出されたご家庭について、家族中の方が自宅で療養されるということにつながりやすいので、そういったご家族さんの場合に、外に出たら駄目ということで買物に行けない等の制限をされる場合がありますので、そういったご家庭に対して買物の代行をさせていただく。それとパルスオキシメーター、ご家庭で療養というのはとても不安だと思しますので、血中酸素濃度をお測りいただく、簡単な指に差す、そういった装置をお渡しする。あと、主治医から処方されたお薬も取りに行けないということになりますので、そういった処方薬の受け取り代行等をさせていただくといった事業でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 一般質問でも通告しているんですけども、2回聞くことになると思うんですけれ

ども、申し訳ないですけども、パルスオキシメーターというのは、もう陽性反応が出た時点で県から陽性反応が出た方の部分に送ってきます。今、答弁いただいた貸出しするというのは、町で用意して貸出しをするというような答弁でよかったですでしょうか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 今は割と早く保健所のほうからパルスオキシメーターが送られてきているようですが、12月頃はまだなかなか届かないということで町で準備をさせていただいて、また、ご返却いただくといったようなことはさせていただいておりました。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。町で持っているということですね。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 そうでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 町に買物代行であったり、薬をもらいに行ってもらう代行であったりというのは、コロナの陽性反応が出た方が直接、町の生き活き対策課に連絡すれば、その電話だけで対応していただけるというような理解でよろしいですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 自宅療養期間はいつまでですかと、どちらの保健所からそういった出られていますかと、あと、どういった症状がおありですか、家族全員の方がそのような状況ですかということは必ず聞かせいただきます。保健所に本町がこういった事業をしているということは全部登録されておりますので、そういった方が出ますと保健所からそういう情報が流れます。生き活き対策課にお電話を頂きまして、先ほど言ったような問いはこちらからさせていただきますので、その中で必要か、そうじゃないかも判断させていただきまして、先ほど3つのサービスを言ったんですが、その中から必要なものを、こちらと自宅療養者の方で相談をさせていただいて、させていただいているというのが状況でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 最近、上牧町では各小学校でも毎日1人か2人、ないし中学校でも出ているというのを考えますと、たくさんの方で家庭全体が陽性反応が出て、買物に行けない、薬をもらいに行けないというような家庭があると思うんですけども、町としてはその辺、逼迫している状況とかはあるんでしょうか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 お買物に行けないというのは、例えば、親御さんが別所帯でお近くに
住んでいらっしゃるとか、あと友人、知人の方がいらっしゃるとか、そういった方には接触
をしないように食べ物を届けていただくというのを、まず最初にこちらで言わせていただ
いています。あと、若い方でしたらネットでお取り寄せという形で、品物の受け取りを直接し
ないというような形でやっていらっしゃる方もいらっしゃいます。ですので、買物代行の要
請はあまり多くありません。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。じゃ、次、お願いします。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 予算書91ページの子育て世代包括支援センター事業費内の子育て支援
アプリ情報配信サービス使用料についてでございます。資料は歳出の96で提出させていただ
いております。

町が交付する母子手帳の記録をデジタル化することで、一人一人に最適な情報を無料で配
信するアプリです。家族の積極的な健康管理を促し、妊娠、出産、育児期の最適なタイミン
グで医師や専門家が監修した役立つ情報を配信し、継続的なサポートを実施するための情報
配信サービス料となっております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 このアプリの配信料というような形で載っているんですけども、アプリの開発と
いうのはもうほかのところがしていて、こういうアプリがあるというのを利用するという形
になっているのでしょうか。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 町が発信するアプリはほかにもあるんですけども、そういうところに一括して載
っているというような形は取れないのでしょうか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 こちらは個々に予防接種機能であったりとか、随時配信機能という機
能を使用させていただいております。その分の費用発生なんですけれども、町のところに
一緒に配信して使えないかということですが、この予防接種機能とかは、小さいときは何か
月までにこれを打ちなさいという予防接種がいろいろ種類があるんですけども、お子様の
誕生日を入力しますと、それに応じたそういうのを随時知らせしてくれるというアプリとなっ
ております。町の今、載せているアプリと一緒にとおっしゃっているのがちょっと分からな

いんですけれども。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 児童手当とかそういう子育てに関する情報を発信しているアプリというのは町ではもうこさえているんじゃないんでしょうか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 LINEであったりとか、そういったものでは通知は随時させていただいておりますが、これはよりもっと深く、ここに登録していただくと、もちろん児童手当であったりとか、それから乳児健診であったりとか、そういったもう一段上の登録された方に応じたメッセージがまた届いたりという機能を持っております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 ちょっと私はそういうのが疎いので、なかなかどこまで便利になるかというのが分からないんですけれども、個人が自分で登録しないとこの配信を受けられないということですね。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 そうですね。アプリを個人で登録をしていただいて、お子様のお名前であったりとか、それから生年月日を入れていただくのが最も重要だと思いますので、そういったものを入れていただくことで、すごく便利な機能を使えるというアプリでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。個人で登録しないといけないということで、その登録を利用できる皆さんですよという形で、町からはどういう案内で、このアプリがありますよというのは広報されるんですか。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 年度初めに出しております年間計画ですね、名前を忘れましてね、予防接種であったりとか母子の関係の計画表があるんですけれども、そちらにも記載させていただいておりますし、随時、広報等でも周知を行っていきたいと思っております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。若いお母さん方はしっかりしてはるんで分かると思います。よろしくをお願いします。以上です。

次、をお願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、96ページ、97ページでございます。目で環境衛生費のところの静香苑施設組合費の中の負担金補助及び交付金についてのご質問であると思います。この質問の中でコロナ関係というところで、おっしゃっておられましたよね。もう一度よろしくをお願いします。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 質問内容を通告していなかったの、そこまで来てもらうのに呼んだみたいで申し訳ないです。静香苑でコロナが原因で亡くなられたご遺体を埋葬するのにビニールの袋に入れて、そのまま家族さんとも会えない状況で葬儀が終わってしまうという形で2年前から行っているんですけども、現在の状況を少し聞かせていただきたいというふうに思います。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 現在におきましても、もう何例かは火葬されておるとことはお聞きしております。今年度の中でも一応、コロナ関係では10体ほど火葬するのを見込んで予算計上しているということでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 コロナで亡くなられたご遺体が入るたびに防護服を着て、また、防護服を着た業者に委託して清掃をしてという形で埋葬されるそうなんですけれども、それは今も行っているというふうに答弁で分かりました。

私の個人的な意見なんですけども、今回、自分がコロナの陽性という形で、自宅待機1週間ないし72時間プラスの10日間家におったんですけども、一生に一度のお葬式、自分の身内が亡くなる時に会えないでお葬式という形をもう少し緩和できるような形で考えていただけたらというふうに私は個人的に、最近、コロナ陽性になってみて、そこまでしなくても飛沫感染でもないし、ご遺体と別れさせてあげたいというふうに思うんですけども、その辺の改善を話し合うというのはされているんでしょうか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 その辺も含めまして、事務方の中で一応それは検討はしているかと思うんですが、当然、コロナ禍ということで蔓延防止に努めると、最善を尽くすというところの処置であるというところで認識しておるところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。一生で1回、本当に寂しいことなので、また、よく考えて、最後のお別れがきっちりとできるようになったらいいなというふうに思って質問させていただき

ました。

次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、100ページ、101ページでございます。目で塵芥処理費の中の12委託料、一般廃棄物処理事業費の中の委託料の中で、まず特定産業廃棄物処理委託料についてのご質問であったかと思えます。これにつきましては、前年度実績を基に年間4トン処理するということで計上させていただいております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 これは入のところでも聞いて、答弁いただいているんですけども、この年間4トンという部分で、トン数に応じて特定廃棄物の県・国からの補助金というのが出てくるんですよね。1トン当たり幾らかということで、4トンということで、県・国からの補助金は幾らぐらいになるのでしょうか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 県の補助金につきましては、事業費から処理手数料をマイナスした部分についての金額に2分の1の補助というところになりますので、今年の想定は4トンというところでございますので、入として37万9,000円の入を見込んでおるというところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 事業もコロナ禍の中で大分と減産して、事業継続もなかなか、営業も難しい状況になっておりますので、トン数も減っているので排出手数料の値下げをして、それに対して事業費から引き算して、それに補助金が出てくるという形なので、1トン当たりの150円というのを125円とか、コロナ禍の中だけでも、事業が疲弊している間だけでも手数料減額というような政策は取れないでしょうかね。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 そういった部分も検討はしなければいけないと思うんですが、何分やっぱり、処分料というのはかなりかかってくるというところもありますので、現在は考えていないというところでお答えさせていただきます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 町の財源が苦しいのは分かっていますし、町から負担するというんじゃなくして、県の補助を少し上げてもらえるというような形というのは要望はできないのでしょうか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 その辺については県のお話になるかと思うんですが、そういうところにも一応お声を上げていきたいとは思っておりますけど。

○服部委員 よろしくお願ひします。この質問は以上で。まだ続きがあるんですけども。

○上村委員長 ここで暫時休憩とし、再開は13時から行います。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○上村委員長 それでは再開いたします。

建設環境課長。

○吉川建設環境課長 まず始める前に、午前中の私の答弁の中で特定産業廃棄物処理委託料の中で処理量を年間4トンと申し上げてしまいました。正確には月4トンの間違いでございますので、よろしくお願ひいたします。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 月4トン、分かりました。年間にすると、やはり40トン、50トンないし行っているということですね。分かりました。ありがとうございます。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは続きまして、有害ごみ処理委託料についてのご説明でございます。有害ごみ処理委託料につきましては、委託先につきましては野村興産、そして、有害ごみにつきましては、乾電池及び廃蛍光管の類いが有害ごみということで処理しているところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 乾電池、それから電球の球ですか。そういった形で、野村興産というのはどこか、地方の会社なんでしょうか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 大阪の会社というように認識しています。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 それでは、次、お願ひします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、下のほうになります。リサイクル推進事業費のリサイクル委託料についてのご説明でございます。

この説明につきましては、焼却場解体に伴いましてリサイクル作業ができないというところの部分がございます。ですので、資源ごみ、いわゆる空き瓶、そしてペットボトル、これの処分を民間に委託するというところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 これは101ページの資料102の資源ごみリサイクル料が今年、令和4年度から金額が497万1,000円上がっているんですけども、この分について新しく今年だけするのか、これを契機にずっと資源ごみのリサイクルは委託しながら続けていくのか。その辺についての説明をお願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 まさしくリサイクルにつきましても、山辺県北西部広域環境衛生組合で行います。ですので、山辺県広域環境衛生組合の稼働が令和7年を目指しておりますので、そこまでは民間に委託していかなければならないというところで、この部分を令和7年度までは計上していくということになってくるかと思えます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 今の説明でよく分かりました。

可燃ごみ置場の中に資源ごみリサイクルをする場所もつくるというふうに私は認識していたんですが、それはもう今度の可燃物置場の新しい施設の中にはないという理解でよろしいですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 不燃ごみ等中継施設であるかと思えます。その中には一応ストックする部分は計画しております。ですので、当然、中継施設でございますので、回収してきて、そこで積み替えると、こういう作業になりますので、そのスペース自体はあります。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 ですから、不燃物を町で1回そこに集めてきたものを委託先に全部持って帰らせて、リサイクル資源を分別して出すという一連の事業を委託するというような理解でよろしいのですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 資源ごみリサイクルのステーションからは回収は町が行います。中継施設のところに集めてきた部分について搬出するというような形になりますので、委託については処理委託料ということと、プラス引取り手数料というところになってくるかと思えます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 じゃ、資源ごみの委託の業者というのは一般公募で募集するのか、どういうような契約で委託先を決めてやるんでしょうか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 おおむね指名競争になるかと思いますが、見積り段階では3社から見積りを頂いておりますので、その平均で計上させていただいているという状況でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、続きまして、その下の使用料及び賃借料のアリゲータープレス機リース料についてでございます。

これにつきましても、アリゲータープレス機というところで、空き缶のプレスというところでございますので、これは焼却場の解体に伴いまして、おおむね2か月間の稼働。4月、5月の稼働を見込んでのリース料というところになります。それ以降についてはリサイクルを行わない、できないという状況でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 今の説明で分かりました。結構です。次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、下のほうになります。再生資源集団回収事業費の部分の質問であったかと思えます。これにつきましては、再生資源の集団回収のところ、助成金1円の助成というところでさせていただいているところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 算定の金額の根拠はどのようなふうな計算で出ているのでしょうか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 これにつきましては、実施要綱に基づいてキロ1円の助成を行うというところで実施している事業でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 今、キロ1円ということで、前年度に対して今年はどのぐらい出るかという算定がこの金額になっているというふうに理解してよろしいのですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 当然これは予算でございますので、枠組みという部分も大いにございます。実績的には718キロ、720キロとか、おおむね例年それぐらいの数字が上がってきています。ですけど、一応予算というところで、1,000キロというところで枠組みを取らせていただいているという状況でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 続きまして、山辺県北西部広域環境衛生組合についての部分でございます。これにつきましては、今年度から建設事業費分というところで、通常の経常経費の部分プラス建設事業費分というところで、前年に比べて、かなりの増額になっておることとおっております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。計画の進行状況について、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 当然この計画につきましても、令和4年度から工事が本格的に始まっていくという状況になっております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 もう年度計画は出ていると思うんですけども、何年かずっと延びてきているんですね。地籍調査の結果、地盤が埋没するであるとか、いろんな形で延びてきているんですけども、先ほど答弁にあった最終、7年ですか、そこまでにできるというのは計画どおりでしょうか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 我々が聞いているのは令和7年度に稼働を目指すというのを聞いております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 続きまして、102、103ページでございます。葛城地区清掃事務組合についてのご質問であるかと思えます。これについての算定料というところでの質問であったか

と思うんですが、これにつきましては、量につきましては前年に比べて減になっておるとい
うところでの計算となっております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 この105の1の組合の分担金の算定資料を見せてもらいますと、これをそこに持っ
てはりますか。

○吉川建設環境課長 あります。

○服部委員 大和高田市から御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町というような形で、算
定料を出していただいています、資料を出していただいています、御所市の部分でし尿
運搬経費というのは、これは御所市で自分のところでし尿運搬処理をするという形で、運搬
経費は乗ってきていないというふうに想像しているんですけども、そのし尿処理見込み量の
部分の113号第3号のところ、し尿処理施設等補修費基金積立金、この補修基金積立金のとこ
ろでも金額が計上してきてないというのはどういうことなのか説明してもらえますか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 今、委員申されておるところで、おおむね正しい部分があるんですけど
も、ただ、今、言うている補修基金の積立てがゼロというところの部分は当初の組合の中で
決められている約束事というところがございますので、ここには計上されてないという、こ
ういう状況でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 葛城清掃事務組合のほうでそのように決められているということであれば仕方が
ありませんけれども、施設等の補修ということなので、普通、自分のところでし尿処理を運
搬していても、補修に関しては積立金は支払われるべきやと僕は思うんですけども、その点
は今、決まっているとおりの、このような形でいいんですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 そういった部分も含めて、組合議会の中でいろいろ精査される、検討さ
れる部分であるのかというふうには考えております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 市と町のバランスを考えて、市ばかりが負担割合でも不利になるようなことがな
いように、これからも葛城清掃事務組合に行ったときにはしっかりと発言してもらいたいと
思います。

以上です。

次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、112、113ページでございます。道路冠水防止対策事業費の中の補償補填及び賠償金についてのご説明であるかと思えます。これにつきましては、まず3つに分かれます。資料といたしましても資料ナンバー124で提出させていただいているかと思えます。

まず、1つ目につきましては、里道・水路の環境復旧に伴う動産等移転費ということで、これにつきましては、管路復旧工事に伴い、隣接家屋住民の工事中の安全を確保するために工事期間中は仮住居に移転していただくための補償費用として、引っ越し代並びに仮住居費、交通費等として170万円を計上させていただいておるのが1つ、そして、もう1つにつきましては、緊急仮設水路撤去復旧工事ということで、既設管路の損傷に伴いまして令和3年度に緊急的に設置した仮設水路であります。本管復旧後に撤去を行い、原状復旧を行う工事として約400万円の計上をさせていただいております。

3つ目といたしまして、この附帯工事というところで、もう隣接家屋に近接した位置に仮設の土留め、矢板を圧入することによって地盤変動の発生が見込まれるため、地盤変動による家屋の傾きを直すための揚屋工事費並びに、または管路の復旧工事の実施に伴いまして、工事に支障するために撤去した工作物の復旧工事というところで1,900万円を計上させていただきまして、この3つを合計しまして2,470万円というような予算計上になっております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 昨年度の大雨により家屋の横の陥没という形で緊急に対応した工事やと理解しているんですけども、この傾いた家庭のその場に建て替えるというような理解でよろしいんですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 傾いたかどうかというのは今後、事後調査によって決まるんですけども、住民の方は原状復旧を希望されておるといところでございますので、揚屋という対策、家が例えば傾いておればそれを持ち上げるという対策を町としては考えておるところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 それでは、新しく建て替えるというような理解じゃなくて、現状の建物が傾いたのを補修するための工事にかかる金額がこの2,470万円という形で、移転補償というのは、そ

の工事にかかる間にアパートかどこかに住んでもらって、工事する間は移転してもらう金額が170万円というような理解でよろしいですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 はい、そのとおりでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 続きまして、水路浚渫推進事業費ということで、工事請負費の水路浚渫工事というところで80万円という計上させていただいております。これにつきましては、資料につきましても125で提出させていただいております。基本的には土砂が堆積して流下断面を阻害しているというところの溝の浚渫について、今回、予算計上させていただいておるところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 今、資料を見せてもらいまして、見ているんですけども、溝をきれいにして、葛下川に流すところまできれいにするというように理解してよろしいですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 はい、そのとおりでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 これは自治会から要望が上がっての事業ですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 はい、そのように伺っております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、続きまして道路環境改善事業費というところで、委託料ということで北上牧地区道路拡幅詳細設計業務委託料についてのご説明というところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 さきの牧浦委員から質疑があった部分になるんですけど、この部分についての補足の質疑になるんですけど、先ほどの説明をもう一度お願いできますか。私は資料ナン

パー128の部分の説明と思ったんですが、それはちょっと僕がまた勘違いしているのかな。違う部分の説明やったのかな。これですね、720万円。そうですね。113ページの一番下の北上牧地区道路拡幅詳細設計業務委託料720万円の説明についての道路幅の説明と等価交換というような説明を、先ほどの委員の中で質疑があったので、実際のところはどういう設計になるのかということをしっかり聞きたいと思ひまして、質疑しているんですけども。

○上村委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時20分

○上村委員長 再開します。

建設環境課長。

○吉川建設環境課長 失礼しました。先ほどの説明なんですが、狹隘道路というところで、災害及び火災の発生時におけるいわゆる緊急車両対応というところで、道路幅を拡幅するという詳細業務でございます。

今回、先ほどの質問の中でお答えもさせていただいたんですが、現状の道路幅では南から来る道路幅には満たない部分がございます。ですので、用地買収も含めた形で道路幅を検討していかなければならないというところなんですが、用地買収という話じゃなくて、近くに町の残地もございます。その残地と等価交換してくれたらというような並行しての話がございます。ですので、町としてもそういう等価交換ができれば道の確保もできるというところの部分もありますので、並行してこの話は進めていきたいというところで進んでいる事業でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 これは広くなって、良好な住宅環境というのはよくなるので、大変ありがたいというふうに理解しているんです。相手さんがあつての話なんですけども、この既存の構築物は、もうこの事業の720万円の中に潰すところまではもう入っているというふうに理解してよろしいのですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 入っておりません。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 これはもう詳細設計ですから、設計費だけでこれだけの金額が上がってきていると。実際に拡幅するときには構築物を潰す分を町が負担しながら、相手さんと交渉していく

というような形で理解してよろしいのですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 その辺の部分につきましては、交渉の中で相手さんと話をしていかなければならない部分なのかとは考えています。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。よろしく申し上げます。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 続きまして、114ページ、115ページでございます。公園長寿命化事業費というところで、公園施設の整備工事ということで3,759万円の予算を計上させていただいている部分でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 この部分は康村委員も質疑されて、ある程度の説明を受けて、実際に町内全域の公園の遊具の入替えであったり、コンクリートでできている遊具を撤去して、その後、普通の遊具を入れるというような事業というふうに説明聞いたんですけども、この作業にかかるのはいつぐらいで、どういった順番で造っていくという計画というか、順序というか、一気にできるものでもないですし、どういった形で進めていくようになっているのか、説明してください。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 当然、この工事につきましては入札になってくるかと思えます。町内にはかなりの数の公園もございます。ですので、入札の落札業者とどこからスタートする、業者の都合というんですか、業者の一番いいところの部分で町と協議させていただいて、その辺の順番というのは、決めていかなければならないのかな。決まり次第は当然、自治会長さんにもご連絡させていただいて、そういった周知ということも考えていきたいというふうには考えております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 令和4年度の予算書、私は満足しているという満足の1つ目の、一番大きな、公園をやっぱり整備してほしいというような気持ちもたくさん持っていたんですけども、金額が相当な金額になりますし、交付金もつかない事業を町債だけとするのは大変やなというふうに思っていたんですけども、今回、これは財源は町債ですか、これを組んでもちゃんと公園の整備をしていただけるというのは本当によかったなというふうに思っています。ありが

とうございました。

次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、116、117ページでございます。住環境整備費の中で小規模住宅地区用地測量業務委託料で、239万円というところで計上させていただいております。これにつきましても、資料ナンバー135で提出させていただいております。

まず、これにつきましては、地積更正とか分筆、境界確定等を目的とした用地測量を行うというところで、前年度でこの辺の部分の測量も一部、道路の部分についても測量は済んでおるというところで、今回、この部分の用地測量を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 この部分の測量を行っていただけるということに対しても、この部分を使って何かしようという事業があつて、この測量業務をしているというふうに理解しているんですけども、ここを使って平屋建ての住宅の、また、そういった公団住宅の高齢化が進んでいる対策の事業をしようというような計画があつたように思うんですけども、そういう事業を進める第一歩と考えてよろしいでしょうか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 今、委員申されておりますように、そういったことの計画も含めていろいろ、ここの小規模住宅地区の事業というのは進んでいくのかと思うんですが、今、今回のこの部分につきましては、児童遊園というところの当初の計画に基づいて進めていく話になってくるかと思えます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 児童遊園という捉え方は、公園ではなく広場にするというような形というふうに理解してよろしいですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 はい、おおむねそういうイメージであると思います。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。よろしく申し上げます。次、お願いします。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書120ページ、121ページの消防屯所整備事業費の委託料の消

防屯所改築工事設計業務委託料につきまして、ご説明申し上げます。

まず、対象物件といたしましては、上牧町消防団第二分団、西部第一分団屯所が該当しております。築昭和51年1月31日、竣工から約47年が経過しておりまして、耐震基準を満たしておりませんので、今回、改築工事の設計業務を行わせていただくという運びになりました。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 ありがたい設計業務委託料なんですけれども、設計については、ある程度の形というのはもう予定しておられますか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 今のところ、まだそこまでは行っていません。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。上牧町内の屯所の中でも古い屯所が2か所ありまして、そのうちの1つを1つずつ順番にやっていかはると思うんですけども、1つの部分ですので、団員の安全を考えた形での。安全というのは急な階段がついているんですね。だから、危ないので、その点もはっきりと申し添えて設計をしていただくようにしてもらいたいというふうに思っております。どうもありがとうございます。以上です。

次、お願いします。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 それでは、予算書155ページ、請負工事費の第一体育館アリーナ壁改修工事について説明させていただきます。当初予算の資料は歳出ナンバー189でございます。第一体育館アリーナ壁改修工事として、509万6,000円計上しているところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 第一体育館は大分古くて、壁も今、この写真に載っているような状況になっているんですけども、天井であったり、サッシの枠であったり、ほかの部分は改修する予定はないのでしょうか。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 まずは、壁の部分の修繕という形で改修工事を考えておるところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 第二体育館は以前に9,000万円ほどかけて、大規模改修工事という形で、床から壁

から天井からきれいになっているんですけども、第一体育館については部分的に改築していき、最終的にきれいに出来上がるというふうに考えて、こういう形で徐々にある一定の部分を計画を立てて修理をされているのでしょうか。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 そうです。計画を立てながら、まず、この部分を修繕という形で考えているところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 そういった計画があるのであれば、第一体育館の中の修理の部分について、次はどこをするかというのはわかりますか。

○上村委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 計画の中では今年度、まず、テニスコートの改修工事の設計を行って、進めていく形で計画を立てておるところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 4年度の予算審議をしているときにその次の予算案はどうなっているのかと聞くのはおかしいことで申し訳ないですね。それで結構です。ありがとうございます。

次、お願いします。繰上償還金。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、予算書157ページの繰上償還金につきまして、説明させていただきます。

この起債につきましては、第三セクター等改革推進債を9,240万円繰上償還させていただきます。繰上償還後の残高につきましては、24億7,040万円になる見込みでございます。財源につきましては減債基金、それと第三セクター等改革推進債償還基金を取り崩しまして償還に充てるというふうなことになります。

この繰上償還におきます事業の効果でございます。利息の部分につきましては、16年と6か月分になるんですけども、683万3,000円の利息の圧縮になる見込みでございます。それと、元金につきましては令和元年度には280万円の減、それと、令和5年度から20年の16年間につきましては年560万円の減額になる見込みでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 積立金をこれに財源を振り当てて、あと残っている基金というのは幾らぐらいになりますか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 まず、減債基金につきましては1,000円になる見込みでございます。それと、第三セクター等改革推進債につきましても、一応1,000円という結果になるという見込みでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 そうしたら、今、繰上償還できる額の最高額を繰上償還したというような形で理解していいのですか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 申し訳ございません。減債基金につきましては、繰入れ後の残高につきましては36万3,000円でございます。申し訳ございませんでした。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 今回、繰上償還できたんですけども、今度また基金が積み上がってきたら、また繰上償還できるという可能性があるというふうに理解してよろしいですか。

○上村委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 今回の9,140万の繰上償還につきましては、まず、3年度におきまして旧公社の土地を売却していただきました。それが938万1,000円ございます。それを第三セクター基金に積みまして、4年度において取り崩すという部分でございます。もう1点は、3年度の普通交付税の再算定がございまして、その中で臨時財政対策債基金費というのが創設されました。この部分が8,100万ほど去年積みましていただいております。その部分を利用してもらって繰上償還させていただくというものでございます。今後また、旧公社の土地等の売却等があれば、償還に充てていきたいというふうな考えでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。一遍に返したらおかしいなと思って。理解できました。ありがとうございました。

私の質問は以上です。どうもありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。令和4年度の一般会計予算の歳出について質疑を行います。特徴的なところで聞いてまいりますので、そんなにいっぱいあるという項目ではありませんので、よろしく願いいたします。

まず、39ページのところですが、総務費の財産管理費のところでは庁舎等修繕費が増額となっているんですけども、資料を見させていただきましたが、要因をご説明ください。

次は41ページのところで、防災行政無線管理費で約940万円増額となっております。委託料で防災行政無線関係消耗品交換作業委託料、また、工事請負費のところには既設屋外子局有線延長増設工事というのがそれぞれありますけれども、この内容をご説明ください。

次は43ページのところですが、公共施設広域連携事業費ということで、今年度から新たに分担金が発生するという事で30万円計上されております。資料を見させていただきますと、報告書作成となっておりますけれども、この分担金は今後毎年発生するものか。また、今後の協議内容、広域連携で公共施設使用に向けて、どのような議論になっているのか、ご説明をお願いします。

次は45ページです。企画費の中の平和祈念資料展開催費ということで、令和4年度は新しく朗読劇を実施されるというふうな資料になっておりますが、ご説明をお願いしたいと思います。

次は、53ページのところで地方創生臨時交付金事業費ということで、ここではコロナ対応であるとか地域の活性化に向けた事業が行われますけれども、まず一番上のところの会計年度任用職員人件費ということで、臨時教員等報酬ということで5名分上げられておりますけれども、ご説明をお願いいたします。

それと、一番下のところで感染防止対策事業費で、総務課の感染防止対策事業として消耗品200万円と上がっておりますが、内容の説明をお願いしたいと思います。

次のページでは、保育所感染防止対策事業費ということで16万7,000円計上されておりますので、説明をお願いいたします。

この地方創生臨時交付金事業の一番下のところでスクール・サポート・スタッフ配置促進事業費ということで、これはこれまでからこういう体制だったかと思っておりますけれども、これまでと同じスクールサポートのスタッフの配置かどうかと、その辺の確認をしたいと思いますので内容の説明をお願いいたします。

次はちょっと飛びまして、97ページの衛生費のところなんですが、環境衛生費として委託料ということで、新たに地球温暖化防止実施計画策定支援業務委託料ということで35万5,000円計上されております。新しい事業計画なんですが、これについては資料はありませんでした。東充洋議員の今回の一般質問の通告書の中にこのことが上がっていたかと思っておりますけれども、この策定業務の内容についてご説明をお願いしたいと思います。

次は113ページですが、道路長寿命化事業費の中で、新たに歩道維持修繕計画策定業務委託料ということで440万円計上されております。この歩道整備については、現在も計画的に進められていると思います。資料では、令和4年度は西名阪沿いの桜ヶ丘3丁目の桜並木のところの一番南側を少し歩道整備というふうな予算を計上されております。この全体の計画とともに今進めているところと、既に計画があって、これから着手するところ等の説明をお願いしたいと思います。

次は117ページです。住環境整備費で委託料の3つ目の小規模住宅地区用地測量業務委託料ということで、先ほど服部委員も質疑を行われましたけれども、この部分においては広場にする土地ということで、測量をして登記をするというふうな一連の事業だと認識をしているところです。この住環境整備事業につきましては、平成29年度に基本計画変更図書作成として4万7,450平方メートル、これは平成29年度決算の資料から見ましたけれども、これはほぼ4年経過しましたがけれども、全体の進捗状況の説明をお願いいたします。毎回、予算、決算には部分的に資料で出てくるんですけども、この整備の全体がどのようになるのかというところをお願いしたいと思います。

次は、滝川水辺周辺地区整備事業費ということで4,180万円計上されました。これは、これまで進められております滝川水辺周辺地区の整備事業の一環としてというふうな位置づけなんですけれども、資料も出されておりますけれども、説明をお願いしたいと思います。地図から見ますと、池のような形状ですが、この計画をご説明ください。

それと、その下の服部台明星線道路改良事業費ということで、これは工事費が1億5,629万円ですけれども、全体の工事の完成が令和5年3月予定となっておりますが、このことの説明をお願いしたいと思います。

それと次、住宅管理費で、次の119ページのところになりますけれども、修繕料ということで1,000万円計上されていますが、令和3年度の決算見込みでは1,000万を超えているような状況になっておりますけれども、この予算の計上で大丈夫でしょうか。

それと、同じページのところのブロック塀撤去推進事業費ということで100万円計上されております。このブロック塀撤去の事業については、これまでは通学路というふうな規定がありましたけれども、令和3年4月からは「道路等に面する」というふうに少し緩和されてきております。令和3年度のこの補助金の利用状況をご説明ください。

それと、そのページの下のところから始まります消防費ですが、奈良県広域消防組合費では令和3年度に比べて約1,800万円の減額計上ですが、ご説明をお願いいたします。

その下の非常備消防費においては、報酬が前年度に比べて11.6%の増額ですが、ご説明をお願いしたいと思います。

次のページですが、121ページ、消防施設費で修繕料ということで163万3,000円計上されていますけれども、この内容のご説明をお願いします。

次は教育費に入りますが、127ページの一番下から始まりますICT事業費ということで、129ページのところで、備品購入費で今回新たに163万4,000円計上されていますが、授業環境高度化推進事業という事業の一環ですが、内容の説明をお願いします。

それと、その下の小・中学校体育館空調整備事業費ということで、小・中学校体育館に空調機を設置するための実施計画の委託料986万7,000円ですけれども、避難所として、また、児童、生徒の健康、安全管理のためというふうなことで大変大切な事業だと思いますけれども、多くの方の要望等もありましたけれども、まず、第一に今回お聞きしたいのは、急な予算化だと思ったところですが、この経緯についてご説明ください。

2つ目は、今後の財政計画をお伺いします。

それと3つ目には、この実施計画の業務期間が1年間ということで、大変長いように思われますが、この点でのご説明をお願いしたいと思います。

それと、その下のフリースクール事業費ですけれども、今回、役場下の旧JAの跡地を活用して2階でフリースクールの事業をというふうな計画ですけれども、これは令和元年の9月議会で東充洋議員が一般質問で行った項目で、町内の児童、生徒の不登校の子どもたちが集える居場所づくりが必要であるということで質問を行われていましたけれども、この点からは本当に大きな施策だと思います。大変重要な一歩だと思いますけれども、このフリースクールの形態もいろいろあるようですけれども、まず居場所づくりという観点があったり、学習支援があったり、また、学校に復帰するのを重きに置いたりとかいろいろあると思いますけれども、上牧町ではどのような方向を目指されるのか、お願いしたいと思います。資料では職員5人分の費用が入っている委託料だったと思いますけれども、どのようなことを主にされるのか、お伺いしたいと思います。

次は、137ページの通級指導教室のペガサス教室の中学校のところで、教室に空調機を設置するという事業です。253万円ですけれども、この中学校のペガサス教室の利用状況をお聞きます。

以上で、それぞれの事業の項目を通告いたしますけれども、最後に、163ページのところで会計年度任用職員の増減表が出ておりますけれども、会計年度任用職員制度は令和2年4月

1日から開始をされました。今回、それぞれの会計の中で見させていただいたらよかったですけれども、この表のところでもまとめてお聞きしたいと思いますけれども、15名増員となっていますけれども、担当部署、大まかで結構ですので、どの辺で増えているのかということをご説明いただきたいと思います。

2つ目には、会計年度任用職員のフルタイムの人がゼロということになっていますが、これは今後こういう形になるのかということをお聞きしたいと思います。

以上で通告は終わります。あとはよろしく願いいたします。

○上村委員長　ここで暫時休憩とします。再開は14時5分。

休憩　午後　1時55分

再開　午後　2時05分

○上村委員長　それでは再開いたします。

総務課長。

○山本総務課長　それでは、予算書38ページ、39ページ、財産管理費の修繕料につきまして回答させていただきます。

暫時休憩をお願いします。

○上村委員長　暫時休憩いたします。

休憩　午後　2時06分

再開　午後　2時06分

○上村委員長　再開いたします。

総務課長。

○山本総務課長　それでは、予算書38ページ、39ページの財産管理費の修繕料につきまして、ご説明申し上げます。

主な内容といたしましては、町公用車の修繕料といたしまして、公用車の車検代も含んでおります。これが約339万4,000円でございます。それに備品修繕料としまして、草刈り機の修理となっております。これが14万円でございます。維持補修費といたしまして、庁舎の修繕、庁舎メンテナンス、玄関カーテン類の修理とか主なものがございまして、これが291万6,000円でございます。合計645万円となっております。

○上村委員長　石丸委員。

○石丸委員　資料の出の4のところ、修繕料で庁舎等修理費が令和3年度に比べて大きく伸びていましたので、今、内容をお聞きしたんですけど、主に庁舎の玄関周りというふうな理

解でよろしいですか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 庁舎修繕料と玄関周りの修繕が、主に玄関の入ったロビーのところのロールカーテンがございまして、その修理が約45万円ほどついておりますので、それと庁舎全体の修繕料もちょっと増えておりますので、あと、庁舎の向こう側にあるごみ捨場の扉がちょっと壊れてございまして、それも費用が上がっているという形になっております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 理解しました。ありがとうございます。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書40ページ、41ページの防災行政無線管理費の委託料、防災行政無線関係消耗品交換作業委託費料の説明をさせていただきます。

この業務につきましては、平成28年度にアナログ同報系システムをデジタル同報系システムに更新いたしました。その際に各消耗品の交換を各年度に分けて交換するという形を取らせていただきまして、本年度は309万1,000円の予算計上をさせていただきました。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これは、では定期的に交換ということなんですね。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 はい。資料のほうにも提出させていただいているとおり、年度ごとに交換していくという形を取らせていただいております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。資料を出していただいていたのですね。分かりました。ありがとうございます。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 続きまして、工事請負費の既設屋外子局有線延長増設工事ということで、その説明をさせていただきます。

工事の概要といたしましては、対象地域が松里園のほうになります。以前より数回にわたりまして、スピーカーが聞こえにくいというクレームがかなり総務課にも入ってまいりました。それで、現地調査を何回か行かせていただきまして、ちょっと防災上問題があるのではないかという形で、改善の余地があるのではないかという形で、今回、子機を増設させていただきまして、町民の皆様に取りやすい形で、今回増設という形を取らせていただきま

した。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 松里園地区のところが聞き取りにくかったということですね。それ以外でも町内の放送についてはなかなか聞き取りにくいという声やはり依然としてあるんですけども、ほかのところは改善の余地とかは、調査とかはどうですか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 改善の余地という形で調査等もさせていただいております。ただ、費用的な部分もございますので、できるだけ費用のかからないように、増設じゃなしに、LINEとかもございますので、そういう形も取っていただけたらと思っておりますが、どうしても聞きにくい場合は今回のように、また増設させていただく可能性もございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。お聞きをしておきます。ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書42ページ、43ページの公共施設広域連携事業費の負担金及び交付金の部分に関しまして、ご説明申し上げます。

30万の部分に関しましては、今回のみの予算計上となっております。今回は試験的に導入する形を取らせていただいておりますので、その分に関しましての経費となっております。

あとの今後の形の部分なんですけど、現在7町と協議の上、当初は1月の28日におおむね形は出るのかなという話もさせていただいたんですけども、今回ちょっと調整が難航しております、ちょっと4月に入りそうな感じになってきております。今後、分かり次第、また議会の皆様にはお知らせするような形を取らせていただきたいと思います。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 この問題は2回ほど一般質問でもさせていただいたんですけど、今回は資料では報告書を作成するという事になっていきますので、この分担金は主にその費用というふうな理解でよろしいですか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 分担金はその費用も含まれておりますが、広域連携の主な貸出しの形の部分が入っておりますので、今、システムの代金も含んでおります。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 それぞれの構成の市町村にも分かる形で進められていく方向に変わったかというふうに理解をしたところです。また、その都度、お聞きしたいと思います。予算のところでは結構です。ありがとうございます。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 それでは、予算書45ページ、平和祈念資料展開催費についてご説明をさせていただきます。

上牧町は非核平和都市宣言の町の推進の一環として、戦争の悲惨さを後世へと語り継ぐとともに命の尊さを訴え、恒久平和を希求することを趣旨に、今年には太平洋戦争中の昭和19年8月21日、沖縄を出港した学童疎開船対馬丸が鹿児島県悪石島北西約10キロ地点を航行中に魚雷攻撃を受け撃沈され、800名近い子どもを含む多くの犠牲者を出した史実に焦点を当てた資料展を開催いたします。

また、今年には町制50周年ということと、この資料展の開催15回目ということと合わせて、期間中の1日を平和祈念特別企画といたしまして、朗読劇を開催する予定でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ご説明ありがとうございます。この中で朗読劇の映像制作というふうになっていきますけれども、舞台での実際の朗読とならなかったのはなぜですか。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 実際の朗読も行うのでございますが、その朗読と併せて、当時の資料、写真などを映像に取り込みまして、それを舞台のバックで放映するという形で、それは1つの演出という形を取らせていただいております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 舞台と映像と両方という理解でいいのですね。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 そうでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。いろいろ毎年工夫して、開催していただいていると思います。ありがとうございます。

それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書53ページにございます総務費、地方創生臨時交付金事

業の会計年度任用職員人件費の中で5名分の説明でございます。資料につきましては、歳出のナンバー27でお示しをさせていただいております。

この部分につきましては、継続的に取り組んでおります事業でございます。指導員派遣事業でございます。児童、生徒一人一人に合ったきめ細やかな学びをサポートするということで、学校教育活動を支援する目的のために事業を計画的に進めているところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 臨時教員等とされていますが、これは以前、この事業が始まったときは大学生等も含まれていたかと思えますけれども、どのような方がここに入っておられますか。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この部分につきましては継続的というふうに考えておきまして、令和4年度も大学生を雇用する予定でございます。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書52ページ、53ページの感染防止対策事業費、消耗品の内容につきまして、ご説明申し上げます。

主な内容といたしましては、手指消毒、18リットルアルコール、ニトリルグローブ、不織布等が主な内容となっております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 消毒液と不織布のマスクという意味ですかね。

○上村委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時22分

○上村委員長 再開します。

○山本総務課長 マスクも含んでおります。不織布のマスク及び、消毒する、テーブルを拭く不織布のこういう部分も含んでおります。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。消毒のためのあれですね。結構です。

○上村委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 予算書ページ55ページ、保育所感染防止対策事業費の備品購入費でございます。こちらは顔認証型のサーマルカメラを1台、第一保育所に置く分として、こちらを計上させていただいております。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書55ページにございます総務費、地方創生臨時交付金事業の中のスクール・サポート・スタッフ配置促進事業についてでございます。小・中学校スクール・サポート・スタッフと幼稚園スクール・サポート・スタッフは内容的に同じでありますので、併せてご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 はい、よろしく申し上げます。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、ご説明をさせていただきます。資料につきましては、歳出のナンバー34と35でお示しをさせていただいております。

この部分につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を取り組みながら子どもたちの学びの保証のために注力できる体制を整備するために、増加する教員の業務であります施設の消毒作業についての支援を行うための配置でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これまでからずっと行われているシルバー人材センターに委託されている分という理解でよろしかったですか。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 継続的に進めております事業ですので、来年度もシルバー人材センターのお力をお借りするというふうに考えております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、96ページ、97ページでございます。環境衛生費の中の委託料というところで、地球温暖化防止実施計画策定支援業務委託料についてのご説明でございます。内容の説明ということでお伺いしております。

これにつきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律というところの第21条の規定に基づきまして策定するものでありますが、内容といたしましては、まず、地球温暖化を防止するために温室効果ガス排出削減を規定した国際的な枠組みとして、京都議定書を受けまして1998年に地球温暖化対策の推進に関する法律を制定され、そして国、地方公共団体、事業者、及び国民それぞれの責務及び基本方針が取りまとめられたということでございます。

2015年12月に採択されましたパリ協定では世界共通の長期目標というところで、産業革命前からの地球平均気温の上昇を2度未満に抑え、さらに1.5度未満に抑える努力が必要であるということが指摘されております。日本においては、国内における温室効果ガス排出削減と温室効果ガスの吸収量の確保により、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度で46%の削減を目指すことを目標に、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進を図ることとしているということの背景がございます。

その中で温室効果ガスの総排出量の削減目標や、削減のために講ずるための施策等について定めるのが地球温暖化対策推進計画ということになりますので、この計画を今年度、令和4年度に策定するという内容でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 今の説明のことが資料であったら大変分かったんですけども、今後、そういう新しい計画の策定のときは少し説明もお願いしておきたいと思います。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 申し訳ございませんでした。今後、そのように気をつけてまいりたいと思います。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 町でもそれぞれの施策では取り組まれているところもあるかと思います。例えば、庁舎とか公共の施設に太陽光パネル設置をされたりとか、LED照明の導入とか、個々のところではあるかと思いますが、今度は地球温暖化対策計画に基づいて自治体が策定をするということで、なかなか小さい自治体では職員不足であるとか専門家がないとかで、業務が多くてできないとか言われているんですけども、今回策定するのは住民や事業者を含めた区域全体の計画でしょうか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 今回の計画につきましては事務事業になっておりますので、上牧庁舎並びに公共施設を対象にした取組を計画に定めていくということでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 小さい自治体はまず、あれですね、自治体自らの事務とか事業で脱炭素化のための目標と計画を立てるとということでの委託料というふうに理解しました。結構です。

次、お願いいたします。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、112、113ページでございます。道路長寿命化事業費ということで、12番委託料、歩道維持修繕計画策定業務委託料についてのご説明でございます。これにつきましては資料ナンバー117で提出させていただいております。

全体計画云々等の話であったかと思うんですが、町内における歩道の現況調査及び修繕に向けた計画を今回、業務委託で実施するというような内容になっております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 町としてこの歩道の維持修繕計画というのは初めてですね。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 初めてでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 歩道につきましては特に、県の管轄になりますけど、この前の県道のところの歩道がやっと改善して、少し歩きやすくなったという、起伏はあるものの大分改善されたというところですけど、それで、現に今、上牧町で歩道の整備を計画的にやられているところがありますね。その部分は今の計画で進められた上でのこの全体の計画ということでしょうか。初めに通告で言いましたように、西名阪沿いの桜並木のところを桜を伐採して植え替えとか進められていますけど、その部分は継続的に進めるというふうな理解でよろしいですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 今、委員ご指摘いただいとるところの部分にございましては緊急的な処置として今、西名阪沿いの桜の部分の歩道というんですか、その修繕工事は進めておったところと、今回、この歩道維持修繕計画の策定というところの部分には基本的には別だったんですけども、当然この計画の中には先行して、今言う緊急的に進めさせていただいた桜の並木の歩道の部分についても含まれてくる部分もあろうかと思いますが、今回この計画につきましては、順位づけというんですか、どの歩道を優先的に修繕していこうかというところの計画を定める計画でございますので、今の桜ヶ丘の部分ですか、その辺のところも一応、計画の中には入ってくる部分であるというところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 なかなか、あっちの歩道も悪い、こっちの歩道も悪いと言われていて、担当課でお聞きしますと「財源がないので順番にね」とか言われていて、どこを優先かというのは難しいんですけど、既に手をつけているところはやっぱり優先の箇所だと思います。西名阪沿いはずっと計画的にやっている分なので、そこはやっぱり後回しというのは不自然だと私は

思います。

もう1か所、上牧町内を見渡して悪いと感じるのは、釘池公園に面した歩道ですね。街路樹が歩道をほとんど占めていて、根がもうごつごつになっていて、河合町の領域に面していますので、あまり通られないかも分かりませんが、ちょっと歩道のていをなしていないと言ったら、上牧町内であそこが一番ひどいと思います。そういう点でやはり、優先順位をつけるための計画というふうにおっしゃられましたけれども、しっかりそういう現状も見ていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。お聞きしておきます。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、116ページ、117ページでございます。住環境整備費の中の委託料というところで小規模住宅地区用地測量業務委託料について、平成29年度計画、計画変更がありまして、その進捗状況はどうなんだというご質問であったかと思ひます。

これにつきましては、北上牧南地区における小規模住宅地区改良事業については平成15年度より事業を実施しておりまして、計画年度の延伸を行いながら、平成29年度に一部事業計画の変更を行ったというようなことでございます。

当該事業区域におきましては、道路幅員の狭い区間が多かったことから、緊急車両がスムーズに通行できるような道路整備というところを主に実施しておりまして、現在の進行状況といたしましては、平成29年度までに約3,137メートルの道路整備が完了しているというところでございます。令和元年度には274平米の道路整備を実施したという実績がございます。

全体の整備面積ということで、1万5,291平米というところの整備済みが3,137平米、そして274平米を足すということで3,411平米の道路の整備が進んでおるというところでございますので、進捗率といたしましては22.3%という現状でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 道路については、もう完了という理解でよろしいですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 おおむね完了というところでございます。まだまだ、一部まだ済んでいないところもございますが、一応おおむね道路については完了しているというところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 毎年少しずつ、資料で地図が出てきて、説明いただいているんですけども、全体の状況が分かるように、次の9月の決算のときにでも全体の地域のずっと完了のところと

ちょっと分かるような資料を作成していただきたいと思いますので、お願いしておます。

○上村委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 はい、そのようにさせていただきます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 次、お願いいたします。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 それでは、予算書116、117ページ、土木費、都市計画費、都市再生整備費の中の工事請負費でございます。滝川水辺周辺地区整備事業に関しまして、ご説明させていただきます。説明資料なんですけど、137番をご覧ください。

その説明資料に載せさせていただいていますとおり、下牧の池を埋め立てて公園整備を実施する予定でございます。目標としましては、幅広い世代が交流できる場を創出することで地域コミュニティの活性化を図り、地域で支え合い、暮らしていけるまちづくりを目的としております。それとまた、笹ゆり回廊の一環でもありますほほ笑みサロン片岡等の施設と付随しまして、片岡城跡もあることから、そういったコミュニティの公園を整備させていただく予定をしております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これは滝川水辺周辺地区の整備で、滝川の遊歩道の整備の一環で、公園は葛城台のところもバサ池の隣接しているところで、公園を今、工事されていますね。ちょっと離れるんですけども、下牧地区でも公園の整備がありますという説明は議会の中では頂いていたんですけど、今回こういう形で場所等、地図で示されたのは初めてなんです。全体計画の中でもう少し早くお示しをしていただきたかったというのが、まず1つです。

それと、ここはもともと池やと思います。そういう点で保水の点からとかはいかがでしょうか。どういう経緯でここに公園をとということになったんでしょうか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 まず、議会の方々へ位置図の明記が遅れたことを謝罪させていただきます。申し訳ありませんでした。それと、下牧の池に関しては、池自体はお米を作っておられる方への流水というのはもうないということで、そのまま放置しておくということではなくて、その辺の整備を考えて、公園を整備しようということで決まったというのを確認しています。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これは地元とは協議をされていると思いますけど、大きな事業ですよ。4,000万という事業で、交付金も入ってきますけど、これは滝川水辺というところの関連で来るんでしょうかね。池だから水辺というふうな関係ですか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 平成30年度から令和4年度までの滝川水辺周辺地区の目標及び計画期間の中に入っているんで、させていただく予定です。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 それで、私がちょっと不思議に思ったのは、工事概要のところは舗装だけで書かれているんですけど、池の埋立てというふうな費用は発生しないんでしょうか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 この工事をさせていただく付近に上牧町の土地があるんですけども、そこの山を使ってこの池を埋め立てるという工程を予定しております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 それで、埋め立てて、確かに山になっているところ、一段高くなっているところですかね、それで、ここにソメイヨシノを植えるというふうな計画なんですか。その周りに何か書いているんですが、これは新たに植樹するという意味でしょうか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 はい、そのとおりでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 場所的には片岡の里でしたか、片岡の家だったかに近いところで散策に寄ってもらえるような場所ですけど、これは進入路はゲートボール場のほうからだけですか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 ゲートボール場のところから入ることができますし、方角的にゲートボール場の西のほうからも入れますし、東のほうからも住宅の中から入れると聞いております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これはかなり大がかりな工事だと思います。ほとんど竹やぶの中になっていまして、私も先日、見にいかせていただいたんですけど、ほとんど竹やぶで、池らしい跡は確かにありますので、きれいに公園化されたら地元の方も喜ばれるだろうなということで、確かにお話も聞きますと期待はされています。4月から工事、埋め立ててもらうねんとかいうふ

うなこともお聞きをしたら、そんなふうにおっしゃられる方もありますので、既にもう承知のところだと思います。

そのソメイヨシノのちょっと北側のゲートボール場に隣接しているところには現在古い八重桜の桜の木が2本ありまして、「桜は咲きますか」と言ったら「4月20日頃に咲きます」ということもおっしゃっているんですけど、現在ある桜の木とかは残されないんですかね。その辺まで分かりますか。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 申し訳ありません。そこまではちょっと把握はしていません。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 こういう大きい事業こそ、もう少し事前に説明とかも頂きたいと思います。地元の方は聞きますとよくいろいろ、こちらが誰とも名乗らずに聞いたら、「してもらうんだ」とおっしゃっていただいて、池が埋められるというふうになっていますので、その辺でやはり、高額な税金を使った事業ですので、ここは本当に大きい事業だと思いますよ。交付金と町債ですので、だから、こういう大きな事業についてはもう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

片岡城址の一連の整備事業がずっと行われているんですけども、このところはちょっと離れているところでもありますけど、一体の山の整備という観点からはきれいになったらいいというのは、そういうふうに思いますので、今後、十分説明をしていただきたいと思います。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 はい、そのようにさせていただきます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 次、お願いいたします。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 同じく予算書116ページ、117ページ、同じ項目でございます。説明欄でございます。服部台明星線道路改良事業についてでございます。

開通は令和5年4月1日を目指しております、この3年度に繰越しはいたしますが、繰越し後すぐに4年度の事業を開始させていただきます、道路幹線工事、それと交差点になりますので、交差点の拡幅工事、それと今、警察に協議をさせていただいています信号機の設置等、歩道等を順次進めていく予定でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 開通については令和5年4月ということで、もともとの計画は服部台明星線の道路整備であれば今年度中に開通ということでしたね。当初は信号機とか道路の交差点整備は抜きにして、道路の開通のみでは令和3年度中に整備が完了という予定でしたけれども、実際には1年延びるという、こういうことですね。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 今年度から私も携わらせていただいているんですが、私はもう当初から令和5年4月1日を目標に道路開通を目指しているというので進めさせていただいております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 道路整備が完了するのと開通と、ちょっと認識の違いだったかも分かりませんが、道路の工事期間が今年度いっぱいまでというふうになっていますので、工事はこれで終わりですというふうな理解をしていたんですけども、そうではない理由には交差する下牧高田線との道路の改良工事も含まれてくるというところ等もありますので、少し理解が違っていたかと思います。分かりました。またしっかり理解して、住民の皆さんにも広報できるように、正しい情報で広報していきたいと思います。ありがとうございます。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 予算書118ページ、119ページでございます。土木費、住宅費、住宅管理費の中の需用費の修繕料についてでございます。

令和3年度の決算見込み1,000万。60万円だと1,000万を超える予定をしておりますが、令和4年度は1,000万で予算が大丈夫なのですかという質問だったと思います。修繕に関しては推理することがかなり難しいので、ここ2年ほど1,000万近く修繕費がかかっているのですが、今までは修繕はずっと700万円と当初予算で計上させていただいていたんですけども、このたび、2か年ほど1,000万近く修繕費がかかったものなので、予想として1,000万円計上させていただいた次第でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 お聞きしておきます。ありがとうございます。

次のブロック塀のところをお願いいたします。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 同じく118、119ページでございます。土木費、住宅費、住宅

対策費、説明欄でございますが、ブロック塀撤去推進事業費のブロック塀工事の令和3年度の実績の件数だと思います。4件でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これはそれ以前に比べたら増えている状況ですか。今年度、令和3年度から条件が少し緩和されていると思うんですけど。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 過去の数字はちょっと把握をしていないんですけども、今までは通学路という縛りがあったのを緩和したことによって利用は増えていくと思われま

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。お聞きします。次、お願いいたします。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書118ページ、119ページの奈良県広域消防組合費、負担金及び交付金の増減の理由につきまして、ご説明申し上げます。

主な増減の理由といたしましては、広域消防組合特別会計の廃止に伴いまして、1,265万7,000円を町村に配付され、市町村の判断の上で予算を流用することができますので、本町におきましては、西和消防の退職金として基金に繰り入れさせていただいたのが主な要因でございます。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、西和消防の組合負担金の減額理由を少し総務課長からご説明させていただきました。これの少し補足ということで、させていただきます。

本町といたしましては5,570万ぐらいの基金残高がございます。このうち、今回、1,265万7,000円を取崩しをさせていただいたということで、残高といたしましては、まだ4,300万弱がございます。今後これにつきましても、今回におきましても、旧の西和消防組合の職員の退職手当に関する部分にこの基金を充当させていただきまして、組合としての負担金を軽減させていただいておりまして、今後におきましても少しまだ、先ほど言いましたように4,300万ぐらいの金額がございますので、これにつきましても、これを活用させていただきながら、負担金の今後におきましても軽減を図っていきたいというところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 旧の会計の基金があるということですか。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 今まで奈良県広域消防組合で一般会計予算ということになっておるんですけども、令和2年度までは旧の区分ごと、例えば上牧町としては西和消防組合の中での予算というのは特別会計でございまして、それを令和2年度で廃止されまして、令和3年度から奈良県広域消防組合ということで一本化されて、一般会計というのができております。その時点で、2年度で特別会計を廃止したときに旧の7市町村での組合で基金残高剰余金を持っておりましたので、その分として上牧町として5,570万ぐらいありまして、その一部を今回活用させていただきまして、今後の退職手当、職員の積立てのところに充当させていただいたというところがございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 そしたら、西和7町のときの基金がまだ4,300万ぐらい残高があるということですけど、それは今後なくすということですね。基金をなくしていくという。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 今後、旧の西和消防組合の中で雇用させていただいた職員の退職手当に充当させていただきまして、年間幾らかずつ、ちょっと今後の状況等にもよるんですけども、あと4,300万円ですか、これを数年にかけて取崩しをして負担金を軽減したいというふうに考えております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書118ページ、119ページの非常備消防費、報酬の消防団員の報酬の増減につきまして、ご説明申し上げます。

本議会で条例を上程させていただきまして、団員の年額報酬が増額となりましたので、その分の増額が要因でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 総務委員会で条例改正があった分ですね。報酬が上がったということと、出勤手当から出勤報酬に変わっているということで、理解しました。ありがとうございます。

○上村委員長 ここで暫時休憩とし、再開は15時5分。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時05分

○上村委員長 それでは再開いたします。

総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書120ページ、121ページ、消防施設費の需用費、修繕料につきまして、ご説明申し上げます。

主な内容といたしましては、公用車の修繕といたしまして、消防のポンプ車の車検代、ポンプ等の修理代が主に含まれておりまして、約63万3,000円でございます。維持補修費といたしまして、各屯所の修繕料といたしまして100万円を予算計上させていただいております。合計で163万3,000円の予算計上をさせていただきました。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 この項目については、令和2年度決算審議のときに少し、関連してだったか、この修繕料のところかと思ってお聞きしたんですけれども、各地域に設置されている消防ホースの格納器の更新ですね。ちょっと古いところを言わせていただいたんですけれども、ところどころ新しくなっている箇所があるんですけど、それぞれの格納器についてはナンバーをつけて管理はされてないのでしょうか。見たところ、新しいところには何も、消防ホース格納庫とだけで、何とかのC、何番とかいうふうなのがないんですけれども、それはどういう状況でしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 一応地図上では落とさせていただきまして、位置等で管理させていただいております。表面上には格納庫だけしか書いておりません。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ちなみにその費用は、予算書ではどこかに出てきますか。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 その部分に関しましては、今回の予算計上にはさせていただいておりません。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 町内を見渡しますと、かなり劣化している、さびているところがありますので、順番に更新されるのかと思っているところなんですけれども、また、必要なところは予算措置も今後していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○上村委員長 総務課長。

○山本総務課長 今後はそのようにさせていただきます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 では、次、お願いいたします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書129ページでございます教育費、事務局費、ICT事業費の備品購入費、管理備品についての内容でございます。資料では、歳出のナンバー155でお示しをさせていただいております。

内容につきましては、GIGAスクール構想の実現に向けた取組によりまして、子どもたち1人1台端末をはじめとしたICT環境の整備を計画的に進めているところでございます。

授業の展開で教科によっては示す教材等が小さくて見にくいと、指示が子どもたちに行き渡りにくいというところがございます。説明に時間等を費やしている授業が見受けられることがございます。その授業を円滑に進めることや授業改善の手段といたしまして、備品の今回購入させていただくものを計画したというところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。結構です。

次、お願いいたします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書の129ページでございます小・中学校体育館空調整備事業費の委託料、小・中学校体育館空調機設置工事実施設計業務委託料についての急遽予算化の説明でございます。この分につきましては、財政面に有利な財源がございましたので、その分を活用したいというふう考えたところで、令和4年度に実施設計を上げさせていただいたというところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これは主に起債でできるというふうな額ですね。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 一応交付金というところもございますが、体育館の空調機についての交付金は今のところございません。今後また国のほうで補正予算等がありましたら、そういう部分が出てくるかなというふうに思うんですけども、今の段階では起債のほうはかなり財務財政面に有利な財源がありますので、そちらを活用したいというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 今後の財政計画と、実施の期間が資料では1年間となっているんですけども、実施設計業務の委託の期間が令和4年4月から令和5年3月というふうになっているんですが、

その件についてお願いいたします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 実施期間ではございますが、計画の内容でございます。この部分につきましては仕様を実施設計のほうでしていきたいというふうに考えております。その中で燃料につきましては、都市ガス仕様だとか電気、あとプロパン、様々な燃料がございます。その部分をどのような形で体育館に整備するかというふうなところも含めて検討していかないとということがございますので1年間、令和4年4月から5年の3月までというふうに計画しているところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 今後の財政計画、負担等は、先ほど補助金とか活用されると言われましたけれども、これまでの財政計画にはこの体育館に空調というのはなかったんですけど、その辺で町財政への影響はどのように見込まれていますか。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、小・中学校体育館の空調整備事業についてということで、教育総務課長のほうから、令和4年度に実施するに当たっての経費というのを少し説明をさせていただいたところでございますが、課長が言うとおりの緊急防災減災事業債というのを活用させていただきまして、早期に実施したいと。これを言いますのも各小・中学校に各教室にはクーラーの設置があるんですが、体育館等にはありませんので、少し当初予算の概要等でも説明をさせていただいておりますように、子どもたちの健康管理等のこともございます。なおかつ、また、体育館のところにおきましては避難所ということで指定等もさせていただいておりますので、安全で安心なまちづくりということで、早期に実施したいということで、起債等も活用させていただきまして実施したいということで、今回、令和4年度に設計を上げさせていただいて、5年度以降工事ということで、この起債につきましては少し時限立法的なもの、令和7年度までの起債ということもございまして、そこまでの間に、現在、これについては空調を設置していきたいということでございますので、以前の財政計画の中では少しお示しはさせていただいて、できませんでした。今後の中長期財政計画の中でも少しこういった部分につきましても、お示しをさせていただきまして、実施に当たって、今、課長のほうから説明ありましたように、どういった機能を持ったガスなのか電気なのか、プロパンガスなのか、そういうのも含めて工期的にはいつ頃入れられるというようなことも詳細設計の中で協議させていただきまして、一定程度方向性が出た時点で、まだ議会等にも説明をお示しを

させていただきたいと思っっているところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 各小学校、中学校、全部で5校ということで、一斉に空調と言うのですけれども、要は今いる、1年、2年後になるかも分かりませんが、子どもたちの健康、安全管理ということからは大変重要だと思うんですけど、中学校については今後、統廃合で1校にするというふうな計画もありますけれども、今後この体育館の利用ですね、跡地として利用するというふうなそういう計画もあつてのことでしょうか。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、委員おっしゃっていただきましたように中学校が2校から1校にということになっております。ただ、施設につきましては、現在、有効利用を考えておりますので、別に介在するわけではございませんが、あくまでも避難所ということで体育館等、また空き教室等につきましてもそういった形の利用もできますし、また、地域のコミュニティーというんですか、地域の方々に開放というような形でお使いいただくことも可能かというふうに、そういったことにも使えるのかということで、まだ現在はっきりとどういう形ということは決めておりませんが、そういったことも見据えて5校に設置するというところで、現在考えているところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 お聞きしておきます。施設の有効活用ということで今後も利用するという前提ということで、お聞きをしておきたいと思います。

次、お願いいたします。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、下段でございますフリースクール事業についての内容でございます。5人体制の内訳と、どのような計画というふうなところでございます。資料では、歳出番号の158でお示しをさせていただいております。

5名体制といたしましては、まず、スタッフ、講師の部分について3名を予定しております。あと、運営の部分で職員を2名というふうにさせていただいております。フリースクール事業については5名というふうにさせていただいているところでございます。

どのような計画というふうなところでございますが、まずは、子どもたちが今、不登校、家から出られない状況がございますので、まずは居場所をつくらせていただいて、子どもたちの安定した心をもたらしてあげたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、居場所での部分が活用できましたら、次には学校に元気に登校していただくようにというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 場所的にも役場に近いところで、大変いいところで場所があったかと思っています。なかなか場所が要ということと、あと人材も必要ですので、うまいタイミングで今回こういう取組がなされるんだなということで期待をしているところです。

それで、これは民間のNPO法人に委託をされるということですが、この職員、講師等も全てNPO法人で賄われるというふうな理解でよろしいですね。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 まず、運営方法ですが、官民連携というふうに計画しておりますので、NPO法人か民間業者に委託する考えでございます。講師なんですが、教育委員会で講師の選定はさせていただこうというふうに考えております。そのほかの部分につきましては、運営をNPO法人か民間業者にというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 令和元年の9月議会で東議員が一般質問で質疑した中には、適応指導教室というのちょっと出されていたかと思うんですけど、全然そういう支援するところが違うと思いますけれども、適応指導教室は教育委員会が関わる場所ですかね。令和元年9月議会で東議員が指摘されたのは、フリースクールに行っても出席扱いにならないということで、小・中学校はそんなに出席日数がどうこうというのはあるかもしれませんが、その辺で適応指導教室とは違うということと、しっかりした講師がいらして学習をするということも重点になるのでちょっと違うのかと思うんですけど、今後、そのように発展させるというふうな予定とかはおありですか。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 教育委員会といたしましては、まずは居場所づくりということで、不登校な状況になっている子どもたちの不登校からの解消というふうに考えております。これからその部分を進めながら、発展形で最終的にはフリースクール的なものができればというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 まず、子どもたちの居場所づくりということでの一歩ということで、大変期待しているところです。以上で、この項目は結構です。

○上村委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書137ページでございます教育費、中学校振興費、通級指導教室運営事業についての利用状況のご質問でございます。

この部分につきましては、令和2年度から中学校の通級指導教室を開設させていただいております。令和3年度ですが、上牧中学校での通級指導につきましては7名の利用がございます。あと、上牧第二中学校では、訪問指導という形になるんですけれども、この部分につきましては4名の利用があるというところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 それで、上牧中学校のペガサス教室に空調機の設置ということで、今回されるということで、各学校の教室はエアコン設置されていますし、同時に今後、体育館も予定されているということで、子どもたちが日中いるところについては良好な環境で過ごせるようにということでの工事だと思いますので、理解しました。分かりました。

次、お願いいたします。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 それでは、予算書163ページ、イの会計年度任用職員の表にお示しをさせていただいておりますとおり、ご質問は会計年度任用職員の本年度、前年度の比較、15名の増ということに対しましてのご質問だと思います。

この増員の要因といたしましては、本年の夏に予定されております参議院議員選挙、また、年度を越えて予定されます統一地方選挙、これらのために雇用する職員が主な増員の理由でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 先の選挙に向けての増員ということですね。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 人数の増加の主な要因といたしましてはさようでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 じゃ、フルタイムの勤務者がゼロになっていますけれども、これはどういう傾向でしょうか。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 フルタイムの雇用につきましては業務内容など、必要な場合において適宜、検討いたしまして雇用することといたしております。責任論含め典型的な事務につきま

してはフルタイム、また、事務補助的な業務につきましてはパートタイムで雇用するという判断をいたしております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 令和4年度に限ってはフルタイムの会計年度任用職員はいないというふうな理解でよろしいですね。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。これで、一般会計の歳出についての質疑は終わりますが、コロナ感染対策、そして町の活性化、また今回、様々な建設事業が多方面に行われていましたけれども、しっかり見させていただきましたので分かりました。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決するものと決定いたしました。

本日はここまでとし、再開は明日午前10時からいたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時26分

予算特別委員会会議録

1. 日 時 令和4年3月15日(火) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第16号 令和4年度上牧町一般会計予算について
議第17号 令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
議第18号 令和4年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
議第19号 令和4年度上牧町介護保険特別会計予算について
議第20号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議第21号 令和4年度上牧町下水道事業特別会計予算について
議第22号 令和4年度上牧町水道事業会計予算について
1. 出席委員 委 員 長 上村 哲也 副 委 員 長 東 初子
委 員 牧浦 秀俊 服部 公英 康村 昌史
石丸 典子
議 長 吉中 隆昭
1. 理事者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友
総 務 部 理 事 山下 純司 都 市 環 境 部 長 塩野 哲也
住 民 生 活 部 長 井上 弘一 健 康 福 祉 部 長 青山 雅則
教 育 部 長 松井 良明 総 務 課 長 山本 敏光
秘 書 人 事 課 長 高木 真之 ま ち づ くり 推 進 課 長 補 佐 吉川 信一郎
建 設 環 境 課 長 吉川 昭仁 上 下 水 道 課 長 南浦 伸介
住 民 保 険 課 長 落合 和彦 税 務 課 長 補 佐 杉分 太
徴 収 課 長 藤岡 伸啓 福 祉 課 長 中本 義雄
生 き 活 き 対 策 課 長 林 栄子 こ だ も 未 来 課 長 寺口 万 佐 代
教 育 総 務 課 長 丸橋 秀行 教 育 総 務 課 主 幹 辻村 純
社 会 教 育 課 長 野崎 威志 会 計 管 理 者 岸田 孝
1. 事務局 局 長 森本 朋人 書 記 山口 里美
書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○上村委員長 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き、予算特別委員会3日目、再開したいと思います。

令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東（初）副委員長 おはようございます。東初子でございます。よろしく願いいたします。

令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、1つだけお伺いさせていただきます。説明書の17ページ、人間ドック等助成事業費です。こちらの1,608万円の分ですが、前年度より減額の予算になっている理由をお聞かせください。お願いいたします。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 17ページ、人間ドックの減額についてでよろしいでしょうか。こちらの人間ドックに関しまして、令和3年度決算見込み、人間ドック300、脳ドック120、計420で見込んでおります。それに対して、新年度450で見込んでおったその減額分1,608万円、これにおきましては、コロナの影響もあり、受診控えや、年度末に受けられた方でしたら、3年度にしたら4年度を1年間置いて5年度受けるというようなことも考えられます。また、こちらにつきまして、何と申し上げてよろしいんですか、人間ドックの勧奨、まだ知らない方がいらっしゃるということで、これから令和4年度にかけて人間ドックの受診勧奨をしていきたいと考えております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。やはりコロナの影響とかの受診控えも含めて、あるんじゃないかというふうにも感じますが、これは令和6年度までという事業になるんでしょうか。それともその先までという形になるんでしょうか。なんか前、そういうふうにお聞きしたように思うんです。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 今のところ、県統一化になるまで、令和6年度まで事業を開始させていただきたいと思いますが、今後の6年度以降に関しましては、また、今確定していないというのが実情になります。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。やはり皆さんの健康寿命を延ばすということで、必要な事業かなというふうに思いますので、またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

以上です。

○上村委員長 ほかにございませんか。

牧浦委員。

○牧浦委員 4番、牧浦です。よろしく願いします。令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について質問いたします。

ページ数が4、5、国民健康保険税についてなんですが、文教の委員会のほうで、今回、未就学児の均等割が減免になるということで、この中で比較すると今年は保険料が上がるんですが、どのくらいこの未就学児の予算を減額されたのか教えてください。

それと16、17ページ、けんしんGO！ポイントなんですけども、令和2年度は何人だったのでしょうか。年々これ、減少していくんですけども、理由は先ほどおっしゃったようにコロナ禍によって控えておられるのかどうかということで、お聞かせください。

また、その下の国保ヘルスアップ事業に関して、何をしているのか教えてください。

以上です。お願いいたします。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 1問目の質問につきまして、未就学児童、何名でどれぐらいの減収という形でよろしいでしょうか。

○牧浦委員 はい、結構です。

○落合住民保険課長 まず、対象者が110名、1人当たりの減額が、軽減なしが1万8,000円、7割が5,400、5割が9,000、2割が1万4,400円で、合計128万7,000円の減額となります。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 128万7,000円ということなんですね。それで、保険料が上がって、これだけが減額されてもまだ上がってくると、こういう認識でよろしいですね。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 そういう認識で結構でございます。

○牧浦委員 ありがとうございます。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 続きまして、けんしんGO！ポイント事業費につきまして、どれぐらい

の件数か、減額という形でよろしいでしょうか。

○牧浦委員 はい。

○落合住民保険課長 こちらにつきましては、3ポイントためていただく、けんしんGO！ポイントのほうで270件、集団検診が1,051件になります。また、これに関しましては、前年度、3年度の残が残っておりますので、マイナスの37.32%の減額となっております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。結構、検診に来てくれている方もいっぱいおるということで、分かりました。年々減額をされていっているの、やっぱり周知というのか、そういうのがだんだん消えていて、もう知っている人もなんですけども、知らない人にどうやって、またこれから啓蒙していくのか、また考えていただきたいと思います。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 こちらにつきましても、人間ドック同様、勧奨を工夫しながら考えて取り組んでいきたいと考えております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。次、お願いします。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 続きまして、17ページ、国保ヘルスアップ事業についてでございます。こちらにつきましては、検診未受診者の方に啓発を行っております。件数にしまして、40歳以下が個別検診が750、集団検診が287を受けておられます。あと対象者が3,804人おられますので、まず電話などで受診勧奨を促し、あとまだ残り1,800人の方に対しましては、要するに通知を送ったりPRで勧奨を行っております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 ありがとうございます。こういうご苦勞があったんですね。分かりました。ありがとうございます。

私の質問は以上です。

○上村委員長 ほかにございませんか。

服部委員。

○服部委員 おはようございます。6番、服部公英です。令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について質問いたします。

まず説明書2ページ、歳出、保険給付費、前年度予算額に比べて1億3,454万2,000円、前

年度に比べて増額になっていますが、その説明をお願いいたします。それから、その下の保健事業給付費の231万7,000円の減額理由の説明をお願いいたします。前年度予算額に対して、本年度予算額が減額になっている理由を説明してください。

それから次、10ページ、11ページ、マルチペイメント事業費42万3,000円。中段辺りにありますが、この事業についての説明をお願いいたします。

それから、16ページ、17ページに、東委員、牧浦委員が質問されていた人間ドック等助成事業費、これ、先ほど東委員質問の中で答弁ありましたけれども、個人的に、1人に対して人間ドック幾らの助成があつて、また脳ドックは幾らかという形で、もう一度説明をお願いいたします。けんしんGO！ポイント、国保ヘルスアップ事業については結構です。

以上です。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 まず保険給付費の増額につきまして説明させていただきます。こちらは、コロナの影響が、受診控えが薄れていまして、これに対して今年度の4月から10月までの実績を踏まえ、コロナ現象が、受診控えが薄れ、こちらの増額という形で計上させていただいております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 今の説明では、コロナ禍の中で受診控えがあつた反動で、それがコロナが下火になってきたために、今年度その反動で増えてくるという予想で増えてきたというような増額ですか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 はい、そのとおりでございます。令和2年、3年度に関しましては、特に2年度、大分2年度が減少しておりますので、3年度、徐々に例年どおりと言うてよろしいのでしょうか、戻ってきておりますので、こちらの9,463万1,000円の当初に対しての増額となっております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。次、保健事業費の減額の理由をお願いします。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 こちらの減額につきましては、人間ドック助成金、先ほども申し上げましたが、見込み、3年度当初1,800万、今回、予算1,608万円。令和3年度の見込額を見込み、こちらの減少という形になっております。人間ドック3年度見込み、先ほども申し上げまし

たが300、脳ドック120、計420で、今回450件で予算計上させていただいております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。それでは、次の質問をお願いいたします。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 11ページ、マルチペイメント事業費、こちらはどのようなものなのかという形でよろしいでしょうか。こちらのマルチペイメント事業に関しまして、ペイジー、銀行のキャッシュコーナーを使い、銀行登録をさせていただくという形の事業でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 銀行の何を使ってするのか、もう一度説明してください。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 銀行のキャッシュカードをお持ちになりまして、窓口で通すだけで銀行登録が出来上がります。申請を、いちいち要するに口座何々銀行、何々番号、書いてもらう必要は全くございません。Wi-Fiで飛んでおりますので、そちらのキャッシュコーナーにかざし、通すだけで国保引き落としの口座が確定するという事業でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 それは、個人的に銀行に申請して、キャッシュカードの分と国保のやつを連動させるように申請するんですか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 銀行に登録する必要はございません。こちらを通すだけで、もう登録という形で、そちらの口座から引き落としさせていただくという事業でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 今のマルチペイメント事業、分かりましたという形で、分かったと思ったんですけども、このマルチペイメント使用料というのは、使用料をどこに払うんですか。このマルチペイメント事業費のほとんど、この使用料で使ってはるんですけど、41万3,000円。この使用料をどこに払うという形になるのでしょうか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 国保連合会に支払わせていただきまして、雑入で全額100%補助の事業でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 ありがとうございます。次、お願いします。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 17ページ、人間ドックに対しての補助という形で答えさせていただきます。これは人間ドックに関しましては4万円の補助、脳ドックに関しましては2万円限度としての補助をさせていただきます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 個人的に、1年に1回とかそういう区切りはあるのでしょうか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 はい。1年に1回でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 脳ドックと人間ドック、両方受けるということは可能なのでしょうか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 どちらかにさせていただきます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。どちらかということで、1年おきに人間ドック、脳ドックという形で受けるのは大丈夫という形で理解してよろしいでしょうか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 はい。そのご理解で結構でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 私の質問は以上です。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 おはようございます。石丸典子です。

令和4年度の国民健康保険特別会計の予算についての質疑を行います。既に何人かお聞きですので、少し確認のところで、あと資料でちょっと不十分かなと思うところがありますので、指摘をさせていただきたいと思います。

項目は2点ですけれども、まず今回の予算の資料、タイトルのところが令和4年度特別会計補正予算の資料というふうになっていますので、タブレットの中の。当初予算ですので、後から見るときに分かりにくくなりますので、しっかり当初予算というふうなタイトルでお願いします。

まず、歳入の4ページ、5ページのところで、保険税のところですが、今回、国民健康保

険税が前年度と比較して795万4,000円増額ということですが、要因としては税率改正ですね、資料ナンバー2で出させていただいております。これは医療分だけの資料なんですね。あと、介護分と後期高齢者支援金分のもそれぞれ税率があつて、改正があつたと思いますので、できれば一連の、医療分だけでなく、分かるような資料でお願いしたいと思います。議員懇談会のときの資料では、横にずっと医療分と支援金分と介護分とありました。その税率改正による影響と、それと国による子育て支援策ということで、子供の均等割、未就学児について2分の1を軽減するというの施策での保険税の変化というふうに理解しておりますけれども、それでよろしいでしょうか。そういうことでの795万4,000円が主な理由ということだと理解しているところですが、それについてのご説明をお願いいたします。

それと、今回の税率改正では、限度額についても変更があるように書かれていますが、医療分については賦課限度額が63万から65万とナンバー2の資料ではなっておりますが、支援金分、介護分は変化はないのでしょうか。その確認をしたいというふうに思います。

次は、歳出で保険給付費ですが、保険給付費は前年度に比べて約1億3,000万円、予算ベースで上がってきておまして、先ほど服部委員の質疑の中でも、コロナによる受診控えからのリバウンドがあつて、今後は例年並みの伸びになるというふうな資料になっていたかと思っておりますけれども、令和3年度決算見込みに対して、それぞれ伸び率が3.5%で見込まれております。例年どおりの医療費の伸びになるというふうな見込みをされたかと思っておりますけれども、それについて説明をお願いいたします。

以上です。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 まず、保険税、比較、795万4,000円の増額につきまして、こちらにつきまして、委員がおっしゃるとおり、所得データを基に算出した3.2%の増額に向けた部分の増額となっております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 増額分と、子供の均等割の軽減とが含まれているということですね。

○落合住民保険課長 はい。

○石丸委員 それで、この資料で賦課限度額も改定になっているんですけれども、介護分、支援金分は限度額は上がりますか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 今の質問ですが、介護と支援は、介護は上がりません。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 限度額が変わるのは医療分だけというふうなことですね。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 医療分と支援分のみになります。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 医療分と支援金分と、それぞれ分けて表示になっていると思いますけども、支援金分は、限度額はどうか変わりますか。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 この医療分の中に支援金分が含まれているということではないですよ。所得割、均等割、それぞれ違いますから。

○上村委員長 住民生活部長。

○井上住民生活部長 限度額なんですけれども、医療分では63万から65万円に、支援分では19万円から20万円に、介護分は17万円のまま、これが国から示されておるとおりの限度額でございますので、本町といたしましても令和4年の4月にこういった限度額の、国の基準に合わせた施行をさせていただきたいと考えておるところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 例年5月の臨時議会に条例改正とか行われますよね。そこで出てくるということで、この予算については増額分を見込んだ形で計上されていますか。限度額が増えるということでの計算になっていますか。

○上村委員長 住民生活部長。

○井上住民生活部長 この限度額につきましては、事前にまだ交付はされていませんけれども、令和4年3月31日に公布され、4月1日に施行するという、そういった運びになっておりますので、それを予算を立てるに当たって、見越した上で、今回予算計上させていただいた次第でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 それであったら、やっぱりこの資料にそういう分かるような資料をつけていただきたいと思いますので、お願いします。医療分だけですね。今回の国民健康保険税の算出表ということで、ナンバー2の資料は医療分だけですので、それぞれの項目でこのように変わりますということで。介護のところでは変わらないところもありますけれども、そういう形で資料の作成と掲示をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○上村委員長 住民生活部長。

○井上住民生活部長 委員ご指摘のとおり、医療分のみならず、支援分、介護分につきましても細かな説明を載せさせていただいて、限度額の分につきましては改定を見込んだ予算を計上しているというふうな、備考欄に説明なり載せさせていただきたいと思います。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 よろしくお願いたします。それでは、保険給付費のほうをお願いいたします。

○上村委員長 住民生活部長。

○井上住民生活部長 保険給付費でございますけれども、今回4年度の当初予算に計上させていただきに当たりまして、まず過去の動向とか被保険者の動向、さらには最近におけるコロナウイルスの影響とか、そういったものを特殊事情等も考慮した上で予算を計上させていただいたわけでございます。

まず被保険者数につきましては、令和3年度の5,150から152人ほど減少するであろうという見込みを立てておるところでございます。しかし、国保の被保険者数につきましては、人口の減少や高齢化によって後期医療の制度に移行されたり、また、本年は10月から被用者保険の適用の拡充もございますので、国保の被保険者はますます減少する一方であるというふうに予測しておるところでございますが、被保険者数は減少するものの、高齢化や医療技術の高度化、また、先ほど課長、説明申しましたように、コロナ感染拡大の受診控えの反動、さらには、今、第6波でPCR検査等、受診を受けておられるかと思うんですけれども、その受けられる方の自己負担は公費で負担されるものの、残りの部分につきましては保険者への請求ということになりますので、例えばPCR検査を受けられた場合、1人当たり1万2,000円から3,000円ぐらいの保険者負担が発生します。また、そういったものも今回の爆発的な感染をしておりますので、これがいつ終息するかという、なかなか見込みが不透明なものですので、予算を積算するに当たりましても、そういったものを加味した上で計上させていただいたところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 医療費は年々上がる見通しというふうなことがよく分かりました。それで、今回、財政調整基金の取崩しが約8,000万円ということで、やはり医療費の伸びが影響だと思っておりますけれども、6ページ、7ページのところで、財政調整基金繰入金ということで8,000万円繰り入れて、基金残高が約3億8,700万ということになっているんですけれども、だんだん財調基金も減ってきているなと思うんですけど、やはりこのことから医療費を抑える健康づく

りという観点では保健事業が大変大事だと思いますので、引き続き力を入れていただきたい
と思います。

今回、保険税が税率の改正ということについては、このコロナ禍において大変負担が増え
るという点では大変心苦しいことはありますけれども、その辺は大変苦慮するところだと思
っているところです。

これで質疑を終わります。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。1点だけ質問させていただきます。令和4年度上牧町国民
健康保険特別会計予算について、1点教えていただきたいと思います。

歳出の8ページ、9ページの総務費ですね。款1総務費の項1総務管理費の中の説明欄の
一般管理費、ここの委託料、レセプト業務委託料158万8,000円となっておるんですが、これ
の資料3なんですけれども、レセプト業務委託料158万8,000円のレセプト管理業務と、資格
の確認やレセプトの内容を点検するものと、こう書かれているんですけれども、このレセプ
ト業務でレセプト点検をした結果、令和3年度でどのような効果、あるいは成果があったの
か、あれば教えていただきたいと思います。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 9ページ、委託料、レセプト業務委託につきまして、こちらは国保連合
会が点数を定め、管理という業務になっております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 それで、その下の款2の連合会負担金ということで、連合会負担金で18、129万
2,000円と。ということは、これは県でいろいろレセプト点検をするんだらうと思っているん
ですが、その結果、何か成果等はあったんでしょうか。そういった報告はないですか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 こちらにつきましては、連合会のほうがレセプトを点検し、過誤調整を
しているという形になっております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 過誤調整をされる。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 その過誤調整というのは、そういった病院とかに対して調整をするという意味で

よろしいんですね。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 年間に対して9万4,609件のレセプトを点検し、過誤の調整をしているという形になっております。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。そのうち、この過誤調整となっているのは何件というのは分かっているんですか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 こちらの件数につきましては未確認になっております。分かっておらないというのが現状でございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 1つだけ訂正がございます。先ほどの服部委員のマルチペイメントの支払い先は、金融機関でございます。よろしく願いしておきます。

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するものと決定いたしました。

続きまして、令和4年度後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。令和4年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。付箋は2か所ついておりますが、項目は少しあります。

まず、歳入の4ページ、5ページのところですけれども、後期高齢者医療保険料ということで、令和4年度は保険料率の改定が2年に1回の改定が行われ、保険料が上がります。資料はナンバー1で上げていただいているんですけれども、今回の保険料、増額計上の要因は、主にこの税率の改正だと思っておりますけれども、それぞれ現年度分、滞納繰越し分について、それぞれご説明をお願いしたいと思います。

それと同じページの繰入金ですけれども、繰入金の中の保険基盤安定繰入金で、令和3年度に比べて増額となっておりますけれども、軽減の状況、増えてきているのかと思われすけれども、人数等を把握されていたらお願いしたいと思います。7割、5割、2割の軽減者はどのぐらいになるのかということをお願いします。

次、その下の雑入ですけれども、雑入の中の雑入162万2,000円という内容の説明をお願いします。

次、歳出で6ページ、7ページのところで、保健事業費ですけれども、人間ドックの助成等、保健事業が行われているところすけれども、令和4年度からは高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行うという、そういうふうな事業が行われますけれども、この後期高齢者医療の保健事業においてはどのような取組がありますか。一般会計で保健師さん1名配置されるというふうな予算だったかと思っておりますけれども、この会計における取組状況をお願いしたいと思います。

以上です。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 5ページ、保険料につきまして、どういうふうに上がったのかというのを説明させていただきます。こちらにつきましては、今年度、均等割合が4万8,100円から5万500円、所得税割が、税率、パーセンテージが、総所得金額マイナスの基礎控除43万円掛ける、今まで9.41%でしたが、今年度、令和4年、5年からは9.93%に上昇させていただくという形になっております。

○上村委員長 住民生活部長。

○井上住民生活部長 令和4年度の後期高齢者保険料についてですけれども、保険料が上昇した要因といたしましては、1人当たりの医療給付費が増加したということ、そして高齢者の

増加による、後期高齢者負担率というのがございますが、それがまた増えたというところ、それに加えて、先ほど委員申されました保険料率の改定、これらの3つの要因が保険料上昇の要因となっておるところでございますけれども、保険の上昇の要因に対しまして、診療報酬が改定になっておりますので、その部分で保険料もやや下がっておるといような部分もございます。ですので、具体的に申しまして、その3つの、まずは給付費が増加したというのが一番大きな要因です。そして、高齢者が負担すべき保険料の分、これが後期高齢者負担率と申しますが、この後期高齢者の負担率が増えたというところでございます。に加えて保険料率の改定があった、この3つの要因が主な保険料上昇の要因であるということです。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。医療費に見合う形で保険料というふうなのが算出されてくるわけですね。

○上村委員長 住民生活部長。

○井上住民生活部長 この保険料につきましては、給付に対しまして、いかに公費もしくは保険料でどれだけ賄うかというところがございますので、給付費が増えますと、例えば本町で保険料が1人当たり8万8,119円、前年度比9.34%上昇して7,529円ほど1人当たり増額で負担いただくこととなります。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 お聞きをしておきます。それで、医療費の窓口での負担割合が今年の10月から2割になるというふうな動きもありますけれども、現在、後期高齢者の自己負担分は1割で、現役並みの所得のある方は3割負担。そこに一定の所得、200万ぐらいの線だったと思えますけれども、その方が自己負担が2割になるということで、高齢者の負担が心配されるところですけれども、上牧町ではどのぐらいの方が対象となりますか。今回この予算書には直接数字は関係ないですけれども、全国的には加入者の約20%と言われておりますけれども、そのような数でしょうか。まだそこまでは分かりませんか。

○上村委員長 住民生活部長。

○井上住民生活部長 高齢者の1割の方の負担が2割に増加するというところで、全世代対応型の社会保障制度、これは後期高齢者を支える若者の、若人の負担をちょっとでも少なくするために改正されたものでございますけれども、令和4年1月のデータによりますと、上牧町で後期高齢者の方は3,789名、うち312名が3割負担いただいておりますので、この方たちを除いた分の3,477名。その厚生労働省のデータが20%と、委員おっしゃったとおり20%とい

たしますと695名、約700名の方が2割負担になる見込みでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 若者の負担を減らすと言いますけれども、誰でも高齢者になるわけですから、高齢になったら医療費がいろいろかかって、お医者さんにも通う回数が多くなりますので、やはりその辺で負担が重いということについては、重症化になったり、なるべくお医者さんに行かれないという方も大変心配されるところです。これは制度の変更のところですので結構です。

次に、低所得者の保険料の軽減状況をお願いいたします。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 それでは、保険基盤の7割、5割、2割軽減の金額を申し上げたいと思います。まず7割軽減でございます。5,978万8,200円。続きまして5割軽減、997万7,303円。続きまして2割軽減、545万9,183円。合計7,522万4,686円でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 今、金額でおっしゃられたんですけども、人数はお願いしたいと思います。できれば、これ、資料で出していただいたらすぐ分かりますので、お願いしたいと思います。この頃見せていただきますと、何か資料が、これまであったのが資料がなくなっていたりありますので、前年度と比較したりする場合に人数等があればと思いますので、お願いしたいと思います。それぞれ人数でお願いいたします。

○上村委員長 住民生活部長。

○井上住民生活部長 軽減対象となっておられる方の人数ですけども、資料を用意させていただけなかったということで申し訳なく思っております。人数につきましては、2,551名を見込んでおるところでございまして、後期高齢者医療被保険者の64.3%が何がしか、7割、5割、2割の軽減を受けられるという見込みを立てておるところでございまして。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。増えてきておりますね。

では、次の雑入をお願いいたします。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 5ページ、雑入の雑入、162万2,000円についてご説明させていただきます。こちらの金額に対しまして、10月から、先ほど委員がおっしゃったように20%の方が2割になります。それにつきまして、7月までの保険証の任期なんですけど、10月にもう一度、

2回目、10月までに保険証を全件発送させていただく金額でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 発送する金額が雑入として入ってくるということですか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 はい。こちら、2回目の発送分の金額162万2,300円全て補助、2回目の分は補助として入ってくる分でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 はい、理解しました。

それでは、最後のところですけれども、保健事業で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的ということ、ちょっと抽象的な質問ですけれども、要は、保健師さんの役割が大きいかと思っておりますけれども、どのような取組になりますか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 こちらにつきまして、まず保健師を任命させていただきまして、取組いたしまして、高齢者に対する個別支援、健康状態不明な高齢者の中の人に生活機能低下や生活習慣病を早期に発見するように、必要なサービスにつなげていくというのが1点と、通い場への積極的な関与と申し上げまして、地域体操教室や養護、介護サロンなどに出向きまして、健康管理チェックをさせていただく。要するに、受診勧奨、健康教育や、また相談等を実施する。まず、介護サロンの箇所につきましては67か所ぐらいありまして、通い場、体育館とかの施設、集会施設に出向きまして、勧奨をしていくというような事業でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 介護の予防事業と一体のところは大変重要だと思いますので、なるべく外に出ていただくということも大事なことだと思います。

ありがとうございました。以上で終わります。

○上村委員長 ここで暫時休憩とし、再開は11時15分。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○上村委員長 それでは再開いたします。

ほかにございませんか。

服部委員。

○服部委員 6番、服部公英です。令和4年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、

1点だけ質問させていただきます。

6ページ、7ページ、歳出、保健事業費区分で負担金補助及び交付金、説明欄一番下の18、負担金補助及び交付金、人間ドック費用助成金146万円についての説明をお願いいたします。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 7ページ、人間ドック費用助成金146万円について説明させていただきます。こちらの146万円の内訳につきましては、令和4年度人間ドック受診者55名で設定しており、110万円。脳ドック18名、36万を計上しております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 一人一人の人間ドックの助成額と脳ドックの助成額、それと昨年度の利用者人数を根拠に今年の予算を組んだのか、その辺、昨年度の利用額、人数等教えてください。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 金額の助成額につきましては、限度額2万円になっております。あと、令和3年12月時点の受付状況といたしまして、人間ドック31、脳ドック18になっております。計で言いますと49件、今回、令和4年度の予算が両方合わせて73件という形でなっております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 もう一度、人間ドックと脳ドックの助成金額の単価、もう一度お願いします。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 2万円を限度額としております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 2万円を限度額ということは、国民健康保険の助成方法と違うという形で理解してよろしいでしょうか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 限度額が2万円、国保の場合は4万円の助成となっております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 それでは、後期高齢者の方は人間ドックを受けるときは上限額2万円という形で、国民健康保険税の被保険者より2万円低くなるというふうな理解でよろしいですか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 はい、そのとおりでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 それと脳ドックということが出てこないんですけども、脳ドックはないんですか。入っていますか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 脳ドックが、今回、先ほど言いましたとおり予算が18名分取っております。36万円。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 それでは、脳ドックの受ける限度額は2万円ということで、国保の方と同じ金額の助成というふうに理解してよろしいですか。

○上村委員長 住民保険課長。

○落合住民保険課長 どちらについても2万円限度額となっております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 ありがとうございます。以上です。

○上村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するものと決定いたしました。

続きまして、令和4年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東(初)副委員長 東初子でございます。よろしくお願ひいたします。令和4年度上牧町介護保険特別会計予算について質疑をさせていただきます。

私から1つだけ、説明書の18ページ、一番下のところになりますが、認知症総合支援事業費の30万円についてでございます。タブレットのほうの説明がございまして、説明もう一度お願いいたします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 認知症総合支援事業でございが、総合というタイトルがついておるといことでいろんなことをさせていただいております。その中で、認知症初期集中支援事業費の中のチーム員の謝礼、あと、ケア向上事業等と称しまして、認知症カフェとか、あと相談事業で専門員を雇上げしておりますので、そういったもろもろの金額を合わせまして、この金を出させていただいております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。認知症事業で、例えばカフェとかですけれども、現在のコロナ禍ではどういう状況になっているのでしょうか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 ご心配いただいているとおり、対面でカフェをするというのはなかなか難しい状況で、今年度、令和3年度、2か所に増やしてという計画も立てておりましたが、開けずということで推移しております。ただ、少しでも状況が好転したときには、1回でも2回でもさせていただくチャンスがあればと思って、計画はしております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。今年度でもちょっとだけ秋口、コロナが緩んだときもありましたが、その辺でもちょっと難しかったというところですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 ちょっと難しい状況でございました。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。あと、実施内容のところ、認知症相談業務とかというところもありますが、この辺のところですけど、やまと精神医療センターと連携ということですが、これは以前からでしたか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 以前はハートランドしぎさんをお願いをしておりましたが、令和3年度からやまと精神医療センターをお願いをさせていただいております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。これは原因、理由とかというのは。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 ハートランドしぎさんもたくさんの市町からお願い、依頼がかかっておりまして、私どもも継続はしたかったんですけど、やまと精神病院も認知症専門の先生がいらっしゃるとお聞きしましたので、そちらに変更させていただきました。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。その下のところに、前年度の予算では認知症サポーターの養成事業というのがありますが、今年度の予算には、オレンジハートの会が関係あるかと思うんですけども、間違っていたらすいません。それが今年度の予算には計上されていないように思うんですが、認知症サポーター養成事業費。計上されていないように思うんですが、理由は。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 養成講座をさせていただくという状況が今大変難しいので、させていただきたいのはやまやまですが、別の角度からも検討したいと思っておりますので、今年度は計上させてもらっていません。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。ということは、養成講座は令和4年度は予定には含まないということになってきますか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 はい、そうでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。やはり認知になっても本当にここで暮らしたいという方が多いので、やっぱり皆さんのサポートが一番重要だと思いますので、そののところ、またよろしく願いいたします。ありがとうございます。

以上でございます。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 委員のおっしゃるとおり、認知症は誰でもかかる、そして、大変、重くなるとしんどい病気だと考えております。いろんな機会を利用して、いろんな方が認知症に対する知識を深めていただいて、優しくお声をかけていただけるような、そういったような地域包括ケアシステムというか、そういったような中の位置づけとして発揮できるように、

またいろんな機会で声かけをさせていただいて、また、そのサポーターもたくさんいらっしゃいますけども、思い起こしていただくような、そういったような支援はいろんなところで取り組んでいきたいと思っております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 ありがとうございます。本当に大変な事業だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○上村委員長 ほかにございませんか。

牧浦委員。

○牧浦委員 4番、牧浦です。お願いいたします。令和4年度上牧町介護保険特別会計予算について質問いたします。

11ページ、説明欄の介護サービス等諸費で、特定入所者介護予防サービス費の予算が伸びています。この考え方はどうなのか、これから先のことも考えて教えてください。

15ページ、地域体操教室事業費、恐らくこれはときめき体操クラブとためトレ体操クラブと思うんですが、これはときめきOB会で運営をやっておられるところと、6教室はいつまで委託の形式を取るのかどうか、教えてください。

その下の一般介護予防事業評価事業費、介護予防事業評価、これ、日常生活圏域ニーズ調査をやられると思うんですけれども、その内容はどうなのか。そして、回収はどのくらいを見込んでおられるのか聞かせてください。

17ページ、説明欄の介護予防支援事業教材作成委託料、DVDの作成とありますが、どんな効果を狙っておられるのか、また、高齢者にこのDVDというのは皆あるんでしょうか、教えてください。

19ページ、生活支援体制整備事業費、生活支援サポーター養成講座について、今、支援サポーターは何人おられるのか。そして、今年度はどのくらいを見越しておられるのか教えてください。

以上です。

○上村委員長 生き生き対策課長。

○林生き生き対策課長 それでは、介護特会の資料の1番に書いてあります特定入所者介護サービス事業費が伸びているというご質問だったかと思うんですが、こちらは、介護の施設に入っていただきますと、ホテル費用にかかる部分を所得に応じて、収入に応じて減額をさせ

ていただくといった制度でございます。ですから、年に1回申請をしていただく制度になっておりまして、そのときに負担限度証明書というのを発行させていただきまして、その方のお支払いしていただく金額が決まるといったところでございます。それで、施設に入られる人の数が増えていきますと、そういった手続も多く取らせていただきまして、たくさん介護保険側の保健所のほうがお支払いをさせていただくといったような制度になっていますので、施設に入る方が増えると給付も増えるといったような流れになっていきます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 これから先、こういう形式が増えてくると思うんですよ。上牧町ではそういう方が増えていくという対策というんですか、そういうのはどういう具合に考えておられますか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 施設に入られる方というのは、自宅で見れない。見る方がいても、それ以上の重度な介護度になってしまっただけで見ることができないとか、あと認知症の状況が重くなって、お一人では暮らせないとといったような方が徐々に増えてきております。ちょうど1年前の2月の給付の状況を見てみましたら、若干増えています。数名、6名ほど施設に入られる方は増えておりまして、激増では今のところないんですが、委員おっしゃられるように、これはずっと逆らえないものがあるかなと思っております。ただ、それを見ていてそのまま放置というわけではなくて、どれだけの効果があるか分かりませんが、例えば先ほどの言っていた高年齢者の介護予防の一体化事業というのもしかりですし、従来から、平成18年から地域包括支援センターがすごく力を入れて、介護予防の事業、いろいろあの手この手でやってくれております。そういったことで、手前みそかもしれませんが、今その激増が微増になっているのかななんて思ったりもしております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 私もそう思っています。もう本当に微増で収まっているのが不思議なぐらいで、これからもよろしく願いいたします。

次、お願いいたします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算書の15ページの中ほどにあります地域体操教室のことでございます。OB教室と新しい教室とという話で、どれだけ委託教室が続いて、どれだけOB教室になっていくのかというお問い合わせだと思っておりますが、一応最初に立ち上げたときに、4年間は委託教室をさせていただいて、5年目になるときはOB教室として、自分た

ちで運営をしてスタートするという取決めがあったかと思しますので、そういったようなところで動いていると思います。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 それでは、その6教室のOB会に移行するのは大体いつぐらいでしたっけ。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 この令和4年の5月に最初が始まると思いますので、5月から移行になるかと思えます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。本当先ほどの話じゃないですけども、こういうこともあって微増になっていると認識していますので、またよろしく願いいたします。

それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算書15ページの下のほう、一般介護予防事業評価事業費でございます。これは、日常圏域ニーズ調査というものを実施させていただきまして、上牧町としましては、日常圏域は1か所、1つと定めさせていただいております。その中で、お元気な方々、要支援1・2までの方に対しまして調査をさせていただきます。いろんな介護予防的なことを聞いたりとか、あと、何かお困り事がないですかみたいな形のお問いになると思うんですが、それを聞かせていただいて、どういった介護予防施策が必要なのか、あとどういったサービスがもっと必要なのかとかというのを分析させていただこうと思っておりますし、あと、この広域化について、また健康教室、健康教育に生かしていきたいと思っております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。この圏域1か所、上牧町はどこなのか。それと、これはもう聞き取りに担当員の方が行ってくれるのか、それとも書面を送って返してもらうのかどちらなのか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 書面を送って、また返送していただくというやり方をさせていただきますつもりでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 圏域は、上牧町ではどこですか。

- 上村委員長 生き活き対策課長。
- 林生き活き対策課長 上牧町はコンパクトシティでございますし、普通、中学校1校区に1か所の圏域と違って国のほうは言っておりますが、私どもが介護予防を考える時点では、上牧町全体を1か所と捉えさせていただいて、全数の調査をさせていただければありがたいと思っております。
- 上村委員長 牧浦委員。
- 牧浦委員 分かりました。これ、大体、回収率ほどのくらいを見込んでおられますか。
- 上村委員長 生き活き対策課長。
- 林生き活き対策課長 7割にいけばいいかなと思っております。
- 上村委員長 牧浦委員。
- 牧浦委員 分かりました。次、お願いいたします。
- 上村委員長 生き活き対策課長。
- 林生き活き対策課長 それでは、17ページの上段にあります委託料、介護予防活動支援事業教材作成委託料でございます。いろいろと教室とかをさせていただきたいんですが、コロナ禍が長引いていて、なかなか難しい部分もございます。そこで、西リハの理学療法士さんとかにご協力を頂きまして、介護予防の運動とかフレイルとかサルコペニアとかといったような部分のDVDを理学療法士さんたちに作成をしていただきます。それをDVDに焼かせていただいて、それが必要な高齢者の方、絶対今このDVDを見て運動しておいてくださいといったような方に配布をさせていただきたいと考えております。
- 上村委員長 牧浦委員。
- 牧浦委員 以前、ときめき体操ありましたね。あれ、どのぐらいDVDを作成されて、どのぐらいのあれがあったのか、もし分かれば。
- 上村委員長 生き活き対策課長。
- 林生き活き対策課長 500部作成をさせていただきまして、今現在380超えぐらい出ているかと思っております。
- 上村委員長 牧浦委員。
- 牧浦委員 分かりました。そしたら、このDVDは大体500ぐらい作成するという事と。
- 上村委員長 生き活き対策課長。
- 林生き活き対策課長 もうちょっと絞らせていただこうと思っております。
- 上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。そしたら、これまた町民の方々にうまくインフォメーションして
いってください。よろしくお願いいたします。

次、よろしくお願いいたします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算書19ページの生活支援サポーターが何人いるのかとい
うご質問だったかと思うんですが、現在、三十数名の登録があるんですが、実働されている
のが十数名でございます。活動はとても活発にさせていただいております。ですが、仲間を増
やす生活支援サポーターの養成講座というのが、今なかなかできにくい状況でありますので、
もうちょっと増やしたいけれども足踏みかなという状況でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 そうですね。なかなかこれ、できないですからね。今そしたら、十数名自体が
どのくらいの頻度で動いてくれてはるんですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 年間、今年度押しなべて見ましたら、延べで170人の利用者がございま
す。その十数名の方が手分けをして活動していただいているという状況でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。ありがとうございます。これからこのサポーターの人数を増やし
ていくことは、やっぱり保険料も楽になりますよね、介護保険料もね。そやから、そういう
ことでありますので、またもっともっと増やしていってください。よろしくお願いいたします
す。

以上で終わります。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

服部委員。

○服部委員 6番、服部公英です。令和4年度上牧町介護保険特別会計予算について質問させ
ていただきます。

先ほどの牧浦委員の質問とかぶるんですけれども、ページ数で言いますと10ページ、11ペ
ージ、負担金補助及び交付金、介護予防サービス諸費の中で、資料の中にある、先ほど牧浦
委員が聞かれたところは省きます。この資料の中で、予算状況の中で、居宅介護福祉用具購
入費、令和2年度決算額に対して令和3年度決算見込みが少し減っていますが、また、令和
4年度に162.13%の増という形でなっている増額予算を組んだ理由について。また、その下

の居宅介護住宅改修費についても同じように175.18%の増になっている理由。この2点について説明していただきたいと思います。

次に、14ページ、15ページ、ここについても高齢者教室事業費、この事業についてのコロナ禍の中での実績を説明してください。

それから、一番下の介護予防活動支援事業費、この事業についても説明をお願いいたします。

それから、次のページ、16、17の包括的支援事業費、実施内容について説明していただきたいと思います。

それから、下のほうになるんですが、介護給付費等適正化事業についての説明をお願いいたします。

それから、その下の家族介護支援事業についての算定の仕方、内容を説明をお願いします。

次のページ、18、19、配食見守り支援事業費、単価が幾らで何人分の予算を組んで、この金額になっているのか教えてください。

それと、その下の緊急通報見守り支援事業費について、この予算組みの内容について説明をお願いします。

最後になりますが、20ページ、21ページの地域ケア会議推進事業のメンバー構成を聞かせてください。

以上、お願いいたします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、質問の1つ目の保険給付費の中の資料の中にあります福祉用具購入等住宅改修費の予算の取り方というところだったかと思います。今年度、割と低い推移をしていたかと思います。そこで、福祉用具購入費などは、今、国が見直しを行ったりしておりますし、単価の統一化というか、全国公表するという話も出てきておりますので、そういった中で、いろんな動きがあるのではないかとこちらのほうは推測をしております、3年間の保険給付の計画を立てさせていただいたとおりに給付額を持っていったというところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 増額の理由を今述べていただいたんですけども、増えているというの、分かるんですけども、今年度の決算見込みが大分減っているのにこれだけ増えているという、何か理由があったのかなと思って質疑しているんですけども、その点については何もなかったん

ですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 確かに委員がおっしゃるように、減ってはおりますが、なぜ減ったのかというのは私どもで推測ができていないので申し訳ございません。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。次、お願いします。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 居宅介護住宅改修費についても同じような形で、連動しているのか分かりませんが、今年見込みががたっと下がっているのに対して、またこれだけの175%も上がる予算を組むというところの理由が知りたかったので、その点についてお願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 申し訳ありません。そちらのほうの分析もできておりません。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分からなかったらいいです。ちょっと私も不思議に思って質問しているので、また今後の推移を見守っていきたいと思います。

次、お願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算書14ページ、15ページにあります高齢者教室事業費でございます。確かに委員おっしゃるように、9教室があるんですが、ずっと1教室、コーラスの教室は全面的にストップをさせていただいております。ですから、8教室で運営をしていただきましたが、年末から今にかけては、ほとんどの教室はストップさせていただいている状況でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 令和4年度、オミクロン株のコロナの中で感染者数が高止まりしている中なので、令和4年度についても、コーラスについてもほかの教室についてもストップしていくというふうに考えてよろしいでしょうか。どのようにされていこうと思っておりますか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 感染状況が高止まりしているときは、ちょっと抑えさせて、教室はストップさせていただきたいと思いますが、少しでも落ち着く傾向が見え始めたときには再開の話もさせていただきたいと考えております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 個人的に私もコロナ陽性で10日間ほど自宅待機しとったんですけれども、人と会われないということは本当につらい。そしてまた、高齢者の方にとっては人と接することが大切と思うので、また再開できるような状況になってきたら再開してあげてもらいたと思いますので、よろしく願いいたします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 そういうときが来ましたら早めに判断をして、またPRをさせていただきたいと思います。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 よろしく願いします。次、お願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 次の質問は、15ページの介護予防活動支援事業費の介護予防活動支援事業謝礼の部分でしたでしょうか。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 謝礼の部分じゃなくて、僕、資料見ていまして、介護予防活動支援事業というのが、資料のところでは新しいというふうに書いてあったので新しい事業なんだったらどんな事業なのかなというような形で、これは新しい事業ではないんですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 新しい事業でございます。先ほどちょっと説明もさせていただいたんですが、DVDの作成をして、必要な方にお配りさせていただくといった事業でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。先ほど牧浦委員が聞いていた分でしたね。

次、お願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは次に、16ページ、17ページの包括的支援事業の内容ということだったかと思うんですが、包括的支援事業という部分ですが、まず報償費で研修会の講師の謝礼を組ませていただいております。それと、包括支援センターは運営委員会を年に2回しておりますので、そういった委員会の委員の皆様への謝礼をお支払いさせていただいておりますのと、あと町内のケアマネジャーさんの協議会をつくっております。2か月に1回、ケアマネジャーさんがみんなお集まりになられて、いろんな情報共有やら研さんを積んでお

られますので、そういった協議会に一部負担金を出させていただいておりますと同時に、包括支援センターの職員がいろんな研修に行きます。行かなければならない研修がございますので、そういった研修の負担金をこちらのほうで取らせていただいております。

以上です。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。ケアマネジャーが2か月に一遍集まって会議するところの総括をここでしているということですね。中の1つの事業があるということですね。分かりました。次、お願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、16ページ、17ページの任意事業費のところの1番目、介護給付等費用適正化事業費でございます。適正化事業と言われますのは5事業あるんですが、その中の、ここに予算化しておりますのが通信運搬費、手数料という部分があるんですけども、介護給付費の通知を出させていただいております。それで国保連からそういったものを出していただく分の手数料と郵便代、切手代を取らせていただいております。あと適正化事業といたしましたら、プラン点検とか、あと認定調査の統一化を図るためのチェックとか、いろんな部分であるんですけども、それは特にうちの職員でやっておりますので、こちらに表立って出てくるものはございません。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 認定調査の適正化という部分についてなんですけども、これは年度ごとにだんだん変わってきているんですか。もう何年も同じような適性検査をされているんですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 毎年変わるというわけではないんですが、3年に1回ぐらいテキストの見直しがあったりとか、あと、その解釈の仕方の指導があったりとかというのは入ってきています。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 そういった形のことも、先ほどの答弁の中にあったケアマネジャーの会議等の中で諮るといふこともあるんでしょうし、そういった中で二、三年に1回変わったというのがあれば、その説明を認定調査されるケアマネジャーの方に指導はされるということですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 ケアマネジャーの定例会の中では、もちろんそういったニュースも流

させていただきますし、認定調査がちょっと変わったときは、認定調査員研修ということで、うちの介護保険係が別日を設けて、その調査に関する研修会をさせていただいたりもしています。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 ありがとうございます。次、お願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 予算書16ページ、17ページの家族介護支援事業の説明かと思います。

家族介護支援事業は、紙おむつの支給と、あと徘徊感知器の通信料の負担をさせていただいております。それで、紙おむつについては、直近で41件の皆様のご利用がございます。それと徘徊感知器ですが、6件のご利用がございます。

以上です。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。ありがとうございます。

○上村委員長 ここで暫時休憩とし、再開は午後13時です。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○上村委員長 それでは再開いたします。

服部委員。

○服部委員 それでは19ページ、配食見守り支援事業費、資料ナンバー5-2の部分から、配食見守り支援事業委託料、課税世帯340円掛ける400食プラス非課税世帯440円掛ける4,300食、合計が202万8,000円と予算書に載っているんですけども、この分の食数と単価は分かったんですけども、これを人数分としてはどのような形で配食されているのか、事業内容について説明いただけますか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、19ページの配食見守り支援事業でございます。この配食見守り支援事業につきましては、単価は640円でございます。課税世帯と非課税世帯で自己負担の額を変えております。ご希望によりまして、週に最高3回までということで、2回の方もいらっしゃいますし、最高の3回、食数ご希望の方もいらっしゃいます。それで、今2月末で請求が上がってきておりまして、今月は、すごく上下しますので、24件でございます。そこで大体の案分をさせていただいて、予算を出させていただいております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 よく分かりました。自己負担額は課税世帯が、個人負担が300円。非課税世帯は200円ということになるんですね。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 非課税世帯が自己負担が200円、課税世帯は300円でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 次の緊急通報見守り支援事業についてなんですけども、単純な質問なんですけども、固定型というのが1,800円掛ける160人と、プラス、モバイル型というのが2,200円と20人という形で、12か月ということで、411万9,000円という形で載っているんですけども、このモバイル型と固定型の説明をお願いしますか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 固定型といいますのは、従来の固定電話を固定型と呼んでおりまして、もう固定電話をお持ちじゃないご家庭も増えてまいりましたので、そういう方はモバイル型という形で、ちょっとコンパクトなちっちゃなものになりますが、そういったもので緊急通報をやっていたと2つに分かれております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 この緊急通報サービスというのは、町としてどこかに委託しているとか、セコムか何かに委託をして、緊急通報があった場合、連絡を取るというような形になっているのか、その辺の事業内容も説明いただけますか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 大阪ガスのほうに委託をさせていただいて、実施をさせていただいております。それで、中身なんですけど、月に2回、お元気ですかという看護職からご家庭にお電話をかけていただいて、安否確認と元気かどうかの確認をさせていただいております。それ以外に、緊急性があればボタン等を押していただいて、そしたらコールセンターにつながって、そこから必要であれば救急車の要請といった形になっていきます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 例えば、個人が緊急通報ボタンを押さったということで、まず一番最初にその大阪ガスの委託先が連絡を受けて、その対応で今度救急車に連絡をして、それとともに救急車が駆けつける。または、それとともに警察とかも駆けつけたりして、その個人の家庭に、もし家の中で倒れていたりしたときは、警察と一緒に中に入るとか、そういった流れ

になるんですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 緊急通報装置のボタンが押されましたら、まずコールセンターにかかります。そこから必要であれば、駆けつけていただける警備員さんがいるところに転送されます。そこから必要であれば、そのご自宅のほうに駆けつけていただいて、そこでまた緊急性がある場合は救急車を呼んでいただいて、救急車で搬送。救急車で搬送する前に、ご家族の連絡先もこちらで控えさせていただいておりますので、大阪ガスのほうがご家族さんにご連絡を取られると、今救急搬送しておりますよと。どここの病院に搬送になる予定ですよとかというのを全部してくれます。鍵を預けるサービスは個人負担になるんですが、鍵の施錠もしてくれて、それで病院にお連れするといった形になります。警察までは連絡はその時点では行かないんですけれども。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。最後の質問になります。地域ケア会議推進事業のメンバー構成を教えてください。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、20ページ、21ページの地域ケア会議推進事業の地域ケア会議の委員さんはどんな方がということでございます。まず、町内の医師でございます。それと薬局の方、ケアマネジャー、民生委員、あと西大和リハビリテーション病院のセラピストの方と社会福祉協議会に入らせていただいております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 どういった形で会議されて、どういった内容で会議を進められるのか、その点も教えてもらえますか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 年間最低何回しましょうということを令和2年度まで決めていたんですが、令和3年度、ちょっと集まりにくいという状況もございまして、病院の方はちょっと外に出にくいということもございまして、1回だけにはさせていただいたんですが、内容ですけれども、大体、介護予防事業的な事例をケアマネジャーさんから何例か出していただいて、それについてみんなでいろんな角度から考察をする。考察をしながら必要なサービス、もっとできるサービスがあるのではないかと考えたことを出したりとか、あと地域にどんな課題がまだ眠っているのかということを考え出したりとか、そういったようなことをさせて

いただいています。それとは別に、臨時の地域ケア会議もさせていただいておまして、困難事例をみんなでどうしたらいいかというのを検討させていただいて、少しでもいいように、いいような展開ができるような形で、知恵を絞るような会議もさせていただいております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 よく分かりました。ありがとうございました。

それでは、私の質問を終わります。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 先ほど服部委員が午前中にご質問でした住宅改修等のお話でございますが、やはりコロナ禍というのもありまして、申請をしにくいとか、改修になりますと人がやっぱり中に入られますので、それをよいとしないご家庭も多くございます。それで最近は少ない件数かなというのもありますし、あと計画値どおりにさせていただくというのは、1件が住宅改修に入るとか、1件レンタルのものが出てくると、すごく高額になりますので、それで計画値どおりさせていただいたというところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 よく分かりました。ありがとうございました。

以上です。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するものと決定いたしました。

議第20号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。平成4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に関して質疑を行います。

令和4年度の予算は、諸収入として貸付金元利収入で152万円。歳出のほうで、公債費で公債費の元金利子の償還で104万7,000円というふうな会計です。この会計の成り立ちは、現在においては住宅新築資金の貸付けの元利収入をもって、これまでの公債費償還に充てるというふうな仕組みですけれども、令和4年度の年度末の事業債の残高が327万7,000円ということで、年度内に約1,000万近く返済されてくるわけですけれども、見込みとして、この会計が終了するのは何年ぐらいでしょうか。推測するに、数年で終了するかと考えたところですが、この会計の終了見込み年度をお願いいたします。

○上村委員長 まちづくり推進課長補佐。

○吉川まちづくり推進課長補佐 それでは、予算書4ページ、5ページの歳入の貸付金元利収入及び、次のページ、6ページ、7ページ、公債費、償還金利子及び割引金、返済していません関連で、住宅新築資金の終わる年度といたしましては、最終、宅地取得資金が最終残る形で、令和9年度に最終の宅地取得資金が返済される予定ですので、令和9年度に終了する予定でございます。それと、出でございますが、公債費については簡保資金のほうでお借りさせていただいているんですが、こちらについては令和8年度で返済終了予定でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 新築資金と宅地取得と違うんですね、同時ではないということで。会計の終了年度は令和9年度ということで、分かりました。単純に三、四年というふうな計算ではなかったんですね。理解いたしました。ありがとうございます。

以上で終わります。

○上村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するものと決定いたしました。

議第21号 令和4年度上牧町下水道事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 6番、服部公英です。令和4年度上牧町下水道事業特別会計予算について、1点質問させていただきます。

10、11ページ、下水道建設費の中の14番、公課費、14番の工事請負費についての説明をお願いいたします。資料を出します。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 工事請負費、公共下水道污水管渠築造工事2,100万、この部分の事業の説明をお願いいたします。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 それでは、予算書10、11ページ、款、下水道事業費、項、下水道建設費、目、公共下水道事業費、節、工事請負費の公共下水道污水管渠築造工事2,100万円について説明させていただきます。説明資料は、下水道特別会計、歳出ナンバー4でございます。工事名は、公共下水道北上牧R235-2から、235-4号枝線工事でございます。本工事につきましては、北上牧地区の公共下水道未普及対策事業として実施いたします。工事の概要でございますが、開削工法で行います。管渠の口径は200ミリで、工事延長は152メートル、工事費は1,800万でございます。財源の内訳は、国からの補助金550万円、町債1,250万円。一般財源300万円でございます。一般財源の300万円につきましては、住宅地個人申請によります公共污水ます新設工事費10件分の費用でございます。

以上です。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 今回、この下水道工事が完成しますと供用開始できるというふうに思うんですけ

ども、この供用開始の件数というのは何件ぐらい、今説明あった10件ぐらいなんですか。その辺、説明してもらえますか。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 今回の工事についての供用開始部分、10件程度です。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 今、資料で出していただいている赤いラインの部分が供用開始できる範囲ということで、北上牧自治会内の供用開始ということになりますと、住宅地にすると3件ほどで、あとは服部台の方の供用開始というような形になるんですけども、この供用開始の赤いライン、どっち向いて流れて供用開始になるんですか。西名阪沿いのほうに向かって流れていくというような形になるのか、もう既にこの下の北上牧のほうに、ずっと下のほうに、もう供用開始の下水道がつながっているのか、今のこの事業で10件が供用開始になるのか。その辺を教えてくださいませんか。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 今言われたこの図面の下のほう、高池のほうに向かって流れていっております。下の部分はもう供用開始していますので、これを接続すれば供用開始可能であります。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 それでは、今回の今年の令和4年度の下水道普及、供用開始、これ、上の部分についてはもう終わりということで、今度、北上地区内の公共下水道の整備をしていくというのは、北上牧地区内の部分に入っていきと思うんですけども、今回、普及率が47%になるという形で書いているんですけども、令和4年度、この事業の後ほどの辺りに、令和4年はこれで終わりだと思うんですけども、その次はどこになるんですか。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 令和5年度は、高池から服部に向いて、まだちょっと管渠整備されていない区間がございますので、その部分を整備させていただいて、その翌年度から西念寺のあの周辺を予定しております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。北上牧の下水道工事じゃなくって、この赤い部分が、今度服部台のほうに向かう部分が令和5年度に実施して、その次辺りから北上牧地区内の下水道をまた整備、着工していこうというような予定になっているということで理解してよろしいですか。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 そのとおりでございます。

○服部委員 ありがとうございます。随時お願いいたします。

私の質問は以上です。

○上村委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。令和4年度上牧町下水道事業特別会計予算について、1点だけ質問させていただきます。

予算書の8ページ、9ページの目1下水道総務費の中の、12番の委託料、この中の一番最後の地方公営企業法適用業務委託料1,868万7,000円と、これの説明をお願いしたいんですが、資料2を今見ていますけれども、令和2年度から4年度にかけての公営企業会計へ移行するための会計システムのいろんな構築をされたと思うんですけれども、この資料の右の部分なんですけれども、令和2年度は基本計画の策定だと。令和3年度で、計画準備から、何ていうんですか、固定資産の評価マニュアルの作成、それから、あと飛ばして、資産評価及び減価償却費の算出と、こういったことが令和3年度でほぼもう終わったということだと思うんですね、この資料からしますと。この令和4年度で法適用移行事務支援と書かれていますので、会計処理的にはもうほとんど出来上がっているというふうに解釈していいんですか。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 今のご質問ですけれども、会計処理方針に向けての部分で、前倒しですけれども、その部分の協議、打合せは終わっております。あと、その打切決算の移行、予算の調整等はこれからの作業になってまいります。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、今おっしゃった打切決算が終わって、初年度予算調整の、今その段階に入っているということですね。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、今、下水道の財産とかを全て数字で表せている状況というふうに判断していいんですか。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 その部分につきましては、今、業者の作業中であります。こっちはその数字的なものはまだ頂いておりませんので。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 その数字というのは、下水道の財産等の評価で、非常に興味あるんですけども、いつ頃に水道部に提出される予定なんですか。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 条例等規則、その辺の改廃等、また議会の承認が要りますので、それまでには数字は上がってくるものと考えているところでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。できるだけ早く提出していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○上村委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。下水道事業の平成4年度の会計ですけれども、予算ですけれども、さきの委員が質疑ありましたように、今回、令和4年度の予算の特徴で、令和5年度から下水道事業の会計が企業会計に移行するというところで、この予算にもいろいろ事業があるわけですけれども、その中で、まず歳入で下水道の使用料及び手数料のところ、前年度に比べて4,438万6,000円減額となっています。歳入の4ページ、5ページのところですが、これは本会議の説明の中でも、令和5年度から企業会計になるために下水道の使用料は10か月分の計上ですというふうな説明があったかと思っておりますけれども、このことについて説明をお願いいたします。主にその項目です。お願いいたします。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 それでは、予算書4、5ページ、款、使用料及び手数料、項、使用料、目、下水道使用料、節の下水道使用料2億2,140万について説明させていただきます。前年度より4,426万3,000円の減額となっているところでございますが、令和5年度からの公営企業会計への移行に伴いまして、令和4年度は打切決算となるため、年度末の2月、3月分の使用料は翌年度の4月、5月の収入となりますので、今年度につきましては10か月分の見込額として計上させていただいたところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 2月、3月分は入らないということで、1月分までということなんですね。分か

りました。それで、その事業を進めるに当たって、公営企業会計適用債が発行され、事業が進められているわけですけれども、令和4年度の債務負担行為が1,078万6,000円というふう
に資料ではなっているんですけれども、この範囲で移行に向けての事業が行われるという、
簡単に言ったらそう理解でよろしいですか。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○上村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するべきものと決定いたしました。

議第22号 令和4年度上牧町水道事業会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 6番、服部公英です。令和4年度上牧町水道事業会計について質問させていただきます。

私の質問は1つです。23ページ、24ページの施設更新費、水道庁舎耐震化工事及び大規模改修3億4,134万5,000円について説明をお願いいたします。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 それでは、施設更新費の3億4,134万5,000円について説明させていただきます。

きます。まず水道庁舎耐震化工事及び大規模改修工事 3 億3,700万でございます。説明資料、水道事業会計、水道のナンバー 6 でございます。本庁舎につきましては、平成15年度実施の耐震診断時に構造耐震指数 I s 値が構造耐震判定指標 I s o 値0.75を下回り、耐震基準を満たしていないとの結果を受けたことから、昨年度実施の詳細設計を基に、構造耐震指標 I s 値が0.75を上回る構造として、耐震性能を図る工事を実施するものでございます。また、大規模改修工事といたしましては、1 階部分では緊急用自家発電機室の移動、多目的トイレの設置、2 階部分につきましては、トイレを男女別に設置、現状の整理室と旧部長室とを合わせ、ワンフロアとして職員の事務所となる予定であるところが主な内容でございます。

次に、排水ポンプのインバーター・コンバーター更新工事、これが434万5,000円でございます。現在の排水ポンプは更新から16年が経過しており、法定耐用年数の15年を過ぎておりますので、万が一故障などの不具合が発生した場合、修繕部品等の手配に相当の期間を要することとなり、安定した水道水の供給が困難となります。このような最悪の状態を未然に防ぐために、インバーター装置及びコンバーター装置を更新するものでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 この水道調査の耐震工事なんですけども、現在建っている庁舎を建て替えて、新しく建てるというような考え方で、今の庁舎を改造して、こういった形にするというようなことになるのでしょうか。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 今の形をそのまま生かして、この形にするものでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 工期の予定については、もう決まっているんですか。いつからいつまで工事にかかって、いつ頃完成というような。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 できるだけ早い時期に工事発注を考えているんですですけども、その辺は4月ぐらいには入っていきたいと思っております。竣工につきましても、今のところ来年の3月31日で終了する方向で考えております。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○上村委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。令和4年度上牧町水道事業会計予算について質疑を行います。

まず20ページのところですけれども、収益的収入及び支出の分野になりますけれども、20ページのところで、委託料のところで、前年度予算より増額となっていますが、ご説明をお願いいたします。

次は、事業のほうですけれども、23、24ページのところの配水管の事業ということで、資料では上牧交差点で5,600万円というふうになっているんですが、この差額の300万は緊急時の対応というふうな理解でよろしいでしょうか。

それと、3番の施設更新費については、先ほど服部委員が質疑されていたんですけれども、資料では3億3,700万円となっているんですけれども、この予算額と比べますと少し差がありますけれども、細かいところですが434万5,000円の差額があるんですけれども、説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 それでは、1つ目の総係費の委託料の増の部分でございます。このことにつきましては、料金システムのインボイス機能追加業務が増えております。このインボイス制度につきましては、令和5年10月1日から導入されます。この制度導入後は、通常の請求書がインボイス、適格請求書と呼ばれる形式に変更となり、売手が買手に対して適用税率、消費税額等を明確に伝えることを目的とした書類となります。また、インボイスには適格請求書発行事業者の登録番号の記載が求められます。なお、このインボイスの発行は適格請求書発行事業者だけが行えるものであり、免税事業者は発行できません。この仕組みにより、仕入れ税額控除がより正しく機能するようになるものでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 来年10月から開始となるというふうな説明ありましたがけれども、要は、上牧町はこの水道料金に関して課税事業者であるということですね。一般の中小の事業所は、事業が煩雑になったり、消費税を転嫁できなかつたりとか負担が多いということで、大変反対も起きているんですけど、上牧町は水道料金に消費税を加算している課税事業者という点から、どの自治体でもこれはこういう制度になるということで、委託料が上がってくるというふうな、そういう理解でいいですね。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。これ、適格請求書というのは8%であるとか10%であるとか、税率ごとにその請求書に記載していくというふうな大変煩雑なことだということ認識しているところです。スーパーなどでのレシートなどでは、既にそういうふうなのを書かれているわけですが、一般の事業者ではなかなか大変な業務となるとも言われています。分かりました。結構です。

では、次の事業費のところ、お願いいたします。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 続きまして、款、資本的支出、項、建設費、目、建設費、節の配水管について説明させていただきます。上牧交差点配水管更新工事5,600万でございます。説明資料は、水道のナンバー7でございます。本工事箇所の配水管につきましては、昭和50年に布設した鑄鉄管、口径300ミリが布設より46年が経過し、今後、経年劣化による漏水等が懸念されているところから、漏水に伴う緊急断水等の事故を未然に防止し、また管路の耐震化を図るものでございます。1工区、工事費3,750万の工事概要といたしましては、ダクトイル鑄鉄管、GX管、耐震管、パイ300ミリを延長39.2メートル、続きましてダクトイル管のGX管、これはパイ200を延長13.1メートル、続きまして、ダクトイルの、これもGX管、パイ75ミリ、これを3,007メートル布設します。仕切り弁を12基設置いたします。2工区、工事費1,850万の工事概要につきましては、ダクトイル鑄鉄管、GX管、パイ300ミリを延長10.8メートル、続きまして、次もGX管をパイ200ミリ、延長88.8メートル、排泥管、パイ50ミリを1か所、仕切り弁3基を設置いたします。残りの300万でございますが、配水工事の緊急対応の費用でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ご丁寧にありがとうございました。分かりました。

それでは、水道庁舎の耐震工事と大規模改修のところをお願いいたします。資料のナンバー6の金額との差、細かいところが気になったりしたんですが、予算書と資料ナンバー6との差額の説明をお願いいたします。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 先ほどもちょっと説明させていただいたんですが、排水ポンプのインバーター・コンバーターの更新工事の部分の差、434万5,000円でございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 それは、ナンバー6の事業費に関わっての予算ですね。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 これは別のものがございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。できれば金額を合う形で、合わせて頂きたいと思ったんですけど、小さいところで合わなくて分かりにくかったですけれども。分かりました。

結構です。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ちょっと関連になるか分かりませんが、今回資料を見てみますと、ナンバー9で工事の繰越し事業が資料で報告されているんですけども、服部台明星線配水管工事の繰越し事業についてということで資料で説明がされているんですけど、令和4年9月30日まで繰越し1,364万8,000円ということで上がっているんですけど、一般会計のようにこの予算書には上がってこないわけですね。資料での説明になりますか。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 繰越しにつきましては、一般と同じように、次の明くる年の早い議会、6月の議会、前回もそうだったんですけど、6月の議会に上げさせてもらうという形になっておるんですけど、今回事前に分かっていたことなので、資料はつけさせていただいたところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。見せていただきました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。令和4年度上牧町水道事業会計予算について数点質問させていただきます。また、資料も併せて説明をお願いしたいと思います。

まずは、予算書の5ページです。令和4年度上牧町水道予定キャッシュフロー計算書と、これを見させてもらったんですけども、今年度の事業、水道庁舎の耐震化、上牧町の交差点の配水管更新事業と、この2つの工事によって、これは資本的支出なんですけれども、キャッシュフローがもう一気に4億ほど減ってしまったと。すごいなと今びっくりしているんですけども、水道事業は10億以上常に持っていたので、余裕のある会社だなど、優良企業

と思っていたんですけれども、工事がこう続いていきますと非常に心配になってきているなという気がいたします。

また、今年度の予算で440万で県道の上中下田線の配水管更新設計業務と、これもかなりの長い距離で、資料8の説明によりますと、布設より推定50年以上が経過しているという。今回の工事で、資料7の上牧交差点配水管更新工事費5,600万円なんですけど、これも同じように布設から46年を経過し、早いうちに交換しなければならないという説明があります。水道部が今現在把握している50年前後経過しているという水道管というんですか、何メートルぐらいあるのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

次に、15、16ページの令和4年度上牧町水道事業会計予算積算書の節1給水分担金、13ミリ2件、20ミリ40件、これの説明をお願いします。

最後に、23、24ページの資本的収入及び支出の中の支出の部の節2委託料1,840万なんですけど、このうち440万円は、先ほど言いました県道上中下田線の業務委託料だと思うんですが、残りについてちょっと説明をお願いします。

以上です。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 本町の配水管の総延長は101.1キロございます。早急に更新が必要な老朽管渠につきましては、簡易水道時代に布設しました6.2キロと布設年度不明の12.3キロ、合計で18.5キロでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 もう1回だけお願いします。

○南浦上下水道課長 全体総延長が101.1キロ、早急に更新が必要な老朽管渠、簡易水道時代に布設した管渠が6.2キロ、布設年度が不明のものが12.3キロ、合計延長で18.5キロでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。ありがとうございます。次、お願いします。

○康村委員 給水分担金の説明です。委託料は最後の質問です。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 それでは、給水分担金でございます。今回この給水分担金につきましては、前年度、前々年度の実績を踏まえて、前年度より30件減の45件を見込んでおります。金額におきましては814万円の減額を見込んでおります。場所でございますが、滝川の横の今開

発されている部分の給水分担金を見込んでおります。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。それでは、次、お願いいたします。

○上村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 それでは、委託料の1,840万についてでございます。まず県道上中下田線配水管更新設計業務440万でございます。資料は水道のナンバー8でございます。当該箇所の排水管につきましては、水道事業創設より以前に埋設されたビニール管、パイ75ミリであり、布設より50年以上が経過しております。今後の経年劣化による漏水等が懸念されていることから、漏水に伴う事故を未然に防止するため、設計業務を実施いたします。業務概要といたしましては配水管更新設計業務、設計区間は延長にして160メートルでございます。次に1,400万の部分でございますが、水道庁舎耐震工事及び大規模改修工事の施工管理費になってくるものでございます。このことにつきましては、耐震化及び改修工事の施工管理には専門的な知識が必要とされますので、町の職員では対応できないため、専門的な知識を持つ設計業者へ一括管理を委託するものでございます。

○上村委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いします。

今中町長。

○今中町長 3日間にわたりご議論を活発にいただきまして、ありがとうございます。全議案可決すべきものと決定を頂きました。本会議でも議決を頂きますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○上村委員長 これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時59分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

予算特別委員長

上 村 哲 也

令和4年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和4年3月22日（火）午前10時開議

第1 一般質問について

1番 遠山 健太郎

4番 牧浦 秀俊

6番 服部 公英

2番 東 初子

8番 康村 昌史

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
総務部理事	山下純司	都市環境部長	塩野哲也
住民生活部長	井上弘一	健康福祉部長	青山雅則
教育部長	松井良明	総務課長	山本敏光
秘書人事課長	高木真之	建設環境課長	吉川昭仁

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前11時00分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◇遠山 健太郎

○議長（吉中隆昭） 1番、遠山議員の発言を許します。

1 番、遠山議員。

(1 番 遠山健太郎 登壇)

○1 番(遠山健太郎) 改めまして、おはようございますではなく、こんにちは。1 番、遠山健太郎でございます。議長の許可を頂きましたので、通告書の記載に従い、私自身28回目となる一般質問をさせていただきます。

さて、今月4日に初日を迎えた令和4年第1回定例会も本日20日目。先週の3日間にわたる予算特別委員会後1週間の休暇を経て本日再開となりました。3日間にわたる令和4年当初予算審議のため設置された予算特別委員会では、上村委員長をはじめ各委員の方々と理事者の皆様との闊達な審議を、今回、コロナ対策ということで、初めて議場や控室でのオンラインでの傍聴という形で拝見をさせていただきました。

さて、今回の私の一般質問ですが、通告書の記載のとおり、町制施行50年を迎えるに当たってと題し、上牧町の魅力と50周年イベントについて伺ってまいりますが、その前にここで数分のお時間を頂き、去る2月26日に上牧町こども未来課主催で開催されたリモート婚活22で私が担当した、上牧町の魅力についてというミニセミナーでお話をした内容を一部ご紹介したいと思います。

ご存じのとおり、上牧町では出会い・結婚・子育て応援事業として婚活イベントなどを実施していますが、今のコロナ禍の中、かんまき未来創造マリッジサポーターの皆さんの発案により、先日、リモートでの婚活イベントが開催されました。その冒頭で私が担当した10分間のミニセミナー、上牧町の魅力についての一部抜粋です。少し長くなります。改めてリラックスしながら聞いていただけたらと思います。

「皆さん、こんにちは。本日は、上牧町役場こども未来課主催のリモート婚活22にご参加いただき、本当にありがとうございます。皆さん、まずは、ようこそ上牧町の主催するリモート婚活にご応募いただきました。皆様の参加を心より歓迎申し上げます。

さて、このコーナー、十分ほどのミニセミナーということで、せっかくの機会ですので、皆様に、このリモート婚活22を主催しています上牧町の良いところ、素晴らしいところを少しお時間を頂きPRさせていただきます。どうかあまり堅くならず、緊張をほぐしながら聞いていただけたらと思います。

その上牧町の一番素晴らしいところですが、何ととっても、今の私のこの姿、背景からも分かる通り、少年野球のグラウンドからお伝えしています。私が今回このような野球のグラウンドからお伝えしていること、それが寛容を許される寛容の町、上牧町というところで

す。奈良県北葛城郡上牧町は、奈良県の北西部に位置し、人口約2万1,000人、今から50年前の昭和47年に日本の国内の町村では珍しく、日本一の人口増加率となった町です。当時大きな住宅団地が開発され、一気に人口が増えました。昔の資料によると、昭和45年には4,483人だった人口が、5年後の昭和50年には何と1万1,499人と、実に5年間で2倍以上に増加したというデータもあります。ということからも分かる通り、上牧町は以前より住宅地の町として発展を続け、いわゆる新住民と呼ばれる、先祖代々その地に住み続けてきた世帯というよりむしろ、多くの住民は引っ越しという社会現象により、上牧町を選んで引っ越しをし、居を構えている住民が多い町と言えます。最近では、町内に大型商業施設も出来、大きな病院も複数ありますし、とても生活のしやすい町、まさにその面積の小ささから、町内一周も自転車を使って2時間もあれば十分可能なコンパクトシティとなっています。

そして何より、多くの自分の意思で移り住んできた住民がいらっしゃる多様性、いろいろな方が共存する町でもあります。私のように、関東地方の出身で、言葉がいわゆる関東弁でありながら、この町に移り住み、週末には少年野球の指導者をしてながらマリッジサポーターなどの町の様々な政策のお手伝いをするこも、もちろん許されます。町と町民とが同じ方向性を持ちつつ、それぞれがそれぞれの個性や特性を生かす多様性のある町、いろいろな方が共存するコンパクトシティが我が上牧町です。

もちろん上牧町には歴史的な背景もあります。小さな町の中に最近発掘された古墳群があり、来年度より公園化の計画もあります。また、町の中央やや北側には片岡城跡という城跡があり、戦国時代には、あの有名な明智光秀が攻め入って名を上げたという名所もあります。

まだまだ少し続くんですが、時間の関係上ここまでにしたいと思います。上牧町の素晴らしい魅力について、私も今後ますますこういう形で発信をし続けていきたいと思って、大変前置きが長くなりましたが、具体的な質問項目に入ります。

今回の質問項目は、町制施行50年を迎えるに当たってです。上牧町は、昭和47年12月1日に町制施行し、今年で50周年を迎えます。今までの歴史を振り返り、改めて先人の皆様の偉功をたたえると同時に、これからの50年、100年を見据え町政運営することが、我々現代を生きる上牧町民の使命であると感じています。町制施行50周年を迎えるに当たって、以下の点について伺います。

1、上牧町の魅力は、その発信と活用方法は。歴史的な背景を持つ片岡城址や久渡古墳群、美しい里山の光景に、ベッドタウンとして栄えた町並み、整備が進みつつある滝川遊歩道、多様性のある住民の皆様など、多くの無形有形の財産を持つ上牧町の魅力について振り返り

ながら、その魅力発信と活用について、見解を伺います。

ここではまず今中町長に、町制施行50周年という節目を迎え、そして何より、町制施行初年度の昭和47年に上牧町役場に入庁され、まさに町制施行と同じ期間、上牧と共に町の発展や苦勞を共にしてきた思いを伺いたいと思います。その後、担当部より上牧町の魅力やその発信、活用方法について説明を頂きたいと思います。

2つ目、町制施行50周年行事について。コロナ禍という制限はありますが、様々なイベントが企画されています。その内容と周知方法などについて伺います。こちらについては、予算特別委員会でもそれぞれのイベントについて詳細な審議が実施されましたので、その中の幾つかのイベントに絞って伺ってまいりたいと思います。

以上が一般質問の要旨です。再質問は質問者席からさせていただきます。質問をよりの確にし、時間短縮に努めたいと思いますので、理事者の皆様におかれましても、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 質問者席に戻ってきました。改めまして、よろしくお願いいたします。

新しくなった音響設備、いろいろなことがありますけれども、少し壇上で時間を頂きましたので、早速。

まず、今中町長に、町制施行50周年という節目を迎えるに当たって、ご自身の公務員としてのご活躍期間と併せて、その思いを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） それでは、遠山議員から質問をいただきました、50年を振り返ってと。どんなことがあったのかなあというふうに考えながら、いろいろ調べてもみたりしたんですが、まず、町長になるまでの期間についてちょっとお話を、簡潔にお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず私、47年に入庁したんですが、その当時は、この下にある、今、障害者福祉センターというところになっております場所が役場の位置でございました。職員の数も何十人という単位で、非常にのんびりとした、その当時の役場でございます。昭和50年にこの庁舎へ移ったんですが、そのときに何と広いところに移ったんだなあ。こんなところで寂しくて仕事ができるのかなあというような、その当時、そういう意識を持ちました。今となっては狭くて狭くて、大変住民の方々に不便をおかけしているというような状況でございます。

それから、いろんなことがあったわけですが、特徴的なこと、私の心の中に残っ

ている特徴的なことをお話しさせていただきますと、在原町長から武安町長に代わった当時、小集落地区改良事業、これが始められました。地区の環境を改善しようということで取り組まれたわけですが、その当時、古い委員さんは知っておられるというふうに思いますが、その終了年度が、法律が切れたのが平成13年でございます。実際、上牧町、その当時、事業は繰越明許を打って、事故繰越で最終の事業をやっていたと。その当時、事故繰越でもまだ事業が終わらないというような状況でございます、その内容が新聞で報道をされました。私、そのとき、これは大変なことになったと。新聞に、事故繰越まで打ってまだ事業をやっていると、これはもう当然ならんことでございますが、それよりも波及、波及は怖かったと。その当時、これはもうひょっとしたら上牧町どうなるんか分からんというような思いを鮮明に持ったというのをいまだに覚えております。

なぜそのように思ったかということですが、その前後、その前から土地開発公社の問題、これがかなりいろんなところで話が出ておりまして、そういうところに大きく波及していくのではないのか。そんな思いを、その小集落地区改良事業の事故繰の段階で終わっていないということがマスコミで報道されたということで、非常に上牧町の将来を危惧いたしました。当然、その後、県からも国からも指導が入るわけでございますので、その結果、たしか補助金の返還も当然させていただいたということになります。それがその当時、私、鮮明に覚えております。当然、それが議会でも大きく取り上げられました。あわせて、土地開発公社の土地の取得の問題、これも大きく取り上げられ、全国的にも上牧町、一躍有名になったというような、そういう事実がございます。

あわせて、その当時に、生駒郡と北葛3町、合併してはどうやというような合併協議会、これが平成15年に設立をされました。その中で事務担当者によります協議がなされました。ちょうどそのとき小集落地区改良事業の問題、それと土地開発公社の問題、上牧町の財政状況の問題、こういうのがどんどん報道された時期でございます。そういう中で合併協が設立をされて議論を始められた。それぞれ各町でそれぞれの考え方がございます。合併してもいいのではないかというような考え方を持っておられる自治体、それと、中に世界に通用する固有名詞がある自治体、自分の町は世界に誇れる名称であるということで、その名称ならばというふうに考えられる自治体もございましたし、そういう住民さんもおられる、当然でございます。そういう自治体もある。また、ほかの自治体は、財政状況の悪い自治体と合併することが自分の町の発展につながるのか、なぜ我々がそういう負担をしなければならないのかと考えられる自治体も当然ございます。そういう中で、ある自治体が住民投票をした結果、

反対多数になってしまったというような、いろんな結果が出てまいりまして、この合併協、まともらずに解散をしてしまったと。平成17年に解散をいたしております。ちょうど小集落地区改良事業の問題、土地開発公社の問題、合併協、こういうものがずっと連続的に起こったというような、平成15年から18年ぐらいにかけての一連の出来事でございます。

ほんで、そういうことを考えたときに私、いろんなところで、主要なところで仕事しておりますので、このまま行ったら、ひょっとしたら上牧町、泥沼に入っていくと違うかなあというような、大変心配をするというのか、どうにもならんのかなあというような思いをその当時持っておりました。そうしたときに、当然これ、土地開発公社の問題も浮上してくるわけでございます。議会でも、古い議員さん方、たくさんまだ残っておられるわけでございますので、よくご存じでございますが、そういう中で、開発公社の土地の取得等の問題で、国でも、土地開発公社といえば奈良県の上牧町と、こういうイメージがつくぐらい、小さな自治体の割には物すごい借入残高を持って、面積も持っているというのは、奈良県でも上牧町だけでございました。大変、国でも総務省の中でも有名なぐらい、土地開発公社といえば奈良県では上牧町と言われるような状況でございました。

そんな中で、今おられる古い議員さんも当然、皆ご存じでございますが、このままでは上牧町、とんでもないことになるのではないかとというようなことで、平成19年でございますが、財政問題特別委員会、これが設置をされました。この設置については、議会の中でもいろんな議論がございまして、百条委員会を設置してはどうだというような意見も当然あったわけでございますが、また後でもう1回話をさせていただきますが、前を向いて上牧町は進まなくてはならんのではないかと。百条委員会を設置していろんな問題をするのは、当然意義があるけれども、それよりも上牧町の将来をどのようにしていくか、上牧町をどのように前へ進めていくのか、住民さん方にどう理解してもらって、住民さん方の安全と安心をどう守っていくのか、そこに注力すべきであるというような意見から、百条委員会の設置をやめて、財政問題特別委員会として、これからの上牧町の財政を考えていこうと。あわせて、土地開発公社についてもしっかりと事務方から説明を聞いて、解散に向けてのプロセスもしっかりつくっていかうのではないかと。こういうことで、財政問題特別委員会を設置していただきました。

この前段として、その前に私、土地開発公社の常務理事をちょうどこの前しておりました。そのときの、これも上牧町にとって一番大きな、上牧町を揺るがすような問題になったのが、日本のメガバンクから借換えは認めないと、こういう通達をされたことでございます。借換

えができないということは、返さなくてはならないということになりますので、私、当然、開発公社の責任者で、事務方の責任者でございますので、県下の金融機関、1行ずつ、何とか貸してもらえないかということで頼みに歩きました。全てお断りをされました。

その当時、金融庁から土地開発公社のお金の問題については不良資産扱いと、こういう認識が金融機関にも厳しく出ておった時期でございます。あっちへ頼みに行き、こっちへ頼みに行き、頭を下げて頼みに行ったんですが、全て断られて、もう何とも情けないなあと思いつつながら役場へ戻ってきたというような記憶でございます。そのときに、当然、土地開発公社の財政再建計画、これを当然立てなくてはなりませんので、そういう財政再建計画をうちのメインバンクでございますところに、そういう調整を、他の金融機関と調整を図りながら、うちの指定金融機関に再建計画を示しながら、また、金融機関の指導を仰ぎながら再建計画をつくって、ようやく借換えができて乗り切ったと。当然そのときに、第三セクターと改革推進債というのが、その後、国のほうから示されまして、全国の土地開発公社を、そういうプロセスを踏まえた後に救おうということで、そういう制度が発足をいたしまして、それに乗っけていこうというふうに、当然上牧町も考えておったわけでございます。ただし、そういうことをするにも、上牧町には財政問題特別委員会が設置されておりますので、そこに十分な説明をして、これから土地開発公社をどう解散のプロセスで持っていくのかというのを十分説明しなくてはなりませんので、この辺の調整を、今残っておられる議員さん方ともしょっちゅう議論をさせていただきました。

この後21、22で上牧町、財政健全化団体に陥るわけでございますが、その段階でも当然、こういう問題が片方でしっかりとあるわけでございますので、上牧町の財政運営としてはかなり厳しい部分というのが当然そんな中にあるというのが、私が町長になるまでの一番自分の記憶として、それ以外にもいろんな話がございます。そんなん逐一話をしていたらとても時間もございませんが、そこまで持ってくるプロセスの中で、自分の気持ちの中に変な事柄、先ほど言いましたように、小集落地区改良事業の事故線による、まだ出来上がっていない、この問題が報道されたということ。それと、それに絡んだ土地開発公社の問題、財政問題特別委員会の設置、一連の合併協議会、こういう問題が連続的に起こってきた。こういうことがまず、町長になるまでの、自分の中では大きな問題であったなあというふうにまずは考えております。

それで、21、22、再建団体に陥ったわけでございますが、決算的にも、連続数年繰上充用という形で処理はしておりますが、現実には赤字を出しながら財政をやりくりしてきたとい

うようなことがずっと続いてきておるわけでございますので、当然、健全化団体には陥るだろうなど。この原因は何かと。先ほど遠山議員が冒頭で、人口が2倍以上になったということでございますので、当然若い世代が入ってこられているわけでございますので、教育施設、福祉施設の整備でございますとか、道路の整備でございますとか、こういう事業を相当積極的に、その当時、各首長がやっけてこられました。上牧町もこういう住宅地の町でございますので、財源的には、税、交付税しかないわけでございますので、相当無理を重ねて事業をやっけてきているということになりますので、起債に相当頼ったということが財政悪化の大きな要因でございます。これが一番大きな要因でございます。それと、もう1つは、財政調整基金、これがしっかり出来上がっていないのに、こういう形で事業をやっけてきているということでございますので、無理に無理を重ねて、一般財源も相当、言うたら使い込んでいくというようなことになりますので、やっぱり相当、財調にも積めない、起債に頼るといふ、一般財源も目いっぱい使ってしまうということでございますので、もうパンパンの状況で、風船がもうピュッと針を突いたら、もう割れてしまうというような状況で財政運営をしてきた、その結果が21、22の健全化団体に陥ったと、こういうことでございます。

要因は分かっている。財政問題特別委員会でもそういう指摘は当然していただいているということでございますので、その後、私、町長選に出させていただいたときに、選挙までの期間、タウンミーティングという趣旨で自治会単位でさせていただきました。そこで忘れられない、いまだに私の頭の中に残っております。住民さんから厳しく厳しく言われました。こういう上牧町にしたのは誰の責任やと。指さしで、おまえもその責任の1人やろうと、責任者の1人やろうと、それが町長やと、どういう考え方やと。しっかりと自分の考え方を述べよと、決意を述べよと。そうでないと、責任の一端があるのに、中途半端な気持ちで町長選に出るといふのはおこがましいと、厳しくお叱りを受けた。それがもういまだに私の頭の中、心の中でございます。やるんかと、そういう強い言葉もございました。私はそのときに、おっしゃるとおりやと。だから私は上牧町を元に戻すんだと。絶対やり抜きますと、ぜひ私を信用してほしいと、そういう形でタウンミーティングで訴えた。その結果、当選をさせていただいて、今まで来ているわけでございますが、1期目では、ほとんど何もこれといった大きなものというのはできておりません。財政再建をすると、元に戻しながら基盤をつくるということだけで手いっぱいございました。職員の給料も1期目は戻しておりません。2期目の初めによりやく職員の給料を戻したと。そこまでに、住民さんに直結するもの、例えば各種団体の補助金であったり、公共施設の休館をしておったものを再開するなり、こう

いうものを先順でやらせていただきました、1期目の間に。1つずつやらせていただいて、職員の給与を一番最後に残したと。こういう形で今現在に至っていると。

ただ、私としては、住民さんには安全安心な暮らしを、やっぱり我々が責任を持ってお届けすると。今のような状況が生まれてきたというのは、今ここにおられる議員さん含め、過去におられた議員さんのやっぱり理解、協力がまずあってこそと、こういうふうと考えております。

それともう1つ一番大きいのは、まちづくり基本条例、これがしっかりと制定をされたということでございます。これに基づいた考え方で、全てうまくいっているとは申し上げません。やっぱり足りないところ、まだまだございます。しかし、必ずこれに帰れると、この原則に帰れるよということが大事なのではないのかと。まちづくり基本条例がしっかりと制定できた、これも議員さん初め皆さん方に協力を頂いて、しっかりした行政、議会、住民さんの役割、考え方が基本になってしっかりとしたものが出来上がっている。これに基づいた行政の進め方をさせていただいている。間違ってもこれに戻れる、戻るところがあると。これが今、上牧町を支えている一番大きな柱になっているのではないのかなと。

行政を進めていく上に、協働、共有、参画という、この3つの柱があるわけでございます。議会の議員さん方にも当然そういうことで協力をしていただいている。これがうまく、今、かみ合って、現在まで来させていただいている1つの大きな柱になっているというふうに私は考えております。これからもこういう部分を大事にしながら、まちづくりを進めていく。これが上牧町にとって、今現在ある上牧町の大きな原動力になっているのはこの部分であると。過去にいろんなことがあったけれども、これがしっかり出来上がってきて、議会の議員さんにも理解をしていただいて、行政、議会、住民の関係がしっかり出来上がっているのかなと。これからは、協働、共有、参画と、プラス競争という、やっぱり考え方も大事なのではないのかと。共につくると、競争する、こういう考え方も、当然そういう中には、それぞれそういう考え方も入っているわけでございますが、そういう考え方も、やっぱりこれから1つの言葉として大事なのではないのかなというふうに考えております。

50年、雑多に今お話をさせていただきましたが、過去にいろんなことがあった、それを踏まえて今現在がある。それについては、まちづくり基本条例、これがしっかり出来上がったと。議会の議員の皆さん方にも、しっかりとこういうところを理解していただいて、協力をしていただいて、上牧町もまだまだ財政は厳しいわけでございますが、できることをこつこつと、しっかりと、一つずつ積み上げてこられたというのは、こういう協力体制のおかげで

はないのかなあと。これをこれからもしっかりとつなげていく。これが上牧町にとって、こういう我々のような町にとっては重要な部分ではないのかなというふうに今、改めて考えているということでございます。ざっと30分程度お話をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 今中町長、ありがとうございました。町長の50年の歴史をこの中に収めるというのはすごい難しい。今、35分ほどお話を頂きましたけども、本来でしたらもっと時間を取って話を頂くべきことだと思いますけれども、いろいろなお話を頂きまして本当にありがとうございました。

いろいろな50年の歴史で、折れ線グラフがあって、登るときもある、落ちるときもある、落ちるときの中での話が大変印象的でした。時間の関係上、少し絞って、これから先、行きたいと思います。

上牧町の魅力はというところで、ちょっと事業について絞っていきたくて思っていて、今回、片岡城址のお話を少しさせてもらっているんですけども、片岡城址、私の通告書で「址」というのがつちへんに「止まる」となっているんですが、役場のホームページでは、あしへんに「亦」という字になります。これ、つちへんに「止まる」というのが常用漢字じゃないので、役場では多分「跡」になっている。同じ意味ということの理解でいいです。

これ、質問は今回しないんですけども、AR画像というのが今回導入されて、質問しないから大丈夫ですよ。私たまたま今年の1月に仙台のほうに行きまして、仙台城址って皆さんご存じかもしれないんですが、かの有名な伊達政宗公のお城なんですけども、片岡城址と同じで、実は城跡が全くないんですね。ないんですけど、たくさんの観光客が来られている。この目玉の1個が実はAR画像で、AR画像から、本丸から見下ろす城下の町並みとか、そういうものが見事に再現をされて、それをたくさん見られる方がいる。それを、仙台城址と片岡城址を一緒にしていいのかという話があるんですけども、ぜひそういう形で活用してきたい。

片岡城には盛り上げ隊という方がいらっしゃるんで、その方ともこのAR画像についてはぜひ情報交換をしていただいて、積極的に活用していただきたい。そこだけはちょっとお願いをしたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

ここでちょっと1個だけ伺いたいのが、滝川の水辺周辺事業ということで少し伺いたいんですけども、滝川の水辺周辺事業の遊歩道につきましては、再三にわたる安全対策をお話しさせ

ていただきまして、様々な県との協議をしていただきました。今度広報に、しっかり安全対策されるということなんですけども、住民の皆様にもこの場をお借りしてお願いをしたいと。住民の方々の協力がなければ安全対策できないわけですから、しっかり広報を見ていただいて、自転車と歩行者のすみ分け、協力いただきたいと思いますんですが、全く別件で伺いたいの、今回、水辺周辺事業の中で、昨年度、葛城台地区で公園の設備をしていただきました。今回、下牧でも公園整備がありますけども、端的に見て、この公園整備が、滝川の水辺という護岸の工事のイメージがあるんですが、少し離れているところにありますよね。この辺りの関係だけ、ちょっと端的に説明をお願いできますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 今、質問にありました滝川水辺周辺事業の中に公園が2か所、実質滝川とは隣接していないところあります。ただ、これにつきましては、本町の大きな考え方の中に、先ほど質問にあります、魅力や発信ということにも関わってくるんですけども、本町には多くの自然があり、北には片岡城跡や伊邪那岐神社、そして、南に行けば、先ほどの上牧久渡古墳群や浄安寺、また、ちちふ池、雨乞い地藏や白樺の残る町並みというものがあり、そのような部分を自然や文化の歴史を巡る散策ルートとして、まず、上牧笹ゆり回廊というのを本町では設定しております。その中のメインということではないんですが、滝川遊歩道につきましては、本町を南北に縦断できる、比較的安全で散策できるコースとして設定しており、その中に、1つはポケットパーク、あずまやということで休憩施設も置いております。この全体の中で、滝川遊歩道に隣接する、下牧については隣接までは行かないんですけども、そのコースの中で、当然、休憩施設というのは公園というのも1つでありますし、まず、ボサ池のところに公園施設として設置させていただきました。そしてまた、逆方向、それは南になりますので、北については、下牧地区に来年、水辺事業として公園設置を考えているところであります。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） はい、分かりました。何となくですけど、滝川水辺周辺事業という1個の事業の名前を使っていますけども、町全体の周遊の中の一環、中に入っていると、多分そういう位置づけだと思うので、決して公園整備を否定するわけではなくて、大変ありがたい整備で、特に葛城台の公園を見ましたら、健康遊具が置いてあるんですよ。新しい、斬新な発想だなということで大変ありがたいなと思うんですけども、周遊の中の一環だということの説明がもう少しあってもよかったなと思いましたので、その辺りをお願いしたいな

と思います。これはこれで結構です。

ほかにもお話、聞きたいところもたくさんあるんですが、この辺にさせてもらいまして、せっかく塩野部長が目の前にいらっしゃるので、塩野部長におかれましては、私が議会の一員になってから7年間、それ以前にも大変お世話になりました。10年ほど前、部長がたしか社会教育課長だったときに、私、PTAの会長をしまして、直接PTAの会長なので直接お話しする機会はなかったんですけども、様々な活動で大変ご尽力を頂きました。また、議会に上がっても、教育委員会や環境部、様々な方面でも活躍していただきまして、今回、部長を勇退されるというふうに聞きまして、今後も引き続き上牧町の発展のためによりしくお願いしたいなと思います。比較的部長は答弁ではおとなしめな発言なのが、実はカラオケが大変お上手だというふうに聞いていますので、また今度ご一緒いただけたらと思います。本当にありがとうございました。

では次に行きます。2つ目です。町制50周年の行事についてに移ります。

イベントについては、様々な予算委員会で詳細に資料を頂きましたし、私、何よりも今回、敷地内にありますメタセコイアのライトアップ、2年前の予算委員会で伐採の費用が計上されたんですが、今回保存だけではなくライトアップがされるようになったと。予算委員会で説明がありましたが、LEDライトが約1万5,000個、これ1万5,000個のライトアップってどうなんだろうと僕調べてみたら、年末に京都駅の大階段のライトアップって有名なんですけど、あれがLED1万5,000個らしいんですね。もう本当に楽しみでしようがないというふうに思っています。

その話は別にしまして、50周年イベントについて、そうですね、ちょっと1つ絞っていきましようか。タイムカプセルの話、していいですかね。今回のイベントの中に、タイムカプセルのオープンセレモニーというのがあります。平成3年に入れたタイムカプセルを開けるという夢のある事業です。これについては異論もなく大賛成なんですけど、ご承知のとおり、タイムカプセルというのは開けてしまったら終わりなんです。何が言いたいか。30年、50年後にはなくなっています。つまり、100年後に向けて、オープンしてしまうだけではなくて、タイムカプセル入れませんか、今回も。オープンするだけではなくて、次の世代にという意味で、タイムカプセルを入れるというイベントもぜひ付け加えていただきたいと思いますが、その辺り、端的にいかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、タイムカプセルの後のということで、ご質問でございます。

今現在のところ、今の段階ではタイムカプセルを開けた以降、モニュメントというような形で使用するような予定でしたが、改めて今、そういったご意見を頂きましたので、開けるまでに少しお時間もごさいますので、再度もう一度、研究のほうをさせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） お願いレベルなんです。イメージ的に、今日、今回開けれるのは30年前に入れてくれたおかげです。それ、時は戻らないんですよ。100年後に開けようと思ってもタイムカプセルオープンセレモニーができないと。これ、ぜひしていただきたいなと思うので、検討していただきたいなというふうに思っています。ありがとうございます、大丈夫です。

ほかに、この50周年イベントでは、今回答弁求めませんが、私、財源についてもちょっとお願いをしたいなということがありまして、全部自主財源なんですけども、もうこれは単刀直入に寄附を募っていいんじゃないかなと。クラウドファンディングであり、寄附、ふるさと納税、これによって住民の方も参加をしているイベントだということの周知にもなりますのでね。ぜひその辺の検討だけまたお願いしたいなということで、このタイムカプセルのお話はさせてもらいたいと思います。ありがとうございます。

今回、最後に、50周年イベントの中で少し詳しく伺いたいと思います。せっかく秘書人事課長、出ていただきましたけども。ご当地ナンバーのことをちょっと伺いたいというふうに思っています。

上牧町に似つかわしくないと言ったら語弊があるんですけども、とても斬新ですばらしい取組だなというふうに思っています。このご当地ナンバーについての取組についての説明を少しお願いできますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民生活部長。

○住民生活部長（井上弘一） ご当地ナンバープレートについてでございます。町制施行50周年に当たりまして、上牧町が目指します「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」を町内外にPRするとともに、町民の方には、町への愛情を持って住み続けていただけますよう、町の花ユリと、町名にゆかりのございます馬をペガサスとしてあしらいました原付バイクのナンバープレートを製作するものでございます。

原付バイクにおきましては、町民の皆さんにとって手軽な移動手段でもございます。また、日常生活においても、幅広く人々の目に触れるものであると考えております。また、町民の

方が町外、県外へ移動される際に、ご当地ナンバープレートは本町のPR活動の一環を担うものとして役立つものと考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 上牧町というナンバーでしたら、原動機付自転車ということに限定をされるということだと思えるんですけども、これ予算書に説明がありましたけども、少し詳しく、どのぐらいの枚数を予定されていますか。

○議長（吉中隆昭） 住民生活部長。

○住民生活部長（井上弘一） ナンバープレートの製作枚数でございますが、50cc以下が800枚。90cc以下が20枚、125cc以下が180枚、合計1,000枚を予定しておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 先ほど、僕、冒頭でお話をしましたけれども、いろいろな事業がある中で、このご当地ナンバーというこの発想が、僕、すばらしいなというふうに思っていますね。なかなか上牧町というのは発信下手とよく言われたりするんですけども、それがナンバーにユリと、先ほど言いました馬、ペガサスになるのかな、というものをあしらうというふうな形で、それが町なかに走っているというのがすごい斬新だなというふうに思っています。原動機付自転車ということで、個人的に、僕も原動機付自転車1台買おうかなと。買って、それつけて走りたいなというふうにまで思っていたので、皆さんもぜひ原動機付自転車を買っていただいて、ご当地ナンバーをつけていただきたいなというふうに思っています。部長、ありがとうございました。

せっかく井上部長もこの場に出てきていただきましたので、井上部長も3月をもって部長職を退職されると伺っています。部長は長年にわたり町の保健事業に対してすばらしい見識をもとに大いに活躍をしていただきました。いよいよ3月を迎え、この議会もあと3日で閉会となります。井上部長は保健事業に大変お詳しいだけでなく、実は少し伺ったところによると、競馬にも大変造詣が深いというふうに伺っています。今、井上部長におかれましては、競馬に例えるなら4コーナーを回って、3ハロンの標識を通過して最後の直線と、ゴール板目指して突っ走っている、そんな心境かと思えます。井上部長におかれましても引き続き、上牧町に対し、ご尽力をお借りしたいと思っておりますので、お体にご留意され、ますますご活躍されることを祈っています。本当にありがとうございました。

以上で、私の通算28回目、令和3年度最後の一般質問を終わります。改めて、多くの質疑、

そして、今中町長におかれましては、たくさんの答弁ありがとうございました。また、今中町長におかれましては、12月に実際のイベントが終わった後にでも、町長になってからのお話もまたゆっくり時間を頂きたいというふうに思っています。心からお礼を申し上げて終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、1番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時より。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇牧 浦 秀 俊

○議長（吉中隆昭） 次に、4番、牧浦議員の発言を許します。

4番、牧浦議員。

（4番 牧浦秀俊 登壇）

○4番（牧浦秀俊） まず最初に、3月17日に起こった福島県沖を震源とした地震で被災された方に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、4番、牧浦です。議長の許可が出ましたので、通告書に基づき質問いたします。

まだまだ新型コロナウイルスの影響がある中、現時点でアフターコロナを論じていくのは時期早尚かもしれませんが、様々なところに影響が出てまいりました。ビフォーコロナ時代と対比しながら、アフターコロナ時代の教育の問題、町内会・自治会の在り方についても再考しなくてはならないと感じています。

それでは、事項を通告いたします。

まず最初に、コロナ禍における小・中学校の休校、学級閉鎖の対応について。

1つ目、令和4年になって休校及び学級閉鎖の総数は。

2つ目、1月24日に上牧小学校の全館消毒とありましたが、この消毒の効果はどうだった

のか。

3 番目、学級閉鎖の時期にばらつきがありますが、どのような基準を設けられたのか。

4 番目、先生の感染状況はどうか。また、先生がなられた場合の授業の対応はどうであったか、聞かせてください。

5 番目、コロナ禍でリモート学習の取組状況はどうであったか。

6 目、中学校での端末利用の状況はどうなっているのか。

7 目、それぞれの学校、学年、クラスによって休みの期間が違うが、それぞれにおいて学習内容の平準化はどのようにしておられるのか、聞かしてください。

8 番目、休校、学級閉鎖の際、給食費の扱いはどうなるのか教えてください。

それでは、2 目です。町内会・自治会の抱える問題や課題について。

1 目、自治会人数の変化や加入数の変動は把握されておられるのか。

2 目、上牧町では問題や課題はどのようなものがあるのか、教えてください。

3 目、上牧町の行政協力業務の状況の内容を教えてください。

4 目、新型コロナ感染拡大によって活動中止の影響を受けた町内会・自治会の地域活動はどれくらいあるのか、教えてください。

5 目、自治体における自治会加入率向上策を導入できないか。

それでは、次に、シルバー人材センターの求人について伺います。

1 目、シルバー人材センターに町の関わっている範囲はどれくらいなのか。

2 目、コロナ禍で仕事が減っているように聞いていますが、どうであるのか教えてください。

3 目、シルバー人材センターに仕事をもらうための営業はあるのか、どのような営業をしているのか教えてください。

4 目、コロナ禍で町が高年齢者に働ける場をどのように提供できるのか、教えてください。

再質問につきましては質問者席で行います。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4 番（牧浦秀俊） それでは、1 番目の4 年になっての休校及び学級閉鎖の総数を教えてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、令和4 年1 月以降における各小・中学校の休校と学級閉

鎖の状況につきまして回答させていただきます。

まず初めに、本年1月以降の休校の状況でございますが、上牧小学校では1月19日から同月21日金曜日までの3日間と、2月7日の計4日間、上牧第三小学校では、1月24日、月曜日、1日間でございます、それ以外の学校におきまして、休校の措置はございません。

次に、本年1月以降の学級閉鎖の状況につきまして、本日までの状況でございますが、説明をさせていただきます。

上牧小学校では9学級、上牧第二小学校と上牧第三小学校ではそれぞれ4学級、上牧中学校と上牧第二中学校では、それぞれ1学級となっております。なお、本日3月22日時点におきまして、学級閉鎖等が継続している学校はございません。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） はい、分かりました。本当に前のコロナと違って、対応もだんだん変わってきたと思います。それで、そのときに、1月24日、消毒されたと思うんですけども、それ以降もやっぱり発生したと思うんですけども、それ以降の消毒はされたのかと、そのまた消毒の効果ってどんなものなのかということをお教えください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、ご質問の町内各学校における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための消毒作業についてご説明申し上げます。本年1月以降、小学校3校におきまして、延べ4回実施をさせていただいたところでございます。その内訳といたしましては、上牧小学校が2回、上牧第二小学校、上牧第三小学校は、それぞれ1回となっております。当該消毒作業のうち、上牧小学校と上牧第二小学校のそれぞれ1回につきましては、消毒範囲を当該学校全館としたことから、町長部局の協力を得ながら、上牧小学校にあつては職員33名、上牧第三小学校にあつては職員29名の体制で、教室、廊下、トイレ、手洗い場、職員室など、消毒作業を行い、感染拡大の未然防止に万全を期したところでございます。なお、残りの2回につきましては、消毒範囲が限局的であったということから、教育委員会職員のみでの対応とさせていただいたところでございます。

続きまして、消毒作業の効果についてご説明申し上げます。疫学的な効果の検証はできておりませんが、さらなる感染拡大には至らなかったことと、学校再開に向けて、児童、保護者の安心感、信頼感を得られたという点におきましては、一定の効果はあったものというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番(牧浦秀俊) まさにそうやったと思います。保護者の方から、役場の人に来てくれて、一緒に消毒してくれているということもやっぱり信頼につながったと私は考えております。本当にそのことがあって、その後、延べ4回の学級閉鎖に収まったと思っております。その節はありがとうございました。

それでは、次に、学級閉鎖の期間にばらつきがあったと思うんですけども、どのような基準を設けられたのか教えてください。

○議長(吉中隆昭) 教育部長。

○教育部長(松井良明) 学級閉鎖等の期間に係る基準についてでございますが、当該基準につきましては、教育委員会において策定をいたしました新型コロナウイルス感染症に係る園・学校教育活動に係るガイドラインの基準に沿って決定をすることとしております。

なお、感染の広がりや状況、濃厚接触者の数によっては、原則として閉鎖期間が延長されることもございます。また、オミクロン株により感染が急速に広がって以降、県教育委員会の臨時休業に関する方針や運用に関する考え方が変更されたこともございまして、これらにのっとり形で運用を行いながら、感染の拡大を防ぎながらも、子どもたちの学びを止めることのないように努力をしているところでございます。

○議長(吉中隆昭) 牧浦議員。

○4番(牧浦秀俊) 分かりました。

それでは、次の先生の感染、出たのか出ていないのかもひっくり返して、この状況を教えてください。

○議長(吉中隆昭) 教育部長。

○教育部長(松井良明) ご質問の教職員の感染状況についてでございますが、本年度における本日時点での感染者数は12名でございます。感染経路の正確な把握、特定はできてはおりませんが、その大部分が学校活動外の感染であるというふうに認識をしているところでございます。また、教員は日常の教育活動で常に子どもたちと接することから、自身の感染防止はもちろんのこと、感染拡大の未然防止のためにも、極めて高い意識を持って、そのレベルが保持されているところでございます。万が一、教員の感染が確認された場合は、所定の期間にわたる自宅待機の徹底と、その期間の授業につきましては、出勤可能な校長、教頭、教諭、その他の職員、もしくは専科職員でお互いに補助し合うなど、授業に支障が出ないよう、学校としての内部調整により適切に対応しているところでございます。

○議長(吉中隆昭) 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当にご苦労さまでした。いろいろ聞いております。大分苦労されたと思います。

それでは、次に、コロナ禍のリモート学習の取組状況を教えてください。各学年、各組、どれくらいあったのか、内容がどのくらいであったのか。また、平準化というんですか、ほかのところもどうだったのかも教えてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、コロナ禍における本町でのリモート学習についての考え方を回答させていただきます。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にあつて、学級閉鎖中における情報端末機を活用して行うリモート授業の重要性、保護者等のニーズは、平時の授業に比べてより一層高まっているものと認識をしているところでございます。本町では、教員から課題をクラウド経由で提供し、児童、生徒が自身の気づきなどを共有するといった活用に加え、児童、生徒が孤独感を抱くことのないよう、お互いに顔が見合え、発言の機会が多くなるような、双方向型の授業の展開を目指しており、既に学級閉鎖に対して機能している学校もございます。

なお、学級閉鎖に伴い、先ほどご説明させていただきました双方型の授業に至らなくとも、情報端末機を用いて、録画配信方式、いわゆるオンデマンド方式による活用を行っている学校や、従前の方法である課題プリントの配付等を併用している学校もございます。また、濃厚接触者に指定されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により登校できない児童、生徒がいる学級に対しては、教室での対面授業を情報端末機を用いてライブ配信をするといったハイブリッド型の授業を展開している学校もございます。さらに、体調不良などでライブ配信を見ることができない場合については、任意の時間帯に視聴をしていただき、授業を受けるというオンデマンド方式による視聴も可能にするなど、さらなる学習機会の保障に取り組んでいるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） はい、分かりました。これは3年生から6年まででしたっけ。中学校は1年から3年まで全てでしたか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 中学校については、一定この活用について習熟しておりますが、小学校については、今、議員おっしゃっていただいたように、低学年については、まだそこまで習熟をしておりませんので、一応、端末の持ち帰りは実現はしているんですけど、ちょっ

とそこで、具体的にご家庭で活用できる範囲には若干差があるのかなど。小学校1年生、2年生であれば、キーボードの打ち方の練習であったりというところ辺りに限定されるものであるのかなというふうに認識をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 私、聞いている範囲であれば、4年生が一番初めであったのかと。その後、ちょっと聞いてないので分からないんですけども、どういう順番で、もう各学年4、5、6は終わっているのか。それと、中学校に関しては次の質問になってくると思うんですけども、端末を持ち帰りという、自宅に持ち帰りがないと聞いているんですけども、それはちょっと、3月の10日以前の聞き取りでしたので、また変わっているのかどうか教えてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 小学校についての活用については、教育委員会として統一的な見解は示させていただいておりません。各小学校の校長先生、もしくは担任の教諭等の判断によって、その辺の部分については決定をされるべきことであるという認識をしておりますので、現時点ではそのような状況であるのかなどご理解をいただければと思います。

中学校に関しまして、持ち帰りが徹底できていないというようなことだったと思うんですけど、実は、1月以降、オミクロン株の感染が子どもたちに甚大な影響を与えたということで、かなりの数、学級閉鎖等は発生をしたということは皆さんもご承知のとおりだと思います。ただ、その初期段階におきましては、ちょっと学校の準備等がございまして、持ち帰れていない状況があると思うんですけど、今ご提議していただいた3月ということであれば、持ち帰りは一定定着しているのかなという認識をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） はい、分かりました。さっき部長おっしゃってくれた、言ってくれたように、個別の子がオンデマンドで見れるというのは、もう全ての子に行っているのか、また紙ベースで行っているのか、どうなんですかね。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 申し訳ございません。ちょっと説明がまずかった。オンデマンドと申しますのは、基本的には授業風景を録画して、録画を子どもたちが任意の時間に視聴するということになっておりますので、いわゆる紙媒体ということではございません。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） はい、分かりました。ということは、もうそのオンデマンドでその授業

風景、授業をそのまま見れるという認識でよろしいですね。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） いわゆる双方向というのはリアルタイムというところがあるんですけど、オンデマンドについては、当然、その配信をしてから以降、一定期間であれば任意の時間に見れるということでございますので、メリットとしては、そのような形で時間に拘束されずに、例えば体調不良で見れない子どもも時間を異にして見るということも可能だと思いますけど。ただ、デメリットといたしましては、双方向性に欠けますので、いわゆるその場その場での子どもたちの質疑に対応することが基本的にはできないというデメリットもございます。そういうことから考えると、教育委員会として目指しております双方向性の授業というのが全てにおいての学校での早期の実現が望まれるところであるというふうに認識をしております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まさにそうですね、やっぱり双方向というのはかなり難しいと思いますね。例えばZ o o mを使っても、なかなか双方向って、時間がいっぱいかかってしまっかなかできないと思うんです。この辺はまた、部長よろしく考えておいてください。

それでは、それぞれ学年とか学級によって、クラスによって休みの期間が違いますし、なおかつ、それぞれにおいて、例えばお兄ちゃんが出たから、そんでまた中学のお兄ちゃんが出て、小学校のお兄ちゃんが出て、その子になっていったとき、下手したら2週間ぐらい休まなあかんような子が出てきたりしていたと思うんです。そういう子どもたちの平準化というんですか、そういうのはどういう具合にされていたんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員ご指摘のとおり、このたびの枠組みでは、家庭内に感染者が時期を異にして出る場合について、子どもたちのいわゆる出席停止の期間が相当期間に延びる可能性も十分にあるというふうに認識をしております。

学級閉鎖に伴う学習内容の平準化につきましては、一昨年前の全国一斉臨時休業のときと同様に、欠けた授業については、朝の会、終わりの会、もしくは清掃の時間、中間休み等を、時間を工夫して補充授業、補習を行っており、どのクラスでも学習指導要領に定めた内容につきましては、積み残しのないよう、できる限りの措置を講じているところでございます。各学校とも休校や学級閉鎖が起こった場合を想定して、教科の年間学習指導計画を練り直す等、ICTを活用した効果的で分かりやすい授業スタイルに、学習方法そのものを転

換すべく、精力的に検討を教職員の中ではしていただいているところでございます。

また、学級閉鎖の際は、各学校の実情に配慮しつつ、教育委員会といたしましては、情報端末機を活用した双方向性の授業を理想としておりますので、それに向けて各学校、鋭意努力をいただいているところかなというふうに考えておるところでございます。

また、学級閉鎖の解除時に教員から、学級閉鎖中にリモート等で行った授業については確実にフィードバックをすることと、その後の的確な補充により、学級閉鎖をしても、していないクラスとの間において学習の著しい遅れは生じていないものかなというふうに意識をしているところでございます。

また、現に町内全ての小学校長からは、学級閉鎖での欠けた授業については、様々な形で工夫して補えており、クラス間での不公平は出ていない旨の報告を受けているところでもございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 安心いたしました。本当に、お母さん方が気になっているところはその部分であって、もうそこをやっていただいているということであれば安心いたしました。

それで、最後になんですけども、学級閉鎖、休校のときの給食費、これもやっぱり気になっておられると思います。これについてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、ご質問の休校または学級閉鎖の際の給食費の扱いについて、ご説明申し上げます。当該給食費の扱いにつきましては、上牧町立学校給食費の管理に関する条例施行規則の規定に基づき、児童、生徒が、本来給食が実施される日において、休日を除き連続して8日以上学校給食の提供を受けることができなかった場合については、各学校長から給食停止願を提出いただき、給食費の減額もしくは還付の手続を行っているところでございます。

なお、当該8日以上という基準には、学校閉鎖による場合も含まれるものでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための休校、学級閉鎖に際しましては、通常でも最高5日間程度で再開ができるということから、相当規模の感染拡大が起きない限りにおいては、給食費に係る減額措置については極めてまれなケースであるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当になかなか難しい問題ですね。でも、なかなか8日というのはなか

ったということでよかったですね。連続して8日休む子どもはいてなかったということでよかったですね。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 町内の状況全てにおいて理解をしているわけではございませんが、コロナ以外で連続して、休日を除きの8日間ということで、給食費の減額をした実例はございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） はい、分かりました。本当にご苦労いただいております。ここではほんま、こういったコロナ禍での休校、学級閉鎖、またインフルエンザ等でもやっぱりこういうのが出てくると思うんです。このことから一日も早いICT教育の基盤を作り上げていただいて、その延長上に休校、学級閉鎖が起こっても緊急対応ができる、そんなシステムを構築していただきたいですが、先ほども答弁いただいたんですけど、まとめて答弁、最後をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 国が推進をしておりますGIGAスクール構想の実現に向けて、教育委員会としても鋭意努力をしておいた矢先に、コロナ禍でさらなるオンラインでの授業の必要性が見直されたものと認識をしております。この上は、感染症のみならず、災害が発生しても、速やかに学校教育活動が再開できるということに資する意味においても、オンライン、情報端末機を使っての授業は必要性を持ってくるものと認識をしております。かくなる上は、一日も早い、何か有事の際のオンラインの双方向による授業の実現に向けて、教育委員会としても学校と協調、協力をしながら、強力に推進をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） その方向でよろしくをお願いいたします。結構です。ありがとうございました。

それでは、次、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、最初に自治会人数の変化や加入率の変動を把握されているのか、それを教えてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 自治会人数の変化や加入率の変動ということでございまして、毎年、各自治会から加入件数の報告をいただいておりますので、加入率並びに変動という部分については認識しております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ここ12年間、加入率の変動率は全国的にマイナス8%となっています。我が上牧町ではどんなもんなんでしょうかね。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 上牧町の変動率ということでございます。確かに全国平均ぐらいは減少はしておりますが、やはり年々減少傾向にございまして、平成30年度から見ますと、31年度と比べて0.5%、令和2年度で0.25%、令和3年度で約3%の減となっているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） はい、分かりました。上牧町は結構、地域地域で増えていっているんですけども、やっぱりマイナスというようになっているんですね。

それでは、上牧町では問題や課題はどのようなものがあるのか教えてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 課題というご質問でございます。若い世代をはじめといたしまして、自治会へ加入される方が減ってきているのかなということと、担い手不足、自治会に入っておられながら、やはり役員等をされる方が少し高齢化ということもございまして、担い手が不足しているというのも課題の1つかなと思っております。また、今般、新型コロナウイルス禍において自治会活動も自粛等を余儀なくされまして、住民同士の交流であったり、つながりなどが希薄化が生じていることも現状でございます。しかし、生活を豊かにする上で、地域のコミュニティーの構築は極めて大切なものであることから、自治会の在り方を改めて考えていくことも課題の1つではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まさに全国的にも、若い世代の未加入、不参加、マンネリ化、役員の高齢化や固定化、成り手不足といった古典的な問題に加え、既存会員の脱会、組織維持の困難など、これまでとは異質な問題や課題が顕著化しています。実はここが問題で、ある地域で、ある区において、皆で脱会したいという相談を受けました。3年ほど前だったと思うんですけども、コロナの前やと思います。そのときには、やっぱり地域互助であるとか、その地域

でやっている祭りであるとか、そういう催物があるし、なおかつLEDが故障したときは町会費から出るんですよということで継続をお願いして、今もまだそうやって入ってくれてはるんですけども、実際にそのある区だけで、どう言うたらいいんですかね。あの人、入っていないから得しているとか損しているとか、そういう話になってきているような感じはいたします。

なかなか本当に、昨今、さっきもおっしゃられたように、町内会活動や催事に関しても何もないと。また逆に、その地域では自治会はつくられてないんですけども、隣の自治会に入れてもらうということもやっぱり起こっているのも事実なんです。

そこで、3つ目の質問に入るんですけども、上牧町の行政協力業務の状況と内容を教えてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 自治会を通しまして、コミュニティーの振興を目的に自治会振興助成金というのを毎年、各自治会に対して助成を行わせていただいているところでございます。それ以外におきましても、新型コロナの感染症対策や災害時等の備蓄備品等の費用等の助成も併せて実施させていただいているところでございます。また、これ以外にも、会員である自治会長を対象といたしまして、地域の自治会についての研修であったり、視察等を実施させていただいているところでございます。それと併せて町内の一斉防犯活動というようなことも自治会のほうでしていただいておりますので、そういった支援のほうもさせていただいているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ちょっと僕の言い方が悪かったかも分からないんですけども、上牧町側から行政協力業務と、例えば回覧の提示とか、それから委員会の推薦であるとか選出とか、お願いするほうのことというのはどういう内容なんですかねということなんですけど。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） お願いする内容というふうに、これというのははっきり毎年決まったわけではございませんで、各自治会、各自治会で工事等があった場合については、自治会長さんを通して、こういった時期にこういう工事をしますよというような回覧でお知らせをさせていただいたりとか、もしくは世帯対象に、通常広報等で周知、啓発もホームページでさせていただいておるんですが、その啓発の掲載時期が少し間に合わなかった場合において、各自治会長さんを通して自治会のほうへ回覧をお願いしたりとかというような形で

お願いをさせていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） やっぱり行政協力業務ということに、大きい部分で行政協力業務になってきますと、回覧、掲示、委員会の推薦、選出、道路美化、環境整備、高齢者見守り、敬老会等高齢者対策、ごみの分別、資源回収、子育て支援、健全育成、小・中学校との連携、集会所の管理などがあるんですが、この辺は上牧町としてはお願いという形では出てないのか、大体ごみの分別等はしなくてはいけないとか、資源回収とか、もう本当に日常になっていすけども、それ以外のところを、委員の選出、推薦、高齢者の見守り、高齢者対策、子育て支援、健全育成というのをやっぱりお願いしていかなくてはいけない部分やと思うんですけども、これが僕の言う行政のほうから協力業務を自治会に投げているという部分やと思うんですが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 説明のほうが踏み違えてしまいまして申し訳ございません。今、議員のほうから何点か言っていただいたとおり、建物の指定管理であったり、また選挙等がございましたら、各自治会等をお願いして、立会人であったりという形でお願いもさせていただいているところでございまして、また、先ほどもおっしゃっていただきましたように、子どもたちの登下校の見守り等につきましても、自治会を通して、各自治会ごとにそういった形のお願い等もさせていただいているというようなところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） これのまとめは一番最後にやらせてもらいたいと思います。

次の4番で、新型コロナ拡大によって活動中止の影響を受けた町内会の自治会の地域活動というのは把握されておられるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） はっきりとした、どういった事業が休止された、どれだけの影響があったというふうな詳細な数まではちょっと把握ができておりませんが、特に人が集まるようなものにつきましては、おおむね中止されているというふうには聞いているところでございます。ですので、上牧町におきまして24自治会ございますので、全ての自治会において、何らかの形でコロナの感染拡大により事業が中止されているというふうには認識しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に相互信頼の熟成というんですか、それを促進するのは、町内会、自治会のコア機能とも言える親睦とか、相互扶助の活動が中止に追い込まれているというのは、あちこちでやっぱりあるんですよね。

それで、5番目に、自治会における自治会加入率向上策を導入できないかということなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 加入率向上策ということでございますので、議員のほうからこういったというようなご提案がございましたら、そういったこともまた参考にさせていただきたいと思っておりますのでございます。先ほども少し回答させていただきましたが、自治会長への研修も実施しておりますので、例えば加入率が上がった自治会等というのがございますので、そういった先進事例の視察であったりとか、また、自治会活動の内容を発信する支援など、自治連合会とも連携、協力しながら、加入率の低下や担い手不足等の課題に対応していくための支援を行っていきたいと考えているところでございます。

また現在、国におきましても地域コミュニティに関する研究会というのを立ち上げされまして、自治会など地域コミュニティの多様な主体が地域において変化するニーズ等に適切に、的確に対応できるようにということで、方策について先進的な自治体やコミュニティの取組を全国の自治体にフィードバックすることを念頭に置きまして、現在検討しているところでございますので、また国からの情報提供等もございましたら、自治会への情報提供も併せて実施していきたいし、また、自治連合会ということで毎年総会等も開催させていただいておりますので、そういった中でもいろいろご意見等も聞きながら、町としてもどういった支援ができるのかということもお互いに考えながら、していきたいと思っておりますのでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、一番基礎的な転入者の加入案内というのは当町ではどうされているのか。例えば窓口に来たときに、そういう加入してくださいよというような紙を出すとか出さないとか、そういうこともひっくるめて、どうなっているのか教えてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 現状、そういったことは現在できておりません。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ということは、町ではやってないけども、各自治体ではやっておられる

ということですかね。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） ほかの事例等を少し確認させていただいたところ、案内であったり、ホームページで自治会とはこういうものやと、こういった活動もしていますよというようなことで周知、啓発等もされているということもございまして、そういったことも参考にさせていただき、今回、牧浦議員のほうからもいただきました窓口の案内ということにつきましては、速やかにできるようなこととございますので、ちょっとその辺、自治連合会等とも少し協議等もさせていただきながら、また、できることから速やかに対応していきたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ちょっとだけ話題が変わるんですけども、条例化、自治体における自治会加入率を上げる条例というのをそこで調べていますと、そういう団体が38あります。それで、自治会加入促進条例の、そこで制定の考えとかというのは今まで出たことはないでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、条例の制定という部分でございますが、本町におきまして今のところ、条例の制定ということで、少し議論をさせていただいたということとはございません。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） これに関しては本当に難しいと思います。本当に、加入促進条例の制定は、まだまだ全国的に見ると1割未満にとどまっているとはいえ、この12年間で4倍に増えているそうです。それでは、この制定は無理としても、ほかにどんなことができるのか。さっき部長もおっしゃってくれはったと思うんですけども、この中に入っていると思う、モデル自治会の普及促進、自治会の加入促進事業への補助、地域担当職員による自治会支援、自治会長・役員の研修、先進地視察などがありますが、これも先ほど言われたと思うんですけども、こういうことがあります。なぜ私がそこまで言うのかというと、自治体活動の核心の実現は、町内会、自治会の自助努力だけではもう困難になってきているんです。アフターコロナにふさわしいメンバーシップ、活動の内容等、方法、組織運営、環境変化への対応など、自己改革を進めるかつてないチャンスだと思っています。そして、私もなかなか条例化するのは難しいと思っています。もうこの自治会活動というのは任意で活動がなされているということなんですが、当町ではLEDの故障の経費などは自治会費で支払われます。ここに不

公平を突く人もおられます。

そして、ある自治会では、児童、生徒の見守りですが、こんな話があります。その人は89歳、脳梗塞で足が不自由で、今年で終了のお願いに行かれました。その後、自治会長は、あれぐらいのレベルであればやってもらえないかと、人がいないので。私に相談されました。どちらの言い分も分かりますが、心が痛みます。

そして、二、三年前も、あるところに自治会長から、「牧浦君、見守りの件やけど、5年たつと人がいなくなるねん。どうにかしてください」と言われました。一般質問したときの回答は、今はまだ自治会にお願いするしかないということでした。これらの問題も全てそうなんですけども、住みやすいまちづくりの重要な部分になるのではないかと僕は考えています。こんなに心を痛むことを町民にさせているのか、私は板挟みになって初めて感じました。コロナ禍で住民自体のコミュニケーションも不足してきています。条例化は難しいとしても、町としても改善に手を差し伸べていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今ほど、加入率とか改善策といいますか、いろいろ先ほどから説明させていただきましたような研修等であったり、助成であったりというような形で現在させてはいただいております。と言いながらも、やはり世帯数は増えてはおるんですが、加入率、加入者数ということで言えば、やっぱり年々微減ということで、状況が続いているところでございますので、あくまでもまた自治連合会と、また、年々3月、4月頃に総会等も開かせていただいているところでございますので、そういった中でも少しご意見等も賜って、どういったことをしていけば、町としてもどういう支援をさせていただいたらいいのか、また、自治会においてもどういったことについてお困りになるのかというようなことも、少しご意見等も聞かせていただきながら、加入率向上、また地域のコミュニティーのための、自治会に入ってくださいということの取組についても協議、検討していきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に個々のことを言うと1つなんですけども、そういうことがやっぱり全体の自治会の中から出てきております。本当に旧村であろうと、新しいところであろうと、そういうものが出てきておりますので、また本当に手を差し伸べていただきたいと思えます。私の質問はこれで終わりますが、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 次、シルバー人材センターの求人についてなんですけども、シルバー人材センターといえども、設立されたときと今とはちょっと、いろいろ内容が変わってきていると思うんです。それで、昔シルバー人材センターと関わった人に聞くと、昔は仕事をもらいに行く営業もおったというように聞いているんですけども、今はどうなのかということもひっくるめて、まず、シルバー人材センターに町の関わっている範囲はどれぐらいなのか教えてください。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 町がシルバー人材センターに関わっている範囲といたしましては、高齢者の就業の機会の増大と福祉の進展を図るための事業、これに要する経費といたしまして、公益社団法人上牧町シルバー人材センター運営補助金交付要綱、これに基づきまして、毎年度、予算の範囲内において補助金を交付しておるところでございます。それと、上牧町行政財産規則及び上牧町行政財産使用料条例に基づき、使用料を納付していただきながら、今は2000年会館内にシルバー人材センターの事務所や作業棟、また、障害者福祉センター内に衣類のお直しなどのため、町の施設を利用されているところでございます。

また、本庁からの仕事の発注につきましては、令和2年度、実績で、請負契約で25件、派遣契約で6件、金額にいたしまして合計3,178万3,673円となっており、シルバー人材センター全体の事業実績額の約2割を占めておるところでございます。主な内容といたしましては、請負契約では、草刈り、広報誌、お知らせ、チラシなどの折り込みや配布、清掃業務などで、派遣契約につきましては、コミュニティーバスの運転手、町民体育館等の管理業務、学校、幼稚園のトイレや廊下の清掃、消毒業務などとなっており、令和3年度以降におきましても、おおむね継続して発注をさせていただいておるところでございます。

続きまして、先ほど議員おっしゃられました、以前と今現在のシルバー人材センターでの営業の方というお話でございます。以前、確かに、私もお聞きいたしましたところ、就業開拓専門員という方がおられまして、民間事業者等への訪問活動に取り組んでおられたように私もお聞きしておるところでございます。ただ、大きな成果に結び付くことができなかったというところから、現在では専門員による営業活動等は実施されていないと伺っておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。今回、特に女性の方がシルバーで仕事がないと。男性のほうは草刈り、運転手等々いろいろあるんですけども、女性のほうがイオンが潰れてから仕

事が減ったように思うと。そして、なかなか、行くんだが女性の仕事が少ないと。町のほうでどういようにしてくれているのかということだったんですけども、特に女性の方が、なかなか一般で仕事を見つけることが難しいと。シルバーのほうに行くと仕事もないということで、まだ男性のほうは、やっぱりあちこちで仕事があるみたいなんですけども、女性のほうはどうなのでしょうかね。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 現在、コロナ禍ということもありまして、特に女性の方、シルバー人材センター独自事業であるさをり織教室や、またパソコン教室などの教室形式の授業が軒並み休止を余儀なくされている状態もございまして、そういった意味でも、ちょっと女性の方の活躍の場が減っているのかなと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 例えば、そういうことであれば、町としてはどのように、さっきおっしゃられたように、仕事を出していったあげることができるかということなんですけども、この辺はどうなんですかね。例えば、今言うているように、今、シルバーで女性の求人があまりない。例えば、男性の求人があまりないという時期があるとするじゃないですか。こういうときに町としては何ができるのか、何をしてあげることができるのか。その辺はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） なかなか町は直接シルバー人材センターの勧誘等という部分では、なかなか動きづらい部分がございますが、協力体制という意味におきまして、当然、社会参加という意味にもつながる就労の場、これを確保すること、イコール、生きがいや、やりがいの実感ができる重要な要素である。また、今現状のコロナ禍におきましては、高齢者の孤立化やフレイル予防と、こういう意味におきましても大きな役割を担っているというところでもございますので、具体的な方策はございませんが、今後ともシルバー人材等と協力体制のもと、行政としても行っていきたいなと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） よろしくお願いたします。シルバーと町との関わりというのは、なかなか難しいと思うんです。先ほどおっしゃられた、町から草刈りや運転手を委託するというような形でないと、そういう部分の協力というのはなかなかできないと思うんです。例えば女性となってきたときに何をしてもらうことができるんかとなったときも、これもまた難し

い話だと思えます。また、この辺も、特に今、女性の方の求人が少ないということですので、どこか頭のうちに入れていただき、また対応していただきたいと思えます。

もうこれで1、2、3、4と全て答えていただいたと思うんです。もう本当に今、今回3つ質問させていただきました。これは私自身に、コロナに入ってから一番多かった質問の3つを出してきました。学校の問題、それと自治会の問題、それからシルバーの問題、一番多かったものを3つ出させていただきました。本当に、先ほどの議員からも、上牧町の魅力を紹介してくれはったんですが、この身近な問題を解決することが、やっぱり上牧町の魅力につながると思えます。本当に熟考いただきまして、少しでも実行していただきたく、私の質問はこれで全て終わります。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後2時。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時00分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇服部公英

○議長（吉中隆昭） 次に、6番、服部議員の発言を許します。

6番、服部議員。

（6番 服部公英 登壇）

○6番（服部公英） 6番、服部公英です。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い質問を行います。

少し時間を頂きます。16日に宮城県と福島県で震度6強の観測をした地震でお亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げますとともに、けがをされた皆様にお見舞いを申し上げます。また、11年前に東日本大震災を経験され、復興中の最中にまた大きな地震が起きたことにより、一層心配されたこととお察し申し上げます。日本国民全体で応援していますの

で、心を一つに復興復旧に取り組んでください。

また、このこととは別に、ウクライナでは信じられない戦争映画のようなことが起きています。毎日のように罪のない子どもや女性を含む民間人がロシアの侵略戦争により殺されています。ミサイル攻撃により、平和に暮らしていたウクライナのまちを破壊しています。まちの中を戦車が走るところを見ても耐えられません。一刻も早く停戦合意を望むところです。私たちも他人事ではありません。世界中の人々が協力して、この戦争を終わらせるように協力を望みます。

今回の戦争報道を見ていますと、堂々とうそをつき、人の命をおろそかにする、自分のことしか考えない、相手の立場を考えない指導者が国民に本当のことを伝えないといった邪悪な行動、また反対に、命がけで人を助ける人、無力で困っている人を助けるボランティア活動をする善良な人々がいることが分かりました。間違いは誰にでも起こることで、間違ったら素直に謝って、すぐに戦争をやめることが正しい選択です。ロシアの指導者は直ちに戦争をやめてください。ウクライナの人々が祖国と家族を守るために戦っていることに敬意を表しますとともに、一日も早く戦争が終わり、元の平和な日常生活を取り戻すことができるように祈念しております。上牧町議会においても、ロシアのウクライナへの侵攻に抗議する撤退を強く求める決議案を可決いたしました。

それでは、通告書に従い質問させていただきます。私の質問は、大きな項目2つから成っております。

まず1つ目、新型コロナウイルス感染について。ワクチン接種の現在の進行状況と今後の予定について。

①3回目ワクチン接種について。発症予防効果は高くなると考えています。当町での状況は。

②オミクロン株は感染力が強く、家庭内での感染者が増えています。これでは高齢者への感染リスクも高く、重症患者が増えると緊急入院もできなくなります。当町としての対策が必要と考えます。この点について説明してください。

③現在は、毎日のように新型コロナウイルス感染者が出ています。行政判断から療養終了までの流れを説明してください。

④陽性判定がされた場合、当町では買物代行サービスなどを行っているのか聞かせてください。

⑤陽性者または濃厚接触者になっているときの災害時の避難について説明してください。

大きな項目2つ目、住環境整備について。

①コロナ禍の中で遠出ができなくなっているところ、近くの公園の遊具が使用禁止になっている状況です。今年の予算案に公園の遊具の整備計画があるのか聞かせてください。

②服部台明星線道路整備事業について、進行状況及び完成後の利用開始時期についての説明を聞かせてください。

③滝川水辺周辺地区整備事業の進行状況と今後の計画について聞かせてください。

④不燃ごみ中継施設事業の進行状況と今後の運営（現在は計量器が故障しているので、計量をしてから以前からのところに持ち込んでいます）について説明してください。

⑤町営住宅の運営について、今後の方針及び計画について聞かせてください。

以上が私の質問項目です。再質問については質問者席から行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、1つ目の質問からお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） それでは、1つ目のご質問でございます。厚生労働省の調べによりますと、このオミクロン株に対する発生予防効果というのは、2回目接種から20週間後には10%程度まで低下すると示され、これが3回目の追加接種を行うことによって、60%から75%程度まで高まり、一時的な効果が回復すると示唆されておるところでございます。

現在、本町におきましては、令和4年3月13日現在の県のデータではございますが、全年代の2回目接種完了者1万7,539人中、3回目の接種を終えられた方が8,490人で、48.41%の方が接種済みであり、そのうち高齢者につきましては7,052人中6,192人が接種済みで、87.8%という状況となっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 上牧町で私も16日の日に3回目の接種を終えることができました。私は64歳なんですけれども、町全体としてどのぐらいの方が3回目終わられているのか、説明もられますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 先ほど申しましたのをもう一度言います。2回目接種完了者1万7,539人中、全体で3回目接種を終えられた方は8,490人でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） あと、今後どのような形で3回目、終了までを考えておられるのか、その点についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今のところ、順調に接種のほうも進んでおります。今後、また11歳から5歳の子どもの接種等も並行して進めてまいります。それ以外の18歳以上の3回目の接種の方は一応9月末を最終というふうに、今進んでおるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、2番目の、オミクロン株の感染力が強いというところで上牧町が取っている対策というのは何かございますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 現状は、県と保健所が連携しながら啓発活動や入院等の手配をされているというところでございますが、本町からは、保健所に対しまして、町が生活支援などのサービスを周知しているということ、自宅療養者等が発生した場合に周知をしていただけるような連絡をしておるところでございます。また、感染拡大防止対策のための住民周知も繰り返し何度も行いながら、庁舎や関連施設の消毒なども今まで以上に実施しておるところでございます。そして、先ほども申しましたように、3回目のワクチン接種も現在順調に進んでおるところでございます。あとは、住民の皆様ご自身も感染防止対策を今以上に継続して取り組んでいただきたいと、このように願っておるところでもございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 資料を手元に置いてきてしまいまして、すいません。③の、現在毎日のようにコロナウイルス感染者が出ていますという形で、陽性者が出たところの判断から療養までの流れを説明してくださいというところの説明を求めているんです。よろしくをお願いします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 発熱外来などの医療機関を受診され、検査をした結果、陽性であれば、その判定をした医療機関の主治医が保健所に報告をされるということでございます。保健所はその報告を受け、陽性者の方に電話連絡をされ、その症状に応じて、必要な場合は入院、またはホテル療養、軽症の場合は自宅療養ということになります。自宅療養期間につきましては、無症状は7日間、症状がある場合は10日間の療養が必要となってまいります。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番(服部公英) 今の説明で大体、説明受けたとおりだと思います。実は私、2月の5日、コロナ陽性反応が出てしまいまして、今のような流れの話で、保健所からの電話を2日間待っておりました。そうすると、2日間電話を待っていると、電話がないけれども、レターケースが送られてきて、このような形で自宅療養についての案内が送られてきたものと、パルスオキシメーターの入ったものが送られてきました。そして、陽性反応が出てから、私は基礎疾患がありますので、2日の次、3日目に私のほうに電話がありまして、症状と自宅待機するか病院に行くかというような話もありました。けれども、同じ日に判明した家内につきましては、4日過ぎても連絡はありませんでした。元気な方には遅れるみたいで、私の母が84歳なんですけれども、母親にも2日ないし3日で連絡は来ました。母親の場合は、私が陽性反応が出て、すぐにPCR検査へ行くようにという形でまた指導があったので、判明日数が1日ずれているので連絡来るのが1日ずれましたが、見ていますと、疾患のある人と年寄りの方には2日ないし3日で、ちゃんと保健所のほうから、夜遅くなったんですけども連絡がありました。夜遅くまで大変仕事を頑張ってはるんだなど、ありがたいなと思って聞いていたんですけども。普通の元気な人がかかったら4日ないし5日かかるというような、ちょっとその間、普通の人やったら不安になるのかなあというふうに思って自宅待機しておりました。

今回、コロナウイルス、この質問をつくったときはちょうど私、陽性者で自宅待機しておりまして、コロナのことばかり頭にありまして、質問がコロナのことに集中しているんですけども、今、コロナがほとんど落ち着いてきて、奈良県の発症者も300後半、日本全国から比べますと、結構高い率でまだ残っているんですけども、収まってきているんですけども、今回、質問項目を作った時点では、コロナが一番ピークだったときの質問だったので、いま一度、質問通告書どおりまた質問していくんですけども。

次の④の、陽性反応が出た場合、買物サービスなど上牧町ではどのようにしているのかというのを説明してくれますか。

○議長(吉中隆昭) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(青山雅則) 自宅療養等になられた方に対しまして、何かしらの生活支援が必要であるということから、さきの12月議会におきまして、一般会計補正予算第8回にて予算を計上し、サービスを現在実施しておるところでございます。生活に必要な食料及び日用品の買物代行で、主にレトルト食品、カップめん、缶詰、飲料水やティッシュペーパー、トイレットペーパー、または紙おむつ、マスクや消毒用品などの買物代行、それ以外に、処方

医療品の代理受領、これとパルスオキシメーターの貸出し、現在では県のほうからパルスオキシメーターの貸出しも、早急に日にちがかからずに届くようになっておりますが、以前はなかなか県のほうからパルスオキシメーターが届かないというところで、その期間、町のほうから迅速に対応できたらなというところで、こういう貸出しを行っておるところでございます。ただ、誰も彼もというわけではございません。近くに頼れるご家族や支援していただける友人・知人などがおられる場合におきましては、そちらの方に協力してもらえるようにと、ご案内も併せてさせていただいているところでもございます。

これまでの実績といたしまして、現在、買物代行につきましては2件、薬の代理受領につきましては1件、パルスオキシメーターの貸出しに関しましては6件、行っておるという状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 予算委員会でも説明を受けたんですけれども、実際にコロナが陽性ということが判明した住民の方がおられた場合、ここでもう一度聞いておけば、また買物代行を申し込むのにも分かりやすいと思って、再確認のために質問しています。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、⑤の最後の、陽性者または濃厚接触者になっている方々の災害時の避難についての説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 陽性者または濃厚接触者になっている方のうち、多分自宅療養されている方のご質問だと思っております。この方々については、中和保健所のほうからそういった情報というのは上牧町には届きませんので、あくまでも本人からの申出等により対応させていただくことになると思っております。今回、このことを受けまして、県のほうにそういった周知等についてはどうなのかということで確認をさせていただいたところ、3日を超えて自宅におられる、いわゆる自宅療養者については、パルスオキシメーターの郵送時に、ご自身がお住まいの災害リスクや取るべき行動について適切な判断ができるよう、避難行動判定フォローや、避難市町村の連絡先を示したチラシ等を同封して、本人に周知させていただいていると。また、併せて同じような内容をホームページ等にも掲載させていただいているというふうなご回答を得たところでございますので、あくまでもこれに基づき、本人さんからの申出により対応させていただくことになると思っておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 今、総務部長から説明のあった内容の部分がこの部分やと思うんですけども、一緒に送られてくるんですね、陽性になった人にね。大雨や台風の接近時に自宅で身の安全を確保できない場合は、お住まいの市町村の下記の担当窓口には必ず連絡し、ご自身が陽性者または濃厚接触者であることを申告した上で、各市町村の案内に従い避難するようにしてくださいというような案内文が入っています。ここにも奈良県各市町村の全部の窓口の電話番号が記載されていまして、上牧町では上牧町総務課安全安心係という形で記載されております。電話番号は役場の電話番号なので、これがなかっても、役場に先に電話して、濃厚接触者または陽性者であるという方は連絡してから避難するということがここに書かれています。そういうことを実際になった場合、分かるので、これもまた、なられた方のために質問しているという形で再確認のためにしています。

以上です。

それから、今回、コロナ禍における災害という形で通告しているんですけども、先ほど壇上でも述べたように、今回また急に地震がありましたので、ちょっと関連になるかもしれないんですけども、上牧町においては東日本大震災のような津波による被害はありませんが、地震による家屋の倒壊や火災による被害が想定されます。16日の大震災は、倒壊による被害が多く見られました。日頃から地震に備えることが大切です。水道が止まることも考えられますので、飲み水を常備したいものです。上牧町で水道がもし断水になった場合、給水車等を準備してあるのか、これは資料がなくても答弁できると思うので答えてもらえますか。給水車はございますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 給水車のほうは準備させていただいておりますし、今、一定限の、現在、計画的に備蓄ということで、飲み水と食料についても一定限度確保するような形で現在進めているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 通告をしていませんので、災害についての準備については、また次の一般質問でも災害という形で質問させていただきますので。給水車があるということだけで、今回これで結構です。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、大きな項目の住環境整備についての1つ目、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） それでは、令和4年度の予算案に公園の遊具の整備計画があるのかという質問がまずあります。これにつきましては、来年度の計画といたしましては、遊具の修繕・交換・撤去等について自治会の意見聴取をさせていただいた結果を反映しながら、危険度の高い遊具から順次遊具の更新を実施したいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） タブレットをお持ちでしたら、資料のほう、急に事務局の横田君にお願いして、写真を送らせてもらって、見てもらいながら質問させていただきたいなということで、写真を送らせてもらいました。

1つ目の写真、貴船台公園の写真が写っていると思うんですけども、てんとう虫に階段がついていて、遊具が2つあります。この部分について、私、予算委員会にも入っていましたが、この質問をさせてもらったんですけど、ここまで詳しくはしなかったというのが、一般質問で通告しているもので、予算委員会を軽視しているという問題もありますけど、それはそういうことじゃなくて、予算委員会はちゃんと賛成もして可決していますので、それとは別に、この撤去について聞きたいんですけど、この遊具を撤去するための金額が、全部で6か所、公園の撤去費用が835万6,700円という形で資料が提出されています。今回私が言いたいのは、この入れ替えるのに、滑り台全て、158万3,000円という場所が6か所あります。片岡台2号公園、友が丘西公園、五軒家児童公園、貴船台公園、北上牧第1児童公園、この部分について158万円の滑り台というのは、皆、町内全部の公園に同じ158万3,000円の滑り台を設置するという意味で資料に載せているのか、その辺ちょっと説明してもらえますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） まず、今言われているのは、多分コンクリート製の遊具ということで、コンクリート製の遊具については、もう全部撤去する予定です。新たに自治会と相談した結果、滑り台を置く等になるので、その部分として、まず今言われた部分は835万6,700円という予算計上をしているところであります。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 町内全部のコンクリート部分の撤去費用が835万6,700円。そして、今回私、これ、写真で見てもらおうと思って送っているんですけども、この3か所の部分の公園のコンクリートの部分が、見てもらっても分かるように、貴船台公園には2つの物件がありまして、そして、2つ潰して1つだけ滑り台をつけるというような理解になるのか、この遊

具を見てもらっても分かるように、ジャングルジムの遊びの要素も含んだような形の遊具なんですよね、白い部分のコンクリートの部分とかいったものが。ですから、滑り台のみをつけるといのはどうも納得できないんですけども、その点についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） まず1点、2か所という話がありますけども、その同じ表を見ていただいて、下から6つ目かな、貴船台公園で、ここでコンクリート製滑り台というのが入っています。つまり2か所、貴船台公園にあるというふうな認識をされていて、お金も2回組んでいるということとなっております。ここにその代替品が自治会との相談で決めたいと考えておりますけど。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） ここに設置する遊具については、自治会と今後相談するというような理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 一応もう終わっているとは考えていますが、まだひよっとしたら漏れておるんでしたら、相談にはまだ乗れると思います。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） そしたら、また自治会のほうと相談するよう申入れをしていただいて、どんなものがつくられるのかという説明をしてあげてほしいと思います。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 公園の遊具については、それで結構です。

次、服部台明星線の道路の説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 服部台明星線の進行状況と完成後のということで、質問を受けております。まず、服部台明星線整備事業につきましては、計画されていなかった既設の横断水路の付け替え工事が急遽発生したことにより、工期延長ということになっております。また、それによって来年、令和4年度8月末が完成予定となっておりますので、ここまでは全部完成するということになっております。今後の計画ですが、令和4年度の事業といたしましては、一部水路工事が残っておりますので、その部分と、交差点が開通するために当然必要となりますので、その部分を行いまして、令和5年4月1日には開通という形で考えております。

- 議長（吉中隆昭） 服部議員。
- 6番（服部公英） 念を押して開通というような言い方をされたんですけども、開通ということは使えるということなのか、どういうことなのか、お願いします。
- 議長（吉中隆昭） 都市環境部長。
- 都市環境部長（塩野哲也） 開通は使えるということで、令和5年4月1日より通れるというようになります。
- 議長（吉中隆昭） 服部議員。
- 6番（服部公英） はい、分かりました。その時点でもう使えるということは、信号もつき、舗装もきれいになっていて、この中、下を通っている水路、この前3年度に水害が起きた、あの部分のを全部修理した上で開通というような理解でよろしいですか。
- 議長（吉中隆昭） 都市環境部長。
- 都市環境部長（塩野哲也） 大まかそのようですが、この前の水路についてはまた別工事となるので、この時期にできるかどうかはちょっと今のところまだ分かっておりません。
- 議長（吉中隆昭） 服部議員。
- 6番（服部公英） 水路は先に修理しないと、また新しい道路を掘り起こして水路の舗装も直さなければなりませんので、水路を先にこの4年度内に完成して、そして引き続きその上につくる道路は5年の1日にできると。
- 議長（吉中隆昭） 都市環境部長。
- 都市環境部長（塩野哲也） 道路の、今回の都市計画街路の下を通る水路は当然出来ておりますが、先ほど僕言いましたのは、水路全体としての改修はまだ先になる可能性もあるということです。
- 議長（吉中隆昭） 服部議員。
- 6番（服部公英） 分かりました。道路に関してはきれいな状態で出来ていて、使えるようになっているという形で理解していいですね。それと、令和3年度に舗装してもらいました。服部記念病院からこっちのほう、町営墓地のところ辺まで、その後の舗装の先は、この道路と同じようにしてしまうというか、全部今回の道路の整備と同じような形で、今、道路を塞いでいる構造物がありますよね、あれも撤去して、そこをきれいにするというふうに理解してよろしいですか。
- 議長（吉中隆昭） 都市環境部長。
- 都市環境部長（塩野哲也） まず、今回の計画場所は当然きれいになるということで、あと

それと、来年度計画している水路の部分というのがありますので、その部分も、今の部分から、ほぼ100メートルか、ちょっと距離が分かりませんが、その部分はなるということで、あとの部分は随時という形になると思います。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 分かりました。随時お願いします。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、3番目の滝川水路というところなんですけども、今、写真、先ほど送ったやつは、2個クリックしたら滝川が出てきます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 一応、さきに質問通告してあるように、進行状況というか、今後、最終までの計画について説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 滝川水辺周辺事業につきましては、今年度計画どおり、まずは完成すると。看板につきましても今つけているところで、これも今年度中に完成する予定です。そうすると、あと残っておるのが下牧地区の公園計画が残っておりますが、これは来年の事業としてやらせていただきます。ただ、今言われる滝川の周辺については、これで完成ということになります。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） これ、写真、送らせてもらって見ているんですけども、これで完成という形で。階段をつけて、水辺に降りるところを造ったという工事と、この川の、水のない状態、草がぼうぼうと生えている状態、これはもう滝川の水辺公園の計画には入っていないというように理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 今言われているところは、浚渫部分になると思います。これについては高田土木のほうでお願いして、浚渫して、今写真に写っているところは、ほぼこれで浚渫は完成だと思います。それと、先ほど言われました親水公園については、今工事をされていまして、もともとあるところにまだ階段をつけながら、川の中に入れるように、今、石積みがされていて、もう間もなく完成と聞いております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 私の想像としましては、川辺に階段をつけて、住民が降りれて遊べると

というようなイメージで、滝川の水辺公園の整備工事というのはイメージで考えておったんですけども、完成した状態で、このような川の状況で子どもたちが入ると、衛生面にも悪いと思うんですけども、この川の状況は何か考えて、きれいにするというような考えはあるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 浚渫ということなので、川をこれ以上掘るとかいうのは基本的にできないと思っております。水についても量というものがあります。その量が、今の状態ではこのぐらいの量しか流れないということで、水路を造ることも不可能だと思うので。ただ、水を触れる程度にはできるとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） グーグルアースというマップで上から見まして、この川を遡ってみますと、五軒屋の先で、そこから先にこの川はないんですね。そして、五軒屋の下に水がたまっているが、そこから先にも、王寺のバスの集合場所のところまででも水はほとんどないんですね。ですから、本当に大雨が降ったときにだけ水がある状態で、ふだんは水路のような感じで、川と言えないような状態なんですよ。そやから、水辺の公園のイメージというのは、これはちょっと水辺の公園じゃないなあというふうに感じてね、今さら言っても仕方がないんですけども。階段つけて降りて、果たして子どもたち、こんなところに入ると保護者の方々も心配やし、大変だなというふうに今さら思ったんですけども、これはもうこれで、聞いておきます。

以上です。

それでは、④の不燃ごみの中継施設建設事業の進行状況についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 不燃ごみ等中継施設の進行状況ということで、現在では、ほぼもう96%ぐらい終わっております。さきにこれも変更契約をさせていただいて、工期が令和4年4月28日に延ばしておりますので、そこでは完全に完成するという予定であります。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） これ、4枚目の写真に写してきたんですけども、看貫、現在壊れている看貫と違って、平らで最新式のような看貫なんですけども、不燃物の持込みに際しても、この看貫を利用して、一度外の道路のほうに出て、また新しい不燃物施設のほうに移動するような形の構造になっているんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） もともとここに1つ看貫がある、看貫というか計量器があるということで、当初から、今、議員がおっしゃられたような計画で進めております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 場内はつながらないというような理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 建物がありますので、物質的には不可能な状態であります。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、中継施設、この議会が終われば内覧会が予定されておりました、それにもまた参加させていただきたいなというふうに思っているんですけども、そのところでまた詳しく説明はされると思うんですけども、資源ごみ置場の、資源ごみの置く場所というのは、そういうなんは、これまで集めていた資源ごみ置場の、ごみの発泡スチロールであるとかそういうのはなくなったというふうに予算委員会で聞いたんですけども、その辺の説明をもう一度ここでしてもらえますか。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 新しい施設内にそういう資源ごみ置場の、どういった形でしているのかというのは、簡単に説明してもらえますか。内覧会のとこへついていけば、そこでもう一度、ここは何になります、ここ何になりますという形で説明していただけると思うんですけども、資源ごみ置場の、収集の形態が変わったので、それを知らずに、まだ今の資源ごみ置場に白色のトレイを持ち込んでいる住民の方がおられますので、はっきりと伝えるためにもここでもう一度。

○議長（吉中隆昭） 建設環境課長。

○建設環境課長（吉川昭仁） 今のご質問でございます。基本的に分類品目、ごみの品目は変わらないので、回収してくるところには、そのスペースというのは設けております。まず、新しい不燃ごみ等中継施設ということですので、不燃ごみ、そして、不燃ごみイコール粗大ごみも含まれますが、それと資源ごみ、資源ごみの中では、缶瓶、ペットボトル、そしてプラスチック製容器包装というチャンネルで保管してきて、積み替える場所を確保しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） はい、分かりました。あと、ここにも書いているように、現在、今まで

使っていた計量器、故障したまま置いているんですけども、その撤去についてはもう進んでいるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） その撤去については、今、焼却場の解体工事の中でやっていく予定になっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） はい、分かりました。

それでは、最後の項目の町営住宅の運営について、今後の方針及び計画について聞かせてください。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 町営住宅の運営についての今後の方針でございますが、昨年度策定いたしました上牧町営住宅長寿命化計画により、「点検の強化及び早期の管理、修繕、またはライフサイクルコストの削減を目指し、予防的保全、管理、長寿命化に資する改善を実施していくことになっております。この長寿命化計画において判定した事業方針では、町営第1・第2住宅は耐震補強などを行わず、用途廃止を行っていきます。町営第3・第4住宅につきましても、大規模改修を行わず、需要が見込めない場合は用途廃止を検討していきます。第5・第6住宅は継続して利用していくことから、予防的措置を講じ、長寿命化の改善を実施してまいります」となっており、この計画に基づいて町営住宅の運営を進めたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、第1住宅、第2住宅の用途廃止を目指していると。これ、耐震基準を満たしていないという形で、いまだに住民さん、暮らしておられるので、早急な引っ越し先を見つけるというふうに考えているんですけども、その点の計画についてはどのぐらい進んでいるのか、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 今のような具体的な方向性については、上牧町営住宅等運営基本方針策定委員会というのを昨年、案も通りましたし、今、選定も行われ、委員さんもほぼ決定しているところであります。これに協議を行いながら、町営住宅の在り方、今後の活用方針の具体的な方針を決めていき、それに基づいて住民のご協力をお願いしていくという形になると思います。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 分かりました。策定委員会、今教えていただいたメンバーにも私も入っていると思いますので、そこでまた質疑して、今後の住民の方々のよりよい暮らしを求めて会議を進めていきたいと思います。ありがとうございました。

私の質問は以上です。

○議長（吉中隆昭） 以上で、6番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後3時。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇東 初子

○議長（吉中隆昭） 次に、2番、東議員の発言を許します。

2番、東議員。

（2番 東 初子 登壇）

○2番（東 初子） 皆様、こんにちは。2番、公明党、東 初子でございます。議長の許可を頂きましたので、通告書に基づき一般質問を行わせていただきます。

その前に、少しだけお話しさせていただきます。さきの議員からもございましたが、昨今の悲惨、残酷なウクライナ情勢や新型コロナウイルスのパンデミック、それに加え、今月16日に最大震度6強の揺れを観測した宮城、福島震災と、本当に胸が痛む事態が続いております。お亡くなりになられた全ての方々へご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い事態の収束と、復旧復興、世界の平和と人々が穏やかに暮らせることを強くお祈り申し上げます。

では、質問に入らせていただきます。通告書の質問事項でございます。

まず1番目、周産期グリーフケア、グリーフ、深い悲しみのケア支援についてということ

でございます。質問の要旨ですが、令和3年5月31日、厚生労働省子ども家庭局母子保健課から、流産や死産を経験した女性等への支援について、母子保健法における位置づけや活用可能な国の事業等について、地域のニーズを踏まえた適切な施策を講じる旨の通知が発出されております。今回の国からの通知を受けて、本町の現状をお伺いします。

- 1、本町における周産期グリーフケアへのお考えをお聞かせください。
- 2、本町として支援の必要性、対応をどのようにお考えか、お伺いいたします。

質問事項の2番目、成人年齢引下げに伴う消費者教育について。

本年4月スタートの18歳成人を前に、法律上の成人になったからといって、消費者として十分な判断力が備わるわけではありません。成人となる18、19歳を消費者被害の犠牲にしないために、賢明な消費者に育てる教育が必要と考えます。次の点についてお伺いします。

- 1、中高生の消費者教育の取組について、状況をお伺いします。
- 2、今後の方向性や進め方についてお聞かせください。

再質問は質問者席にて行わせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 着座にて質問させていただきます。周産期グリーフケアとは、周産期に当たる妊娠後期、妊娠22週以降から、新生児早期出産後7日未満の赤ちゃんの出産前後の期間に、流産や死産、新生児死亡などでお子さんを亡くされた母親や、その家族のグリーフ、深い悲しみへの支援を意味します。上牧町におきましても、産後ケア事業など子育て支援等にしっかり取り組んでいただいているところでございます。一方、全国では年間2万人近くのお子さんが流産や死産で亡くなっています。お子さんを失ったお母さんの深い悲しみや喪失感是非常に大きく、鬱病になったり、自己肯定感を失うなどメンタルの問題を抱えているにもかかわらず、お子さんが生きて生まれてこなかったということで、妊婦や乳幼児のいる家庭と違い、行政や医療機関による様々な母子保健支援策の対象外となっており、適切なケアや支援が受けられない事実があります。

妊娠中または産後すぐに大切なお子さんを亡くされた悲しみは、経験した当事者でないと分からない、とても切実な悲しみの現実があり、グリーフの強さを亡くなった週数や、流産や死産かで区別することはできません。当事者の方々には様々な感情があります。何よりも、生きて生まれてこなかったとしてもお子さんはお母さんにとって我が子であり、お母さんはその子にとってお母さんなのだという事実です。非常にデリケートな問題ではありますが、細やかな支援をお願いしたいと思います。

国でも動きがあり、流産や死産を経験した女性等に対する心理・社会的支援の必要性が指摘されております。今回の国からの通知を受けて、流産や死産などの経験により深い悲しみを抱える方に、心の支援も含めてグリーフケアの理解と、寄り添った支援が受けられる体制を整備することが必要であると考えますが、上牧町としてのグリーフケアへの認識とお考えをお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 本町における周産期グリーフケアへのお考えというところがございます。先ほど、議員おっしゃられたように、まずこの周産期というのは妊娠22週から生後7日未満までの期間、この期間は非常に妊婦さん、お母さん、それに赤ちゃんにとっても思いもよらない出来事が生じやすい時期でもございます。合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母子、胎児や新生児の生命に関わる事態が生じる可能性が非常に高くなってまいります。厚生労働省の調べによりますと、流産は全妊娠の約15%に起こると言われ、40歳以上の妊娠では約半数近くになると言われているところでもございます。子育て世代包括支援センターの支援対象者につきましては、原則全ての妊産婦、乳幼児とその保護者となっており、流産や死産を経験された女性も支援対象と、含まれることになっております。そんなことから、本町における子育て世代包括支援センターの役割は非常に重要であり、町内全ての妊婦、妊娠届け時からしっかり把握し、支援を行っていく必要があるのかなど、このように考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。子育て世代包括支援センターのほうでは、原則全ての妊産婦、乳幼児、その保護者ということで流産・死産を経験された方もサポートしていただけるということで、ありがたいことだというふうに思っております。

そしたら次に、2番目に、支援の必要性と対応をどのようにされるのかを、少し細かくお聞きいたします。本町におきまして、新生児は年間何名誕生しているのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 新生児の出生数でございます。令和2年度90人、令和3年度におきましては、まだ3月が途中ということで、2月末ですが、84人ということになっております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。令和2年が90人ということで、3年は今のところ84人お

生まれになっているということですね。先ほどから申し上げております死産の統計の年間件数というのは教えていただけますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 死産届でございます。これも令和2年度1件、令和3年度は、2月末時点でゼロ件ということになっております。これはあくまでも妊娠22週以降の、いわゆる周産期において死産届を出された件数でございます。なお、流産という件数を入れますと、令和2年度がプラスの4件、令和3年度がプラスの3件ということになっております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。やはりそれだけの方が流産と死産を経験されておられるということで、悲しみを持っておられる方があるということですね。そこで質問なんですけれども、死産届を出された世帯に対して、出産後に行われる赤ちゃん訪問や電話等、間違っで行われたことにより、2次的な傷つきを受けた事例もあるというふうにお聞きしているんですが、本町ではそのような事例はございませんか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） これまで本町におきましてはそういった事例はないと聞いております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） よかったです。やはりちょっと間違えてそういうようなお電話が入ったりというようなことがあるというふうにお聞きしましたので、本町では慎重に行っていただけていてありがたいと思います。

それから、死産や流産を経験した女性の心身のケアに配慮が必要となりますけれども、産後ケアの支援というものは使っていただくことというのはできないのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 現在、こども未来課の子育て世代包括支援センター内で実施しております産後ケア事業、これにつきまして、産後に心身の不調を抱える流産や死産を経験された女性も当然、これ対象となってまいります。産後ケア事業のアウトリーチ型、訪問型を活用した心身のケアや適切な配慮をしながら、希望に応じて訪問相談も行っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。産後ケアの支援はしていただけるという形で、アウトリ

一チ型の産後ケアを行っていただけるという形でしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） この訪問型のアウトリーチ型のサービスでございますが、今、本町に在籍しております保健師もしくは助産師のほうで行かせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。アウトリーチ型で、保健師さん、助産師さんがサポートしていただけるということですね。周産期グリーフケアは、今、臨床現場で助産師さんや看護師さんなどを対象として、数年前から教育や研究が始まったというふうにお聞きしています。また、国のほうも動き出したのが最近ですので、まだ広く知られてはおりませんが、専門職によるカウンセリングや妊産婦のメンタルヘルスケアの、そういったものの研修、ケアに当たる職員の方が、グリーフケアに関する基礎知識を学び、スキルアップできるような研修の実施ということが必要というふうに思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 本町におきましても、国が実施する研修などにも積極的に参加し、職員のスキルアップにつなげていきたいと、このように考えておるところでございます。また、今後におきましても、研修に参加したその職員が、ほかの職員への職場内研修を実施するなどいたしまして、情報の共有化を今後も図ってまいりたいなど、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。そのように前向きに研修等を行っていただいて、職員の方が基礎知識を学んでいただけるということで、さらにケアがよくなっていくのではないかなというふうに思います。

それでは、行政による、赤ちゃんを亡くした家族への公的支援があるということ伝えていただいて、当事者がサービスをスムーズに利用できるように、積極的に情報提供も行っていただきたいというふうに思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 住民保健課への死産届け時において、リーフレットをお渡しできるよう現在準備を進めておるところでございます。また、こども未来課には相談窓口があること、また電話相談や訪問相談もできること、こういうことも広く周知を行いながら、しっかりと今後寄り添い、関わってまいりたいなど、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） ありがとうございます。リーフレット等の準備もしていただいているということで、広く周知していただいて、そういう方がお悩みのときにご連絡をいただいた場合は対応していただけるとありがたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） それに関してなんですけれども、必要なときにその人のタイミングで、必要な情報や支援に、先ほどは窓口等の話ですけれども、アクセスできるようにウェブサイト等で分かりやすく情報提供というようなことはどうでしょう。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） ホームページ上におきましても、当事者の方が必要なときに、いつでも必要な情報や支援にアクセスできるよう、今後もより分かりやすく情報提供をしていけるように、このように考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。そのように窓口を広くしていただけるとありがたいというふうに思います。きめ細やかなご支援を引き続きお願いいたしまして、私のこの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 先ほど通告させていただきましたが、18歳、19歳は、既に公職選挙法上は一人前の有権者となっています。しかし、消費生活の中で大人として扱われるのは初めてということになります。高額の商品やサービスを購入する契約を結ぶことも、自分だけの判断で可能となります。現在は民法の未成年者取消権という防波堤で守られていますが、仮に商品やサービスについての理解不足や、一時的な感情で購入を決めても、父母等親権者の同意がなければその契約を取り消すことが可能ですが、もう成人になると、その未成年者取消権というものは使えません。そのために消費者被害に遭うケースが増加する可能性が考えられます。また、社会的経験が乏しい、この18歳、19歳が悪徳商法などの被害に遭ったり、高額な負債で生活破綻に陥るといようなことを防ぐために、消費者教育というものが重要になってくるのではないかというふうに思っております。そこでお伺いいたします。成人年齢引下げに伴う中・高生への消費者教育について、状況をお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、中学生に対する消費者教育に関する取組の現状について、

回答させていただきます。当教育委員会は中学生のみを対象としておりますので、高等学校についてはちょっと答弁いたしかねますので、ご了承をお願いいたします。

町内の中学校では、中学校学習指導要領に基づき、家庭科及び社会科の公民的分野において消費者教育に関する授業を行っているところでございます。具体的には、家庭科では消費生活を扱うこととなっており、売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応についての理解、また、自立した消費者として責任ある消費行動を考えることが定められているところでございます。実際の授業では、マルチ商法、キャッチセールス、ワンクリック詐欺、インターネットショッピングやオンラインゲームなどによるトラブルなどの悪徳商法について教えるとともに、クーリングオフ制度についても扱っているところでございます。一方、社会科の公民的分野では、学習指導要領は、消費者の保護についてその意義を理解することとされており、また、消費者基本法、株式投資、金融商品のリスクとリターンなどを扱い、消費者主義の考え方についても教えているところでございます。

なお、先ほどご説明申し上げましたとおり、高等学校におきましても、同様に高等学校の学習指導要領に基づいて、それぞれの高等学校において消費者教育に関わる授業が展開をされているものと承知をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。中学校でも家庭科と社会で、家庭科は詳しくマルチ商法やキャッチ、ワンクリック詐欺とか、またクーリングオフまで教えていただいているということで、やはり、このぐらいから知っておかないと、今、本当にSNSが発達して大変なことだと思いますので、教育していただけてありがたいなというふうに思います。

ここでちょっとアンケート調査のことがございまして、18歳成人に向けた環境整備を担う関係府省庁連絡会議に、令和3年7月に提出された18歳成人の浸透度調査によると、成人が結んだ契約は原則として取り消すことができないことを知っているかとの問いに、16から17歳の43.3%、18歳から19歳の49.3%が知らなかったというふうに回答しています。また、こちらは大人のほうの調べなんですけど、20歳から50歳代の男女を対象にした金融機関に関する調査ということで、松井証券株式会社の調べによりますと、1つ目が、お金に関する知識に自信がないというのが81.2%、これ20代から50代の男女です。次に、子どもに教えられる自信がないというのが78%。その次の、自分たちの世代でも金融教育を行ってほしかったというのが77.1%。最後に、金融知識を身につけたいというのが78.3%という結果があります。お金に関する知識を高めることは重要でありますし、トラブルの回避にもつながるのではな

いかなというふうに思いますが。この結果のように、大人になってもやっぱりそのように不安があるし、知識がないというのが現状ですので、やはり先ほど申しあげましたように中・高ぐらいから行われるというのがいいのじゃないかなというふうに思っております。

そこでちょっと質問なんですけれども、このSNSの利用に関して、インターネットとか携帯電話のトラブルに巻き込まれたり関わったりしないようなこととか、また、ゲームの課金などの具体例を挙げて指導というようなことは行われているのでしょうか。中学校。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員がお述べになりました事柄につきまして、ご回答させていただきます。このたびの民法の改正についてのこと等も承知をしております、成人、18歳に達するというので、4月1日に教育委員会の社会教育課のほうで成人式を担当しているという関係もございますので、4月1日に法改正によって18歳成人制に移行するというのを踏まえまして、4月1日付で町のホームページ及びSNSを用いまして、該当者への周知、啓発をさせていただき予定としております。当該内容につきましては、ホームページをご覧くださいと、参考となる国であったり関係機関のページにつながるという仕組みをもって周知をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。4月1日から町のホームページ、関係機関を案内されるということになるんですね。分かりました。

それでは、現在、各市町村で努力義務というふうになっております消費者教育推進計画の策定、また、そして消費者教育推進地域協議会の組織体制の確立など、その辺の本町のお考えをお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、消費者教育の推進に関する法律、平成24年法律第61号で努力義務として規定をされました、消費者教育推進計画につきましては、本町、現時点においては策定には至っておりません。また、当該計画を根拠といたします消費者教育推進地域協議会の組織づくり及び体制整備についても、未整備の状態となっております。しかしながら、平成31年3月に奈良県消費者教育推進計画が県のほうで策定をされております。その部分を必要に応じて参酌するという考え方で現在進んでいるところでございます。今後は、当該計画策定につきまして、近隣の自治体の動向や計画の必要性などを十分に調査研究し、引

き続き検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。まだ今は策定されていないというところで、今後、県の策定……。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 策定も視野に検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。そしたら、今後の方向性や進め方について、本町のお考えというものを、恐れ入ります、教育長、お願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） このことにつきましては、まず中・高生に正しい消費者教育を身につけていただくことが今までの論議の中では大前提でございます。だまされない消費者になるために、また、安全を守るために注意することとは一体どんなことなんでしょうか、そして、消費者が権力を有して実現して、責任を果たすこととは一体どんなことなのか等々、とりわけ消費者トラブルや事故に遭いそうになったとき、あるいは何か変だなあと感じて、沈着冷静に行動できる力が必要となってくるわけでございます。中学生のときだけではなく、大人になったときに通用する消費者センスというものを身につけることを狙いとした教材を使つての学びの確保、専門知識を有する方々からの講演会等を適宜行ってまいりたいと考えております。

先ほどから出ておりますように、ここ数年来、成人年齢、また2016年ですか、選挙制度の引下げがございました。とりわけ中学生には、その中身を正確に理解することと同時に、備えあれば憂いなし、用意周到というべき学びが必要不可欠でございます。いずれにいたしましても、紛れもなく消費者センスとは消費者教育における生きる力とも言えます。特に中学校段階から計画的に授業展開ができるよう、校園長会等でも積極的に徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、ひとつご理解よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。ありがとうございます。消費者センスを備えて生きる力を中学校のときから教えていただけるということで、本当に感謝でございます。松浦教育長にご丁寧なご答弁をいただきまして、感謝を申し上げます。未来ある若者が賢明な消費者と

して上牧町で活躍していただけることを願って、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、2番、東議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は3時45分。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時45分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇康村昌史

○議長（吉中隆昭） 次に、8番、康村議員の発言を許します。

8番、康村議員。

（8番 康村昌史 登壇）

○8番（康村昌史） 8番、自由民主党、康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従って質問を行います。

その前に、少しかだけお話ししたいことがあります。さきの予算委員会でも発言しましたが、5歳から11歳までの子どもたちへの新型コロナワクチン接種については、十分な配慮をお願いしたいものです。

それでは、一般質問を行います。私の一般質問の質問事項は2点から成っております。

1点目が、西大和6自治会の町への電柱幕など取替え要請について。

2つ目が、『上牧町史』と『上牧町史資料編』の編さんについてです。

1点目の質問の要旨について。西大和6自治会の自治会長ら幹部4名が役場に電柱幕、看板などの取替え要請に来られました。

1、日時、その内容について。

2、今後のその取扱いについて質問いたします。

次に2番目の質問の要旨ですが、『上牧町史』と『上牧町史資料編』が現存しています。こ

れら2冊とも昭和52年12月1日、発行者が上牧町長、在原 脩初代町長、発行所、上牧町役場となっています。

- 1、『上牧町史』の序文について。
- 2、『上牧町史資料編』について。
- 3、『上牧町史』と『上牧町史資料編』の改訂版の発行について。

以上、質問いたします。

再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） それでは1点目の質問ですが、西大和6自治会連絡会の自治会長ら幹部4名が、西大和6自治会連絡会を代表して、役場に西大和6自治会管内の電柱幕、看板、標識などの劣化、汚損したものの取替え、撤去を要請に来られました。

それでは、1番目のその日時、内容等を教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） ご回答させていただきます。日時とその内容ということで、令和3年12月20日の日に、今、議員おっしゃっていただきましたとおり、西大和6自治会連絡会の代表4名の方が電柱幕と点検、取替えのお願いという要望にお見えになりました。主な内容といたしましては、交通安全協会や、またPTA協議会等が設置された電柱幕やのぼり等が劣化や破損が多く見られることから、点検等を実施していただき、取替えが必要なものは更新していただき、必要ないものは撤去していきたいというような要望をいただいたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） それでは、2番目の質問に入らせていただきます。今後の取扱いについてですが、まず、西大和6自治会連絡会についてお話ししておきます。西大和6自治会連絡会とは、桜ヶ丘1丁目、2丁目、3丁目と、片岡台1丁目、2丁目、3丁目の西大和ニュータウン管内にある6つの自治会が集まって平成14年4月に結成された団体で、今年度で丸20年が経過します。その主な活動は、自主防犯、自主防災活動を6つの自治会で行うことによって、各自治会の負担を軽減するために出来た任意団体です。西大和6自治会連絡会も、コロナ禍でここ3年ほどは満足な自主防犯、自主防災活動ができなかったのですが、やれることからやろうということで、2021年、去年の8月に自主防犯の基本であるきれいなまちづくりに取り組みました。その内容は、各自治会ごとに、電柱に巻いてある電柱幕、立て看板、

カーブミラーに取り付けてある小さな看板とのぼりなどの劣化、汚染状況を調べて、その写真とその場所が特定できるよう、事務局に報告するようとの指示がありました。その調査結果をもとに事務局で資料を作り、きれいなまちづくりのために対応を考えるとのことでした。

また、その調査の結果、電柱幕、立て看板、カーブミラーに取り付けてある小さな看板とのぼりの大半が交通安全に関するものでした。その内容の主なものは、通学路注意、子ども飛出し注意・徐行、痴漢に注意、事故多発・徐行などなどです。のぼりについては、自治連合会から配布されたものであり、各自治会が責任を持って新しいものに全て取替えました。

それでは、次の質問ですが、掲示設置管理者である上牧町、上牧町教育委員会、交通安全協会などに分かれています、今後の対応について詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今回要望をいただきましたのは、今、議員のほうからも少しお話がありましたように、西大和6自治会連絡会が毎年春と秋に防犯、防災、環境美化の一環として、桜ヶ丘地区並びに片岡台地区を重点的にパトロールされた結果、取りまとめしていただきまして、写真であったり位置図をつけていただきまして、分かりやすい形で要望等をいただいたところがございます。内容を見させていただきますと、この6自治会以外の地区、町内全域にも同じような事情があるのかなと認識したところがございます。ということから、町内で、現在、関係各課に今頂きました要望帳を情報共有させていただきまして、現在確認作業を進めさせていただいているところがございます。確認作業を各関係団体等も連携もさせていただきながら、早急に対応できるところから早急に対応していきたいと考えているところがございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） 早急に対応できるということなんですけれども、今後の見通しというんですか、やはり数が多過ぎるので、どのように対応されるかを詳しく教えていただければもうそれで結構です。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 先ほども少し議員のお話の中にもありましたように、設置団体、役場だけではなく、各種団体等も含めておるところでございますので、その辺とも少し連携等というんですか、情報共有もさせていただきながら設置させていただくことでもありますし、また、物によっては西和警察さん等から頂いた分というようなこともございますので、そういったところへも枚数等も状況確認もさせていただきながら、配布できるのかどうか、

併せて、この年度末ということもございますので、そういったものがあるのかどうかも含めて、確認もさせていただきながら、最急にできるところからさせていただきたいということでございますので、今すぐにどこからどうかというのはなかなかお答えはしにくいんですが、確認作業をさせていただいて、随時対応させていただきたいと。場合によりましては、西大和6自治会なのか、それともまた自治連合会等々もご協力、もしくはまた自治連合会でも立てられていただいた幕等もございますので、そういった部分についても、もう一度新しくというようなこともございますので、もう少しお時間を頂きまして、団体とも協議をしていきたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。それでは、この質問は終わらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） それでは、2番目の質問ですが、この1と2については、私が『上牧町史』の序文、『上牧町史資料編』の凡例を読み上げますので、その要約なんですけれども、この1と2については、答弁は必要ございません。

それでは、『上牧町史』の序文について、要約ですけれども、もう全文を読んだらとてもじゃないんですが時間がないので、要約で読ませていただきます。

「1、奈良盆地の西部、馬見丘陵のほぼ中央部に位置する上牧町は、いわゆる片岡の地として古代大和における重要な文化圏を形づくってきた。既に町名が示すように、緩やかな丘陵中に立地する上牧は、放牧に好適な地であった。『続日本紀』によると、文武天皇42代、在位697年から707年、飛鳥時代ですが、この文武天皇が牧を定めて牛馬を放ったことを記し、『日本書紀』、天武紀8年11月、初めて関を龍田山・大坂山に置いたことが見えていると。この龍田山、大坂山が現在の龍田越、穴虫峠であるとすれば、両関門に接続した片岡の地域に官牧の施設を見ることは必然なことであった。牧の存在については、馬見の地名だけでなく、上牧地内における駒ヶ坂、牧野など、その他多くの地名によって推察される。

このように、上牧は古代大和の重要地域に所在しているのである。私たちは、この町に生活し、この地域社会の成り立ちを地理・歴史的に、あらゆる角度からよく認識、理解し、将来に対する正しい施策の方向を得るには、まず地域の実態を総合的に見極める必要を痛感する次第である。

昭和49年10月末、役場内に町史編さん室を設置、本町として初の町史編さんを計画し、協力、専門、調査の3委員会を組織するとともに、昭和52年12月上牧町制5周年記念を刊行目

標に置き、各分野にわたり科学的総合文化学術調査を実施したのである。もとより本町史は、本、資料の2編の僅かに1,500ページという厳しい現実の枠であり、各専門分野に対し完璧に網羅することは甚だ至難の業である。したがって、各専門委員の珠玉の講話、基礎的な叙述に止まり、主力を資料の収集とその整備に努め、むしろ調査・研究は今後における重要な課題として、一層徹底を期したいと考えるものである。

本町史は、35名の専門研究科の真摯な学究的良心と町内の関係者各位の愛郷的熱情によって、当初の計画どおり上梓・出版されたものであり、その奉仕のご苦勞に対し、満腔の感謝をささげるものである。上牧町長、在原 脩」。

この序文は本当にうまくまとめられており、全てが大事な内容なんですけど、その中で、特に私の質問に関する大事な部分を再度読み上げておきます。途中にありました最後のほうなんですけれども、「もとより本町史は、本、資料の2編の僅かに1,500ページという厳しい現実の枠であり、各専門分野に対し完璧に網羅することは甚だ至難の業である。したがって、各専門委員の珠玉の講話、基礎的な叙述に止まり、主力を資料の収集とその整備に努め、むしろ調査・研究は今後における重要な課題として、一層徹底を期待したものと考えるものである」と。

次に、『上牧町史資料編』の凡例の要約を読み上げます。こちらのほうは短いです。

「1、本資料編は、『上牧町史』編さんに当たり、再訪した古文章、古記録類を主として、項目別に収録したものである。1、資料はできるだけ広く収集し、町外の所有に帰するものでも、当町に関わる記録で重要なものは取り入れた。1、資料はできるだけ現資料を忠実に翻刻した。1、ここに収録した中には、昭和36年前後に採訪し、今散逸したものもある。いずれにせよ、資料はかけがえのない貴重なものであり、今後、偶然の機会に発見されるものもあろう。資料編の出版が終わった後で、このようなものなら家にもあったとよく持ち込まれるケースが他の市町村史編さんの場合に付きまとったものである。そうしたものも含めて、今後とも貴重な資料として適切な保存の道を講じてほしいものである。1、当編は谷山正道、吉田栄治郎委員と協力し、広吉壽彦が編集した。1、所蔵品を閲覧・貸与された関係者には、文書、記録の表題の末尾にその所在を明らかにして、そのご厚意に深謝するとともに、上牧町史編さん事務局の関係者に対して厚く感謝の念を表す次第である」。

以上です。今読み上げた『上牧町史資料編』の要約でありますけれども、この資料編の凡例も本当に大事なものですけど、私の質問に関して大事な部分を再度読み上げておきます。「1、資料はできるだけ現資料を忠実に翻刻した。1、当編は谷山正道・吉田栄治郎委員と協力し、

広吉壽彦が編集した」と。

ちょっと長かったんですけども、それでは、私の3つ目の質問です。郷土を愛する歴史愛好家の中には、『上牧町史』と『上牧町史資料編』の改訂を望む方がいらっしゃいます。近隣町村では、『王寺町史』平成12年11月3日発行。『広陵町史』は、平成13年5月31日に発行されております。また、幸いにも立派な先生方が多くいらっしゃいます。まず、先ほどの谷山正道先生、当時は広島大学大学院生、元天理大教授、奈良県立大客員研究員、生駒市古文書調査員と、もう1人の吉田栄治郎先生は、天理大非常勤講師、人権教育専門家と聞いております。3人目の広吉壽彦先生は、県立奈良図書館主事と、現在、奈良文化女子大学教授となっております。また、関川尚功先生、ウィキペディアに載っていますが、1971年から県立橿原考古学研究所の所員であり、考古学の権威として有名で、現在、役場の社会教育にいらっしゃると聞いております。そこで私の質問ですが、この『上牧町史』と『上牧町史資料編』の改訂版の発行についてお願いしたいのですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員のほうから『上牧町史』について、並びに『資料編』についてということで、ご説明いただきました。本町、今回町制50周年ということを迎えることもあり、多分、委員のほうからもそういった『資料編』の改訂版発行についてというご質問を頂いているのかなと思っているところでございます。本市の発行につきましては、先ほどございましたように45年がたっておりまして、これ、編さんに当たりまして約3年間かけて編さんしていただきまして、この本、町史並びに町史の資料編というのが出来上がったところで認識もさせていただいておるところでございます。たしかに45年たっておりますので、上牧町といたしましても大きく姿を変えまして、今はコンパクトシティというようなことで発展してまいりまして、途中によりましては増加率日本一というようなこともございました。ただ、今、改訂版というご意見ではございますが、先ほども言いましたように、再編に当たりましては時間等、並びに費用的な部分もございます。なおかつ、今現在、町といたしましても取り組まなければならない事業というような形で学校の適正化であったり、ごみ処理問題等といたしましても、かなり重要な案件を抱えているところでございますので、今の段階におきまして、この、今言うている改訂版の発行に注視するということは、現段階では考えてはおりません。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。しかし、この『上牧町史』と『上牧町史資料編』の

改訂については、できるだけ早く対応できたらなど、それを希望して私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、8番、康村議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時12分

令和4年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和4年3月23日（水）午前10時開議

第1 一般質問について

10番 石丸典子

7番 富木つや子

5番 竹之内 剛

9番 木内利雄

11番 東 充洋

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
総務部理事	山下純司	都市環境部長	塩野哲也
住民生活部長	井上弘一	健康福祉部長	青山雅則
教育部長	松井良明	総務課長	山本敏光

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇石丸典子

○議長（吉中隆昭） それでは、10番、石丸議員の発言を許します。

10番、石丸議員。

（10番 石丸典子 登壇）

○10番（石丸典子） 皆さん、おはようございます。10番、日本共産党の石丸典子です。議長より発言の許可を頂きましたので、ただいまより一般質問通告書の内容で質問いたします。よろしく願いいたします。

まず、今回の質問は大きく2点ですが、まず1点目、コロナ感染症対応について、そして2つ目は学校教育についてです。

1つ目のコロナ感染症対応についてですけれども、この質問の通告書はおよそ1か月前の時点で作成いたしましたので、少し状況が変わっているところもあります。この通告書では迅速な食料支援などが必要ですよということで、自宅療養者への対応をお伺いしているところですが、現在の町の対応をお伺いいたします。昨日の服部議員の質問では、情報は奈良県と保健所ということで、町には直接入ってこない旨の内容かと思いましたが、ご説明、対応をお伺いします。

2つ目の学校教育について。

まず、学校適正化計画についてです。

1月に公表された上牧町学校適正化基本計画の素案では、単学級の解消のため、中学校は令和7年度の新入生から1校に統合する。小学校は、早ければ、令和11年度の新1年生から2校または1校に統合するとなっています。小学校は、児童が徒歩で通えるよう、2校体制を優先課題にさせていただきたいと思えます。また、この学校適正化計画案では、小学校、中学校が1校となったときには、義務教育学校や小中一貫校への移行を視野に入れています。学校の統廃合は大きな事業です。まず、6年生小学校、3年生中学校の教育条件をしっかりと整える必要があると考えます。町の見解をお伺いいたします。

この学校適正化の2つ目には、この計画案に対するパブリックコメントが行われていたと思われませんが、状況についてお伺いいたします。

3つ目には、この学校適正化に向けた今後のスケジュールをお伺いいたします。

次の教育の2つ目には、GIGAスクールの取組状況と支援策をお伺いいたします。

それぞれ、小・中学校の子どもたちにタブレット端末が1台ずつということですが、いかに活用するかがこれからの課題と考えますが、取組状況、そして支援策をお伺いいたします。

3つ目には、学びを保障するための支援についてです。

個々の子どもたちに目を配れるような学習指導員等の配置が今後ますます必要かと思われまます。支援策をお伺いいたします。

4つ目は、まきっ子塾の対象拡大についてです。

現在は、水曜日の放課後の1時間、対象は小学校1年生から3年生までとして放課後塾が行われています。希望する方への年齢拡大など、必要だと考えるところですが、この件についてお伺いいたします。

以上の項目です。再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろし

くお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） それでは、1つ目の項目からお願いいたします。少し、昨日の内容と重複するところもあるかと思えますけれども、確認のためによりしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） おはようございます。それでは回答させていただきます。

令和4年3月14日付で、事務連絡にて、奈良県自宅待機者・療養者支援検討チームより、各市町村生活支援窓口担当者宛てに調査文書等も届いておるところでございます。

まず、内容といたしましては、県はこれまで、個人情報保護を理由に情報提供していなかったが、ご本人の同意が得られた場合に限り、市町村に情報を伝えるということでございます。県は、感染者に最初の連絡を入れるファーストタッチを民間業者に委託し、医療機関から新型コロナ患者の発生届を受け次第速やかに感染者に連絡をし、生活支援を希望するか否かの確認を希望する場合においては、ご本人さんの同意を得て、住所や連絡先などの個人情報を市町村に提供し、生活支援につなげる体制を導入するということになっております。

この運用につきましては、3月18日から情報提供が開始となっておりますが、昨日、22日時点におきましても、まだ上牧町には1件の情報提供もないという状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きします。それで、上牧町においては、自宅療養者への支援ということで、買物の支援、またお薬の代理受領等を行われていて、数件のご希望があって利用されているということはお説明を聞きました。何かあればそういう支援策があるというのは大変安心されることだと思いますので、件数は少なくとも大事な事業だと思っております。そして、現在では、濃厚接触者の定義であるとか、また待機期間の緩和が行われて、以前よりちょっと変わってきていますので、それほど大変にはなっていないかもわかりませんが、例えば、陽性が出たりであるとか濃厚接触者という場面になったら、大変その方は気を遣われますし、誰かにうつしてはいないだろうかということとか、大変心配だと思います。他町によったら、そういう陽性が出た方に対しては、希望があれば、食料パックのセットを町がお届けしているということとかあるようですけれども、感想を聞きますと、大変安心したと。すぐ飛んできていただいて、ほったらかしではないということで、やはりそういう面で大変心強かったということもありますので、情報があれば対応をお願いいたします。

ちなみに、相談窓口ということになれば、生き活き対策課ということでもよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 現在は相談窓口、行き活き対策課となっております。

今、議員ご指摘されたように、他町ではいろんなサービスもされているというところで、現状、本町においては、先ほど申されたように、買物代行サービスなどの生活支援を実施させていただいているところではございますが、今後、現状の支援体制のみでよいのか否かというところにつきましては、これからの情報提供量の状況などを慎重に鑑みながら検討していく必要もあるのかなど、このようには考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） よろしく申し上げます。それで、この支援は、町の生き活き対策課では業務が大変ということで、他町では社会福祉協議会などの委託ということでされているようですけれども、そういう部分も、もし検討されるようでしたらご相談をいただきたいと思っております。これはそういうことで、意見を述べさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、続き、学校適正化計画をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） おはようございます。それでは、議員が壇上でご提起を頂きました上牧町学校適正化基本計画素案の内容と町としての考え方について、まず答弁をさせていただきます。

上牧町学校適正化基本計画素案におきましては、中学校を令和7年度もしくは令和8年度に1校にすることとしているところでございます。小学校につきましては、令和11年度から令和13年度をめどに、3校ある小学校を2校とすることを現段階における一定明確なビジョンないしは標榜する方向性として示すことが必要であるとの考えから、同計画に盛り込まれたところでございます。

なお、当該ビジョンの妥当性、客観性を見定めるべく、目標年度に至るまでのほぼ中間期となる令和7年度に再度学校適正化協議会を組織し、人口動向等の再調査を行い、その先の児童数の減少度合いが著しく、2校として存続できる年数が極めて短期的であると見込まれた場合についてのみ、1校を存続させるものとして検討しているところでございます。

しかしながら、町といたしましては、2校体制存続を最優先課題として、そのような方向性での校区編成を考えることが必要不可欠であると現時点においては考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ちょっと項目はほかにもあったんですが、まずこのところで再質問させていただきます。

この素案では、具体的に小学校名が、3校を2校にするということで、上小と、第3小というふうに挙げられているんですけども、その理由として、まず上牧小学校は、1つ目に、上牧中学校との将来的な義務教育学校、小中一貫校への移行も考慮するという点と、2つ目は、上牧町の中央に位置するというこの点で、まず上牧小学校を存続理由に挙げておられます。

次に、第3小学校については、1つ目に、3つの小学校の中で最も児童数が多い地区ということで、資料では、令和4年度から令和12年度の推定で挙げられています。ちなみに、児童数の割合は、上牧小学校区は約33%、2小校区は約26%、第3小学校については41%というふうになっております。これは、いずれも、現在の校区割りの第3小学校校区内での児童数で比較をされています。

第3小学校の存続理由の2つ目は、今後、校区内で住宅開発が見込まれており、人口増となるということと、それと3つ目は、校舎が最も新しい、平成9年、1997年4月開校であるということと、それと特徴としては、唯一エレベーターが設置されているということとなっています。このような存続理由ということで、上牧小学校、上牧第3小学校というふうに挙げられているんですけども、全町を見た場合、小学校、現在3つありますけれども、北部地域に位置するのが上牧第2小学校と第3小学校で、南部のほうとなるのが上牧小学校ということで、子どもたちがなるべく徒歩で通えるようにするという観点からは、現在の校区割り以外で、どのような学校の配置がいいのかという観点での検討が必要だと思いますけれども、その点はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員がおっしゃっていただいたとおり、地理的な状況から申し上げますと、上牧小学校と第2小学校がほぼ中央と北という位置づけではいいと思います。ただ、今後の各小学校における児童数の動向等を勘案させていただく中で、先ほどおっしゃっていただきましたとおり、第3小学校校区においては、かなりの数の開発が現在進んでおるところでございます。2小につきましては、かなり児童数の減少が著しく、単学級になる可能性が極めて高いという状況から、その辺の状況と地理的な状況を勘案させていただく中で、その際に、今ご指摘の通学距離の問題もございますので、その部分、極めて通学距離が

長くなる自治会地区において、重点的な通学に関する方法も含めての議論をさせていただく必要があるのかなという認識をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 確かに、第3小学校が一番子どもたちが多く、今後住宅も増えますので、そこにある小学校に行けるのが一番望ましいと思います。しかし、子どもたち、1校を減らすということは、他地域からその第3小学校にも行くわけですから、現在、第3小学校の校区である子どもたちが上小に移る場合もあるわけですね、変わってきますから。ですから、そういうことで、自分たちの地域の学校がなくなるということは大変寂しい思いと、近くにあるのになぜ行けないのというのはあると思いますけども、町全体の地理的な位置であるとか、極端に北部のところでしたら遠くなる方がありますね。第3小学校の方でも、例えば上小の区域になれば、以前より少し遠くなったりとありますけれども、全体のバランスを考えていただいて、まず校区割りを考えた上で学校の配置という観点も必要ではないかと思えます。

それと、第3小学校は、小規模の小学校で、1学年2クラスのもともとのそういう規模ですから、今後、増改築等のそういう費用がかからないようにするというのも大変重要だと思えます。

統廃合に伴う校区の再編については、先ほど部長がおっしゃられた令和7年度の再調査を踏まえて協議ということになりますけれども、この計画の素案の中では、保護者や住民の皆さんが不安とならないように、まず第3小学校と上小を残しましょうということで、学校名を出しましたというふうに書かれております。しかし、ちょっと後でお聞きしますパブリックコメント等も見させていただきましたけれども、やはり上牧第2小学校の校区内の保護者などは、上小に行かなければならないのかというふうな、ちょっとそういうふうな目で意見を上げられている方もありました。遠くなると。そういう公共のバスであるとかコミュニティーバス、通学バス等も考えてほしいというふうになっておりますので、そういうことに関して、また令和7年度で校区割りをしますよというふうな、それぞれコメントが町からは書かれていたんですけども、やはり子どもたちが歩いて行けるというのが前提ということだと思いますので、ぜひその観点からも考えていただきたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 議員からご提起のございましたパブリックコメント等についても、やはり通学に関する課題というのを意見としてお寄せいただいている方がかなりの数ござい

ました。

学校適正化を考える上におきまして、やはり子どもの通学、日々毎日のことでございますので、安全と、それにかかる子どもたちの負担を十分に考慮しながら、その部分も含めながら、町全体としての学校適正化を考えていくという形でのスタンスを町として考えておりますので、ご了解いただければと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） この件に関しては、様々な方との協議で、いろいろ会議も実施されて、今回、パブリックコメントも行われていますので、私は丁寧に進められていると思っておりますけれども、やはり歩いて行けるようにということで、最善を尽くしていただきたいというのを申し上げたいと思います。

それで、この質問の中で入れています義務教育学校とか小中一貫校への移行を視野に入れているんですけれども、これは、この学校適正化の事業と分けて考えるべきだと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 確かに、当該協議会の中では、義務教育学校、小中一貫校という形での議論はございました。しかしながら、町といたしましては、将来的に、町内に小学校が1校、中学校が1校となった場合に移行の可能性があるという認識でございます。現状は、小学校2校の体制を維持することを目標としておりますので、具体的な議論には至ってはおりません。義務教育学校、小中一貫校の必要性に関しましては、今後時間をかけて、適切な時期に、当町の実情に即した形での検討が必要であるというふうに現時点においては認識をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。ありがとうございます。それでは、パブリックコメントの状況、寄せられた件数であるとか、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、パブリックコメントの状況について回答させていただきます。

上牧町学校適正化基本計画素案につきましては、1月7日から2月3日までの期間におきまして意見募集を行わせていただき、17件の貴重なご意見を頂いたところでございます。

主な内容につきましては、統廃合やむなし、統廃合に反対もしくは消極的、通学時間、距

離の増加が心配である、校区編成をして、現在の校数を維持できないかというものでございました。学校適正化協議会としての見解といたしましては、校区編成をして現在の学校数を維持することも、学校適正化を考える上での1つの方策であるとは考えておりますが、今後、検討を重ねる中で、数年後には小・中学校共、現在の校数で複数学級を維持することが難しく、また中学校におきましては、クラブ活動と、諸般の抱えている問題の解決には至らないため、統廃合は必要不可欠であるとの結論に至ったものでございます。

先ほど議員にご指摘いただきました通学に関する意見も多数寄せられております。そのことに関しましては、来年度、部会機能を有した委員会を再度設置させていただき、中学校に係る部分について、個別具体的な議論を進めていくこととしております。その際には、特に通学に係る問題点についても重点的な検討、議論が必要であるという認識をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ありがとうございます。17件のご意見が寄せられたということですが、これは、町でこれまで行っているこういう意見募集からしたら多いほうですか、17件。全くない計画もあつたんですけども。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 教育委員会といたしましては、17件の意見については、かなり積極的な意見をお寄せいただいたのかなという認識をしております。

今回、ちょっと時期的なものがございまして、パブリックコメントの告知を広報でする時間的余裕がございませんでしたので、今回につきましては、チラシを全戸配布させていただきました。そのこともあって、17件に及ぶ意見の提出につながったのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 私も17件、内容を見させていただいたんですけども、かなり細かく見られているということで、大変関心が高いなと感じたところです。それぞれに対しての町の見解であるとか方針等も、そのパブリックコメントの報告書の中には丁寧に書かれておりましたので、丁寧な対応をされているということでは一言申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それで、今言われた中で、今後のスケジュールで、令和4年度については、学校統合の準備委員会ということで、令和4年度の予算の中でも出てきておりましたけれども、準備委員

会の委員の構成、メンバーについては、これまで行ってきた検討委員さんがそのままいかれるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 現在、議論を進めていただいております学校適正化協議会の委員さんの中からも、継続で任命をさせていただく方、予定をしております。いわゆる構成につきましては、学識経験者、保護者代表、一般公募住民、自治会代表、社会教育委員代表、関係機関の代表、学校代表という形での構成を考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これまで関わってこられた方も含むということの理解をさせていただきます。

それでは、今後のスケジュールについて、ご説明をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、ご質問の今後のスケジュールについて回答させていただきます。

上牧町学校適正化協議会からの提言を基に、上牧町学校適正化基本計画を本年度内に策定する予定でございます。来年度、令和4年度におきましては、その計画に沿って、先ほどご説明させていただきました上牧町学校統廃合準備委員会を教育委員会の附属機関として設置をし、当該委員会における全体会及び部会にて、中学校の統廃合について、個別具体的な検討及び審議、決定を行う予定としております。また、当該統廃合に伴う施設の整備につきましても、同委員会の進捗と並行して、具体的な事業展開を開始することとしているところでございます。

一方、小学校につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、最終目標年次としております令和11年度から令和13年度までのほぼ中間期に当たる令和7年度におきまして、再度、上牧町学校適正化協議会を組織し、当該年度における人口動向等を踏まえた、より正確を期したデータに基づく協議、検討を再開することとしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ありがとうございます。令和7年度で再度調査をして、小学校については、校区編成等、明らかにしていくということでお聞きをしておきます。

この件に関しては、全戸配布の案内版が配布されるというふうな、予算の中の資料で出ておりまして、予算委員会の中ではそこで触れなかったんですけれども、これはどういう内容

のものでしたか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 現在、学校適正化基本計画を策定しているところでございまして、完成した後におきましては、当該計画の概要書をまとめさせていただいて、全戸配布をさせていただく予定としているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これは、適正化計画の素案ではなく、計画ということになるわけですね。令和4年度中に配布をされるということで、その中には、やはり小学校は2校体制ということで、上牧小学校と第3小学校ということが明記されるような内容ですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 完成した基本計画の概要版、サマリーにはなるとは思うんですけど、基本にご覧をいただいて、住民の方が当該計画に関する理解をより深めていただくために、ほぼ出来上がりました基本計画の抜粋といいますか、サマリーという形でのお示しを考えているところでございます。本年度で配布をさせていただきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 令和4年度で配布ですね。令和4年度、今年度。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 当該概要書の作成については本年度予算で執行させていただきますが、完成が、納品がちょっと遅れる可能性もございますので、ちょっと年度をまたがったの配布になるということでご理解いただけたらと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ということは、上牧町学校適正化基本計画は、今年度の末、3月末で確定ということですね。私がさっき言いました、小学校をどこを残すかはもう少し先にしてはどうかということはないということですね。小学校2校体制は、上牧小学校と第3小学校であるという計画が決定したものが、3月から4月にわたって全戸に概要版が配布をされると。その後に、統廃合に伴う校区の再編については令和7年度の調査で再度検討し、校区編成を行うと、まとめたらそういうことですね。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） そのとおりでございます。今、一応、令和7年度での小学校に係る、言い方が正しいかどうか分かりませんが、振り返りの協議会を立ち上げるということになっ

ておりまして、現時点における目標、ビジョンといたしましては、上牧小学校、上牧第3小学校を存続させるという一定のビジョンの下、進めさせていただき、令和7年度において、その妥当性であるとか現時点の考え方と人口動向等の部分を勘案させていただきながら、振り返る機会を令和7年度に設けるという認識でございますので、ご理解のほう、お願いをしたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 令和7年度で確認をするというふうな、実際の児童数で確認をするというふうな形というふうな理解をさせてもらっていいですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。意見は意見として述べさせていただきましたが、分かりました。いろいろご苦勞はいただいております、本当にありがとうございます。

では、スケジュールもお聞きをいたしましたので、またしっかり住民の皆さんや保護者の皆さんに説明いただきますように、よろしく願いしておきます。

それでは、GIGAスクールの取組状況と支援策をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、まず初めに、本町におけるGIGAスクール構想に関する取組について回答させていただきます。

子どもたちが情報通信技術を積極的に活用し、主体的に考え、他者と新たな課題の解決などに取り組むために必要な情報活用能力の育成など、本町における、国が掲げるGIGAスクール構想の具現化を進めるべく、本来は紙ベースで製作をしていた各種資料を、情報端末機の納入後は、共有のデータをそれぞれ端末を用いて編集していくことが可能となったものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者に指定されるなど、登校ができない児童、生徒が情報端末機を用いて授業に参加できる仕組みづくりを進めているところでございます。また、デジタル教科書を活用することで、今までは主に写真資料によって説明をなされていた内容が動画による視聴が可能となることで、授業内容の理解をさらに深めるための一助となっているものと認識をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 現在の活用状況ですけれども、昨日の牧浦議員の質問の中でも、小学校、中学校の全児童、生徒が自宅に持ち帰っているわけではないというふうなお答えもあって、それぞれの学校の校長先生の判断で、どういうふうな対応をされているかということで違いがあるということで説明があったかと思えますけれども、要は、どの子たちも、道具をしっかりと使って自然に活用できるような、そういうふうなものにしていかないといけないと思えますけれども、子どもたちの理解の差であるとか家庭環境の違い等で、十分活用できないというふうなことがないように、町として支援策が必要ではないかと思えますけれども、その辺はどのような支援がありますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 各学校の学校内における活用については、現在、学校の全てにおいて着実に進展しているという状況を確認しております。ただ、小学校の低学年等については、基本的には、初期段階におきましては、情報端末に慣れ親しむとということに重点を置いておりました。その部分についても、1年が経過する中で、かなり使いこなせているのではないのかなという認識をしているところでございます。

一方、この構想の目的でございますコロナ等による家庭学習での活用についても、各学校、精力的に取り組んでいるところでございまして、現状においては、基本的に、コロナの学級閉鎖等については、事前に持ち帰りをさせていただくということを徹底させていただいているところでございます。ただ、持ち帰っても、小学校の低学年等については、まだ家で十分に使えないということであれば、キーボードを打つ練習ということに置き換えているところもございまして。

また、併せまして、情報端末の家庭への持ち帰りに際しましては、各家庭でのいわゆるインターネット環境の整備が必要となっておりまして、町内のご家庭においては、ほとんどのご家庭、整備済みでございますが、中には、経済的な理由等で設置に至っていない子どもたちの環境が作れないご家庭もあるやに聞いております。その部分につきまして、来年度予算におきまして、ネット環境の整っていないご家庭で、その理由が生活困窮による場合につきましては、モバイルルーターの貸出しや、インターネット通信に必要な経費について、一部を助成し、誰1人取り残すことのないG I G Aスクール構想の真の実現を目指すこととしていくところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） W i - F i の無線ルーターなどの貸出しとか、そういうことだと思

ますけれども、貸出しをされて、持って帰ってもらっても本当に使えるかどうかというところが心配されるんですけれども、そこまで支援は届きますか。やはり、家庭の状況であって、ふだん、父兄のご両親なり家族の方がいらっしゃる子どもたちだけの場合もありましょ
うし、そういうパソコンの環境がないというお家もありますので、本当に貸出しだけで支援
ができるのかというところが大変心配される場所ですけれども、その辺はどうですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 議員ご指摘のとおり、物を貸し出したからといって、ご家庭でつぶ
さにそれを活用いただけるという体制はあまり想定しにくいのかなと思っております。その
部分については、コロナ禍でございますので、学校の先生等のマンパワーを活用するという
のは今ちょっと難しい状況でございますので、その部分については、誰が見ても分かるよう
なマニュアル等を作成させていただき、子どもを通じてご家庭に届くような形と、それに伴
っての質疑については、きめ細やかに学校のほうで対応していただくということを前提に、
この部分について、誰1人取りこぼすことのない家庭学習の実現に向けて、教育委員会とし
ても学校に強く指導等をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きをしておきます。

では次、学びを保障するための支援というところで、子どもたち一人一人に目が行き届く
ような、やっぱりそういうふうなタブレットを渡すだけでない、マンツーマンのそういう指
導というか、教育が必要だと思いますけれども、この点についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、ご質問の学びを保障するための支援の在り方について、
回答させていただきます。

令和4年1月から新型コロナウイルス感染症、とりわけオミクロン株の感染の急拡大によ
り、子どもたち自身の陽性確認が多くなり、休校や学校閉鎖の措置を余儀なくされる事態が
続発をしてまいりました。小学校、中学校では、子どもたちの学びを停滞させないため、学
級閉鎖等で欠けた授業の学校内での補充やオンライン授業などの行い、学びの保障に取り組
んでいるところでございます。

また、陽性確認児童、生徒や濃厚接触者となり、出席停止となっている児童、生徒に対し
ましては、情報端末機を積極的に活用することとしており、町内学校間での当該情報端末機
の利用の範囲や方法に関する違いは生じてはいますが、それぞれの学校の実情に即した形で

の取組は行われているものと認識をしているところでございます。

また、学校行事につきましても、画一的に中止ということではなく、感染状況を的確に見定めるとともに、実施に伴うリスク等を事前に十分に検証し、感染防止対策を講じた上で、必要に応じて実施形態等を変更するなどして、閉塞感が否めない、子どもたちの楽しみを極力奪わないように努めているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 学習面だけでなく、行事の面も触れて学びを保障するというところで、広い意味での学びの保障ということで説明いただいたかと思いますがけれども、要は一番大事なものは、人を配置するというのが一番やはり必要だと思います。私が言うのはおこがましいですがけれども、教育事業は人件費が8割であると言われておりまして、利益の上がる事業ではない公共的な事業です。幾らタブレットを一人一人に配置をしても、うまくそれを使って学ぶための道具とならないと、本当の学力の向上にはならないというふうに思っていますので、次のまきっ子塾の対象拡大にも少しつながってくるんですけども、コンピューターの利用だけではなかなか学力がつかないという報告書がちょっとあるところで出ておりますけれども、その中ではやはり、読解力、数学、科学の領域で、コンピューターの利用だけでは学力の向上にはつながっていないということも、経済協力開発機構の国際的な学習到達度調査の調査委員会の調査でも明らかにされているところですけども、その点から言うと、やはり一人一人に、どこでつまづいているかということも大変大事だと思います。

聞くとところによりますと、小学校4年生で算数の九九でつまづいている子どもがいるということもお聞きをしているところです。そういうところで、やはり基本となるところでしょうから身につけていただかないと、いきなりタブレット等で、調べ学習はできますけれども、本当に自分の頭で考える、想像力を養うということが大変重要だと言われていています。

また、共同で学ぶというところも、タブレットでは1人で勉強はできますけれども、共同で、集団の中で勉強するというのも大変大事だと思っているところですので、その点で、人員の配置というところは、本当に上牧町でも、今後も力を入れていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今の議員の意見、私も同感でございます。要は、教育は人なりという言葉もございます。やっぱりマンパワーの活用は必要不可欠となってまいります。タブレット等を利用するのと並行して、実際のいわゆる対面授業で、その子どもたちの顔を見ながらの授業というのが望ましい形であるとは思っております。

また、人的配置につきましては、当町、各学校に支援スタッフ等をできる限り充足させていただいているところをごさいます。一定、きめ細やかな指導はできているのかなという認識はしておりますが、さらなる学校のニーズ、子どもたちの要求等を勘案させていただきながら、支援スタッフの配置の在り方についても、今後検討していく課題ではあるというふうに認識をしているところをごさいます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ありがとうございます。では、最後のまきっ子塾の対象拡大ということでお聞きをしたいんですけども、令和4年度の予算の主要施策の中か資料の中で、令和4年度は個別指導形式というふうな記述があったんですけども、その点も含めてご説明と、それと高学年もこの対象学年に入れられてはどうかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、まず初めに、まきっ子塾を取り巻く現状等について回答させていただきます。

近年、全国的な子どもたちの家庭環境、生活習慣の変化により、低学力化などが問題視されているところをごさいます。家庭教育は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であるものと認識をしているところをごさいます。しかしながら、保護者は仕事や家事に追われる日々で、宿題等、子どもの勉強を家庭で十分に見てあげることができないという現状も持っております。本町におきましても、このような状況は例外ではないものと認識をしているところをごさいます。

そこで、議員ご提起のまきっ子塾の対象学年の範囲の拡大につきましては、当町では、家庭学習の支援や保護者負担軽減のために、小学校1年から3年生を対象に、水曜日の放課後に、各学校の特別教室を利用して、平成28年9月から実施をしているところをごさいます。そこで、まきっ子塾の対象範囲の拡大につきましては、学習習慣や基礎学力を身につける大切な時期として位置づけをされております1年生から3年生を対象として、重点的に学習習慣の定着や基礎学力の向上を目的として取り組んでいるところをごさいますので、4年生以上の高学年を対象に加えることは現時点においては考えておりませんので、ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 需要としては高学年のほうが多いと思います。私はそう考えるところ

ですので、希望者があれば、ぜひ年齢、対象学年拡大を考えていただきたいと思います。これは要望として申し上げます。

それで、令和4年度から個別指導形式というふうに書かれていましたけれども、どのように変わりますか。今までと変わりますか。同じという理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 個別指導形式といえますか、一応、今については、結構少人数での運営が整っております。その部分で、アドバイザーの方にはかなりご尽力をいただいているところでございまして、1クラスに複数名を配置させていただいて、日々の活動に当たっていただいているという状況でございますので、その部分を含めての表記であるというふうにご理解をいただけたらというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これまでどおりと言ったらあれですけど、少人数ずつのグループごとをそれぞれ見ていただいているということで理解をいたしました。

いろいろ、今回特に学校教育についてということで質問してまいりましたけれども、教育長に一言もお出ましいただかず失礼かと思いますが、何か教育長、時間があれですが、一言よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） 何についてお答えさせていただいたらよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） やはり、教員等の人員配置が大変重要だと思っておりますので、その辺で、教育長もぜひご尽力いただきますようによろしく願いいたします。一言お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） まさしく、今、教員の人事異動の内示が先週出たところでございます。そういう過渡期でありますし、本町においても、でき得る限りで上牧町にお力添えいただく先生の配置をと、私も教育長をさせていただいて、7年をこれで終わるわけでございますが、そのことをいつも頭の中に入れながら、人事異動のほうの考えを、県と調整しながらさせていただいたところでございます。ただ、議員もご承知のごとく、1年の中で、いろんな様々な諸事情で学校を退職なり、また休暇を取られる先生が全国的にかなり増えてきているということでございます。全国で2,700、2,800、3,000という数を聞いたこともございますし、奈

良県はいつも約1%でございますので、約五、六十人、その先生方を、また県のほうとしては、復帰をしていただくためのご努力も、研修もしていただいているところでございます。

また、本町におきましても、産休、育休の関係で、女の先生方が、お休みになる。その後に、その欠員を補充するための人員が整わないというのが現状でございます。本年度の1例を申し上げますと、ある小学校では、やはりいろんな事情で、2名、3名の先生がずっと欠員のままで1年を過ごさなければならない。そこへ、昨日からのご質問がありますように、コロナで学級閉鎖になる。その授業の補填にも当たらなくてはならない、そういうところで、本町だけではございませんが、学校がかなり混乱をしているというのが全国的な部分でございますので、今議員ご指摘のとおり、できる限り、精いっぱい努力をさせていただいて、県との調整をきちっとさせていただいて、また人事異動、人員配置を進めたいと思います。また、町のほうにもお力添えさせていただいて、町の中での人的配置というのはこれから必要になってくると思います。常勤教諭は県の採用でございますが、やはり、非常勤の先生方を週のうちに何回、何時間という形で、それで学校の補填をしていくという部分も重要な内容になってくると思いますので、幸い、うちの町はその財政支援をかなり今までやっていただいておりますが、さらにこれから必要になってくる部分かなと、そのように考えておりますので、ひとつご理解いただければ幸いです。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 教育長、ありがとうございます。先生方も、これまでから激務であったんですけど、コロナでさらに仕事が増えたりとか、大変ご苦労いただいて、多分病気になられる方もいらっしゃるんでしょうというふうに思っております。大変ですけども、今後も尽力いただきますようによろしく願いいたします。ありがとうございます。

これもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、10番、石丸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は11時5分。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇富木つや子

○議長（吉中隆昭） 次に、7番、富木議員の発言を許します。

7番、富木議員。

（7番 富木つや子 登壇）

○7番（富木つや子） 皆さん、おはようございます。7番、公明党、富木つや子でございます。議長の許可が出ましたので、通告書に従いまして一般質問を行ってまいります。

その前に、通告書の訂正をお願いいたします。

大きな2番目の行政デジタルの質問項目で、3、3となっておりますが、最後、④に訂正をお願いいたします。

まず、この3月に退任される部長をはじめ、退職される職員の皆さんに一言御礼申し上げます。

これまで、上牧町のために長きにわたり職務に務めてこられ、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。これからも健康に気をつけられて、新たな場所でのご活躍をお祈りいたします。

話は変わりますが、3月11日は東日本大震災から11年を迎えました。今年も、被災地の海では、祈りをささげる人々の姿がありました。3月16日には、福島沖の震度6強の地震の発生、突然の自然災害、予想もしなかったコロナの感染拡大。

一方、他国では、ロシアによるウクライナ侵攻で、多くの子どもや女性、老人が犠牲となっており、武力による暴挙は決して許されるものではありません。上牧町議会でも、ロシアのウクライナへの侵攻に抗議の撤退を強く求める決議を採択いたしました。

自然や人間による脅威、このような悲惨な出来事により、当たり前とと思っていた日常がどれほどありがたいものであるかを改めて痛感している方も多くいらっしゃると思います。私もその1人です。誰もが災害やコロナ禍の経験にある今、現実に向き合い、最も大切なこと、自分にできること、日々の感謝を心に、私も自分に与えられた役割をしっかりと果たしてまいりたいと思っています。そして何よりも、世界中に平和が訪れ、誰もが幸せになる社会を願っております。

それでは質問に入ります。

1 番目の職員の人材確保と人材育成について。

近年の自然災害、急速に進行する人口減少や少子高齢化、コロナウイルス感染症対策等々、上牧町に限らず、全国の自治体は多種多様で困難な課題に直面しております。このような厳しい時代において、町民の皆さんのニーズの向上や行政サービスの質の向上を確保していかなければなりません。こうした多様化する社会の変化を踏まえ、職員の採用と人材育成の取組 2 点をお伺いいたします。

①職員採用の計画について、②職員の人材育成について。

大きな 2 番目、行政のデジタル化による対応について。

政府は、2021年9月1日、デジタル庁を設置しました。デジタル社会の形成は、国民がデジタルの活用によってニーズに合ったサービスを選択でき、誰1人取り残さない人に優しいデジタル化を主として進めていく考えです。特に、マイナンバーカードを活用した災害、感染症に強い社会の構築を目指し、デジタル化を加速させる方針です。今後、進められるデジタル化に対し、本町でも、町民誰もが利用しやすい新しいサービスを提供することが必要となります。

そこで、次の4点お伺いいたします。

①本町のデジタル化に向けての現状と課題、今後の基本的な考え方について。②行政手続のオンライン化について。③プッシュ型行政サービスについて。④高齢者等に向けたデジタル活用支援のスマホ教室の実施について。

質問内容は以上です。再質問は質問者席で行ってまいりますので、担当課におかれましては、ご答弁をよろしく願いを申し上げます。

着座で失礼させていただきます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） それでは、1番目の職員の人材確保と人材育成についての質問です。

①職員の採用計画についてですが、今回の1番目の質問については、部長も職員ということで、少し答弁がしにくいところもあると思いますので、申し訳ございませんが、雇用主として、町長にもお伺いをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、①番、本町においても、上牧広報やホームページ等で職員採用試験の案内が公表されていますが、採用職種ごとの採用予定人数というのは様々であります。この前提となる採用計画は、毎年どのように立てられていますでしょうか、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 職員の採用計画についてでございますが、定員適正化計画というのを作成させていただきまして、この人数を、計画を基に計画しておりまして、原則、この計画を参考といたしまして、退職する職員であったり、再任用等の任期の満了する職員の人数等、もしくは業務等の内容によりまして、専門的な職員が必要な場合が出るようなときにおきましては、そういったことを考慮しながら計画を採用しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。そしたら、その中で、今、どこの自治体でもデジタル化による職員、また技術職、専門職というのが求められているんですけども、上牧町においても同様の問題を抱えていると思います。全国の自治体では、バブル景気以降の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った時代、いわゆる40歳前後の就職氷河期世代、この方々の職務経験者の優秀な人材を積極的に採用しようとする動きが見られているんですけども、これについては、地元出身者が興味を持っていただける方がUターン、Iターンを積極的に考えていただくきっかけにもなるということで採用している自治体が多くありますが、本町として、この優秀な経験を持つ職員、就職氷河期世代の採用についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 氷河期時代の採用にということでございますが、本町におきましても、氷河期世代の枠ということで、別途募集はさせていただいておりませんが、ただ過去には、今議員のほうから、おっしゃっていただきました優秀な人材の確保ということもございまして、社会経験枠というふうな形で、一般職の普通の通常の募集とは別に、社会人枠ということで、3年間ほど、町の職員の年齢構成等も踏まえながら、少し、社会人枠というような募集をさせていただいたというのがございます。

それと併せてなんですけど、今回におきましても、氷河期時代ということには、少し年齢的には達しないかもわかりませんが、今年的一般職の採用の年齢を、通常でしたら28歳以下という形で募集をさせていただいておるんですけど、今回につきましては、そういうこともございまして、35歳までということで、少し年齢のほうを拡大させていただいているところでございます。それと、専門職等におきましても、原課等と十分協議をさせていただきながら、そういった方の枠の採用に当たりまして、年齢等も一定限度考慮させていただきながら、現在、採用させていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 氷河期世代ということではないけれども、社会人枠ということで採用をしてきたということで、今お話が部長からあったんですけれども、そのような方々、職員さんは、どのような状況で、どの部署といたしますか、どの辺の部署でそのような採用をされたのか、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） どの部署ということではなく、社会人枠ということで採用させていただきまして、採用の上におきまして、採用させていただいた本人の前職というんですか、経験等を考慮させていただいて配置をさせていただいたというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 最も上牧町でも苦勞されているところは専門職、技術職というのが、今回、加えてデジタル化の職員ということも含むわけですがけれども、その辺の、なかなか技術職、専門職が来ていただけないという現状が続いていたと思いますけれども、その状況について、その影響についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 特に専門職というのはなかなか、今の時代、確保するのに、ずっとここ何年か、なかなかうまく採用できていないというのが現状でございます。特に、土木職というのも、過去何年か採用させていただいておったんですが、応募もないということもありまして、本年度におきましては、県の共同での採用試験というのも少し利用させていただきまして、採用等もさせていただいたところでございます。

特に、あと保健師であったり保育士等におきましても、なかなか採用の応募がないという現状にありまして、どうしても業務上必要であるということなので、一応民間のほうの派遣であったり委託であったりという形で、民間業者を下に職員の補充というんですか、業務についてもそういう形で、支障のないようにということで、現在、予算化等もさせていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） そしたら、今専門職、土木職ですね、保健師さん、いつも委員会等々でどうなのかという質問は委員から出てきているわけですがけれども、土木職、保健師さん、今、その職員さんの不足によって影響等が仕事に出ているというようなことはないですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 影響といたしますか、不足の分につきましては、そういった形で民間

のほうから派遣という形で人員等を確保させていただいておるところでございますので、業務に支障が出る、大きな影響が出ているというようなことはございません。ただ、少しそういったこともあり、職員間で協力をしながら、少し業務を担っていただいている部分というのはあるのかなとは思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） さらに、今の職員さんを含めて、これからはデジタル化に向けての職員さんのこともしっかりと対応していかなければならないと思うんですけれども、そのような実務経験者の採用については即戦力にもなりますので、今後、大変だと思うんですけれども、そのような、今後も募集して来ていただけるような環境づくりというのをしっかりと協議させていただいて努めていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 採用に当たりましては、先ほども少し述べさせていただきましたように、年齢であったりというようなことも少し考慮もさせていただきます、専門職等におきましても、業務等で必要があるのかどうかというのをちょっと原課等とも十分協議をさせていただきます、計画をさせていただいているところでございます。ただ、議員がご心配いただいている部分で、この後の質問にも出てくるんですが、デジタル化の課題という中にも少し出はまいるんですが、ただ、こういった部分の、本町におきましても、専門的な職員、前職で、先ほど言いました、社会人枠で採用させていただいた職員に少しそういった業務に関わった職員というのはおるんですが、なかなかそれ以外に、こういう今のデジタル化に向けた職員というのはなかなか、現在不足しているところが課題の1つかなということも考えているところでございますので、そういったことも含めまして、今後の採用におきましてもいろいろ研究をさせていただきながら、優秀な人材確保、即戦力となる職員の採用に向けまして、その辺を少し考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） お願いいたします。

では、次に行きたいと思えます。次に、選考についてでございますが、これについては、町長にお聞かせをいただきたいと思えます。

日々著しく進化を遂げる技術、情報社会によりまして、私たちの生活は大変便利にはなっていて豊かになっているんですが、一方で、人と人とのつながりや地域コミュニティーの希薄化、高齢者と若者のIT活用の格差が拡大するなど、新たな課題を目の前にして、時代は大きな

変化を遂げていっております。

その中で、町民の職員に対する期待というものもますます高くなっているわけですが、そこで、現在の上牧町の状況において、職員として、どのような人物を求め、どのような点を重視して選考をされておられるのか、町長、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 毎年、職員採用の面接には私も一緒に面接をするわけでございますが、まず1つは、大きく言いますと、今の世界の状況であったり日本の状況であったり、それと自分の育った一定の外のそういう環境であったり、そういう中で、今何が求められているのかということをお自分なりにしっかりと認識できている人、それについて、どのような自分なりの考え方を持っているのか、一応面接でお話を聞かせていただいて、そういう人をできるだけ採用するという方向で私自身は考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 先ほどもお話しさせていただきましたけれども、社会状況というか地域、また日本の状況、世界状況も大きな変化を今遂げている中で、町民さんに対しての職員さんの仕事ぶりといいますか、そのようなことは、やはり一対一で対応するということが非常に大事になって、幾らITが進んでも、デジタル化が進んでも、やはりそういうふうに丁寧に分かりやすく、町民さんに対してのサービスをしっかりと身につけて、そして対応していただくというのが、町民さんに対して安心、安全という、上牧町で暮らすということになると思いますので、今おっしゃった町長のお考えというのは、もうそのとおりかなと私も思っております。

先ほどから、またほかに、専門職、技術職不足の話もございしますが、町長、今お聞きになった、大変厳しく捉えておられるのかなと思っておりますが、これとは別に、やはり今町長おっしゃったように、学力や知識だけじゃなくて、やはり町民とのコミュニケーションがしっかりと取れる能力、そのようなことも、どのような仕事であっても、やっぱり積極的に取り組んでいただけるような職員さんの採用、選考というのは本当に大事かなと。日頃、私たちが住民さんとのやり取りの中で、やはり相手に対しての思いやりであったりとか寄り添う気持ちであったりとかということ、やっぱり小さい町の役所だからこそ見に見えるというようなことにつながっていくというように、私も常日頃、そのように感じておりますので、これからはそういうふうなお考えで選考についてはお願ひをしたいなと、このように思います。ありがとうございました。

次、②の職員の人材育成についてですけれども、組織にとって、人を育てるという人材育成は、最も力を入れて取り組むべき課題であると思います。人材育成のスケジュールについて、ここで部長にお願いをいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 人材育成のスケジュールということで、本町といたしましては、おおむね3つの年代に分けさせていただきまして、人材育成を図っているところでございます。

まず、おおむね30歳代の職員におきましては、能力育成期というふうに考えまして、早期に多種多様な業務を経験し、幅広い知識を身につけて、適正分野の見極めや自分のキャリアを主体的に捉えることができるよう、おおむね3年間をめどに異動を実施しているところでございます。

次に、40歳代の課長補佐などの職におきましては、能力伸長期とし、培った能力、経験を生かせる適材適所な部署への配置を行い、さらなる能力を伸ばすように促しているところでございます。

それ以降の年代、課長・部長職におきましては、能力発揮期といたしまして、適性に合った分野を中心に、本人の能力等も勘案しながら、本町における人材育成を進めているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。それでは、そのような形で、時期的なことを考えながら、期間を要してしっかりと人材育成をされて適材適所の場所にとということ、経験豊富というか、しっかり経験をつけてということだと思いますが、それでは次に、研修の取組についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 研修におきましては、日常業務ではなかなか習得できない知識や能力の向上などを目的に実施させていただいておりまして、役場内での庁舎内研修や、様々なテーマから選んで受講する外部研修というんですか、奈良県市町村職員研修センターであったり中央研修などが実施している研修に、職員自らが自分の知識、能力向上に努めるということから、研修のほうにも積極的に参加するように促しているところでございます。また、外部研修の内容におきましても、各役職ごとの研修もございますので、その研修にも積極的に、人事のほうからも指名をさせていただいて、参加していただいているというようなところでございます。

また、その他といたしましても、奈良県の実務研修制度という制度も積極的に利用させていただきまして、毎年1名の職員を県のほうに1年間派遣をさせていただきまして、1年間を通じて県の実務経験をすることで、大きく成長して帰ってきていただきまして、また戻った課におきまして、そこで研修いただいた経験を生かしていただくというようなこともさせていただいているところでございます。

それ以外にも、業務以外ということで、個人的に、業務時間以外で勉強、資格の取得であったりとか、研修を受講するための助成というんですか、補助金制度も実施をさせていただいております、そういった部分について活用していただきまして、本人の資質向上というんですか、人材育成にも努めているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 人事評価とかいろいろあると思うんですけども、今、研修のことについてお聞きしました。この研修ですけれども、今、役場内での研修、また奈良県の研修ということで、あとは補助金を使って資格を取得するというような研修にも努めているということでございましたが、時代の変化を捉えるということで、先ほど町長からも話がありました。そういう広い観点から時代を捉えるという点では、新しい発想能力とか、そういう研修というのも非常に大事かと思うんですけども、役場とか県以外の、先ほどおっしゃいました資格とかもあるんですけど、それ以外の研修、今後、デジタル化ということもありますので、そういう役場以外、また県以外、そのほかの研修に目を向けるというような、そのような研修の取組についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 先ほども少し説明、ご回答させていただきましたように、外部研修というのがございまして、市町村職員研修センターであったり J I A M 中央研修ということで、年間通じて、この各研修の施設からこういった研修をしますという案内が来ますので、その案内を職員のほうに周知をさせていただきまして、通常業務以外の研修、自分でこういうことを研修したいというような研修にも参加を積極的にするようにということで全員に周知を図っているところでございまして、なかなかちょっと、今年度、昨年度あたりについてはコロナ等の影響もございまして、研修自体が中止になったりとかいうことと、また中央研修となりましたら、千葉県の方での研修ということもございまして、なかなか積極的に職員のほうに参加することができなかつたんですが、少しコロナの状況が落ち着くようなことがございましたら、今後こういった研修に職員のほうを積極的に参加するようにというこ

とで、人事等からも、場合によっては指名もさせていただきながら進めていきたいと思っ
ているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） そのような研修というのは非常に大事なことで、職員さんが成長
されると思いますので、またしっかりお取組をお願いいたします。

次ですけれども、今年行われた冬季の北京オリンピックですけれども、女子カーリングが
大活躍をいたしました。勝利の要因は、お互いが常に声を掛け合い、確認しながらゲームを
進めていくチーム力、団結力の姿にあったと言われていますが、この点は仕事にも共通する
かと思います。現在本町では、久渡古墳とか大きな事業、笹ゆり回廊道路整備事業、学校適
正化事業など、まだほかにもありますが、大きな事業を進めておられます。職員も一生懸命、
職員さん、取り組んでおられます。その中で、事業の内容によっては専門的な知識が必要に
もなってきますし、職員さんも、その中で悩みながら仕事を進めておられる場面があるかな
というふうに感じることもあるんですけども、その事業の達成については、各課、各自が
それぞれの守備範囲を超えてカバーし合い、協力し合いながら1つのチームになるというこ
とによって達成ができる。その中で、職員さんが本当の能力を發揮でき、人材の育成にもつ
ながるということで、私は、ちょっと日頃そういうふうを感じているところがあるんですけ
れども、その辺のチーム力といいますか、一人一人の能力を發揮するためのことと、それか
ら事業の達成について、チーム一丸となって、課を越えて協力し合うというような体制につ
いてはどのようにお考えでしょうか。必要かと思いますが。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員おっしゃっていただいたとおりだと認識しているところ
でございます。育成にも少し関わってくるんですが、人事評価というのを毎年実施させてい
だいておりまして、この中で、課長が各課員の目標設定を立てたものにつきまして面談等を
させていただきまして、本人の目標が適切なかどうかということも指導させていただきなが
ら、その中で、業務の中においても少し、困り事がないのかどうかというようなことも含め
てコミュニケーションを取るようにというようなこともさせていただいておりまして、その
後、目標を達成した時点で、再度評価後のフィードバック面談というものもさせていただきま
して、本人が立てた目標がどうであったのかというようなことの中からも、少し、本人に対
して、ここをこうすればいいのではないかとか、ここはよくできていますねというような形
で面談等も実施させていただきまして、本人のやる気を指導、育成するような形で、そうい

った人事評価の中でも、常日頃から面談等におきまして、コミュニケーション等を取らせていただいているというのが1つでございます。

それと、今議員のご指摘の中にもございましたように、課をまたがって連携して協力する業務、しなければならない業務というのもございますので、そういった部分につきましても、以前、いろいろ議会等からもご指摘、ご意見等を賜ったところがございますので、それ以後につきましましては連携を取りながら、専門的な知識等が必要であるならば、そういった担当課とも連絡、協議、調整をさせていただきまして、課をまたがった横断的な体制づくりということで、業務等に当たらせていただいているところでございますので、今後におきましても、庁内職員が一丸となりまして連携協力しながら、横断的に取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。じゃ、先ほども言いましたように、専門職ということも、やはり土木職、専門的なことも要しますので、技術的なことも、そういうことではしつかりと課を超えて、皆さんで協力し合って仕事を進めていただきたいと思います。

それから、次ですけれども、町民さんから、上牧町の職員さん、今本当に丁寧な説明とか対応などで、とてもいいお話をよくお聞きすることがあります。人材育成と職員さんの意識向上の現れの点かなとも思っております。その一方で、仕事や人間関係などの事情により、原因は様々にあると思いますが、本町でも、これまで管理職として頑張ってきた職員の中途退職や休職が見受けられ、私はその点が少し気になっているところです。

そこで、職員のメンタルについてですが、これは総務省の調べですが、令和3年度調査では、自治体職員の心の健康不調による1か月以上の休職者は20年間で5倍増、10万人当たり1,642人、全体の1.6%で、メンタル不調を訴える職員は増加傾向にある報道がありました。ストレスを抱えている職員の存在を認めたら、まずは本人のケア、そして職場環境の改善も必要です。地方自治体が行うべき業務は増える一方でもありますし、職員の健康不調等の状況、ストレスチェックの実施状況と上牧町の職員の対応についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、職員の心の問題と申しますか、メンタルの部分についてというご質問でございます。

議員おっしゃるとおり、本町におきましても、今現在におきましても、原因は様々でございますが、心の不調ということもございまして、少し、休暇のほうを取得している職員もお

ります。ということもございまして、毎年、ストレスチェックというのを実施させていただいております、そういったことにならないようにということで、今自分の置かれている状況を把握するという意味で、ストレスチェックというのを実施させていただきまして、その結果を基に、奈良県市町村共済職員組合が実施しておりますような健康電話相談、メンタル相談というのがございまして、そういったところに相談をしてもらったりとか、また専門的な病院に通ってもらおうというようなことについても、職員等にも周知をさせていただいているところでございます。

それと併せて、またそういったことがもし何かありましたら、本来なら上司等に相談をさせていただいてのあれなのかなと思うんですが、そういった場合、上司になかなか相談しにくいものにおきましては、人事担当課におきまして、そういった相談窓口というのも設置させていただいているところでございますので、職員がそういったことにならないようにということで、先ほども少し説明させていただきました人事評価の中の面談という中でも少し、そういったことがないのかどうかも含めて面談を実施していただくということを管理職のほうにはお願いしているところでございます。

それと、なおかつ、ふだんの状況を見ていただいて、少し職員が、どこか悩んでいるのかな、どうなんかなということがあれば、積極的にコミュニケーションを取ってもらうというようなこともお願いしているところでございますので、併せて、また4月以降、人事異動等もございまして、そういったことも含めまして、職員のほうにも周知徹底をさせていただきまして、そういった職員がなくなればいいんですが、ちょっとなかなか理由がいろいろございまして、必ずなくなるということにはならないと思うんですが、そういったことにならないようにということで、取組のほう等につきましても、引き続き取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。しっかりとその取組、またお願いいたします。

次に、町長にまたお伺いをさせていただきます。

今、町長も職員のメンタル不調についてのやり取りをお聞きになられて、厳しく捉えていらっしゃるかなと思います。メンタル不調の原因は、先ほどもありました、様々ですけれども、町民のために共に働く職員が心の健康を損なうことは、本人にとって不本意なことであり、役所としても損失であると思います。業務が原因であれば、雇用主として、職場環境の整備、または個人的な原因などの職員の様々な相談に応じる体制、今部長からもお話がござ

いました、含めて、さらに、産業カウンセラーによるカウンセリングも今後は必要になってくるかと思うところです。その辺のことについてのお伺いと、それともう1つは、5年後、10年後、今後の上牧町のまちづくりにおいて、町政をしっかりと担っていく幹部職員が、アフターコロナ、ウィズコロナといったこれからの時代も踏まえた上で、将来的にどのような能力を身につけた上で幹部職員になっていくことを期待されていらっしゃるのか、この点については、女性の職員の活躍も含めた将来の能力を身につけた幹部職員ということで、どのようなことを期待されているのか、この2点について、町長お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） まず、最初の部分でございますが、先ほど総務部長も答えておりますように、いろんな関係で、若い職員さん、中堅の職員も含めてでございますが、精神的に病むという職員が大変増えてまいりました。これ、いろんな原因があるので、なかなか我々としても判断が難しいわけでございますが、それぞれやっぱり課の中、それから本人さんも含めて、どういうコミュニケーションが取れているのか、これがやっぱり職場で大きな要因になってくるのかなというふうにまず考えております。そうやってまいりますと、体制の問題も、それぞれ個々の職員、それと管理職の職員の考え方、それと資質、そういうところにも当然影響があるわけでございますので、やっぱり最初に入ってきたときから全てできる、幹部になっても全てができるということではございませんので、やっぱり入ってきた職員さんには、まず聞く力、これをやっぱりしっかりとつけていただきたい。住民さんの声、それと先輩、上司の指導、こういうことについて、しっかりと聞くという聞く力、これがやっぱり若い職員さんには大事なのではないのかなというふうに思います。やっぱり、仕事に慣れてきていただいたら、まずいろんな法律であるとか仕事であるとか、そういうことについての理解力、理解をしていく、こういう力も当然必要になってまいります。だから、説明力、住民さんに聞かれたことに対して説明をしていく、また上司に対しても説明をする、こういう説明力、こういうこともしっかりと身につけていただきたい。

あと、判断力、決断力、それとやっぱり指導力、こういうものが、上に上がっていくほど必要ではないのかなと。併せて、柔軟性も当然必要だろうというふうに思います。我々は、法律、法にのっとった仕事をしているわけでございますが、結論は法で決められているにしても、住民さんの話を聞きながら、聞く力を持って、どのように考え方を変えていくのか、住民さんにどのように納得してもらおうのか、そういう説明力、こういうことをしっかりと身につけて優しいまちづくりに励んでいくとということが、やっぱり住民さんに安心感を与え

るのではないか。それと、職員の力、そういうものが向上していくのではないのかなというふうには私としては考えております。

いずれにしても、やっぱり聞く力、説明力、理解力、判断力、決断力、こういうものが必要だろうというふうに思いますので、併せて柔軟性、柔らかい頭、こういうことも当然必要になってくるというふうに思います。私としては、そういう要素を職員に少しでも積み上げていってほしいなど。特に、幹部になったらなるほど、説明力、判断力、指導力、決断力、こういうものが備わってほしいなどというふうに、絶えず考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 町長ありがとうございました。女性の活躍も含めてのお話だと理解をさせていただきましたが。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 肝腎の女性の活躍の話を忘れておりました。

今、上牧町、女性の力が力強く出てきております。大変私もうれしいなど。富木議員もお分かりのように、現場、現場で女性がしっかりと幹部として今活躍をしていただいております。これから上牧町も楽しみが多いなど。そういう人たちがもっと前面に出てきて、これから、なお一層活躍をしてほしいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。私も、現場の中で女性の職員さんが本当に活躍をされているということではうれしく思っていますので、今後も期待をさせていただきます。ありがとうございました。

最後ですけれども、先ほどもカーリングの女子の勝因のお話をさせていただきました。上牧町、様々な事業を進める中で、今年は町制50周年ということで、事業もございまして。今中町長を先頭に、職員がワンチームとなって今後のまちづくりに取り組んでいかれることを願っております。ありがとうございました。この質問は以上です。

次に、2番目、行政のデジタル化ですけれども、この点については、質問項目がありまして、デジタル化に向けての現状と課題をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 1つ目の、本町のデジタル化に向けての課題ということでございます。

課題といたしましては、現在、地方公共団体の個人情報保護制度であったり、地方公共団体の業務システムの統一、情報システムの標準化等の課題がある中で、業務が複雑化、専門

化していることから、職員の教育並びに庁内体制の整備の強化が今必要であるというふうに認識していることから、人材育成、体制整備が課題かなと思っているところでございます。今後におきましては、知識を有する職員の教育、事務の効率化等を行いながら、町民の皆さんに対する行政サービスの利便性の向上に資するよう、デジタル化の活用を行ってまいりたいとも考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。分かりました。これからデジタル行政、行政サービスにより、スピーディーな対応とか、それから効率化、利便性が図られる中で、日常的に行政手続オンライン化などが加速されるんですけれども、次、オンライン化についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 行政手続のオンライン化につきましては、国において、先ほど議員のほうの話もございましたが、マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改革に向けてということで進められておりました、自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画が示されまして、重点取組事項といたしまして、自治体の行政手続のオンライン化が挙げられております。取組方針といたしまして、デジタル化による利便性の向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にすると。このため、国においても、マイナポータルの改善をしていただいております、それと併せて、自治体においてもマイナンバーカードを用いて、子育て、介護のオンライン手続が可能になるよう、自治体のシステムの改修等の支援も行うと、国においてはされているところでございます。

本町におきましても、随時システム改修等を進めておりました、令和4年度の予算におきましても、マイナンバーカード所有者の転入転出手続のワンストップ化を実施するための構築費用であったり、軽自動車税関係手続の電子化に伴う改修委託料、地方税共通納税システム改修委託料であったり、また保育所におきます保護者並びに職員の事務負担のためのICT推進事業に伴う事業費等を計上させていただいております、今後も行政手続のオンライン化に向けまして、実施可能なものを随時検討させていただき、実施していきたいというふうにも考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） この点については、三菱総合研究所が2020年に生活アンケートをし

した。その中で、約9割が行政手続のオンライン申請を利用したいという回答があったそうです。今後進めていくということで、こんなご意見を頂いておりました。転入転出などで役場に届けてから、お子さんをお持ちのお母さんからですが、学校であれば教育委員会、また介護とか障害、子育て関係であれば2000年会館で手続になっているけれども、以前にも、このような子育てをしているお母さんからは、1つの窓口で用事が済ませられたら助かるのですがというお声を頂いておりました。今後、オンライン化に向けてもしっかりと、時間がかかることもありますが、行政手続の窓口のワンストップ化、お願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 窓口のワンストップ化ということで、議員もご存じのように、保健センターでのワンストップ化、並びに住民保険課におきますおくやみコーナーということで、そういったところでも少し、その場所で手続できるようにということで、随時そういった分も含め、ご意見等も頂きまして、現在、窓口のワンストップ化ということを進めているところでございますので、今後におきましても、デジタル等を活用というのがありますし、ワンストップできるようなことから少し、随時また検討もさせていただきながら、取組できるところについてはできるような形で進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） じゃ、よろしく願いいたします。

次、③プッシュ型行政サービスについてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） それでは、プッシュ型行政サービスについてでございます。

自治体が行う行政サービスについて、サービスを受けられる可能性がある住民を抽出して効率的にサービスに係る情報提供することで、対象者が漏れなく利用できるサービスというふうに認識しているところでございます。通常におきましたら、昨年度行われた給付費におきましては、対象者等に行政側が申請書を送って申請することが必要でありましたが、プッシュ型におきましては、そういった申請が不要であるという中で、行政が対象者を選定して給付するという事業でございます。

令和3年度におきましても、子育て世帯の臨時給付金事業におきまして、児童手当等の情報を基にプッシュ型における給付を行われたところで、今後も、適正かつ可能な範囲におきましても、速やかに住民の方々にそういったものが届くようにという形で、プッシュ型の行

政サービスを行うことも視野に入れながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 令和3年5月に、デジタル改正関連6法によって、このプッシュ型行政サービスが可能となって整備が進んでいます。上牧町においても、子育て世代支援特別給付金、初めて今回このプッシュ型で給付をされたかと思えます。

このように、申請主義であったものが、申請しなくても制度の対象者で、情報を知らなければ申請できずにサービスが受けられないような状況になる中で、このプッシュ型行政サービスというのは、申請なくしてしっかりと自動的に給付を受けられたりサービスが受けられるということで、今後もしっかりと、サービス漏れがないようにお取組をお願いしたいと思います。

次、④をお願いいたします。

高齢者に向けたデジタル活用支援の活用によるスマホ教室の実施について。これについて、認識、現状の取組の実施について、まとめてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 少し、先ほどご質問いただいたデジタル化に向けての現状の課題についての回答にもなりますが、現在、行政手続のオンライン化など、社会全体のデジタル化が進む中におきまして、デジタル技術を使いこなせる方々とそうでない方々のデジタル格差の解消が重要な政策課題となっておりますと認識しているところでございます。国におきましての世論調査によりますと、70歳以上の高齢者の方の6割がスマートフォン等の情報通信機器等を利用していないというような回答も出ております。この結果を受けまして、社会のデジタル化が急速に進む中で、各地域の実情を踏まえつつ、助けを必要とする人に十分な支援が行き渡るようなことが急務であるということも国においても考えられておりまして、町におきましても、そういった高齢者のデジタル化の格差という部分についても取り組んでいかなければならないのかなということも考えているところでございます。

現在、町におきましては実施の予定はございませんが、今言いました課題等もございまして、今後、関係機関、協議等もさせていただきながら、また、先進事例も研究をさせていただきまして、進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 研修というか、研究をしてしっかりと進めていただきたいなというの

は私の要望です。

その中で、最後ですけれども、日常生活でデジタル機器を使う必要を感じない人がいる一方で、利用方法について、周囲に相談できる相手がいない人も多いのではないかと思います。家族が離れて住んでいたり、気軽に人に聞けない方もいらっしゃいます。国では、こういう人たちを置き去りにしない取組として、令和3年度から、高齢者が身近な場所でデジタル活用について学べる講習会等を推進するデジタル活用支援推進事業を開始しています。今回の新型コロナワクチン接種の65歳以上の申込みについても、オンラインのほうが電話より早くつながる方法があっても、なかなか操作が分からないという人が多くいらっしゃいました。また、上牧広報などに張り付けているQRコードをスマホに取り込んで、ラインで町の最新情報の取得や、フェイスブックやホームページなどの閲覧ができる便利なツールがあります。この講習会を通して、このようなサービス、情報をしっかりと高齢者が取得できるというこの講習会、日本全国のデジタル活用支援員が高齢者等に寄り添って、スマホの基本的な使い方、また助言、相談を行って、高齢者がより多くの情報を得ることができますので。また、高齢者は社会への広がりが出て、デジタル活用に関する不安を解消することが目的となっておりますので、今、奈良県内でもこのスマホ合同教室の取組が進んでいますので、しっかりとそういうあたりの事例も研究をしていただきまして、ぜひこのスマホ教室、高齢者を置き去りにしない、誰もがこのデジタル社会の中で安心して安全に暮らせるような世の中にと。いうことで、その気持ちをお酌み取りいただき、取組をお願いしたいと思います。

最後に一言お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員のほうからおっしゃっていただきましたように、予防接種等の予約におきましても、なかなか自分でできないからということで、周りの知人であったり孫さんをお願いしたというようなお話も直接聞かせていただいておりますこともございます。それとまた、今、町のホームページ等も改修をさせていただいたり、また、ライン等で情報等の提供もさせていただいているところでございますので、そういった記事等が使えるようになりましたら、速やかに、必要な方に必要な情報をお届けすることができるというふうに認識しておりますので、併せて、先進事例も研究させていただきながら取組を進めていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） では、よろしく願いをいたします。くれぐれもよろしく願いいた

します。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇竹之内 剛

○議長（吉中隆昭） 次に、5番、竹之内議員の発言を許します。

5番、竹之内議員。

（5番 竹之内剛 登壇）

○5番（竹之内剛） 皆様、こんにちは。5番、竹之内剛です。議長の許可を得ましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項。道路及び歩道、横断歩道の整備について。1、町内を通っている県道等においては、車道の幅も広く、歩道も整備されており、歩行者の安全面も確保されていますが、幹線道路とつながる町道においては、車の往来が激しいにもかかわらず、道幅が一定ではなく、幅が狭い場所では接触事故や側溝への脱輪が発生している道路があります。これらの道路改善・整備について質問します。1、桜ヶ丘葛下川線の道路状況について。2、道路の整備対策について。3、歩道と歩行者の安全確保について。

2、庁内に設置されている横断歩道には、白線部分が薄くなり、日中を含めた、特に夜間や雨の日には、反射でドライバーから見えにくい状況になっている危険箇所があります。これらの横断歩道の改善、整備について質問します。1、横断歩道の安全確保について。2、ドライバーへの効果的な確認対策について。3、横断歩道の整備対策について。

以上です。再質問は質問者席からさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今回、町道桜ヶ丘葛下川線については、前回質問をさせてもらっていません、郵便局西側の山入橋から東に向かい、郵便局交差点までの西名阪高速道路沿いの1.4キロメートルについての道幅の拡張について、以前は道幅を広げて整備ができないかということで質問させていただいたところ、道幅拡張については、ネクスコの土地のこともあり、地下に埋まっているそれぞれのことについて、難しいという答弁を頂きました。今回は、同じ道路なんですけれども、道路中で、特に道幅が狭くなり、脱輪・接触事故が発生している部分の整備改善について質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

では、順次よろしくをお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） そしたら、まず桜ヶ丘葛下川線の道路状況についてということで、桜ヶ丘葛下川線につきましては、交通量も多く、一部幅員が狭い区域があるため、車両並びに歩行者に対する安全対策が必要な路線であると考えております。幅員が狭い区間におきましては、道路の整備及び歩行者の安全対策につきましては、道路拡幅や歩道整備等が考えられますが、立地条件により、簡単に進めることができないこともあります。よって、現状でできる限りの対策を検討していきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今部長に答弁いただいたとおり、狭い箇所について、今回絞って質問させていただきます。

先ほど、山入橋から郵便局までは1.4キロということで測らせていただきました。今回の質問の箇所は、山入橋から来ますと約450メートルの地点、そして郵便局から来ますと約800メートルの地点、この間の140メートルの区間の整備のことについて質問させていただきます。

この140メートルの間には、両方から説明すると難しいので、山入橋側から説明させていただきます。山入橋からいきますと、100メートル地点にまず30キロ速度制限の標識があり、ここは早く走れませんかというドライバーの認識をして走れます。そして、200メートル地点にも、もう1つ同じような30メートル制限があります。そして、進んでいきますと、400メートル地点に、この先は道幅が狭いですという標識を設けてもらっています。ここでもドライバーが確認できるということで、先を40メートル進むと、下のほうに、先の注意、道幅狭いという、ドライバーから見て、白い太い字で書いてもらっていますが、それは分かります。

問題はここからなんですけれども、その先から幅が狭くなるという認識はできるんですけ

れども、先に進んでいきますと、40メートル行きますと、少し右カーブになって下りていて、ドライバーから見ると、道が消えているように見えるんです。そして、その消えているように見える道が、雨の日には、確認しましたところ、本当に消えて先がないように見えるので、まずここが危ないのと、もちろん対向車もやってまいりますので、その地点で対向がありますと、バックするか、そのまま行って、先ほど言いました脱輪に陥るかということが起こるわけです。この地点をまた進んでいきますと、ここから右側には15軒の家がありまして、道幅140メートルの間に、この間だけ道路幅を測らせていただいたら、3メートル80から3メートル90ありました。山入橋の入口のほうでは5メートルから5メートル10ほどの道路があって、その辺は白線を以前書かれたような跡があったんですが、白線は今触れませんけれども、3メートル80の幅があるんですが、実際走っておりますと、右カーブしているので、そこだけ道幅が狭く見えるんですね。実際に測ったら道幅は3メートル80あるんですけども。その地点、歩道は1メートルの白線を引いてもらって歩行者の確保はしてもらっていると思うんです。その幅、15軒あるうちの6軒目、7軒目あたりに城さんというお家があります。そのお家のところだけ門構えがなくて、車庫があり、少し余裕があって右に入れるんですね。ということは、そこで離合が可能な、ドライバーからすると、ここは利用できそうだなというところがあるんです。この幅が、城さんの家の前は約20メートルありまして、離合可能な箇所が13メートルあります。そして進んでいくと、15軒終わるまで約60メートル、60メートル区間は、同じように幅が狭いんですが、何とか真っすぐな線なので離合はできそうです。この幅について、事故と接触等、あるということは聞かれていますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 事故があるというのは認識しております。ただ、どのくらいの件数で起こっているかについては、あんまり認識はしていないところであります。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 前回、幅員を広げていただきたいというところでも触れたんですけども、15軒ありまして、今言わせていただいた城さんのお家の前だけ13メートルで離合しやすくなっていて、道の幅をこっちに少し歩道側に寄って、城さんの敷地内に入って離合といたします。その際に、止められている車に接触されてそのまま放置されたというのもあります。側溝の上に一応鉄板を敷いているんですが、何回上げても落ちるので、もうそのままにしておりますということで、裏返しになった状態になっています。

ここでは、件数は今把握されていないということでしたが、今年に入りまして、もう2件

ほど事故があったと城さんのほうから聞いておりまして、脱輪と、離合の際に起こる接触事故、これがほとんどの状況になっておりまして、私、警察に尋ねたわけではありませんので、正しい件数は分かりませんが、頻繁に起こっているということは聞いております。

お家の前なので、脱輪すると、がしゃんと音がすると。また車が落ちているなどということで、上げるお手伝いをされるらしいです。それと、離合の際の接触事故で、例えば、大きな声でけんかをされているようなこともあるということで、少し迷惑だなと感じておられると思います。

こういことで、今回はその城さんの家の前20メートル、離合できる13メートルの間のところの幅が無理なのであれば、少し、事故を防止するための手だてはないかなと考えているんですけども、課長のほうに道路の地図とかを頂きまして、視察というか、見に行っていたという事も聞いておりまして、その辺を踏まえて、どのような手だてがあるかなということをお聞かせいただいでよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 幅員が狭いということは、今のところ、どうもできないということもあります。そういうことで、まず路面標示について、もう少し徹底するというのを1つは考えております。先ほど言われましたように、路面に文字を書いて注意喚起をするというのが、今言うている部分、ちょっと抜けているということも言われていましたので、そこら辺をもっと徹底するのも1つと思っております。また、脱輪等もありますので、道路の端に反射びょう、キャッツアイと言われる反射板をつけて、ここが走っていいのは分かりやすい、これは夜でも電気で反射しますので、雨の日でも分かると思っておりますので、そういうのは、対策として、今考えているところです。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 私のほうも少し調べさせてもらったんですけども、こういう状況の場所では、左にも、高速道路側にも30センチの側溝があります。そして、城さん側には側溝がありますが、鉄板があり、浅い溝なので、こちらはお家になりますので手だてはないということで、鉄板に関しましては、お伺いしたところ、ここは私有地であるので、町道等やその対策としては、立ち入ってできないということであったので、そうしたらどうなるかなと思ひまして、いろいろ道路を少し走らせてもらって、いろんなところを見させてもらいました。そうすると、道路の際のほうに溝があります。そこはもう脱輪だらけで、傷々になって削れているんですけども、課長も見ていただいたと思うんですけども、数メートルにわたっ

て、これは明らかに車が落ちたであろうという型がついております。それを防止するためには、道幅を極力狭めないでドライバーに周知できる方法はないのかということで、これは視線誘導標というらしいんですけども、反射板ですね。よく堤防等にありますが丸い白い支柱のついた反射板、これを道路内に建てしまうと道が狭くなるので、ところが、西名阪高速道路沿いのところを少し見ていくと、溝に落ちないように、道路側の側面にこの視線誘導標を打ち込んで建ててあるところがありました。これならば有効的な措置ができるのではないかとということで、その写真を課長のほうにお渡ししているんですけども、その辺はどう受け止めていただけましたか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） その写真、僕のほうにも届いておりますので、見ております。確かに道路の幅がよく分かって、これ、反射板もついていますので分かるというのもよく分かっております。1つの方法として考えていくのにはいいものだと考えておりますし、ある面、逆に圧迫感というのも考えていかななくてはいけないということもあって、ちょっと研究をさせていただきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 特に、山入橋から来たときに、道が消えてしまうというところはまず見ていただいたので、そこは特に気をつけていただけるようにしていただければと思います。そして、ここに住んでおられる15軒の、1軒は空き家になっておりましたけども、15軒の住民の方が、少し、道路交通上迷惑されているということの認識と、住環境が阻害されているということをお伺いしています。あそこの道は町道で、特に県道と県道をつなぐような道になっていると思うんですが、西から来ますと、香芝インターから抜けてくる、東から来ますと、王寺、田原本あたりから香芝から抜けてくる、朝夕特に交通がすごいです。そして、休みになると、朝夕ひっきりなしに離合します。特に懸念されますのは、大型の車が通ります。私のほうで距離等測りに行ったときにも、大型の車が通ったときに、どこで止まるのかなという、慣れている人であれば、手前でここで止まってということをされているようで、あそこは、あまり慣れていない方が通ると突っ込んでいってしまって、こすったり落ちたりするんだらうなという想像ができたので、その辺、きちっともう一度見ていただいた上で、どのような手だてが最善であるのかということを少し検討いただきたいんですけども、どうですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 住民の安全のためには、必要な施策、当然していかななくてはならないと考えております。今頂いた意見も含めまして、一番いい方法を早急に考えながら進めたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、あそこは順次舗装をされていると思うんですけども、先ほど少し触れましたが、中央斜線を引いている部分があるんですけども、確認していただいたかと思いますが、あれはこれから引かれますか、引かれませんか、どうなりますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 既存というか、引かれていたところについては、当然もう一度引かせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 分かりました。この件につきましては、非常に標識のほうも、西から行っても東から行っても分かるようなドライバーへの周知。特に、雨の日や夕暮れどきが非常に危険になります。あそこ、歩道確保を1メートルの確保はされていますけれども、あまり人が歩いているのは見たことがないんです。ということは、危険なので通らないのかなというイメージもあります。ですので、その辺を協議していただいて、しっかりとした手だてを立てていただければと思いますので、よろしくお願いします。

この件に関しましては以上です。

今、1番から答弁いただきましたが、1番、2番、3番共に含んでおりましたので、歩道の件につきまして、少しお話いただけますか。歩行者の安全確保についてです。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） この部分の歩行者の安全確保ということでよろしいでしょうか。

○5番（竹之内剛） そうですね。

○都市環境部長（塩野哲也） この辺、確かに今おっしゃられたように、かなり危ないと、僕も車で通るときは認識しております。また、左に家があるということであって、その辺の飛び出しということも、当然、車の人間としてはそういう感覚で運転しているんですけども、逆にそれが、人によっては早く走るとか、早く抜けたほうがいいのかと思われる方もおられるし、また歩行者の方も、当然ここが少ないというのは事実だと思います。ちょっと100メートル入れば通れるところがあるけど、そこを通れというわけではないんですけども、そういうことをしていただいているのも事実だと考えております。ただ、そういうわけにいかないと思いま

すので、これは啓発しかもうないと考えております。こういうことは、事あるごとに、事というのは事件という意味じゃなくて、チャンスがあるごとに、また広報等で、そういう宣伝も、ここだけじゃないのもあるんですけれども、させていただきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） この質問に関しましては、分かりやすい地図等、資料をたくさん頂きまして、ありがとうございました。歩行者のことに関しましても、重ねて安全をあれするようにしていただければと。

それと、先ほど30キロとか道幅が狭いとかいう看板がありますよと言いましたけれども、かなり見にくいので、下の注意というところは非常に見やすかったんですけれども、看板自体がこっちからない場合、向こうからない場合とかあるので、その辺もちょっと確認していただいて、ドライバーに周知のほど、よろしくお願いします。

1番につきましてはこれで結構です。

2番についての質問です。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） この1番につきましては、横断歩道の安全確保についてお尋ねをしい行ったところ、横断歩道というのは町内に数多くあり、どこがどうなのかということだったので、私のほうで、今回は主に通学路付近、そして車の往来が激しいところを確認させていただきました。晴れているとき、雨の日を確認させていただきまして、特にこの箇所の整備が必要なかなというところがありましたので、少し述べさせていただきます。

まず、横断歩道につきましては、片岡台幼稚園と片岡台団地の前の交差点です、芳倉さんのお店のところなんですけれども、白線が薄くなっていて、ここは非常に車が飛ばすところで、雨の日等は白線が薄くなっているのが危ないかなと思いました。

次は、レインボープラザ前の交差点ですけれども、こちらのほうは横断歩道はくっきり見えているんですけれども、あそこは第3小学校の子どもたちが非常に朝夕行き来します。雨の日もかかわらず、役場から行きましたら、右折車線、直進車線のところの矢印が非常にもう消えかかっておりまして、危ないと思います。それ、両方側に言えると思うんです。そして、ちょっとこんもりと山型になっておりまして、交差点の中の車の区分けの車線のようなものがありますが、もうほとんど消えておりまして、これはもしかしたら事故につながり、待機している子どもたちに影響が及ばないかなと思いましたので、ここはチェックしました。

次ですけれども、西和消防署から役場のほうに向かってきます。そしたら、1つ目の信号

を右に曲がるとラスパに行きますが、そこを下ってきます。そしたら、1つ信号がありまして、右カーブになっていまして、陽だまりカフェとあるんですけども、あの前、中央線がほとんど消えて、何も見えない状態に近いです。あそこも、上牧中学校の生徒が通りますので、事故につながらないように直してほしいなと思いました。

それと、続けてさせてもらいますが、こちらは1番に関しましてだけ答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 横断歩道、今、何個か例は出していただきましたけど、まず全体的な話として、横断歩道の安全確保につきましては、横断歩道自体は警察というか、公安委員会の管轄になるので、町としてはお願いをして塗り替えてもらうというのが1つの話です。

それ以外にも、町といたしましては、やっぱり子どもたちが横断するのにたまる場所には車止めの柵を、今、順次設置させていただいて、極力、安全確保に努めているところであります。

また、交通量が比較的多いんですけども、横断歩道がないところがあります、通学路において。そこについては、できる限りの場合で、交差点にカラー化して、ここは横断歩道ですよというイメージを運転手の方に持たすように、カラー化を進めているというのが今の現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今答弁いただいたように、独自で町では白線は引けないと、そういう安全確保のためのところを警察のほうに要望するという形を取っていただくということで理解しました。その辺をまたパトロールしていただいて、箇所を見つけていただいて、今言っていた横断歩道のない箇所においても、そのように整備していただければと思います。よろしくをお願いします。

2番目なんですけれども、こちらはドライバーへの効果的な確認対策。効果的な確認対策というのは、横断歩道というのは、信号機のないところにもたくさんあります。そして、ちょっと調べさせてもらったところ、横断歩道は、今、社会的に交通のルールにおいて、一旦停止ではなく、横断歩道で歩行者や待機されている人がいれば、止まらないと道路交通法に違反ですよということで、かなり止まるようなドライバーが増えてきているという報告があります。そして、町内においては、横断歩道で、前回の質問の中で述べさせてもらいましたが、蛍光の旗を置いていただいているところ、交通安全協会ですかね、あれがあると

ころはドライバーから見ている、ここは横断歩道があるねんなどというのは非常に分かりやすくていいですねという話をさせてもらいました。ところが、少し走ってみますと、あるところとないところがあるので、ここはちょっと質問なんですけど、安全周知という意味で、この部分では、箇所をこれも少し述べさせてもらいますね、横断歩道の旗があればいいなど思われる箇所についてですけども、上牧町役場の前ですけども、下と上に横断歩道がありまして、下側の横断歩道には旗があるんですが、上側の横断歩道には旗がなくて、雨の日とか、上から走ってくると、あそこも見にくいんですね。ですから、あそこにも旗を設置、これはしていただければなと思いました。あと、役場上の黎明保育園前にも、横断歩道はくつきりありますが、旗がなかったです。

今から申し上げますのは、旗がないところを少し申し上げさせてもらいます。

葛城台から南へ役場のほうに向かって、子どもたちが渡るジョーシン前の横断歩道、あそこもです。上牧第3小学校西側の交差点のところもなかったです。それと、ちょっと飛んでしまうんですが、西名阪沿いの郵便局の橋を渡ったところの近くのローソン前の横断歩道も信号機がありますが、旗がないです。最後ですけども、ここは大きく、桜ヶ丘の安達内科医院と宮川どうぶつ病院からのバス通り、これを王寺のほうに向かってバス通りがあると思うんですけども、ずっと向かいまして、高速道路を渡ります。工団を左に見ながら真っすぐ進んで、フクイフラワーの交差点を越えて、最後のオムライスのFU～FU～とかの店舗入っていますあその交差点まで、全く旗が設置されていなかったの、この安全協会の旗はどのような形で設置されるのか、そしてこれは可能であるのか、これは、2番のドライバーへの周知確認についてという方法論としてお伺いしていますけれども、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 旗の箱の設置、ちょっと今、よく置かせてもらいまして、まず1点、信号のある交差点では、多分旗は置いてないと思うんです。そのために信号があると思うんで。あとはちょっと、教育委員会や安全協会等の確認で、旗をもらっているのは存じていますので、その部分で一応協議はさせていきたいと思います。

もう1点、役場の前の2か所の問題もあるんですけども、学校としては、基本的には、あのトンネルをくぐるのが基本となっていて、あまりつきたくないというのがあるんですけども、そういう部分もあって、1か所は当然、自転車の子もいてるのでということもあって、自転車が旗を持って歩くことは危険ではあります、その辺もあるので、しているところもあるとは聞いております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今の答弁の中で、旗が必要であるところ、必要でないところをおっしゃっていただいて、理解できました。これ、私のほうからのドライバーへの効果的な確認対策としての意見ですので、その辺はまた検討いただいて、設置すべきところには、あの蛍光の旗は非常に走っていると分かりやすいので、これは別の課の管轄かと思いますが、ちょっと連携していただいて、検討していただくことはできますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 連携してやっていきたいと。あともう1点だけ。つけられる場所があるかないかにもよりますので、その辺も含めて協議させていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） それでは、3番の横断歩道の整備対策についてということは、今、1、2の中で重複してしまっている場面があったので、この3番については割愛させていただきます。

以上で私の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、5番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時45分。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時45分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇木内利雄

○議長（吉中隆昭） 次に、9番、木内議員の発言を許します。

9番、木内議員。

（9番 木内利雄 登壇）

○9番（木内利雄） 9番、木内利雄でございます。議長より指名、許可を頂きましたので、通告書に従い順次質問を行わせていただきます。

質問事項は、1点目が学校の諸課題について。このことについては、4点お伺いをいたします。

その1点目は、小・中学校の校則について。2点目が、新型コロナウイルス感染症に児童、生徒らが罹患したことにより、学級・学校閉鎖等の措置が取られている、そのときの自宅での学習方法や学習支援についてお伺いをいたします。3点目は、文部科学省は、本年1月24日、図書館整備に関する2022年度からの5か年計画を策定し、公立小・中・高の学校全ての図書館に新聞を複数置くよう都道府県教育委員会に通知をしました。よって、その取組と活用方法についてお伺いするものであります。その4点目は、SPS（セーフティ・プロモーション・スクール）の認定取得について、その後の取組、進捗状況についてお伺いをいたすところでございます。学校の諸課題については、この4点についてお伺いを申し上げます。

次に、会計年度任用職員の制度と処遇についてであります。以上について、それぞれお尋ねをいたします。

その前に、質問内容に入る前に、このたびのロシア、プーチン大統領の暴挙について、一言触れさせていただきます。

ウクライナへの侵攻を虎視眈々とうかがっていたロシアは、2月24日、その暴挙に踏み切りました。この時代に、隣国の主権を一方的に蹂躪する未曾有の戦争が勃発したことに驚きを禁じ得ないところであります。そして、ウクライナの都市に襲いかかる連日の砲弾の雨は紛れもない事実であり、多くの貴い命が失われています。これらは、新聞、テレビ等で生々しく報道されております。時折、直視できない映像もあり、悲惨さ、残酷さ、極まりないものであります。ウクライナ全国民が一日も早く平穏な生活が訪れるように祈念するところでございます。

以上、ロシア、プーチン大統領の暴挙について、一言触れさせていただきました。

それでは、学校の諸課題についてお伺いをいたします。

1点目の小・中学校の校則についてであります。

校則については、2017年10月、大阪の府立高校の頭髪指導をめぐる裁判をきっかけに、各地で見直しの動きが広がり、下着の色を白と指定して実際に確認するといった人権上の問題や、マフラーを禁止するなど、合理的でない校則への指摘が相次いでいます。これを受け、2021年6月、文部科学省は、全国の教育委員会などに対し、校則が子どもの実情や保護者の

考え方、また社会の常識や時代に合った内容になっているか、絶えず積極的に見直すように通知をいたしました。そこで、上牧町立の小・中学校の校則を確認させていただきました。今回は、ソックス、靴下とマフラーについてのみお伺いをいたします。

まずはソックスについてですが、上牧小学校に関しましては記載はございません。上牧第2小学校に関しては、丈はくるぶしより上のもの、色は白を原則とする、ワンポイントは可という内容でございます。第3小学校は、儀式的行事のときは白の靴下を履く。上牧中学校は、白を基調としたものを履こうというふうになっています。また、第2中学校は、白、灰色、紺色、黒のものを履こうと、それぞれ記載をされています。第2小学校の靴下の丈はくるぶしより上のものという校則にも違和感があります。また、上牧中学校では白を基調としたものとありますが、今申し上げたとおり、第2中学校では白色、灰色、紺色、黒色のものとあります。これらについて、教育委員会の見解をまずお伺いするところでございます。

次に、マフラーについてであります。

上牧小学校は、危険のないように短くして巻こう。第2小学校は記載ございません。第3小学校も記載ございません。上牧中学校、そして第2中学校は、それぞれ着用しないようにしようとそれぞれ記載をされています。上牧中学校と第2中学校では着用しないようにしようと記載されていますが、なぜ着用しないようにしようなのか合理性がなく、私には不明であります。これらについても、まず教育委員会の見解を求めるところでございます。

なお、最終的に校則を決める権限は各校の校長にあるということは承知をしておりますので、あえて付言をしておきます。

次に、新型コロナの感染症に児童、生徒らが罹患したことにより、学級・学校閉鎖等の措置が取られている、そのときの児童、生徒らの自宅での学習方法や学習支援について、どのようなことになっているのか、まず答弁を求めます。

次に、文部科学省は、本年1月24日、図書館整備に関する2022年度からの5か年計画を策定し、公立小・中・高の学校全ての図書館に新聞を複数置くよう、都道府県教育委員会に通知しました。よって、その取組と活用方法について、まず答弁を求めます。

次に、SPS（セーフティー・プロモーション）の認証取得について、お伺いをいたします。この件では、松浦教育長におかれましては積極的にお取組をいただいておりますこと、この場をお借りして、衷心より感謝、御礼申し上げます。ありがとうございます。そこで、その後の取組、進捗状況について答弁を頂きたいと思っております。

学校の諸課題についての質問は以上でございます。

次に、会計年度任用職員の制度と処遇についてお伺いをいたします。

1日の勤務時間をフルタイムより15分短くしたパートタイムの職員が働く自治体などは全体の40%に上がることが総務省の調査で分かりました。昨年度、令和2年度から待遇改善に向けた制度が始まりましたが、パートタイムは退職手当などが支給されず、総務省は、合理的な理由がなければ見直しの検討を求める通知を出しました。都道府県や市町村などで、1年ごとの契約を繰り返し働く会計年度任用職員は、2020年4月時点で全国で62万人余りと、職員全体のおよそ18%に上るものでございます。

そこで、質問でございますが、2022年度の上牧町一般会計予算書では会計年度任用職員数は159人と記載されていますが、そのうち、フルタイム職員数、そのうち、パートタイム職員数について、まず答弁を求めます。

質問事項は以上でございます。再質問は、質問者席で行わせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、まず初めに、学校の校則におけるソックスの丈、長さについて回答させていただきます。

靴下をくるぶしより上のものにするという決まりは、運動する際や、通学時におけるくるぶしをけがから保護するという観点と、冬場における足首の冷えによる新陳代謝機能の低下を防止するという観点から、そのように定められたものと捉えているところでございます。しかしながら、足の保護という観点は、道路が未舗装であった頃で、併せて、通学靴も今ほど機能的ではなかった頃の観点によるものであり、現在の運用について、僅かな違和感が生じることは否定できないものと考えているところでございます。

また、新陳代謝の低下につきましては、当該影響を完全に否定するものではございませんが、明確なエビデンスに乏しいのではないかと考えているところでございます。

続きまして、ソックスの色について説明をさせていただきます。

両中学校間でのソックスの色に関する校則における統一性がというご指摘についてでございますが、上牧中学校では、本年度、ある生徒が学校の意見箱に靴下の色についての提案を入れ、生徒会の総会の議決を経て、既に令和3年9月から靴下の色は白、グレー、紺、黒としており、第2中学校との間において、統一性は一定確保できているものと認識をしております。

なお、このたびの上牧中学校における靴下の色に関する変更につきましては、同校の校則に相当する生徒会申合せ事項において、既に反映されていることを確認しているところ

ろでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 答弁ありがとうございます。令和3年9月から、上牧中学校も第2中学校と同様の色の靴下を認めているということでございました。別に私から言うようなことじゃないけど、要は別にこんななかつたっていいじゃないかと。白であろうが黒であろうが、どっかの日本から近くの国みたいに、誰か刈り上げた大将が右向けと言うたら右向けみたいなことでなくても、子どもにしたってファッションはやっぱり大事なんです。その中から心が豊かになってくるので、白でなかったらあかんとか黒でなかったらあかんとか、こういったことで、教育とは別に問題外やと思うんですよね。

ちなみに私、見守りを1年半か2年ほどさせていただいているんですが、上牧小学校の小学生の見守りをしていると、赤い靴に赤いソックス、男の子ですよ。赤い靴を履いて赤いソックス履いて、この子、ファッションブルやなどと思って見とるんです。上牧小学校はソックスに関しては記載ないから、あれでいけてんねやなど。白とか赤とかでなかったらあかんというのは、もうそういう時代じゃないです、私らの時代でしたらそれかもわからんけど、近くの刈り上げのおっちゃん言うてるような国じゃないわけですから、日本は。そやから、そこら辺のところ、また部長も校長会にお出になるわけでしょう。またそういったことも含めて、うるさい議員がおって、こんな話をしていましたと。また校長、しっかり考えてくださいというふうにおっしゃっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員のほうからおっしゃっていただいた内容、当然色についても、子どもたちの多様性を認めるということは必要だと思いますけど、極端な赤とかいうのをどうなのかという議論はあるんですけど、基本的に子どもたちも、当然ファッションセンスはお持ちの1人の人間として尊重されるべきだという認識をしておりますので、その辺、兼ね合わせを考えさせていただきながら、特定の色に固定するということではなく、ひとつその幅を広げることも含めて、また校長会のほうで伝達をさせていただきたいというふうに考えております。

○9番（木内利雄） それじゃ、次お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、次に、マフラーの着用について回答をさせていただきます。

校則におけるマフラーの着用に関しましては、長いマフラーの裾が引っかかったり引っぱられたりすることによって首を圧迫するということの危険性から回避をするために設けられておまして、一時、県下の大半の小・中学校でマフラーが禁止されていたという経緯もございます。防寒の観点から申し上げますと、上牧中学校、上牧第2中学校共、マフラーに替えて、首を暖かくするネックウォーマーもしくはストールの着用を認めているという経緯がございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 中学校について、先にお伺いしますけれども、これは着用しないようにしようと。マフラーであったら駄目ということですか。今、ネックウォーマー、首に巻くやつはいいけれども、マフラーは駄目だということですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） そのように解釈をしております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 第2小学校は短くして巻こうと、マフラーを一応許可しとるんですよ。第2小学校、第3小学校は記載なしやから、さっきの赤い靴下じゃないけれども、記載がないということは、マフラーをオーケーとしているんじゃないかなというふうに想像しとるんです。小学校はおおむねマフラーオーケーと言うてるのに中学校はマフラーは駄目だというのは、なぜ駄目なのかなというのは不思議でならないんですけども。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先ほど私が回答申し上げました論法から申し上げますと、むしろ小学校のほうが危険度が高いのかなという状況は想像できるのですが、上牧小学校においてはこのような措置になっているということを確認しているところでございます。

○9番（木内利雄） さっきのソックスの話じゃないんですけども、このマフラーについても、中学生ぐらいになって、マフラーを巻いて危ない行為があるかどうかぐらい分かるわけですから、そのぐらいは判断できるわけですから、そういう話もあったと言うて、校園長会でしっかりとお伝えいただけたら幸いです。

寒いのに、我慢して行くことないわけです。マフラーという防寒具があるわけですから、マフラーを利用すればいいんじゃないかなというふうに思うんで、小学校はよくて中学校はあかんというのは全く合理性に欠けるなというふうに思っておるんで、校園長会でしっかりとお伝えいただけたら幸いですと思いますが、よろしいでしょうか。お伝えいただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 上牧町の子ども、中学生の中にも当然寒がり、暑がり、それぞれ個性を持った子どもたちがおります。その辺も含めて、中学校においては、むしろ、議員のご指摘のとおり、将来的に、いかに危険を回避するのかわというところ辺の知識はもう豊富に蓄えていると思われますので、そのことにつきましても、このようなご意見があったということ、必ず校園長会で申し伝えたいというふうに考えております。

○9番（木内利雄） それじゃ、次お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、質問の2項目めでございます。

それぞれの学校におけるコロナ感染症に係る自宅学習や学習支援の実情について回答させていただきます。

この分につきましては、昨日の牧浦議員の回答で概要を説明させていただいているところですので、今から申し上げます回答につきましては、若干重複するところがございますが、ご了承のほう、お願いしたいと考えております。

それでは、学級閉鎖、学校閉鎖の措置に伴う自宅での学習方法や学習支援について回答させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況にあつて、学級閉鎖中における情報端末機を活用して行うリモート学習の重要度やニーズは、平時の授業の活用にも増して高まっているものと承知をしているところでございます。本町におけるリモート授業の現状につきましては、教員が課題をクラウド経由で提供し、児童、生徒がそれを共有するといった形での活用を推進しており、現段階におきましては、町内全ての学校において、完成形というわけではございませんが、既に学級閉鎖に際して、実際に機能している学校もあるというふうに確認をしているところでございます。

また、学級閉鎖に際して、いわゆる双方向型の授業にまでは至らなくとも、情報端末機を用いて、録画配信方式、いわゆるオンデマンド方式による活用を行っている学校や、従前の課題プリントの配付を併用している学校もございます。一方、学級閉鎖に至らない場合におきましても、濃厚接触者に指定されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により登校ができない児童、生徒がいる学級に対しては、教室での対面授業の様子を情報端末機を用いてライブ配信をするといった、いわゆるハイブリッド型の授業を展開している実例もございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 具体的にちょっとお尋ねを申し上げたいんですが、ちなみに、1月19日から2月7日に上牧小学校は、間違うとったら後で指摘してくださいね。上牧小学校においては、1月19日、1月20日、1月21日、2月7日月曜日に、この4日間が学校閉鎖に、全校閉鎖になっていると。もう1つは、上牧第3小学校、1月24日月曜日に全校閉鎖になっている、これはこういうことでよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 今申し上げた上牧小学校、第3小学校において、この学校閉鎖になったとき、いわゆるリモート授業等々に関してはいかがだったのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） このたび、本年1月以降、上牧小学校及び上牧第3小学校で全校休校の措置が講じられたところでございます。そのうち、上牧小学校につきましては、年が明けてからの、いわゆるオミクロン株の感染拡大が著しいものがございまして、この部分については、全校的な広がりや憂慮される事態となっておりました。それに伴いまして、学校閉鎖については急遽の措置として講じさせていただいたところでございまして、端末機の持ち帰りにはちょっと手が回らなかったという実態がございまして、

第3小学校の部分につきましては、この部分、持ち帰りを実現しておりまして、一定の形のリモート授業への展開に移行できているものと認識をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 先ほど、さきの議員からの質問が答弁の中だったかよく分かりませんが、いわゆる経済的な理由なんかで通信の環境が整っていない児童、生徒数、なかんずく世帯数に関しては、把握している数はどのようになっているのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） このことにつきましては、昨年9月議会で木内議員からご質問を頂いて、今後の方針とかいう形の答弁をさせていただきました。その部分については、来年度速やかに、いわゆるネット環境の整わないご家庭に対するWi-Fi機器の貸出しの経費等、一定の困窮度状態にある方、いわゆる準要保護に該当するような児童、生徒の家庭については、当該通信費用についても一定の助成をさせていただくべく、予算計上させていただいた

ところでございます。

この部分につきましては、4月1日以降、なるべく早い時期に購入機器の調達等を手配させていただいて、一日でも早くご家庭に届き、またそのご家庭に届いた機器を有効にご活用いただくための働きかけ等を行わせていただいて、来年度において、一日も早い、家庭における全ての子どもたちのWi-Fi環境の整備を目指すこととしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） それで、その対象となる児童、生徒の数と、なかんずく、その世帯数は何世帯あるのか答弁いただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 現時点で把握をしております人数については21名、世帯数にしますと19世帯、兄弟も存在するというので、そのような数字になっております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） これは、小学校3校、中学校2校の全校対象で21の19やという理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 小学校3校、中学校2校の合計の人数でございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） このことは、誰がAさんの家、Bさんの家、要は19件の自宅を訪ねて、誰が行って説得したりご説明したりするのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 実際に機器の整備が整っても、配付したご家庭での有効活用に資するためには、本来、コロナ禍でなければ、そんな形でちょっと設置の設定等に難しさを感じられるご家庭については、学校の教員等が出向いてということが理想的であるとは認識しているんですけど、今のコロナ禍にあって、それが現実的な問題であるのかなということも考え合わせる中で、今日、朝からの石丸議員の質問にもお答えをさせていただいたんですけど、設置と設定等に向けて、極端な言い方をさせていただくと、小学生でも分かるぐらいのレベルの説明書をご家庭に配付をさせていただいて、それでも困難が生じる場合については、電話連絡等をしていただいたら所要の対応をさせていただくということで、一日も早い全体における体制整備に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 現場の職員、また皆さん方には大変なご苦勞をかけると思うんですが、そういった人を1人も漏れなくそういった環境が整って、リモート授業がしっかりと受けられるように、5校の、要は小学校3校、中学校2校の生徒が1人も漏れることなく、同レベルの環境でリモート授業が受けられるように、しっかりお取組をいただくように求めておきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先ほど、学校の状況を説明させていただいた中に、ちょっとこれ実例でございますが、とある小学校では、たまたま学級閉鎖を余儀なくされたクラスに、いわゆるネット環境、Wi-Fi環境が整っていない子どもが1人含まれておりました。その部分については、やはり1人であっても整わない者がいるということで、その学級については、端末持ち帰りは実現しているんですけど、実際の使用については、そのような形のオンラインに発展をしなかったという報告も受けておりますので、今議員ご提案のとおり、誰1人取りこぼすことなく、全て同じ条件で持ち帰り、オンライン授業に臨めるような体制、必要だと認識をしておりますので、教育委員会としても強力に推し進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 重ねて申し上げておきますが、この21人、19世帯に関しては、何よりも手厚くきっちりとされるように、現場の先生方にもきちっと言うっていただきたいと思えます。

それじゃ、次に移りますが、休校、学級閉鎖で、一番ボリュームが多かったというか、休んだクラスは、小学校、中学校入れて何年何組なんでしょうか、そして何時間なんでしょうか。要は、欠課授業の時間数が一番多かったのは何年何組でしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それは、全ての学校において、一番顕著な学級閉鎖ということでしょうか。

○9番（木内利雄） はい。

○教育部長（松井良明） 具体的に、上牧小学校の学級閉鎖がほかの学校と比べて、かなり顕著に多くなっているという状況がございます。そのうち、4年生2組については、日数といましては、延べ10日間。欠課、欠けた授業時間といましては、1月の全校閉鎖と合わせて79時間程度欠課をしているというところがございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 私も欠課という発言をさせていただいておりますが、欠課というのは、本来は、自らが授業に出なかったということだと思っんですよ。だから、これはコロナで、学校が必要と思って休校とか学級閉鎖の措置を取ったわけでしょう。そやから、欠課というのがちょっとこの言葉遣いでええんかなというふうに私も思うとったんですが、それを指摘しておきながら、もう欠課という言葉で今は通しておきますけど、ちょっと違うんじゃないかなと思っんですよ。

私が学生で、授業をやっているのに、私が病気か、もしくはサボってか分からんけど、授業に出なかったのが欠課だと僕は理解しているんです。だから、もし違う言葉があったら、また後日教えていただいたら結構ですけど、今申し上げたとおり、今は欠課ということにしておきます。

これは、テープ起こしする人には言うておきますが、欠課というのは、欠席の「欠」に課目の「課」です。字が分からへんかったらいかんのでね、テープ起こしするとき。

この今、10日間79時間という答弁がございました。この10日間79時間の欠課が生じたわけですが、これはどのように学校として、また教育委員会として補おうとされているんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今説明申し上げました、当該学校については、かなり厳しい授業が欠けているという状況を踏まえまして、教育総務課の指導主事のほうから学校のほうに問合せをさせていただいて、その辺のフォローアップを徹底的にさせていただいた結果ということでご報告をさせていただきます。

時期が1月後半からということで、学校のいわゆる学習指導要領に基づく教科書については、1月末ぐらいからもう終わりかけの段階であったということで、通常、2月3月では、教科書における復習の位置づけの学習をするということに上小の場合はなっております。されど、その部分、79時間というかなり膨大な授業数になっておりますので、その部分については、朝の会、終わりの会、中間休み、掃除の時間を若干短縮してという形の細かい単位での積み上げの中で補充をしていただいていたという状況があるやに聞いているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 細部にわたっては、学校内部のこと、また授業の内容等々については推

し量りかねるんですが、この子たちが、79時間に及ぶ部分が欠課ということで、授業がされていない。よって、そこら辺のことをきちっと現場で、1人の子どもも漏れることなくついていけるというか、次の学年に行っても支障のないようにするように、現場にきっちりとお伝えいただきたいと思います。

それでは、次お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、学校図書館に複数紙の新聞を配備するというところ辺についてご説明を申し上げます。

議員ご提起のとおり、令和4年1月24日、文部科学省により策定をされました第6次学校図書館図書整備等5か年計画に盛り込まれております学校図書館への新聞の複数紙配備に関する本町の取組と活用方法について説明をさせていただきます。

まず、当該計画に係る取組につきましては、本年2月8日付教学第1219号、奈良県教育委員会事務局学校教育課長からの通知を受けまして、当町におきましては、令和4年度当初予算に小学校3校の図書館にはそれぞれ新聞2紙、中学校2校の学校図書館にはそれぞれ新聞3紙を配備するための経費を計上したところでございます。具体的な配備計画といたしましては、小学校におきましては、小学生新聞と、全国紙または地方紙のいずれか1紙の合計2紙。中学校には、中高生新聞と、全国紙または地方紙のいずれか2紙、計3紙の配備を予定しているところでございます。

次に、具体的な活用についてでございますが、小学校におきましては、社会、国語の授業に加え、総合的な学習の授業での活用を計画しております。また、中学校におきましては、社会の公民的分野での生きた教材としての活用に加え、国語の授業では、語彙を増やすためや、文章を読み解く力を高めるための活用を計画しているところでございます。

また、いずれの場合におきましても、当該新聞の複写等をして学習に使用することにつきましては、当該新聞の出所等を明確にすれば、著作権上の問題はない旨、確認をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） これ、ちょうど2年前、2020年3月21日の産経新聞に、日常的に新聞を読んだら学力は高くなっていると。私が毎回9月に質問させていただいている全国学力テストの平均正答率で、この新聞によると、週1回以上、この新聞を教材にして勉強している学校は、小学校で国語は4.8ポイント、数学で3.1ポイント高く、中学校でも、国語、数学でそ

れぞれ3.6ポイント、2.2ポイント上回ったというふうな効果が2年前の新聞に報道されているところがございます。だから、現場の先生方には、国や文部科学省から通知が来たからやってんねんみたいなんじゃないなくて、せっかく結果として正答率が5ポイント、3ポイント上がっているという結果が出とるわけですから、積極的に、新聞は3,000円、4,000円言うけど、結局、その3,000円、4,000円を5万円、10万円にするのは先生の取組次第ですから、文部科学省から通知来たからやっているんだということじゃなくて、積極的にやるようにお伝えをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） ただいま議員から、2020年3月21日の産経新聞における記事のご紹介がございました。当該記事を受けまして、本町小学校長からは、このことについて、特に要望、提案はなく、具体的な議論には至らなかったというところを真摯に反省しているところがございます。また、新聞は、限られた文字数で事実を正確かつ客観的に伝えるという使命があるというふうに認識をしております、子どもたちが日常的に新聞に触れることで、語彙の増加や文章を読み解く力により影響を与えたもので、そのことが学力の向上につながり、結果として、全国学力・学習状況調査の結果に反映をされたものだというふうに考察をしておりますので、当町におきましても、新聞紙の学校図書館への複数配備を含めて、それを素材として、今後の学習の展開の有効な利用に資してまいりたいというふうに考えているところがございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 小学校では2紙、中学校では3紙、高校では5紙というふうに文部科学省ではなっとるわけですけども、足りないぐらい、もう成績が上がってきましてんと。そうやから、小学校で5紙にしてくださいとか、中学校でもっと増やしてくださいみたいな話が現場から出てくるような取組をしっかりとされんと、このことは意味がないんですよ。私はいつも学力テストの件でよく言っていますけども、あれは学力テストは小学生、中学生の点数じゃなくして先生の点数なんです、あれは。だから、小学生が50点じゃないんです、先生が50点なんです。だから、秋田県は、80点の場合は、秋田県の先生が80点なんです。だから、先生の点数やということをしっかり出していただきたいと思います。

そういうことで、しっかりと、言われたから新聞を活用していると、こういうのじゃなくて、積極的な取組をされるようにお伝えをいただきたいと思います。

それでは、次お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、SPS（セーフティー・プロモーション・スクール）の認証取得に向けて、その後の取組、進捗状況についてご説明を申し上げます。

セーフティー・プロモーション・スクールの認証、取得に向けたその後の取組といたしましては、昨年12月24日に、大阪教育大学安全推進センターにより、リモートで開催をされましたSPS推進員養成セミナーに、本町から校長2名、教諭1名の計3名が参加をさせていただいたところがございます。また、本年1月24日に大阪教育大学の藤田大輔教授を役場にお招きし、庁舎西館において、町内校長先生方を対象に研修を開催させていただいたところがございます。この研修につきましては、教育長自らが大阪教育大学のほうに出向かれ、お忙しい先生の日程を調整していただき、2時間程度お話をさせていただいた後、この実施につながったものであるというふうに理解をしているところがございます。

当日、藤田教授からは、豊富な知識や経験に基づく学校安全に関する事項や、SPS制度の詳細について分かりやすくご説明を頂いたところがございます。当該研修以降、各学校では、校長を中心に、各教職員にSPSの趣旨や内容、認証に向けての取組等を説明していただき、教職員の理解は一定深まっているものと認識をしているところがございます。また、当該認証に向けて、毎年行われている避難訓練に一工夫を加え、さらなるレベルアップを図っている学校もございます。また、町内小学校の1校が、当該セーフティープロモーションの認証の準備段階とも言われる認証支援申込みと学校登録を2月に提出されたところがございます。同校におきましては、この先、SPS推進委員による現地確認とおおむね1年間にわたる指導助言を得ながらの学校における取組状況を確認された後、早ければ、令和4年度内に認証に至る可能性があるというふうに聞き及んでいるところがございます。

また、同校のみならず、他の小・中学校におきましても、当該認証を受けることにより、学校安全について重点的に取り組む安心・安全なまちとしての魅力や知名度の向上にも資することが期待でき、本町のブランディングにもつながるものと認識をしているところがございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 教育長、申し訳ございません。このことについて、直接藤田先生と交渉していただいて、私、昨年の9月から、このことを発言させていただいて、壇上でも申し上げましたが、教育長にはご苦勞いただいております。積極的に取り組んでいただいております。今までの部長の発言もございましたが、教育長からの発言を頂きたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） 座らせてもらいます。

部長の答弁とも重複する部分がたくさん出てこようかと思いますが、セーフティ・プロモーション・スクールにつきましては、12月の定例議会でもお答えさせていただきましたように、町の校園長会で何度となく呼びかけをし、SPSの代表の藤田教授に個別に連絡を取らせていただいて、1月7日の日に、まず本町の学校の5校の様子をお伝えさせていただきました。その後、コロナの大変な時期にもかかわらず、藤田教授、本町にお越しいただき、臨時の校長会で講演を頂きました。何せ、ちょうど学校ではコロナの第6波のピーク前だったので、校長先生方には無理のない程度で、それぞれの学校の実情がございまずので、権限は校長にございますので、いろんなアピールは私のほうからたくさんさせていただいたんですが、決裁権は校長にございますので、学校の事情に合わせて考えてほしいと。そんな中、現時点では、1校の学校が手を挙げてくれております。どのような教育活動を進めていく上においても、やっぱり校内で核となっていて、この文章で言う生徒指導主事みたいなリーダーシップやイニシアチブを発揮していただく教員、特にセーフティ・プロモーション・スクールのようなこのような事業にとってはとても必要不可欠な部分なのかなと、そんなように思っております。

そんな中、2月下旬、藤田教授から私のほうに電話がございました。どういう内容だったのかと申し上げますと、上牧町から1校手を挙げてくれたんやと。5校のうち、よう挙げてくれたなということで、かえって感謝を頂いておって、私も大変恐縮をしているんです。5校中どこもないのかなと私は思っていましたけども、1校でも手を挙げていただいて、上牧町の代表として、今、手を挙げていただいて申請に向かってやっていくと。

そういう中で、藤田教授からちょっとお教えいただいた部分は、今後の流れとして、既に認定を受けておられる全校に、宮城県とか宮崎県とか、たくさんの学校、大阪にもたくさんございますが、その認定を受けた学校の教員もしくは事務局、大阪教育大学の藤田教授自らが、上牧町のその手を挙げてくれた学校にお伺いしてノウハウを教えさせていただくと。ふだんは聞き慣れない言葉なんですけど、資料の中にもマトリックスという言葉がございました。マトリックスとは何のことなのかと申し申し上げますと、母体とか基準とか、また行列という意味がございまず。その3つの大きな柱の中の1つの部分、例えば生活安全、災害安全、交通安全の中から1つピックアップをして、そのことで、例えば、段階的に計画や実践や評価や改善や共有に至るまでのことを1年間指導させていただくと。そこで、どうなるか分か

りません。認証されるか否かは先のことで、私も分かりかねますが、画竜点睛を欠くことのないように、手を挙げていただいた学校には大いに期待をしておるところでございます。

来年の今頃、認証されましたよと、また木内議員のほうからご質問があったときに、大きな顔をしてお答えできるように、精いっぱい努力をさせていただきたいなど、そんなふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 教育長、本当に先ほどから申し上げていますが、積極的なお取組、ご苦労をおかけしていますこと、再度、心より感謝、御礼申し上げます。大変ありがとうございます。

会計年度に移らせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 会計年度任用職員の159人のうち、フルタイム、パート職員の人数の内訳はというご質問でございます。159人中、全ての会計年度任用職員はパートでの任用を予定しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 壇上でも申し上げたと思うんですが、新年度、令和4年度の会計年度任用職員の数ということで、予算書の162ページ及び163ページにそういう人事のことが載っているんですが、今年度は159人、前年度、前の年は144人。それで、前年度に関しましては、給与として589万4,000円、退職手当として118万円等々が計上されておったんですが、これらは何人おられたんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 昨年度の会計年度のフルタイムで雇用させていただいた人数でございますが、4名でございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） これらは、なぜ令和4年度はなくなったんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 4名の内訳を少しご説明させていただきます。

1名につきましては、こども未来課で事業をさせていただいております子ども家庭総合支援拠点事業というのがございます。そこに、保育士の免許を持っている職員を配置させていただいておったんですが、この者がちょっと退職をされまして、今後、この部分につきまし

て、子ども包括支援センター等とも、この子どもの部分につきまして、これからも専門的な職員が必要であろうということで、専門的な免許を持った職員を1名雇用させていただいた。それで、任用を替えさせていただきました。

あとのもう1人におきましても、保育士ということで、会計年度でフルタイムということで雇用されておったんですが、ちょっと少し、これも現場との協議をさせていただきまして、保育所におきましては、早出、遅出とかいうような勤務体制が少しございますので、そういった勤務体制にも少し対応したいというようなこともございまして、任期付の職員での雇用をさせていただいたところでございます。

もう1人におきましては、文化財専門員ということで、この方につきましても、今後、専門的な知識等が必要であろうということで、任期つき職員での雇用をさせていただきました。

1名におきましては、事務職で雇用させていただいておりますが、この分につきまして、年度末に職員のほうで急遽退職で1名欠けたことに伴いまして、勤務形態がどうしても、職員と同じ時間での形態の職員が必要であるということから、フルタイムで雇用させていただいた、本年度におきましては、その分につきまして、正規の職員を雇用させていただく予定をしております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） そこで確認をするんですが、壇上で私のほうから申し上げた、1日の勤務時間をフルタイムより15分短くしたパートタイム職員が働く自治体などは総務省の調べであって、こういったことに関する職員はいてないと、この会計年度任用職員は、当町にはこういった職員はいないんだという認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 現場等とも協議をさせていただきまして、実情に合った雇用形態をさせていただいておりますので、今議員おっしゃっていただいた認識で結構でございます。

○9番（木内利雄） それで、角度を変えてお聞きします。

会計年度任用職員以外の職員が210名おられますが、このうち、任期付職員及び再任用も含む職員数は何名なんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今おっしゃっていただいた210名につきましては、正規の職員並びに再任用職員、任期付職員の合計数でございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） それで、210名のうち、任期付職員及び再任用も含む職員、要は、任期付職員は210名中何名なんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今のところ、予定ではございますが、35名程度の予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） それで、ちょっと角度を変えてお聞きしたいんですが、一般事務、技能労働食、保育所、保育士、教員、講師、給食調理員等々とあるんですが、これ、ついこの間、3月20日、日曜日の新聞折り込みに入っておった求人広告です。ディースターCLEARというんですか、何かいい職業はないかなと思って探しました。見てると、広陵町役場が載っているんです。広陵町役場が何の求人をしているかというのと、幼稚園支援員、要は幼稚園の教諭免許がある人、保育士、要保護士の資格とか幼稚園免許を持っていると。放課後子ども育成教育補助員等々の求人をやられているんです。本町においては、これらの求人においては、支障なく手当てできているんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 職員の確保という部分だと思えますが、本町におきましては、ホームページ等、もしくはハローワークさん等に登録をさせていただきまして、募集をさせていただいているところでございます。実情、全ての職員が、今、応募等において確保できているかというのと、まだできていない部分もございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） こんな広陵町さんが出すぐらいやから、世間では、こういった職種に関しては、求人なんだなというのはよく分かりました。また、その部署におられる課長も部長も大変でしょうけども、しっかりと取り組んで、役場の仕事に支障が出ないように手当てをいただきたく思います。

質問事項は以上でございますが、今回、3月末をもって退職される部長の皆さん方には、長い間、上牧町に汗を流していただいて、発展のためご尽力いただいたことに心より感謝申し上げます。また、辞めるわけじゃないと思いますので、しっかりと次の段階で頑張っていたらと思います。

私の質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、9番、木内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後3時。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 3時00分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（吉中隆昭） 次に、11番、東議員の発言を許します。

11番、東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、日本共産党の東充洋です。議長から発言の許可を頂きましたので、2022年3月議会の一般質問を行わせていただきます。

今議会の私の一般質問は、防災について、公文書の管理について、環境問題についての3点にわたって質問いたします。

初めに、防災についてです。

この一般質問の通告後、3月16日23時36分頃、福島県沖でマグニチュード7.3、最大震度6強の地震が東日本大震災から11年と5日後に発生しました。私事ですが、義理の姉が宮城県の石巻市におり、連絡したところ、土壁が落ち、たんすの引き出しが全て抜け落ち、冷蔵庫のドアが開き、食べ物などが散乱している、そのような状況だということでした。津波警報が出たのですぐ避難したが、幸い津波の被害はなかったということでした。後片づけが大変と言って嘆いていました。被災された方々にはお見舞いを申し上げます。

また、本年1月22日に日向灘を震源とする地震が発生し、マグニチュード6.6で、大分県や宮崎県では震度5強が観測されました。専門家によると、南海トラフ巨大地震は、40年以内に80%から90%の確率で発生すると言われております。発生すれば、マグニチュードは9.1と想定されており、今回の日向灘沖地震の約4,000倍に相当し、東日本大震災よりも1けた大きい甚大な被害が予測されています。

上牧町では、防災計画が作成され、訓練も実施されています。災害が発生したとき、各地

域、自治会との連携について説明を求めます。

2つ目の項目は、公文書の管理についてです。

公文書管理法全面施行から10年が経過しました。公文書管理法第34条、「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない」と定められています。上牧町の文書管理の現状について説明を求めます。

3つ目は、環境問題についてです。

気候変動による脅威と被害は、日本でも経験したことがない豪雨や暴風、猛暑など、極めて深刻です。気候危機と呼ぶべき非常事態です。2030年までのCO₂削減に人類の未来がかかっています。2030年、CO₂排出ゼロを表明した自治体は、40の都道府県、268市、10特別区、126町村に上ります。上牧町においても、2030年までの地球温暖化対策推進計画を策定すべきです。上牧町の見解をお伺いします。

以上3点について質問してまいります。再質問については質問席において行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） では、1つ目の災害が発生したときの各自治会との連携についてというご質問でございます。

災害発生時、町と各自治会との連携におきましては、被害を軽減する上でも非常に重要なことだと考えているところでございます。大きな災害が起こったときには、交通網の寸断であったり通信手段の混乱、同時に多発する火災など、自治体や消防、警察なども、同時に全ての現場に向かうことはできませんので、そのような事態に備え、地域住民が連携して活動し、地域の被害を最小限に抑えることが自主防災組織の役割ということでもあるのかなと認識しているところでございます。

また、3月16日夜に発生しました福島県沖の地震で、高齢者の方が家具等の下敷きになり、自力で避難ができない中、連絡が取れなかったことから、知人の方が家に出向いて無事に発見されたというような報道もされておりました。というようなこともございまして、災害時の自治会の役割は、日頃から自主防災組織と協力をしていただきまして、防災知識の普及啓発、防災訓練や地域の防災安全点検の実施、防災資機材等の備蓄といった活動に取り組んでいただき、いざ災害が起きたときにおきましては、防災計画に従って、避難所の開設、運営、初期消火活動、住民の避難誘導などに従っていただきたいと思っておりますのでござい

す。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 我々も、いつこのような災害が降りかかるかというところが非常に心配なところで、今朝も、石川県の能登半島のあたりで震度4の地震が起こったという速報が流れたわけなんですけれども、その前は和歌山県での地震があったとか、非常に地震というのが、最近非常に頻発に起こるといいう状況が続いているという状況です。

それで、上牧町の第5次総合計画後期基本計画案は総務委員会で可決され、そして、明日の本会議でも多分可決されるであろうという、そのような案であるというふうに認識をしているわけなんですけれども、その計画書の38ページ、39ページに、防災の現況と課題というところで、災害における被害の規模が大きくなればなるほど公助は限界に近づくことから、自助、共助の取組を通じた地域との連携による防災力の向上が重要となりますというふうに記されています。ここはまさしくそのような状況になろうというふうに思うんです。皆さんもそれぞれ、事が起こったときにはすぐさま駆けつけるという状況にはなろうかと思うんですけれども、やはりそれにはかなりのタイムラグが起こるであろうということは想像できることだというふうに思うんですね。

そういう状況の下で、そしたら地域はどうするのかと言うたら、やはり自分や自分の家族の周りのことを確認しながら、そして、あと確認できれば、共助ということで、皆さんの状況を確認しながら、お互いに助け合うというような行動をしなければならないのかなというふうに認識しているわけなんですけれども、各地域、各自治会でもいろいろな取組が行われているであろうというふうには思うのですが、私の住んでいるところなんかでも、今コロナですんで、事が計画がされていてもなかなか実施できないという状況がありまして、やはり防災について、もっとみんなが意識し合えるような状況をしようということで、一応計画には上がっているんですけれども、なかなか実施されないと。そのときに、やはり各自治会がそのような防災についての取組をしようといったときに、上牧町は、どのようなお力添えを自治会に対してやっていただけるのかというふうに思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 役場としての役ということでございますが、町といたしましては、ふだんから少し、防災士の資格の支援助成であったりとか、かまど材料の支援であったり、移動系の防災無線を各自治会に配付させていただいたりとか、緊急連絡用ということで、

整備を図らせていただいたりとか、もしくはそういう防災のための備蓄備品の助成であったりとかいう形で各自治会等にも支援等をさせていただいているところをごさいますて、今後、上牧町の避難所運営マニュアルを作成いたしまして全戸配付をさせていただいたところをごさいますので、そういった防災意識の向上に努めてまいりますし、また自治会等の要望等がございましたら、自治会とも連携をさせていただきながら、そういった勉強会等についてもぜひ実施していきたいというふうに思っているところをごさいます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 先ほどの第5次総合計画の中なんですけれども、その中でも、自治会の防災活動を支援するとともに、防災訓練の実施や他地域団体、学校等への防災訓練、防災教室の支援を通じて、関係機関、関係団体、地域、企業と連携を強化し、防災・減災体制の充実に取り組みます、このように記されているわけで、全くそのとおりだというふうに思うんですけれども、先ほど防災無線の話もされていたわけなんですけれども、各自治会に無線は設置されているんですけれども、これが、片岡台の3丁目と言いますと、私がおの係なんです。無線が町から入ったときに、それに応答するのが私というふうに決まっているんですけれども、ほかの自治会はどうなのかというのはちょっと分からないんですけれども、やはり各自治会というのは、早く役員さんが1年ごとに変わるだとかいうような状況があるので、その無線を、本当にきちっとみんなが使用できる、そのような状況にあるのかどうかということがまず心配なんですけれども、やはり、1年に1回なり、そういうスパンできちっと役場と、その無線機を使っのやり取りができるかということをする必要があると思うんですけれども、これまで1度もされたことはないと思うんです。訓練のときはあったんですけれども、それ以外のときにはされていないので、そういうことも自治会との連携の1つになるのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 移動系の防災無線という部分をごさいます。議員ご指摘のとおり、訓練、校区ごとに、随時、3か年にかけてと全町全域でということをごさいます。各自治会のほうと無線を使わせていただきまして、連絡通信をさせていただいたところで、例年実施させていただいていないのが現状をごさいます。ただ、もう間もなく4月から、通常自治会長さんが代わられるということもありまして、その自治会長さんの引継ぎの中で、その無線の部分についても、引継ぎ等をお願いしますということをお願いをさせていただいているところをごさいます。その中でちょっと無線の使い方についてということで、各自

治会長さんからも相談等、使い方についての意見等もございますので、その中でも使い方については説明をさせていただいているところでございます。

ただ、今言うている通信の部分につきましてはできておりませんので、今後、そういった形で通信もしていくような形で取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） せっかくなものですんで、やはり、いざといったときには大きな力となるものだというふうに確信しておりますので、ぜひ役場と地域住民との、いざというときの大きな武器になるようにしていただきたいなというふうに要望しておきます。

次なんですけれども、先ほどここにも書かれておったんですけれども、災害が大きくなればなるほど、やはり町の防災体制というのはタイムラグが起こると思うんですね。そのときに、今、自助ということで、1週間分の食料を用意しておいてほしいだとか、やるべきだとかという広報はされているわけなんですけれども、なかなかそこは、きちっとやっている方もたくさんいらっしゃるんですけれども、全部が全部、そういうふうに行き届いていないというのが現状なんです、調べたところ。そのときに、当然助け合うことで、私が持っているものを供出してみんなで分け合ってやるということは十分可能なんですけれども、しかし、それだけでは事足りないわけですよ。そのためにも、やはり町のほうはきちっと備蓄はされているというふうには確信しておるんですけれども、そういう全てが全ての地域に本当に役場の皆さんが、対策本部の方々が届けられるのかということになれば、やっぱり大きなその時間の差なんていうのも出てくるのではないかなというふうに心配しているんです。

それで、前回町のほうから、各自治会に10万ですかね、お金をやって、地域の必要なものを購入するというふうな施策が取られたというふうに思うんですけれども、10万がいいんか1万がいいんかというのは別として、やはりそういうような備蓄も必要で、各自治会でそろえられればいいわけなんですけれども、そもいかないという状況もございまして、すぐさまというふうにはいかないと思うんですけれども、そういうような援助も当然上牧町としては必要ではないかというふうに思うんですけれども、この点については、町長いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） ただいまの質問でございますが、当然町からは、品物であるとか現金等、各自主防災組織に対してそういう助成はさせていただいております。これからもそういうところ、例えば品物がいいのか、もしくは現金で必要なものをそれぞれ、その自主防災組織もしくは自治会で必要なものをそろえてくださいという形にするのか、その辺、しっかりとま

た検討して、これからもつなげていくというような考え方で取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。そのとおりで、そんなに多額な費用をかけてやるのではなくて、本当に、多少なりとの備蓄もあって、備蓄されてない人たちを助けられるぐらいの分でやっていければなど。当然、各自治会も、このような訓練とかいろんな学習会とかいうのは多分やられているんだろうというふうに思いますので、そのときに町のほうから、当然品物であれば、食料の分をこれだけの分というふうに与えていただけるだとか、例えば水はこれだけの分を与えておこうというふうにしていただけるというような施策を講じていただければ、住民の、本当に町長の言う安全で安心のところに行き着くのではないかなというふうに思いますので、今の町長の答弁は非常に住民にとってはありがたい話ではないかなというふうに思いますので、ぜひ検討のほど、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

防災は以上です。

次お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 2つ目の公文書の管理ということで、上牧町の文書管理の状況についてということでございます。ご回答をさせていただきます。

上牧町におきまして、文書管理におきましては、上牧町文書取扱規程及び情報セキュリティポリシー等によりまして管理させていただいているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 公文書の管理というのは、ただただ職員の皆さんの仕事上の事情できちっと保管しているものだけではなくて、やはり皆さんの作成された文書というのは、全て上牧町住民の皆さんの大切な情報であるわけで、やっぱりその辺はきちっと管理をさせていただいているというふうに思います。

昨日の町長のお話にもあったわけなんですけれども、やはり、まちづくり基本条例ができて、上牧町の運営がそれに基づいてやっていけるようになったということをおっしゃっておられたわけで、このまちづくり基本条例の中でも、情報の開示だとか、この文書を記述するというようなことはきちっと書かれているわけで、やはりそれに基づいた状況で文書管理をされる必要があるのではないかなというふうに思います。

ここで言われているのは、例えば、保管の状況のレベルがあります。例えば1つは、職員個人にとって、その保管状況は大丈夫なのかというレベル。これは、当該職員の職務遂行に支障が生じるので、このレベルはクリアされているというのが一般的であろうと。

2つ目のレベルはどういうことかといいますと、同僚や後任者にとって大丈夫というレベルか。それは、何を言っているかという、担当職員の方が休んだり異動したりしても、同僚や後任者が仕事を継続できる程度の文書管理がされているというような状況だろう。例えば、何々の書類はどこだとか、今日は担当職員が休みなので分からないとかという職場はさっき言ったレベルには達していないということで、ここはやはりきちっとした引継ぎだとかそういうことも必要であろうということが述べられているんだというふうに思います。

3つ目のレベルなんですけども、現在の住民にとって大丈夫というレベルかということらしいです。公文書は、情報公開条例に基づく開示請求の対象になっています。多くの自治体では、情報公開目録、公文書目録、行政文書ファイル管理、管理簿等が整備されるというふうに関及しているわけなんですけども、上牧町はこのような目録は作成されておられるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 目録という部分でございますが、目録というところまでは少し、全てができていないのかなと認識しております。ただ、文章の保存管理につきましては、先ほど少しございましたように、保存年限等も文書管理規程の中に明記させていただきまして、保存文書の適正な管理等ということも明記をさせていただいておりますので、それに基づき、保管の管理をさせていただいているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 例えば、皆さんきちっと管理は各課なりというところでされているというふうには思います。でないと、仕事なんてできないわけですから、多分、それぞれの担当の方、また管理者の方がきちっと管理をされているというふうに思うんですけども、ところが、例えばファイル名なんか、同じ種類のもの、例えば契約書だったとして、契約書でも種類がいろいろあるわけじゃないですか。そういう契約書のファイルをきちっと保管されるときに、人によってファイル名をつける違いがあって、同じものであっても統一されていないという状況があるというふうに言われているわけなんですけども、上牧町の場合はそういうことはないわけで、きちっとされているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） その部分につきましては、少し先ほどもご説明させていただきましたが、保存期限というのを規定させていただいておりますので、その中で、永年、5年、1年、10年ということで4種類に区分させていただきまして、その区分ごとに、どの文書がどこに当たるのかということで、一応毎年、総務課のほうに一覧として目録として提出いただいておりますので、そういった中で文書をとじてもらうというふうに周知をさせていただいておりますので、そこに来た分はできているのかなというふうに認識はしております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そうですね、大事やと思うんです。もう廃棄しなければならないものをいつまでも残しておいてというふうになったらまた分からなくなってしまうという大きな要因にもなると思いますので、その辺はきっちり、処分するものは処分する、きちっとファイルしなければならないものはファイルをしていくというのがやっぱり基本であろうというふうには思います。

もう1つの最後のレベルなんですけれども、これは、将来の職員、今の皆様方じゃなしに、これからの職員の方や、そして住民にとって大丈夫というレベルかどうかというところが非常に求められているところだというふうに思うんです。それはどういう場面で起きるかといいますと、例えば、大きな2000年会館だとかペガサスホールだとかというものを建築して建てられているわけなんですけれども、これは皆さんの代で終わるものではないんですよね。これは、まだまだ先に続いて管理をしていかなければならないと、そういうものだというふうに思うんです。そういうものはきちっと残されているであろうというふうには思うんですけれども、そこが、ここで言われているこれから先の情報として、職員の方や住民の皆さんに、それがきちっと開示できる状況にあるのかどうかというところが問われているというふうに言われているんですけれども、この辺はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 文書の保存ということで、情報公開ということで、先ほど議員のほうからご指摘がありましたように、全て役場の職員がつくるものについては公文書ということになりますので、情報公開条例の対象の文書等になってもまいりますし、あくまでもそういった、文書を正しく作成するというのも1つですし、正しく保存する、適正に管理する、なおかつ先ほど少し議員のほうからおっしゃっていただいたとおり、保存期限が過ぎたものについては全て廃棄するというのも、これも適正な公文書の管理の1つかなというふうに認識もしておりますので、一応この規定に基づきまして、職員のほうに

周知徹底ということでさせていただいているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ある上牧町の中で、土地を上牧町は売却しました。その売却の中身がどうなのかということを知りたいということで、その契約書がどこにあるのかということで、かなり時間がかかって、その文書をなつて相手の方と話しようとしたときに、少し時間がかかってしまったという事例があるんです。これは皆さん、知っている方は知っていると思うんですけども。そういうことがありますので、やはりそういう契約書、どういう経緯で売られたのか、いつ誰が担当したのか、いつ幾らで売却したのか、そのときの土地が更地であったのか更地でなかったのかというようなその条件もきちっと書かれているというふうに理解していますので、そういうときにはやはり、売却した相手が、いろんな状況で約束と違う、状況が違ったというようなことを言われても、いや、こうでしたということがきちっと反論できたり、きちっと説明できたりというふうにしなければ、これは行政としての務めを果たせていないというふうに私は理解します。ですから、そういうところがきちっとできるような体制をぜひこれからも発展させていただきたいなという思いがあつて質問をさせていただきました。

究極は、ここにも法令でも書かれているように、やはり条例化をしてやっていくべきだと、努めるべきだというふうに法律では書かれているわけなんですけども、上牧町では、34条に基づいた状況にはなっていないので、それはやはりする必要があるのではないかというふうに思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員のお話ありましたように、文書の保存はできていたと。ただ、管理が適切にできてなかったのかなというふうに改めて思っているところでございます。本町におきましては、条例等はないんですが、先ほどから少しお話しさせていただいていますように、上牧町役場の文書取扱規程というのをつくらせていただきまして、先ほどから少し説明させていただいておりますように、文章の編綴であつたり文書の保存期間、もしくは少し、今から言う部分が適切にできていなかったというのがございまして、保存簿冊の収蔵というのがございまして、簿冊を書庫等に保存する場合については、目録を添えて総務課に引き継ぐという部分があつたんですが、そういった部分が少しできていなくて、機構改革等に伴って課が2つになつたり分かれたりというときに、簿冊の行きどころが少し分からなく、うまく引継ぎができていなかったことによって先ほどのことが起きてしまったのかなという

こともございますので、再度、この規定等を職員に周知徹底をさせていただきまして、今後そういったことのないように取組を進めていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 別にそれをどうのこうのと言っているわけじゃなくて、そういう事例もあったので、それから条例なり、まちづくり基本条例で書かれているような行政運営をしていきたいと思いますという提案を町のほうからしているわけです。ですから、それに基づいた状況をつくればどうかということで、1例として出させていただいた分で、それがどうのこうのと言っているわけではないんです。ですから、ぜひ、まちづくり基本条例で書かれているような運営をしていくためには、やはり条例化をしていくということも大事ではないかというふうに思うんで、それは今ができていくからということで、本当にそうしたら、今申しましたように、これから10年、20年、30年、40年、50年で、それがきちっと言い切れるような状況になっているというところが大事なわけですから、その辺はやはり調査なり研究なりをして、やはり条例化をしていくべきではないかなというのが私の主張なんです。ぜひその辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員おっしゃっていただいたとおりかなと思っております。

この文書取扱規程というのは平成7年に作成させていただいたものでございますので、制定後、経過年数等もたっておりますので、議員ご指摘のとおり、少し見直しする部分もあるかと思っておりますので、その時点で、このまま取扱規定でいくのか、条例にするべきものなのか、少しそういった部分についても研究をさせていただきまして、取組を進めていきたいと思っております。

○11番（東 充洋） 了解しました。次お願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） そしたら、質問内容で上牧町において、2030年までに地球温暖化対策推進計画を策定すべきですという意見を頂いております。これについて、意見を述べさせていただきます。

地球温暖化を防止するために、温室効果ガス排出削減を国際的に規定した1997年、京都議定書を受け、日本は1998年、地球温暖化対策の推進に関する法律を制定し、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責務及び基本方針が取りまとめられたということになっております。そのことを受け、2015年に採択されたパリ協定で、世界共通の長期目標として、産

業革命前からの地球平均気温の上昇を2度未満に抑え、さらに1.5度未満に抑える努力が必要であることが指摘されております。日本において、国内における温室効果ガス排出削減と温室効果ガス吸収量の確保により、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減を目指すことを目標に、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進を図ることとして、この温室効果ガスの総排出量の削減目標や、削減のために講じる施策等について定めるのが地球温暖化対策推進計画となっております。

本町におきましても、地球温暖化対策推進計画を策定するために、令和4年度当初予算で予算計上させていただき、策定を予定しているところであります。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） この一般質問を通告したときに議案書をもらったんですけども、この部分が当初予算に計上されているという、委託料として、地球温暖化防止実施計画策定支援業務委託料357万5,000円ということで計上されているというのは知りませんでして、それで一般質問に書かせていただいたんですけど、後で課長から、「ここに計上しています」と言われて、「あ、そうなんや」と思ったわけなんですけれども、ここで委託をされていくという、今部長のほうから、この温暖化についての話は大枠での大きな話をしていただいたわけなんですけれども、要は、上牧町がこの委託料で計画を策定するわけなんですけれども、ここで、言葉でちょっと聞きたいんですけども、この策定支援業務委託料というこの支援業務というのはどのような。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 支援業務、今まで、基本的な話、過去の話をしていきますと、こういうものを作成するために、業者に丸投げして、それを受けて町はやると。支援という形で、町もその意見をどんどん入れながら、共につくるという形のことを支援という形で言わせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ということは、町のほう、前から業者の方に当然委託するわけですから、基本的な部分は業者が文書化したりするんだらうというふうに思うんですけども、そして、これをつくるのに、上牧町は何をするんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 基本的に、この計画は、上牧町内の、主に施設や事業において、二酸化炭素の排出量をまず求めると。それによって、今度はそれをどのように削減していく

かというのを計画するものであります。その中で、やり方はいろいろ、物を減らすプラス、逆にまた緑を増やす等で補う部分もあります。その辺を、全庁挙げて相談しながら、業者との協議が必要だと考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 要は上牧町は、この計画はまだできていないわけですけども、この二酸化炭素を減らすというために、町民の先頭に立って行政がやっていき、そして皆さんにもその共有をしてもらうというような状況をつくろうというようなものであろうというふうに想像するわけなんですけれども、端的に、上牧町として二酸化炭素を削減するというような状況になったとき、何を削減していくんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） まず、その排出ということが一番の問題になりますので、排出量を減らすということは、各事業見直しの中で、省エネルギーをできれば、例えば焼却場はうちは今ございませんが、そういう部分のごみを減らすことによって排出量が減る、またいろいろなもの、電気を使うことによって、町ではあれですが、電力会社的には、それにおいて排出するという部分がありますので、その辺を、全事業を見直しながら削減計画を立てていくという形になると思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 上牧町ができるかできないかは別として、他の行政においては、電力を作るための太陽光の部分をするところに補助金を出したりだとか、いろんな施策が講じられているというのがあるんですけども、そういう中で、上牧町は一番何が適した状況の下で削減をしていけるのかというところが問われるところなんかだと。お金を出すばかりが二酸化炭素を減らせるというのに近いのかもわかりませんが、そればかりではないというふうには思います。ですから、この計画がどのような状況の下で出来上がってくるのかというのは非常に楽しみにしているわけなんですけれども、大体、作成完了するのはどれぐらいなんですか、予定は。年度いっぱいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 年度いっぱいを考えております。

○11番（東 充洋） 年度いっぱいですか。分かりました。年度いっぱいかかるであろうところを期待しておきたいというふうに思います。

終わります。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時41分

令和4年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和4年3月24日（木）午前10時開議

- 第 1 予算特別委員長報告について
- 第 2 議第16号 令和4年度上牧町一般会計予算について
- 第 3 議第17号 令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議第18号 令和4年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議第19号 令和4年度上牧町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議第20号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 第 7 議第21号 令和4年度上牧町下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議第22号 令和4年度上牧町水道事業会計予算について
- 第 9 総務建設委員長報告について
- 第10 議第 1号 上牧町第5次総合計画（後期基本計画）について
- 第11 議第 2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 3号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 第13 議第 4号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 第14 議第 5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第15 議第 6号 上牧町消防団に関する条例の一部を改正する条例について
- 第16 議第 9号 奈良県広域消防組合理約の一部を変更する規約について
- 第17 議第10号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第18 議第11号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第12回）について
- 第19 議第24号 保健福祉センター外壁改修工事請負契約の締結について
- 第20 議第25号 服部台明星線道路整備工事請負変更契約の締結について
- 第21 文教厚生委員長報告について
- 第22 議第 7号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第23 議第 8号 西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について
- 第24 議第12号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について

第25 議第13号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について

第26 議第14号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について

第27 議第15号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について

本日の会議に付した事件

第1から第27まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
総務部理事	山下純司	都市環境部長	塩野哲也
住民生活部長	井上弘一	健康福祉部長	青山雅則
教育部長	松井良明	総務課長	山本敏光

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時05分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎予算特別委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、予算特別委員長報告について。

上村委員長、報告願います。

3番、上村委員長。

（予算特別委員長 上村哲也 登壇）

○予算特別委員長（上村哲也） おはようございます。3番、上村哲也です。令和4年度予算特別委員会の報告を行います。

初めに、予算特別委員会の審議日程についてです。3月4日の本会議において、3月10日、14日、15日と日程が決まりました。同委員会は3月10日、14日、15日の3日間をかけ、全6名の委員出席の下、慎重審議をいたしました。

次に、予算特別委員会に付託され、審議した各予算の予算規模及び審議結果について報告いたします。まず、予算特別委員会に付託された議案と予算規模は以下のとおりです。

議第16号 令和4年度一般会計予算総額、歳入歳出それぞれ82億922万4,000円、議第17号 令和4年度国民健康保険特別会計予算総額、歳入歳出それぞれ26億2,810万4,000円、議第18号 令和4年度後期高齢者医療特別会計予算総額、歳入歳出それぞれ4億5,645万5,000円、議第19号 令和4年度介護保険特別会計予算総額、歳入歳出それぞれ21億3,257万5,000円、

介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額それぞれ780万5,000円、議第20号 令和4年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算総額、歳入歳出それぞれ153万円、議第21号 令和4年度下水道事業特別会計予算総額、歳入歳出それぞれ5億6,581万1,000円、議第22号 令和4年度水道事業会計予算総額、収益的収入及び支出、収入4億6,265万7,000円、支出4億5,375万2,000円、資本的収入及び支出、収入226万5,000円、支出4億3,357万9,000円、不足する4億3,131万4,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。

以上、7会計予算を予算特別委員会で慎重審議し、それぞれ採決の結果、全7議案について、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、各予算に対する主な質疑内容を報告します。

議第16号 令和4年度上牧町一般会計予算。

本議案における質疑は総括、歳入、歳出と区別して行いました。

最初に総括質疑についてです。

委員より、当初予算が当初予算が前年度より減少している理由、今年度の目標、道路整備についての本町の考え方などの質問があり、理事者より、予算の減少の理由は、ごみ処理中継施設の減額になったことなどが大きな要因であるとの説明があり、今年度の事業目標については、本年度も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策や、町制50周年に伴う事業費を計上している。教育面では、不登校の子どもたちの居場所づくりのためのフリースクール事業などを進めていくとの説明がありました。最後に、道路整備事業については、服部台明星線がほぼ完了に向け、工事が進んでおり、本年度は、状況を見ながら、町内の歩道部分への補修事業等を進めていくとの報告がありました。

以上が総括質疑についての主な内容です。

次に、歳入についての質疑内容の報告をいたします。

問い。教育費負担金について、学校給食費は令和2年度から公会計になり、今年度予算では滞納繰越し分が計上された状況の説明を。答え。令和3年度補正予算（第5回）で滞納分を計上した。納付相談や督促状を送り、数名から納付があった。問い。基金繰入金について、減債基金繰入金8,183万円と、第三セクター等改革推進債償還基金繰入金938万1,000円の活用について説明を。答え。第三セクター等改革推進債のうち、9,240万円を繰上償還する。問い。臨時財政対策債が前年度に比べ約1億8,000万円の減額となった要因は。答え。地方の財源不足が縮小するため発行が抑制される。問い。町営住宅について、滞納を減らすためには、滞納者の指導を行う必要があると思うが。答え。収入未申告者の滞納もあるので、その点も含

めて滞納を減らしていくように努める。問い。清掃手数料について、可燃ごみ袋が不足していた時期があったが、今年は継続して販売できるように対策をしているか。答え。今年は十分に在庫調整をしておりますとの答弁がありました。

以上が歳入についての質疑内容です。

次に、歳出における質疑内容を報告いたします。

問い。財産管理費について、草刈り委託料の新しく増えた理由について。答え。これまでは、職員によって草刈りをしていたが、多忙になり、今年度から業者委託することになった。

問い。高齢者防犯電話購入費補助金25万円について。答え。高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止することを目的に、防犯機器を備えた電話用機器購入費用の一部を補助するものであり、

令和4年度から本町単独で補助事業を行う。問い。コミュニティーバス購入費491万8,000円

について。答え。コミュニティーバスの走行距離が安全性を担保できない状況であり、住民の安全確保のため、バスを1台新規購入する。問い。移住支援事業費について、負担金補助

及び交付金100万円の説明を。答え。移住・定住促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、県と連携し、要件を満たす東京圏からの移住者に対し、移住支援金を、単身

の場合60万円、世帯の場合100万円支給する。問い。遊休公共不動産再生事業費1,857万3,000円について、内容の説明を。答え。地域活性化や魅力創出などの地域課題の解決に資する施設

として利用できるよう整備し、1階は賃貸スペース、2回はフリースクール事業や子ども食堂等として使用できる空間にする。

問い。コミュニティーバス購入について、入れ替えたバスはどうするのか。答え。下取り価格が高くなるように公募して売却します。問い。自転車用ヘルメット購入補助金について。

答え。65歳以上の高齢者に対し、購入費の2分の1（上限3,000円）補助を令和2年度から実施。令和4年度からは、7歳から18歳までの方も補助対象に含めることとし、広く自転車用

ヘルメット着用の促進を図る。問い。上牧発信・発掘推進事業費317万3,000円について説明を。答え。特産品開発支援補助金審査判定委員会委員報酬及びふるさと納税業務委託料や特

産品開発支援補助金等になる。問い。タイムカプセルオープンセレモニー委託料73万2,000円について説明を。答え。町制50周年記念セレモニーで開封するための委託料である。問い。

指定統計費について、実施される統計の3調査についての説明を。答え。就業構造基本調査については、令和4年度に実地調査が行われ、目的は、国民の就業、不就業の状態を捉え、

国や都道府県における雇用政策等の各種行政施策立案の基礎資料を得ることなどを目的とする。また、住宅土地統計調査については、令和5年度実施調査するために準備経費を計上す

る。この調査は、54万世帯の15歳以上の世帯員約108万人が調査対象となる。経済センサス活動調査は令和3年度実施済みだが、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とし、実施した。これらの調査は、5年に1回行われる。

問い。保育士等処遇改善臨時特別事業費補助金について。答え。新型コロナウイルス感染症への対応と、最前線で働く保育士、放課後児童支援員等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提とし、令和4年2月から、職員の賃上げを実施する保育所、学童保育所に対して補助金を交付する。問い。幼児検査事業費について、備品購入費にある管理備品の内容は。答え。弱視の早期発見に努め、治療を開始することを目的として、スポットビジョンスクリーナー屈折検査機を購入し、より精度の高い値で健診を行う。問い。赤ちゃん訪問事業、報償費の訪問記念品について。答え。生後3か月まで、乳児を対象に、赤ちゃん訪問の事業を実施しており、その際、おむつ用のごみ袋と、赤ちゃんに使用できるカタログギフトを記念品として渡し、令和4年度は150人分を見込んでいる。問い。不妊・不育治療助成事業費について、4月から保険適用による現状は。答え。令和4年度から不妊治療に保険適用となるが、詳細は示されておらず、治療の中身が難しいので、医療機関の判断になり、自己負担については補助をしていく。問い。産後ケア事業委託料について、前年度と比べ、増額の理由は。答え。令和4年度から、利用者がより利用しやすいように、委託先を現在2か所から3か所に増やし、母親の心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるよう支援するため。問い。バス停ベンチ上屋詳細設計業務委託料320万円の説明を。答え。利用者の利便性向上を図るため、バス停ベンチの既設箇所に上屋を設置するための詳細設計業務を実施する。

問い。衛生費、予防接種委託料のうち、子宮頸がんワクチンについて説明を。答え。小学校6年生から高校1年生までが対象で、令和3年度は137人が接種をした。令和4年度は900人を見込んでいる。問い。新型コロナワクチン予防接種委託料について、5歳から11歳までの子どもへのワクチン接種の見通しは。答え。2月中に接種券を送付して、3月末頃に接種を開始する。問い。環境衛生費、地球温暖化防止実施計画策定支援業務委託料357万5,000円の説明を。地球温暖化対策促進法と政府の地球温暖化対策計画に基づき、自治体自らの事務事業で脱炭素化の目標と計画を策定する。問い。下牧地区公園整備工事について、滝川水辺周辺地区整備事業の一環で下牧地区公園整備工事費4,000万円が計上されたが、経緯は。答え。平成30年度から令和4年度まで目標にした事業計画に含まれており、下牧の池を埋めて公園にする事業である。笹ゆり回廊、片岡城址、ほほ笑みサロン片岡が近くにあり、幅広い世代

の交流の場になればと考えている。問い。工事概要には舗装500平米とあるが、池の埋立て費用はどうか。答え。近くの町有地の山を削って埋め立てる。

問い。空家対策事業の今後の計画は。答え。現在、上牧町空家等対策の計画を作成中であり、令和4年3月末に完成予定で、現在、パブリックコメントを頂き、まとめている。問い。ICT事業について。事業環境高度化推進事業としての備品購入費163万4,000円の説明を。答え。教室に設置する実物投影機33台分である。問い。小・中学校体育館空調整備事業費についての業務委託料986万7,000円の内容の説明を。答え。大規模自然災害から人命を守るため、学校施設の体育館を避難所とし、避難者の生活環境の改善を図るため、加えて、夏場の児童、生徒の熱中症対策のため、空調を整備する。問い。フリースクール事業運営委託料550万3,000円の内容の説明を。答え。不登校児童が社会的自立や学校復帰に向かうよう、児童、生徒自身を見守り、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行い、令和4年9月から実施するとの答弁がありました。

以上が、令和4年度一般会計予算案に対する質疑内容です。

次に、議第17号 令和4年度国民健康保険特別会計予算についての質疑内容を報告します。

問い。国民健康保険料は、前年に比べ、約800万円増額となった要因は。答え。上昇率3.02%の保険税率改定による。問い。人間ドック等助成事業費について、前年度より減額の理由は。答え。コロナの影響及び受診控えがあるため、人間ドックの助成事業を知らない住民の方もおられるので、今後、受診勧奨をさらに行っていく。問い。マルチペイメント使用料について説明を。答え。キャッシュカードによる保険料の支払いができるシステム使用料で、マルチペイメント使用料43万1,000円は金融機関に支払う。

以上が令和4年度国民健康保険特別会計予算に対する質疑内容です。

次に、議第18号 令和4年度後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑内容です。

問い。人間ドック費用補助金146万、予算根拠について説明を。答え。前年度実績で、人間ドック55人、脳ドック18人、個人上限2万円の計算で今年の予算を組んでいる。問い。後期高齢者医療保険料は、前年に比べ約4,900万円増額となった要因は。また、10月から医療費窓口負担2割が予定されているが、対象者数は。答え。2年に一度の保険料率の改定により、12.75%の値上げとなった。2割負担は約700人である。問い。令和4年度から、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行われる内容は。答え。保健師を配置し、個別支援として、保健指導や介護予防サロンなどへの参加を進める。

以上が令和4年度後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑内容です。

次に、議第19号 令和4年度介護保険特別会計予算の質疑内容です。

問い。介護サービス等諸費について、特定入所者介護費予算が伸びているが、この考え方は。答え。伸びているが、特定入所者が増えないように、介護予防に力を注いでいる。問い。配食見守り支援事業費203万3,000円の積算根拠について説明を。答え。課税世帯340円掛ける400食プラス非課税世帯440円掛ける4,300食の合計額になり、事業内容としては、週3回、1食につき自己負担課税世帯300円または非課税世帯200円で、1食の料金は640円になる。

以上が令和4年度介護保険料特別会計予算の質疑内容です。

次に、議第20号 令和4年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑内容です。

問い。この会計の終了見込みはどうか。答え。公債費は令和8年度で返済終了するが、宅地貸付金収入は令和9年度まで続くため、会計の終了は令和9年度の予定である。

次に、議第21号 令和4年度下水道事業特別会計予算に対する質疑内容です。

問い。下水道使用料は、前年に比べ、約4,400万円減額の要因は。答え。令和5年度から企業会計になるため、令和4年度は打切り決算となり、下水道使用料は年度末の2月、3月分を含まず、10か月分の計上である。

次に、議第22号 令和4年度水道事業会計予算に対する質疑内容です。

問い。水道庁舎耐震化工事及び大規模改修について説明を。答え。耐震基準を満たしていないとの結果を受けたことから、昨年度実績の詳細設計を基に、構造耐震指標0.75を上回る構造とし、耐震性能の回復を図る工事を実施するものであり、予算額3億3,700万円で、財源内訳は、補助対象事業費905万6,000円、国費226万4,000円、水道財源3億3,473万6,000円である。問い。水道管布設より50年前後経過している水道管の全長はどのくらいあるか。答え。総延長101.1キロメートルのうち、簡易水道時代に布設された6.2キロメートルと布設年度不明12.3キロメートルで、合計18.5キロメートルである。問い。令和4年度水道事業会計予算積算書の給水分担金1,397万円の説明を。答え。滝川の横の、現在住宅開発が行われているところの給水分担金である。問い。資本的収入及び支出の委託料1,840万円の説明を。答え。県道上中下田線配水管更新設計業務費440万円と、水道庁舎耐震化及び大規模改修工事の施工監理業務費1,400万円である。問い。収益的支出の営業費用総係費における委託料の増額について説明を。答え。令和5年10月導入の消費税インボイス（適格請求書）制度に備えたシステム改修費である。

以上が予算特別委員会に付託された7会計予算についての審議経過要旨です。

委員各位の質疑内容を全て報告するのが本意ではありますが、時間の制約もありますので、

一部を割愛させていただきました。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

また、職員各位におかれましては、予算審議がスムーズに、そして予算内容が容易に分かる資料の作成を頂き、感謝、御礼申し上げます。

以上をもちまして、予算特別委員長報告といたします。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第16号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第2、議第16号 令和4年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） 1点だけお聞かせいただきたいというふうに思います。

私、委員外議員として、この予算委員会の3日間を議員控室でずっとタブレットで傍聴させていただきました。その中で、1つ詳しく教えていただきたいというのが、一般会計予算書の116、117ページ、その中の都市再生整備費、その中の滝川水辺周辺地区整備事業費ということで、4,180万計上されているわけですが、この中で、先ほども委員長の報告にありましたけれども、下牧地区の公園整備について、池を埋め立てるということなんですけど、この池は、所有者は誰なのかというのを教えていただきたいというふうに思います。そして、その池を埋めるために、町有地の土を取って、そこに埋めるというんですけれども、その町有地というのは、下牧のどこにあるのかというのを教えていただきたいと思います。私、下牧の町有地というのには記憶がございませんので、教えていただきたいというふうに思います。

それから、資料の中で、歳出の137で資料を提出していただいているわけなんですけども、池の位置図はここで記されているわけなんですけども、その町有地の土を取るところが示されていけませんので、それが少し分からないんですけれども、この中で、工事金額が4,000万、そして予算書の中ではグレーチング設置工事というのが180万計上されているんですけれども、このグレーチングというのは、この説明図の中にあるグレーチングを指しての予算なのかど

うかというのを1つ教えていただきたいというふうに思います。

そして、もう1つは、この4,000万の工事費の中で、土を取るわけですから、当然その町有地のほうの土を取ったところの整備も必要ではないのかなというふうに思うんですけども、それは、この4,000万の中にそれらも含まれているのかどうかということも詳細に教えていただきたい。でないと、多分傾斜があるところですので、土をそのまま取れば、豪雨があたりしたときに非常に危険な状況になるのではないかなというふうに思いましたので、その辺の説明も含めてお願いしたいというふうに思います。

取りあえずそこで。

○議長（吉中隆昭） 上村委員長。

○予算特別委員長（上村哲也） 東委員より質疑がありましたが、答弁は担当課でお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） まず1点目、ため池の所有者は誰かと。これについては、上牧町となっております。よろしいですか。

○11番（東 充洋） はい。

○都市環境部長（塩野哲也） 次に、土を取る場所ということになっております。それにつきましては、ちょっとこの図面で載ってはおりませんが、ゲートボール場があります、横に。ゲートボール場の西側、つまり山方向に向かって、一筆民有地があります。その横に、昔の田として、段々状に4段5段と田んぼが並んでおります、西側に向かって。その田んぼ全てが上牧町の町有地となっておりますので、その部分をならしながら持って下りるということで、山を削るという言い方ではありませんが、もともと棚田になっていた部分を調整しながら土を運ぶという形になっております。

そしてもう1点、グレーチングの工事というのがありましたが、これにつきましては、このグレーチングは滝川遊歩道、現在やっているところですが、そここのところの農地があります。農地と遊歩道の間にはコンクリートの側溝がありますが、そこで農地等の進入や、また車を多少止められるということもありますので、そこにグレーチングを敷いて、ちょっとでも道を広くするというので、今回予算を組ませていただいております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そのグレーチングを敷くというところなんですけども、それは、その工事に入るときに、どっちから言うたらいいんですかね、こっちが滝川の川のほうだとする

と、ゲートボール場がこうありますよね。私はその現地を見に行ったのは、このゲートボール場の裾をずっと行って、曲がってここに池があるというのを確認しているんです。竹がうつそうとしていて、竹が折れたやつが池の中に入っていたりして、池としての機能は果たしていないなというのは、ちゃんと現地を見て分かっているんです。ですから、あそこをきれいに整備するという自体は、そのほうがいいなというふうには思っております。一応、皆さんがそこでくつろげるような、そのような場になればさらにいいなというふうには思っております。

1つは、そういうことで、工事はどこから入るようになるんですか。この裾を歩いていきますと、こっち側には民家がございますので、あそこを広げるというのはちょっと厳しいなというふうな感じを持っているんですけれども。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） ゲートボール場を利用したいとは考えております。ゲートボール場を通るといふ形になると思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。ゲートボール場の中を歩いていくということで。しかし、それでもかなりの段差がありますので、あそこは。まあまあその辺は心配はないんでしょう。

もう1つは、段々畑のところの土を取るわけですから、その後の整備というのはどのように考えているんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） もともと山じゃないということもありますので、段々畑を取りながら、整地をしながら取るという形になると考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） この下牧の町有地なんですけども、これは、いつ上牧町の町有地になっているんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 昭和60年に取得してより以後、片岡城跡底地として、町として保有してきた土地であります。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） これは、公社とは関係ないんですね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 公社の土地ではありません。

○11番（東 充洋） ないですね。了解しました。

以上です。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第17号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第3、議第17号 令和4年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

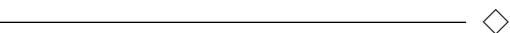
これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第18号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第4、議第18号 令和4年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第19号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第5、議第19号 令和4年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第20号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第6、議第20号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第21号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第7、議第21号 令和4年度上牧町下水道事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第22号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第8、議第22号 令和4年度上牧町水道事業会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎総務建設委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第9、総務建設委員長報告について。

牧浦委員長、報告願います。

牧浦委員長。

（総務建設委員長 牧浦秀俊 登壇）

○総務建設委員長（牧浦秀俊） 皆様、おはようございます。総務建設委員長の牧浦秀俊です。

総務建設委員会の報告を行います。

当委員会に付託されました議第1号 上牧町第5次総合計画（後期基本計画）について、議第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議第4号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議第6号 上牧町消防団に関する条例の一部を改正する条例について、議第9号 奈良県広域消防組合理約の一部を変更する規約について、議第10号 公の施設の指定管理者の指定について、議第11号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第12回）について、議第24号 保健福祉センター外壁改修工事請負契約の締結について、議第25号 服部台明星線道路整備工事請負変更契約の締結について、以上11議案については、3月7日午前10時から全委員出席の下、全議案を慎重審議し、採決の結果、全議案について異議なく可決

すべきものと決定いたしました。

次に、各委員からの議案の主たる質疑を報告いたします。

議第1号 上牧町第5次総合計画（後期基本計画）について。

問い。アンケートの回収はどのようにしたのか。答え。18歳以上、2,000名の町民に紙ベースで回答をお願いし、またホームページ上でも応募できるようにし、回収が617人ありました。

問い。タウンミーティングが中止になっているが、住民への周知はどうするのか。答え。総合計画の概要版を全戸配布いたします。

問い。過去5年間の評価はどうであったか。答え。広域連携の問題、防災については、避難所の指摘、子育て支援については分かりやすくなった、古民家の利用ができていない、地場産品がないなどの指摘があった。

議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について。

問い。上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部改正の内容説明を。答え。損害補償を受ける権利に係る年金担保を可能とする規定の廃止、老後の生活を支える年金受給権保護の観点から年金担保貸付事業が廃止されることに伴い、年金担保を可能とする。ただし、ただし書を削るもの。

議第11号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第12回）について。

問い。防犯カメラ設置工事の内容について説明を。答え。交通事故、犯罪等の抑止力を高めることを目的として、町内での交通量が多い交差点や危険箇所カメラを6台増設予定しています。

問い。費用をかけずに防犯カメラを設置するため、飲料メーカー等とタイアップの検討は。答え。メーカー何社と交渉しているが、実現ができていません。

問い。個人番号カード、法改正対応システム改修についての説明を。答え。マイナンバーカード所持者がマイナポータルからオンラインで転出届、転入予約を行い、転入地市町村があらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行うことで、転出・転入手続の時間短縮化を図るためであります。

問い。大規模盛土造成地第2次スクリーニング計画策定業務分担金について説明を。答え。奈良県により実施された大規模造成地マップにより明らかになった大規模盛土について、風水害や地震での被害を未然に防ぐための計画である。上牧町では、盛土については8か所である。

議第24号 保健福祉センター外壁改修工事請負契約の締結について。

問い。この件については、2点伺います。その1点目ですが、本工事の請負契約金額は、消費税を含め、5,627万6,000円です。そして、応札したのは1社のみであります。これは、健全な入札の在り方とは言えない。その要因は、予算金額にあると考えています。2点目は

工期で、同請負契約では、議会の議決を得た日から令和4年9月30日までと記載されています。近年、建設資材の高騰と納期の遅延等が社会問題となっていますが、令和4年9月30日までの工期で大丈夫なのか。答え。入札に関しては、広く募ったが、結果1社となったもので、ちなみに、昨年からはほかの案件でも、入札の不成立や1社のみのお札等が発生しています。今後は、積算、予算計上等を見直し、適切な価格での入札を心がけます。次に、工期の件ですが、業者にはしっかりと確認をしたので、間違いないものと考えています。

問い。一般会計補正予算（第12回）において、第3表で繰越明許費補正について、総務管理費、地域の安全・安心推進事業費335万円、戸籍住民基本台帳費、個人カード関連事業358万円、児童福祉費、子育て世帯臨時特別給付金給付事業2,525万3,000円、農業費、農業委員会による情報収集等、業務効率化支援事業12万円、道路橋梁費、道路冠水防止対策事業479万6,000円、交通安全対策事業1,485万円、都市計画費、服部台明星線道路改良事業6,180万円、住宅費、住宅耐震化推進事業費270万円が繰越明許費として計上されています。なぜこの年度末に補正予算に計上し、繰越明許を行うのかを説明を求めます。答え。地域の安全・安心推進事業、個人番号カード関連事業、子育て世帯臨時特別給付金給付事業、農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業、交通安全対策事業、宅地耐震化推進事業については、国の補正予算が3月に成立したため、今回の補正予算に計上した。道路冠水防止事業については、冠水した住宅の事前調査は終了しているが、全ての事業が完了後に行う事後調査が年度内に終了できないため、繰越明許とした。また、服部台明星線道路改良事業については、当初計画されていなかった既設横断水路の付替工事が新たに発生したことに伴う準備に時間を要したことと、2次製品の入荷が入荷遅延で、本年度内施工が困難となったため、繰越明許いたしました。

以上、総務建設委員会の報告を終わります。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第10、議第1号 上牧町第5次総合計画（後期基本計画）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第11、議第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第12、議第3号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第13、議第4号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第14、議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第15、議第6号 上牧町消防団に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第16、議第9号 奈良県広域消防組合規約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第17、議第10号 公の施設の指定管理者の指定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第11号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第18、議第11号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第12回）に

ついて、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第24号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第19、議第24号 保健福祉センター外壁改修工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第25号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第20、議第25号 服部台明星線道路整備工事請負変更契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎文教厚生委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第21、文教厚生委員長報告について。

服部副委員長、報告願います。

服部副委員長。

（文教厚生副委員長 服部公英 登壇）

○文教厚生副委員長（服部公英） おはようございます。6番、服部公英です。文教厚生委員会の報告を行います。

令和4年3月8日に文教厚生委員会に付託されました議案は、議第7号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第8号 西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について、議第12号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、議第13号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議第14号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、議第15号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、各6議案を慎重審議いたしました結果、全議案は原案どおり可決するべきものと決定いたしました。

主な審議内容及び審議結果について報告いたします。

議第7号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

問い。今回の条例改正に伴う予算措置は、本議会に上程されている令和4年当初予算に反映されているのか。答え。反映されている。

議第12号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について。

問い。歳入において、国民健康保険税を374万1,000円減額した要因は。答え。コロナウイルス感染症による保険税の減免で一定の所得が減額となった17件分です。問い。歳出の保険給付費、療養諸費並びに高額療養費の増額補正は、新型コロナウイルス感染症蔓延による受診控えによる反動のことだが、内容の説明を。答え。12月に最高額の支出があり、不足を生じる可能性があり、補正計上した。

議第13号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について。

問い。歳出の保険給付費と地域支援事業費の補正は主に不用額の減額によるものだが、介護サービスの利用控えが及ぼす提供について。答え。人と人とが会わないと、会話がなし、家から出ない、移動しない等の影響により、運動機能や認知機能の低下を危惧している。

議第15号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について。

問い。水道事業収益1,872万1,000円の増額計上に対して、水道事業費用は僅か70万5,000円の増額計上である、その説明を求める。答え。口径25ミリ以上の大口利用者が約3万3,000立米増えたが、約3万3,000立米の一般水量が減少したため、全体としての受水費は僅か70万5,000円の伸びとなった。問い。年度途中での減価償却費51万1,000円計上の説明を求める。答え。新規の構造物の減価償却費は年度末決算に計上するが、今回、既設の排水池更新工事のため補正計上した。問い。資本的収入及び支出、款1資本的収入、項2負担金その他諸収

入、目1負担金、その他諸収入728万7,000円増の説明を求める。答え。ペガサスホール下の宅地造成に伴う施設負担金596万8,000円、建設中のごみ中継施設の給水分担金110万円、口径20ミリを25ミリに増径に伴う給水分担金22万円である。

以上をもって文教厚生委員会の報告といたします。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第22、議第7号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第23、議第8号 西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第12号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第24、議第12号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算

(第4回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第13号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第25、議第13号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第14号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第26、議第14号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第15号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第27、議第15号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

ここで、本年3月31日をもって退職されます職員を代表し、塩野都市環境部長、井上住民

生活部長の2名に議会から花束を贈呈したいと思います。長年にわたり上牧町の行政に携わっていただき、そして住民の福祉向上に努めてこられたことに対し、深く感謝を申し上げます。

それでは、花束贈呈をお願いします。

部長、どうも長い間、ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（吉中隆昭） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。

◇

◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案、議決をいただきまして、ありがとうございます。

この議会で皆さんから頂いたご提案、それとご教授等につきましては、これからしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

それと今、退職いたします2人の部長に花束を贈呈していただき、本当にありがとうございました。2人に成り代わり、お礼を申し上げたいと思います。

それと、昨日、ウクライナの大統領が日本の国会で演説をされました。我々も皆さん方もテレビ等でご覧になったというふうに思います。遠い国の出来事では、日本はないと、あれを見ながら感じました。北方領土、竹島、尖閣、日本もこういう大きな問題を抱えている国

でございます。いつウクライナと同じようになるのか分からない状況でございます。ロシアの軍事侵攻、見るにたえないし、国民も国外へ避難をされております。国は国でしっかりとウクライナに対して支援をされるわけでございますが、我々も、ウクライナの避難された国民、それとこれからの復興に対して人道支援をやらせていただいたらどうかというふうに考えております。そういう意味で、本庁、片岡台の出張所、文化センター、2000年会館に募金箱を設置して、ウクライナの国民の皆さん方の支援を行いたいというふうに考えておりますので、どうぞ議員の皆さん方もご理解とご協力をお願いいたしたいというふうに思います。

それと、今年は上牧町町制50周年の年でございます。大きな行事は予定はいたしておりませんが、私は、職員も含め、議会の皆さん方、住民の皆さん方に、改めて上牧町のまちづくりを考える1年にしていただきたいなというふうに考えております。これからさらなる厳しさがあるのではないかとというふうに考えておりますので、我々もそのような1年にして、新しい年度、しっかりと仕事に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、引き続き、議会の皆さん方のご理解、ご協力を併せてお願い申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(吉中隆昭) これをもちまして、令和4年第1回上牧町議会定例会を閉会いたします。
どうも皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 東 充 洋

署 名 議 員 遠 山 健 太 郎